
咸宜園教育研究センター 研究紀要

第 9 号

平成30年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業(研究論文)

研究課題① 漢文教科書に見る咸宜園関係者の漢詩文採録について 川 邊 雄 大
— 戦前期と現在を比較して —

研究課題② 廣瀬淡窓旧宅の建物に関する研究 松 岡 亜 紀

廣瀬淡窓の性善説 — 『性善論』について 深 町 浩 一 郎

明治五年における長三洲と咸宜園門下生 川 邊 雄 大
— 白華文庫蔵「韻華楼日記」を中心に —

研究ノート

御笠郡出身の咸宜園門下生について 渡 辺 み か

咸宜園門下生略伝(七) 渡 辺 み か

書評

情報リテラシー育成の視点から咸宜園教育の意義を探る 向 野 正 弘
— 三澤勝巳著『江戸の書院と現代の図書館』 —

咸宜園教育研究センター年報(平成30年度)

咸宜園教育研究センター要覧

日田市教育委員会
2020.3

咸宜園教育研究センター

研究紀要

第九号

二〇二〇年三月



平成 30 年度「咸宜園の日」記念講演会（平成 31 年 2 月 24 日）
於：パトリア日田



平成 30 年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業 研究報告会（平成 31 年 2 月 24 日）
於：パトリア日田



淡窓劇「行こうぜ、とらのすけ～広瀬淡窓立志伝～」(平成30年9月2日) 於：パトリア日田



日本遺産子どもガイド (平成31年3月3日) 於：咸宜園跡

目次

平成三〇年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業（研究論文）

研究課題① 「漢文教科書に見る咸宜園関係者の漢詩文採録について」——戦前期と現在を比較して——

二松学舎大学非常勤講師 川邊 雄大 一
 建築士 松岡 亜紀 一一二
 咸宜園教育研究センター研究員 深町浩一郎 二〇

研究課題② 廣瀬淡窓旧宅の建物に関する研究
 「廣瀬淡窓の性善説」『性善論』について
 明治五年における長三洲と咸宜園門下生 ——白華文庫蔵「韻華樓日記」を中心に——

研究ノート 御笠郡出身の咸宜園門下生について 川邊 雄大 三五
 咸宜園門下生略伝（七） 世界遺産推進室研究員 渡辺 みか 四二
 書評 情報リテラシー育成の視点から咸宜園教育の意義を探る 世界遺産推進室研究員 渡辺 みか 四八
 ——三澤勝巳著『江戸の書院と現代の図書館』—— 淡窓研究会 向野 正弘 五二

咸宜園教育研究センター年報（平成三〇年度）

I. 教育普及事業（展示事業、講座・講演会・イベント等、刊行事業） 1

II. 調査研究事業 11

III. 資料収集事業 16

IV. 研究奨励事業 33

V. 教育顕彰事業 33

VI. 世界文化遺産登録推進の取り組み 38

VII. 日本遺産の取り組み 44

VIII. 利用状況・日誌 48

IX. 各種委員会・職員名簿 49

咸宜園教育研究センター要覧

1. 沿革 50

2. 施設の概要・組織 52

3. 利用案内 53

4. 条例・規則 54

5. 咸宜園教育研究センター研究奨励事業募集要項 58

漢文教科書に見る咸宜園関係者の漢詩文採録について

―戦前期と現在を比較して―

川邊 雄大

キーワード 広瀬淡窓・桂林莊雜詠示諸生・日本漢詩・古典B

はじめに

広瀬淡窓・旭莊をはじめ、咸宜園関係者の漢詩は、古くから日本人に親しまれてきた。

これらの漢詩は、江戸期には刊本あるいは写本によって広まり受容されていったと考えられる。しかし、明治以降とくに中等教育が整備されるにつれて、従来のように漢詩集ではなく、漢文教科書に採録されたことによって、受容されていたのではないかと、筆者は想定した。

平成三十年度の咸宜園教育研究センター研究奨励事業に、筆者の申請した研究題目「漢文教科書および漢詩集に採録された咸宜園関係者の漢詩文に関する研究」が採択された。また、同年度からは科研費「戦前期に日本国内（内地）・台湾・朝鮮で使用された漢文教科書に関する基礎的研究」（研究課題番号：18K02316、研究代表者・町泉寿郎二松学舎大学教授）の研究協力者を担当し、主に戦前期に使用された漢文教科書の研究を進めてきた。

本稿では、筆者が主に玉川大学等で調査した漢文教科書（戦前期・現在）をもとに、戦前期（明治と昭和二十年）と現在の漢文教科書を比較検討することによって、咸宜園関係者の漢詩の採択や、その受容状況について明らかにするものである。

なお、本稿末尾に戦前期の日本国内（内地）・台湾・朝鮮で使用された漢文教科書ならびに高等学校で現在使用されている国語教科書「古典B」の二十六種類の書名・出版元・刊行年等を【参考資料】①～②⑥（Ⅰ内地（戦前）・Ⅱ台湾・Ⅲ朝鮮）として掲載した。

一、戦前期の教科書における採録状況

本章では、筆者がこれまでに調査した漢文教科書をもとに、戦前期の教科書における咸宜園関係者の漢詩の採録状況について触れてみたい。

本稿末尾に掲載した【参考資料】①～②⑥を見てみると、戦前期の漢文教科書の特徴の一つは、日本人の漢詩文を、場合によっては当時存命中の人物の作品を多数採録していることである。

まず、戦前戦中期の日本国内（内地）の中等学校等で使用された漢文教科書【参考資料】①～⑤をもとに、咸宜園関係者の漢詩文の採録状況について見ていきたい。

広瀬淡窓（広瀬建）「桂林莊雜詠示諸生」・広瀬旭莊「筑前城下作」が多くの教科書で取られている。このほかにも、淡窓「朝鏡昼悟」・「偶成」・「択友」・「一刻千金」・「莫如択友」・「春景」や、旭莊「茶山寛厚」・広瀬青邨（広瀬範）「富士山図」・長三洲（長茨）「元日望富嶽雪色」などが採録されている。また、咸宜園の客席生であった月性「将東遊要題」も多くの教科書に採録されている。

次に、戦前期の台湾で使用された漢文教科書【参考資料】⑬～⑱に採録された、咸宜園関係者の漢詩文について見ていきたい。

【参考資料】⑬『公学校高等科用 漢文読本』巻二（台湾総督府、大正十二年）（注1）では「題壁」積月性や、国語学校（師範学校に相当）で使用された⑰『稿本漢文教程』巻一（台湾総督府国語学校校友会、大正三年）では当時存命中の人物の漢詩文や、尺牘（書翰）にまじって淡窓「桂林莊雜詠示諸生」が採録されている。また、⑱『師範学校台語科用漢文読本』（台湾総督府台南高等師範学校校友会、昭和二年）も「桂林莊雜詠示諸生」を採録する。

さらに、戦前期の朝鮮で使用された漢文教科書【参考資料】⑲～⑳にも、咸宜園関係者の漢詩文が見られる。

【参考資料】⑲『中等教育朝鮮語及漢文読本』巻五（朝鮮総督府、昭和十一年）には、「附僧五岳題桃源図詩」（平野五岳「桃源図詩」、※訓点なし、朝鮮語による解説・懸吐あり）（注2）が、⑳『中等教育漢文読本』巻一（朝鮮総督府、昭和五年）では「択友」広瀬建が、㉑同巻三（朝鮮総督府、昭和五年）では「桂林莊雜詠示諸生」広瀬建（※訓点送り仮名あり）が、㉒同巻四（朝鮮総督府、昭和五年）では「商法必読書」亀谷行（※訓点、朝鮮人学生による日本語の書入れ

あり)などが採録されている。

このほか、戦前期の日本国内(内地)の女学校で使用された【参考資料】⑮「皇国女子漢文」(加藤虎之亮(注3)編、中等学校教科書株式會社、昭和十三年)では「偶成」広瀬淡窓が、陸軍豫科士官学校で使用された⑭『国漢文教程乙』第二卷・思想文化篇(陸軍豫科士官学校用、教育総監部、昭和十九年)では「筑前城下作」広瀬謙が採録されている。

筆者が当初予想していたよりも採録状況は低いものの、旧制中学や外地(台湾・朝鮮)のみならず、女学校、さらには軍関係の学校(注4)などにおいて、生徒が咸宜園関係者の漢詩に触れる機会は極めて高かったといえる。

さらにくわしく見ていくと、【参考資料】③『新制中等漢文第二学年用』(手塚良道、英進社、昭和十一年)では「偶成 一」広瀬淡窓・「筑前城下作」広瀬淡窓のほか、(学生吟)として「将出題壁」僧月性・「桂林莊雜詠示諸生」広瀬淡窓が、④『新制中等漢文第三学年用』(手塚良道、英進社、昭和十二年)では「桂林莊雜詠示諸生」広瀬淡窓が採録されている。

また、⑦『聖代漢文 第一学年用』(高瀬武次郎、細野書店、昭和十二年)では「茶山寛厚」広瀬旭莊が、⑧『聖代漢文 第二学年用』(高瀬武次郎、細野書店、昭和十二年)では「欲出題壁」僧月性・「桂林莊雜詠示諸生」広瀬淡窓・「筑前城下作」広瀬旭窓が採録されている。

つづけて、⑩『新撰漢文教科書 三訂版』巻一(飯島忠夫、三省堂、昭和十一年修訂六版)では、「出家題壁」僧月性・「一刻千金」広瀬建・「筑前城下作」広瀬建・「莫如挾友」広瀬建が、⑪『新撰漢文教科書 三訂版』巻三(飯島忠夫、三省堂、昭和十一年修訂六版)では「桂林莊雜詠示諸生」広瀬淡窓が採録されている。

これは、旧制中学五年間に複数年次にわたって咸宜園関係者の漢詩文に触れたことを意味する。また、【参考資料】③『新制中等漢文第二学年用』(手塚良道、英進社、昭和十一年)のように広瀬淡窓「桂林莊雜詠示諸生」や月性「将出題壁」をはじめとする作品を詩吟・学生吟に入れていることや、学生寮などでは寮歌のようにして吟じていた例があることから、咸宜園関係者の漢詩は単に授業で習うだけでなく、学生吟・詩吟という分野においても親しまれていたといえる。

二、現在の教科書における採録状況

次に、現在おもに普通科高校で使用されている国語科教科書「古典B」を例に、咸宜園関係者の漢詩文の採録状況について見ていきたい。

現在、高校で使用されている国語・古典の教科書うち、【参考資料】⑲『精選古典B 漢文編』(教育出版株式會社、平成三十年)、⑳『新編古典B』(東京書籍株式會社、平成二十九年検定済、平成三十年発行)、㉑『高等学校古典B 漢文編 改訂版』(三省堂、平成二十九年検定済、平成三十年発行)、㉒『精選古典B 改訂版』(大修館書店、平成三十年)の四点が咸宜園関係者の漢詩を採録しているが、いずれも日本漢詩という範疇に位置づけられ、広瀬淡窓「桂林莊雜詠示諸生」・月性「将東遊題壁」(㉒のみ)のみとなっている。しかも、戦前とは異なり、採録する作品の多くは中国人の漢詩文であり、現在の高校における漢文教育においては、咸宜園関係者を含めた日本の漢詩文に触れる機会は極めて少ないといえる。これだけでも、戦前期と現在の採録状況は大きく異なることが分かる。

昭和三十一年(一九五六)の指導要録(改訂版)「国語甲」には、「(3)漢文については、入門の学習に必要な材料、およびわが国の文学や思想に深い影響を与えた作品、たとえば、下記のようなものについて、生徒の能力や必要や関心などを考慮して、適当な部分を選ぶ。なお、下記のほか、適切なものを選んでもしつかえない。たとえば、短句・短文・故事・成語・格言・ことわざなどで訓読練習に適当なものや、論語・孟子(もうし)・老子・莊子・韓非子(かんぴし)などの論説類、十八史略・史記・蒙求(もうぎゅう)・日本外史・先哲叢談(そうだん)などの史伝類、近思録・言志録などの語録類、文章軌範・古文真宝・唐宋八家文・唐詩選・白氏文集・和漢朗詠集などの詩文類など。」とあり、日本漢詩文の採録は認められているものの、実際の採録は低調であった(注5)。

筆者はこれまでに関係者(大学・高校教員)から聞いた話では、戦前・戦中に日本漢詩文が軍国主義教育に荷担したとみなされた結果、戦後は日本の漢詩文が採録されないようになり、あわせて中国文学・哲学関係の大学教員が漢文教科書を編輯するようになり、中国人の漢詩文を中心に採録されるようになったからだとされる。しかしながら、前出の指導要録では必ずしも日本漢詩文の採録を禁止していないので、この点については更なる検討が必要であろう。

その後、平成元年となつて漢文教育における日本漢詩文の取扱いが大きく変わるこゝとなつた。平成元年三月に策定された学習指導要領では、(古典Ⅰ)に「(4) 教材には、日本漢文も含めるよう留意する。また、必要に応じて近代以降の文語文や漢詩文などを用いることができる。」との文言が入り、日本漢文の採録が義務化されたのである。そして、これは平成十一年度・平成十八年度の指導要録においても同様の文言が挿入されている。

平成二十年度に改正された現行の学習指導要領では、主に職業高校などで使用される(古典A)について「イ 教材には、古典に関連する近代以降の文章を含めること。また、必要に応じて日本漢文、近代以降の文語文や漢詩文などを用いることができること。」とあり、(古典B)(※主に普通科高校などで使用)には、「イ 教材には、日本漢文を含めること。また、必要に応じて近代以降の文語文や漢詩文、古典についての評論文などを用いることができること。」との文言が入つた。

さらに、平成三十年度に制定された新学習指導要領では、国語は以下の区分へと変更された。

必修「国語総合」(4単位) ↓ 「現代の国語」(2単位)・「言語文化」(2単位)
選択「古典B」(4単位) ↓ 「古典探求」(4単位)
選択「現代文」(4単位) ↓ 「論理国語」(4単位)、「文学国語」(4単位)

「言語文化」については、「ア 内容の「思考力、判断力、表現力等」の「B 読むこと」の教材は、古典及び近代以降の文章とし、日本漢文、近代以降の文語文や漢詩文などを含めるとともに、我が国の言語文化への理解を深める学習に資するよう、我が国の伝統と文化や古典に関連する近代以降の文章を取り上げること。」とあり、「日本漢文、近代以降の文語文や漢詩文など」の採録が義務化されている。

「古典探求」については「ア 内容の「思考力、判断力、表現力等」の「A 読むこと」の教材は、古典としての古文及び漢文とし、日本漢文を含めるとともに、論理的に考える力を伸ばすよう、古典における論理的な文章を取り上げること。また、必要に応じて、近代以降の文語文や漢詩文、古典についての評論文などを

用いることができること。」とあり、日本漢文の採録が義務化されている。

三、現在の教科書における「桂林荘雜詠示諸生」の位置づけ―指導書を例としてでは、現在古典教科書に採録されている淡窓の漢詩は、いかなる目的により採録され、授業ではいかに扱われているのだろうか。

まず、【参考資料】②『精選古典B 漢文編』(教育出版社、平成三十年)の指導書『精選古典B 漢文編 教授資料Ⅰ』(教育出版社)をもとに見ていきたい。

同教科書では、日本の漢詩文として五点が採録されているが、指導書では日本の漢詩文について、はじめに「学習目標」を挙げて「日本の漢詩を読み、中国文化が日本に与えた影響について理解する」としている。そして、「学習の流れ」として、①詩の形式・押韻を理解する。②基本的な句型を理解する。③詩にこめられた、作者の心情を読み取る。という三点を挙げている。

次に、「授業展開例」として〈導入〉では、「日本人の作った漢詩について知る」ため、日本における漢字・漢語・漢文の受容について触れている。具体的には、遣唐使から遡つて、平安初期・五山文学・江戸漢学(菅茶山「冬夜読書」・広瀬淡窓「桂林荘雜詠示諸生」)までの中国文化受容のあらましを整理するとしている。その後、淡窓をはじめとする各漢詩について触れている。なお、本指導書では「日本の漢詩文」について」という項目を設け、平安時代の漢文学・江戸時代の漢文学(1史書・2漢詩関係の書物・3翻訳、翻案・4俳句への影響)・明治以降の漢文学について概説を行っている。

続けて、「授業展開例」では広瀬淡窓「桂林荘雜詠示諸生」について、まず「目標」として「作者の心境を読み取る」とする。次に「学習活動」として、1「詩形・押韻について確認する」、2「脚注を参考にして現代語訳する」、3「塾生たちの生活がどのように描かれているか読み取る」、4「作者が「諸生」に伝えたいと思つたことは何かを読み取る。「道標1」となっている。そして最後に「指導上の留意点・観点別評価の基準と方法」として、3「結句の内容から、共同生活の様子を読み取らせる」、4「桂林荘の主事者(塾主)としての立場を踏まえて考えさせる」【知】読者の信教を読み取れている。(発言・ワークシート・定期考査など)／【読・知】本文を正しく現代語訳し、展開に即して内容を的確に捉えている。(発

言・ノート・考査)、となつている。

さらに、広瀬淡窓「桂林荘雜詠示諸生」については、三頁にわたつて解説がなされており、①作品・②出典・③作者・④主題・⑤構成・⑥発問例・⑦解釈と解説・⑧道標の解説(この詩にうたわれている作者の思いや情景について)・⑨参考(鑑賞と研究・「桂林荘雜詠示諸生」其の一)・⑩参考文献からなっている。

①「作品」については『遠思樓詩鈔』初編・二編を明記し、②「出典」として菅野礼行・国金海二『日本漢文』(大修館書店、一九九〇)を明記する。③「作者」では、広瀬淡窓の生歿年・事蹟・咸宜園の教育と門下生・著作などについて触れている。④「主題」では、「塾での共同生活の喜びと心得を示し、故郷を離れて勉学する塾生を激励する」としている。⑤「構成」では、詩形(七言絶句)・押韻(辛・親・薪(平声真韻))についてのべ、書き下し文・現代語訳を載せている。⑥「発問例」では、「1第一句の「辛苦」とは具体的にどのようなことが考えられるか。2第三句からどんなイメージが喚起されるか。3第四句から、塾でのどのような生活ぶりが読み取れるか」の三例とその模範解答を示している。⑦「解釈と解説」では、標題の桂林荘および雜詠、語彙については休道・他郷・辛苦・同袍・柴扉についての解説が附されている。⑧「道標の解説」では、「この詩にうたわれている作者の思いや情景について、各句の展開に注意しながら考えてみよう」と述べ、解答例を示している。⑨「参考」では、まず「鑑賞と研究」として本作品四首連作の其二に該当する点や、其の一の白文と書き下し文を載せ、咸宜園は北九州(筑前・築後・肥前・肥後・豊前・豊後)はもとより全国から多くの門下生が豊後日田に集まった旨が概説されている。⑩「参考文献」では、「本文・注釈書」として、山岸徳平『五山文学集 江戸漢詩集』(岩波書店、一九六六)・猪口篤志『日本漢詩 上』(明治書院、一九七二)・岡村繁注『広瀬淡窓・広瀬旭莊』(岩波書店、一九九二)の三点を挙げている。

つづけて、⑫『精選 古典B 改訂版 指導資料③』(大修館書店、平成三十年)にある『精選 古典B 改訂版 指導資料③』(大修館書店、平成三十年)について見ていきたい。

本教科書では、「わが国の漢詩」として広瀬淡窓「桂林荘雜詠示諸生」が採録されているが、本指導書の指導内容は以下の通りである。①大意、②構成、③書き下し文、④現代語訳、⑤語句の解説、⑥指導のポイント、⑦鑑賞、⑧参考、⑨

「脚問」の解説の八点からなっている。

冒頭では、「この詩は、桂林荘とともに学ぶ塾生たちに与えたものであるが、友情をめぐくみ、学問にいそしむ姿が生き生きとうたわれている」とあり、①「大意」においても「桂林荘に学ぶ塾生たちが仲良く助け合つて学問に励むさまをうたい、激励した詩(三七字)」とある。なお、⑥指導のポイント、⑦鑑賞においても、故郷を離れて咸宜園にやってきた門下生たちが助け合いながら、友情をめぐくみ、勉学に励む姿が強調されているように、本詩のテーマとして「友情」・「学問」を挙げている。そして、参考として本詩の第一首目の原文と現代語訳を挙げている。

淡窓の次に収録する月性「将東遊題壁」についても、淡窓同様①から⑧の八点に互る指導点が列挙されているが、本詩のテーマは「学問に志し故郷を後にする青年の決意」(冒頭)が強調されている。

なお、本指導書には『精選 古典B 総合問題集 漢文編』(大修館書店、二〇一八年)・『精選 古典B 基本問題集 漢文編』(大修館書店、二〇一八年)が附随している。

前者では、淡窓詩については①押韻している文字をすべて答えよ、傍線部の読みをひらがな(現代仮名遣い)で記せ、③傍線部の意味を答えよ、④空欄に入る適当な語をア〜オから一つえらび、記号で答えよ、⑤この詩は、作者広瀬淡窓がどのような立場から、どのような心情をうたったものか。わかりやすく説明せよ、という五問からなっている。月性詩については、①傍線部とほぼ同じ意味で用いられる語をア〜オから一つ選び、記号で答えよ、②第二句の空欄に入る最も適当な語をア〜オから一つ選び、記号で答えよ、③傍線部を適当な送り仮名を補つて書き下し文に改めよ、④傍線部を現代語訳せよ、⑤この詩の内容として最も適当なものを次のア〜オから一つ選び、記号で答えよ、の五問からなっている。

後者の問題集では、採録する「わが国の漢詩」四首について、①傍線部分の読みを、送り仮名も含めてひらがな(現代仮名遣い)で記せ、②次の漢文をひらがな(現代仮名遣い)のみで記せ、③次の漢文を書き下し文に改めよ、④傍線部分の語句の意味として適当なものを、後のア〜ウから選び、記号で答えよ、の四問について、それぞれ四首の日本の一部分を取り上げている。

このように、淡窓詩については「友情」・「学問」・「作者(淡窓)の思い」が、

月性詩については「学問に志し故郷を後にする青年の決意」がテーマとなっていることが分かる。

そして、指導書によってさまざまな出典・参考文献・模範解答があり、練習問題を附録するものもあるように、教科書と比べて執筆者の見解がそのまま反映されることが多い（注6）。

おわりに

以上、筆者がこれまで調査した漢文テキストをもとに、戦前期と現在の漢文教科書における咸宜園関係者の漢詩の採録について検討してきた。

戦前期の教科書には現在よりもはるかに多くの日本漢詩が採録され、筆者が当初想定していたほどでないものの、咸宜園関係者の漢詩文も淡窓・旭荘をはじめ、広瀬青村・長三洲・亀谷省軒・平野五岳・月性の漢詩文も採録されていた。そして、中等教育五年間の間に複数年次に亙って咸宜園関係者の漢詩文に触れた可能性は非常に高いことや、授業のほかにも学生吟・詩吟など通じて咸宜園関係者の漢詩文に触れる機会があったことが判明した。

一方、戦後は咸宜園関係者のみならず日本漢文の採録自体が低調となったが、平成元年に策定された学習指導要領によって日本漢文の採録が義務づけられた。

しかし、採録される日本漢文は三点ないし六点と、教科書全体の中では非常に少なく、咸宜園関係者の漢詩文は広瀬淡窓「桂林荘雜詠示諸生」と月性「将東遊題壁」のみであり、採録する教科書は必ずしも多くない。

つまり、現在では漢文授業・漢文教科書をつうじて広瀬淡窓の漢詩について触れる機会は非常に少なく、広瀬旭荘や月性を除く咸宜園門下生の漢詩について触れることは皆無である。

しかも、限られた漢文の授業数（週一回程度）や現行のカリキュラムからみて、日本漢文の採録を大幅に増やすことは難しい。そのため、今後さらに咸宜園関係者の漢詩が漢文教育の現場で取り扱われる機会が増加することは、極めて難しいのではないだろうか。

今後の課題としては、戦前期の漢文教科書について調査・収集をつづけるとともに、修身・国語などの教科書についても注意する必要があると考える。

とくに、戦前戦中期に最も多く旧制中学で使用された『新修漢文』四冊（簡

野道明、明治書院）（注7）について、本稿では触れることができなかった。同教科書は「改制版」や戦中期に使用された版があり、これらを比較検討する必要があると考えている。

また、現在についても戦前と同様、他教科（国語・道徳・倫理）の教科書や中学教科書についても配慮する必要があると考えているが、これらの点については今後の課題としたい。

【参考資料】

I 日本国内（内地、戦前） ※所蔵元の明示なきものは、玉川大学所蔵。

- ① 『実業養正新漢文』巻二（小林好日編、盛林堂、昭和十三年再版）。
「朝鋭昼悟」広瀬淡窓・「筑前城下作」広瀬淡窓。
- ② 『漢文一』（中等学校教科書株式会社、昭和二十二年）。
「桂林荘雜詠示諸生」広瀬建。
- ③ 『新制中等漢文第二学年用』（手塚良道、英進社、昭和十一年）。
「偶成一」広瀬淡窓・「筑前城下作」広瀬淡窓。
「（学生吟）」将出題壁」僧月性・「桂林荘雜詠示諸生」広瀬淡窓。
- ④ 『新制中等漢文第三学年用』（手塚良道、英進社、昭和十二年）。
「桂林荘雜詠示諸生」広瀬淡窓。
- ⑤ 『新修最新漢文読本第二編』（服部宇之吉、富山房、昭和十二年訂正再版）。
「桂林荘雜詠示諸生」広瀬建・「富士山図」広瀬範・「元日望富嶽雪色」長茂
- ⑥ 『新訂中等漢文』巻二（□文堂、昭和十二年訂正再版）。
「筑前城下作」広瀬淡窓。
- ⑦ 『聖代漢文 第一学年用』（高瀬武次郎、細野書店、昭和十二年）。

「茶山寬厚」 広瀬旭莊。

⑧ 『聖代漢文 第二学年用』(高瀬武次郎、細野書店、昭和十二年)。

「欲出題壁」 僧月性・「桂林莊雜詠示諸生」 広瀬淡窓・「筑前城下作」 広瀬淡窓。

⑨ 『新漢文 入門篇』(小柳司喜太、修文館、昭和十年)。

「挾友」 広瀬建。

⑩ 『新撰漢文教科書 三訂版』卷一(飯島忠夫、三省堂、昭和十一年修訂六版)。

「出家題壁」 僧月性・「一刻千金」 広瀬建・「筑前城下作」 広瀬建・「莫如挾友」 広瀬建。

⑪ 『新撰漢文教科書 三訂版』卷三(飯島忠夫、三省堂、昭和十一年修訂六版)。

「桂林莊雜詠示諸生」 広瀬淡窓。

⑫ 『新撰漢文教科書教授參考書』卷一(三省堂編、昭和十三年、三省堂)。

「春景」 広瀬建。

⑬ 『新撰漢文教科書教授參考書』卷一(三省堂編、昭和十三年、三省堂)。

「桂林莊雜詠示諸生 録其一」 広瀬建。

⑭ 『国漢文教程乙』第二卷・思想文化篇(陸軍豫科士官学校用、教育総監部、昭和十九年。陸上自衛隊広報センター所蔵)

「大学」、「中庸」、「拘幽操」 山崎闇斎・「拘幽操師説」 浅見綱斎・「關邪小言序」 大橋訥庵・「保建大記」 栗山潜鋒・谷秦山・「伝習録抄」、「集義和書抄」 熊沢蕃山・「周易抄」、「尚書抄」、「毛詩抄」、「春秋左氏伝抄」、「漢詩」 草昧創造 副島種臣・「大哉神器訓」 元田永孚・「飲酒」 晋陶淵明・「後出塞」 唐杜甫・「南將軍廟行」 清王士禛・「啾啾吟」 明王守仁・「詠富士山」 柴野邦彦・「筑前城下作」 広瀬建・「黄鶴樓」 唐崔顥・「初到建寧賦詩」 宋謝枋得・「偶成」 梁川孟緯・「竹里館」 唐王維・「独座敬亭山」 唐李白・「八陣圖」 唐杜甫・「江

雪」 唐柳宗元・「山居雜詩」 金元好問・「偶成」 伊達政宗・「先妣十七回忌祭」 菅晉帥・「中秋無月侍母」 頼襄・「失題」 西郷隆盛・「桜花行」 副島種臣・「從軍行」 唐王昌齡・「暮春歸故山草堂」・「題楚昭王廟」 唐韓愈・「赤壁」 唐杜牧・「梅花」 宋蘇軾・「水口行舟」 宋朱熹・「泛海」 明王守仁・「凱歌」 明沈明臣・「老子」、「莊子」(逍遙遊)・「管子抄」、「孫子抄」、「吳子抄」。

⑮ 『皇国女子漢文』(加藤虎之亮編、中等学校教科書株式會社、昭和十三年)。
一松学舎大学東アジア学術総合研究所蔵

「教育勅語」(漢文)・「皇国」・「東風解凍」・「春三題」(「偶成」 広瀬淡窓・「絶句」 唐杜甫・「題齋安壁」 宋王安石)・「明治天皇」・「未学漢文」・「勸学」 晋陶淵明・「偶成」 宋朱晦庵・「勸学文」 同・「孟母」 漢劉向・「菅公忠愛」 青山延于・「道灌学国歌」 岡松襄谷・「春日謠」・「孔孟之道」 原念齋・「松下禅尼」 徳川光圀・「寒夜脫御衣」 青山延于・「国体尊嚴」 舍人親王・「自警十条」 室鳩巢・「夏三題」(「初夏」 宋司馬温公・「初夏即事」 王安石・「夏昼」 大窪詩仏)・「暖酒燒紅葉」 青山延于・「詔勸農桑」 徳川光圀・「憐農」 唐李紳・「夏歌」 無名氏・「宮家之女」 唐宋若昭・「延譽新誌叙」 中村敬宇・「先妣十七回忌祭」 從郷列香・「淚餘賦此」 菅茶山・「孝子伝」(「橘逸勢女」 青山延于・「姉弟孝養」 飯田忠彦・「珠崖二義」 劉向・「故事熟語」・「良妻賢母」 中村敬宇・「良妻伝」(「上毛野形名妻」 巖垣松苗・「蠅蜒感婦」 頼山陽・「觀曳布瀑游摩耶山記」 齋藤拙堂・「故事熟語」・「大楠公」 頼山陽・「小楠公」 頼山陽・「芳野三絶」(「芳野花下有感」 頼杏坪・「芳野」 藤井竹外・「芳野懷古」 河野鉄兜・「山行」 唐杜牧・「山房觀楓記」 齋藤拙堂・「秋三題」(「謝亭送別」 唐許渾・「汾上驚秋」 唐蘇頌・「秋風辞」 漢武帝)・「賢母伝」(「侃母戴髮」 唐房喬・「崔氏勸物」 北齊魏收・「賈母倚門」 劉向・「才媛伝」 山下直温(紫式部、清少納言、小式部内侍)・「烈婦伝」(「王陵之母」 劉向・「京師節女」 同)・「冬二題」(「冬初出游」 宋陸放翁・「冬夜讀書」 菅茶山)・「唐虞之治」 元曾先之・「禹王功業」 曾先之・「黄河」 竹添井井・「征戍四絶」(「涼州詞」 唐王之渙・「涼州詞」 唐王翰・「從軍行」 唐王昌齡・「從軍行」 同)・「吳越之爭」 曾先之・「煬帝開河渠」 曾先之・「隆中之對」 同・「蜀相」 杜甫・「三峽之險」 竹添井井・「岳陽樓記」 宋范仲淹・「春夜宴桃李園序」 李白・「女訓」(「婚姻」 宋劉子澄・「家政」 同)・「胎教」 劉向)・「孔

子、「孔子贊」宋米芾、「弘道館記」德川齊昭、「附錄」前赤壁賦」宋蘇東坡、「閱江樓記」明宋濂、「出師表」蜀漢諸葛孔明、「論語抄」、「孟子抄」、「大學抄」、「中庸抄」。

II 台灣(戰前)

⑯『公學校高等科用 漢文讀本』卷二(台灣總督府, 大正十二年)。

「分業之利益」、「凶書館」、「謝旅中受惠啓」、「干支」・「歲事」・「地名」、「博物館」、「託帶物件啓」、「孟子抄」、「故事二則」、「動物的保護色」、「成語」、「東宮安抵英京」、「催代購物啓」、「規力学啓」、「馬援誡兄子」、「薦廝役啓」、「聯句」、「喜雨亭記」、「詁狀」、「公弔啓」、「祝某翁六秩寿序」、「漢詩六首」(送元二使安西)王維・「楓橋夜泊」張繼・「山行」杜牧・「田家」范成大・「題壁」積月性・「書懷」乃木希典、「疏広請以賜金買田宅對」、「催到店啓」、「婚書(乾)」、「婚書(坤)」、「春夜宴桃李園序」、「周遊世界(一)」、「周遊世界(二)」、「亡教育者招魂碑文」、「台民奉悼文」、「今上即位礼日勅語」。※訓点なし(台灣語または客家語による直読)。

⑰『稿本漢文教程』卷一(台灣總督府国語学校校友會, 大正三年)。

「教育勅語」、「濱祚之隆」日本書紀、「秋津洲」日本書紀、「神武天皇」国史略、「天壤無窮」原文川田剛、「国体」藤田彪、「忠孝一本」藤田彪、「論語抄一」、「子在外稟父」尺牘、「時令使用」、「文字部首一」、「徂徠惜分陰」原著、「光陰有餘」中村正直、「早起之益」中村正直、「習說」尾藤孝肇、「三名医」土屋弘、「忠興善諭」塩谷世弘、「論語抄二」、「勸学文」唐白居易、「又」宋朱熹、「山行示同志」草場謙、「勸学歌」晉陶潛、「勸学詩」朱熹、「約伴訪友啓」尺牘、「規力学」尺牘、「時令使用」、「文字部首二」、「日本海海戰」(原文依田朝宗)、「論語抄三」、「此一戰」国分高胤、「賀端節啓」尺牘、「文字部首三」、「海」清杜重泉、「海水浴」依田朝宗、「采珠」清蔣維喬、「論語抄四」、「山亭夏日」唐高駢問、「臨平道中」宋僧道潛、「求写字」尺牘、「替友求字啓」尺牘、「文字」形声、「牆起於欲」近古史談、「白石友誼」先哲叢談、「二友」文学初階、「千里結言」後漢書、「論語抄五」、「夏画」大窪行、「懷友」尺牘、「慰被水」尺牘、

「時令使用」、「論語抄六」、「餽贈」尺牘、「回答」尺牘、「時令使用」、「論語抄七」、「招飲」尺牘、「回答一」、「又二」、「時令使用」、「風峽賞紅樹記」菊池純、「当以三餘」魏志、「勸学」文学初階、「讀書之法」室直清、「論語抄八」、「賀秋節」尺牘、「時令使用」、「遊須磨明石記」原文斎藤正謙、「論語抄九」、「十五夜望月」唐・王建、「江樓書感」趙嘏、「送魏十六還蘇州」皇甫冉、「寄友人赴晃山觀楓」尺牘、「答」、「時令使用」、「台灣之勝」依田朝宗、「大日本琉球藩民五十四名墓誌」西郷從道、「論語抄一〇」、「桂林莊雜詠示諸生」広瀬建、「又」、「借書」尺牘、「餽友螃蟹」尺牘、「回答」、「時令使用」、「三貂嶺路」、「曹謹」原文淡水庁志、「論語抄一一」、「冬夜讀書」菅晉帥、「冬夜聽雨戲作」宋・陸游、「除夜作」唐・高適、「餽友紙」尺牘、「餽友筆」尺牘、「時令使用」、「報德教」中村正直、「慣勞苦」名賢言行録、「論語抄一二」、「探春」宋・戴益、「休日訪人不遇」唐・韋處物、「問疾」尺牘、「慰失火」尺牘、「標工」坂谷素、「論語抄一三」、「蚕婦」無名氏、「憫農」李紳、「久別問候」尺牘、「時令使用」、「論語抄一四」、「賀新禧記啓」尺牘、「復啓」、「宜務公益」土屋弘、「論語抄一五」、「梅影」山梨憲、「春初書感」安積信、「席上賦得春寒花較遲」村上剛、「春候謝惠」尺牘、「邀談」尺牘、「時令使用」、「明治孝節録序」元田永孚、「東涯戒弟」重野安釋、「論語抄一六」、「送元二使安西」唐・王維、「東都送平子和之參州」山泉孝孺、「留別」尺牘、「送行」尺牘、「鬻蕎麵者伝」中井積德、「弟子職」管子、「論語抄一七」、「明治二十二年紀元節恭賦盛事」伊藤博文、「邀友過訪」尺牘、「又」、「亡教育者招魂碑文」後藤新平、「三不祥」荀子、「礼仪之始」冠儀、「論語抄一八」、「江南春」唐・杜牧、「春夜」宋・王安石、「春夜」宋・蘇軾、「弔喪父」尺牘、「慰喪子」尺牘、「嵐山櫻花」斎藤正謙、「温公力誠一」原文劉宗周及十八史略、「温公力誠二」原文小学等、「請問礼」曲礼、「同行礼」王制、「論語抄一九」、「落花」唐・李白、「寒食汜上」王維、「賀友祖寿」尺牘、「慶賀套語」、「家訓」清・曾國藩、「筆說」明・童品、「書話」慎思録、「書有六体」岡田正之、「空海能書」皇朝史略、「精神之福」中村正直、「食力無已時」依田朝宗、「四知」唐・李瀚、「知識与道德」沢柳政太郎岩垂憲徳。

⑱『師範学校台語科用漢文讀本』(台灣總督府台南高等師範学校校友會, 昭和二年)。

「人子之礼」、「伯俞泣答」、「下公門」、「虞芮之爭」、「公園」、「宜務公益」、「七步之才」、「動物之言語」、「台灣師範生徒教養之要旨」、「挾鄰」、「居室」、「戒遊惰」、「今人不知兄弟之愛」、「日記」、「漢詩」五言五題（「送別」、「雜詩」、「夜思」、「登鶴鵲樓」、「江雪」）、「合羣之利」、「論言」（附白話體）、「全体生活」、「古硯銘」、「都會与鄉村」、「論語抄」一～六、「學則」、「職業」、「漢詩」七言八題（「同鄉偶書」、「早發白帝城」、「桂林莊雜詠示諸生」）廣瀨建・「江樓書感」・「宴城東莊」・「題灌山小隱」・「寄子」・「韓信出胯下」、「圮端捧履」、「漢三傑」、「論語抄」七～十一、「日記故事抄」三則、「故事」三則、「孝經抄」一・二、「交通銀行廣告」、「統一國語之先聲」、「漢詩」五言六題（「行宮」、「尋隱者不遇」、「渡漢江」、「獨坐敬亭山」、「見渭水思秦川」、「飲酒看牡丹」）、「宴會」、「三字經抄」一～三、「為學一首示子姪」（附白話體）、「報紙」、「愛竹說」、「菊」、「漢詩」五言七題（「清夜吟」、「盛事」、「蠶婦」、「春早」、「春曉」）、「新年作」・「春日憶李白」、「博愛」、「論自治」、「論奢侈之害」、「座右銘」、「有恆」、「生財之本」、「慈烏夜啼」、「黃生借書記」（附白話體）、「遊大字院記」、「靜修儉養」、「曹謹」、「神武天皇」、「忠孝一本」、「漢詩」五言七言八題（「夜雨」・「竹雨館」・「八陣圖」・「南菜園」・「三月晦日送春」・「銷夏詩」・「烏江廟」・「玉閨寄長安李主簿」、「信教自由」、「權利義務說」、「招買報紙廣告」（附白話體）、「新體詩与新派詩」各一題、「介之推不言錄」、「家庭教育」、「漢詩」五言四題（「子夜吳歌」、「臨洞庭上張丞相」、「春望」、「幽居」）、「熱心与野心」、「無怨軒記」、「少年行」（附白話體）、「明治孝節錄序」、「樵者伝」、「漢詩」七言八題（「芙蓉樓送辛漸」、「涼州詞」、「蘇台覽古」、「黃鶴樓送孟浩然之廣陵」・「逢八京使」、「泊秦淮」、「春夜洛城聞笛」、「聖壽無疆」、「田中井記」、「大日本琉球藩民五十四名墓誌」、「知己說」、「歸去來辭」、「論道無彼此」、「五妃墓并詩」、「漢詩」七言八題（「台灣氣候」、「老牛」、「蚊」、「爆竹」、「思想樹」、「考來嬌」、「梅」、「尽山水自題」）、「孟子抄」一～四、「燕詩示劉與」、「孟子抄」五～七、「振作國民精神大詔」、「漢詩」七言八題（「觀書有感」、「雨夜寄北」、「山中問答」、「再到洛陽」、「元旦」、「寒食」、「清明」、「送春」、「前赤壁賦」（附白話體）、「後赤壁賦」、「大學抄」、「中庸抄」、「師說」、「漢詩」七言六題（「淮上別故人」、「金陵圖」、「望廬山瀑布」、「逢吳秀才復送歸江上」、「秋日偶成」、「曲江」）、「新修芝山巖記」、「蘭亭記」、「卜居」、「漁父辭」、「宋玉對楚王問」、

「蘭相如完璧歸趙論」、「陳情表」、「古歌」五題、「十八史略抄」一～五、「古詩」兩題、「秋声賦」、「演說」、「阿房宮賦」、「漢詩」七言八題（「春日雜詩」、「春思」、「春行寄興」、「初夏」、「初夏」、「即事」、「夏画偶作」、「暑夜」、「山亭夏日」）、「前出師表」、「後出師表」、「論毅力」、「漢詩」五言四題（「遊子吟」、「送友人」、「小隱自題」、「感遇」）、「岳陽樓記」、「正氣歌」、「超然台記」、「祭十二郎文」、「答蘇武書」、「阿里山蕃通事吳元輝碑」、「漢詩」七言四題（「蜀相」、「黃鶴樓」、「登金陵鳳皇台」、「赤壁城」）、「治家格言」、「教育令實施論告」、「分贈寿章」、「教条示龍場諸生」、「馮煖客孟嘗」、「漢詩」七言八題（「秋懷」、「中秋望月」、「秋夕」、「九日」、「秋園踏月」、「立冬」、「寒夜」、「除夜作」）、「詩經抄」一・二、「養生主」、「進学解」、「漢詩」七言四題（「客至」、「九日登望仙台呈劉明府」、「示兒」、「任台灣總督書感」）、「滕王閣序」、「皇太子殿下行啓頌德表」、附：「用字例」、「論文法」、「韻字」、「詩之平仄配置法式」、「漢土歴代表」。※訓点なし、日本語書き入れあり。

III 朝鮮（戰前）

①9 『中等教育朝鮮語及漢文讀本』卷五（朝鮮總督府、昭和十一年か）。

〔朝鮮語の部〕 ※省略。
 〔漢文之部〕「師說」韓愈、「稼圃亭記」李漢、「授時按說」朴趾源、「喜雨亭記」蘇軾、「書吳道子画後」蘇軾、「西洋人画竹屏」沈鏗、「附僧五岳題桃源圖詩」（※平野五岳）、「岳陽樓記」范仲淹、「秋声賦」歐陽修、「播穀按說」朴趾源、「大日本維新史序」重野安繹、「刻李退溪書抄序」古賀樸、「性字說」河崙、「浩然之氣」孟子、「天命之謂性」中庸、「恩門牧隱先生文集序」權近、「祭星湖先生文」安鼎福。

②0 『中等教育漢文讀本』卷一（朝鮮總督府、昭和五年）。

〔前篇〕「音訓」、「音訓」、「句例」（句読点、送仮名）、「句例」（句読点、送仮名）、「世界之公園」、「句例」（句読点、送仮名）、「句例」（返点レ）、「射石没鏃」蒙求、「句例」（返点一二）、「冀有益於國家」角田簡、「句例」（返点一二三）、「句例」（返点）、「讀書之樂」塩谷世弘、「句例」（返点上中下一二三）、「孝之始終」孝經、

「伯俞悲泣」説苑、「句例」、「学為人」中村和、「人生之長短」中村正直、「句例」、「師」清林奎、「重節」安井衡、「孟母斷機」新序、「勸学文」朱熹、「童話桃太郎一、二」、「摂養」佐藤坦、「健康」中村正直、「言語・飲食」程顯、「格言」三則、「早起之益」重野安繹、「浴潮之効」依田百川、「恃長日拙」中村和、「童話龜兔競争」、「兄弟」会沢安、「元就戒子」中村和、「頭尾争一」土屋弘、「頭尾争二」同、「筆」、「墨」、「紙」後漢書、「東海道第一之勝」齋藤馨、「瀬戸内海一」市村瓊次郎、「瀬戸内海二」同、「用財法」貝原篤信、「不欲使習箸」角田簡、「咬菜軒」中村和、「格言」三則、「烏好諛」清莊愈、「挾友」広瀬建、「慎所与処者」孔子家語、「白石篤友改修」原善、「格言」三則、「勸農詔」青山延子、「甘蔗先生」巖垣松苗、「兼山遠慮」原善、「山林之利」重野安繹、「燒紅葉」青山延子、「沂天龍川」林長孺、「始至欧洲」重野安繹、「義農救飢」巖垣松苗、「記甚助事一」中村正直、「記甚助事二」同、「殺身革惡習」、「文明之一大恩人一」、「文明之一大恩人二」、「五条誓文」大日本維新史、「教育」三島毅、「後篇」皇朝史略抄「一〇八」、「日本外史抄」一〇一〇、「前言往生録」一〇録、附録。※訓点送り仮名あり。

② 『中等教育漢文読本』卷三(朝鮮総督府、昭和五年)。

〔前篇〕「進学諭」柴野邦彦、「桂林莊雜詠示諸生」広瀬建、「阿兒模刺的二子」依田百川、「林子平伝其一」齋藤馨、「林子平伝其二」齋藤馨、「山田長政伝其一」齋藤正謙、「山田長政伝其二」齋藤正謙、「早発白帝城」李白、「鍛工助弘伝」菊池純、「馬陵之戦」十八史略、「馬陵道」魏荔彤、「読字孟嘗君伝」王安石、「信陵君救趙」十八史略、「毛遂自薦」十八史略、「商君变法」十八史略、「始皇政治」十八史略、「焚書坑」章碣、「桃花源記」陶潜、「高祖評三傑」十八史略、「漢文帝之治」十八史略、「馬援戒兄子」十八史略、「太宗論治道」十八史略、「山亭夏日」高駢、「夏夜追涼」楊万里、「開元之治」十八史略、「舜之徒」孟子、「鬻蕎麵者伝」中井積徳、「蝸説」松崎復、「山房觀楓記」齋藤正謙、「巨盃其一」依田百川、「巨盃其二」依田百川、「日本海之開戦其一」依田百川、「日本海之開戦其二」依田百川、「旅順表忠塔記代作」塩谷時敏、「後篇」啓蒙編…「国家興学之意」李滉、「教子」姜希孟、「始終六字」宋時烈、「事親」李滉、「此身父母之遺氣」

李珥、「兄弟相愛」李珥、「接人之道」李珥、「挾友」李珥、「莫如自修」李珥、「慎言語」金安国、「慎思録鈔」二十三編、「小学鈔」八編、「論語鈔」。※訓点送り仮名あり。

② 『中等教育漢文読本』卷四(朝鮮総督府、昭和五年)。

〔前篇〕「三計塾記」安井衡、「忍窩記」洪良浩、「勅諭陸海軍人」重野安繹、「梅溪遊記」齋藤正謙、「山園小梅」林逋、「与呉仁遠」李滉、「春夜宴桃李園序」李白、「江南春」杜牧、「春夜」蘇軾、「楠氏論」頼襄、「書漁父歌後」李滉、「唐虞之治」十八史略、「農謳」姜希孟、「禹湯之政」十八史略、「漢土開化」支那通史、「商法必讀書」亀谷行、「猿橋」物茂卿、「送東陽馬生序」宋濂、「送元二使安西序」王維、「送人」鄭知常、「教条示龍場諸生」王守仁、「半部論語佐太祖」十八史略、「孔子」十八史略、「孔門三子」許穆、「耶馬溪図巻記」頼襄、「答李大成」李滉、「秋日偶成」程顯、「独楽園記」司馬光、「池無名伝」安積信、「記承天夜遊」蘇軾、「八月十五夜」李符、「陶淵明」通鑑綱目、「五柳先生伝」陶潜、「無題」李崇仁、「即事」趙云佐、「幼学綱要序」元田永孚、「降中之対」資治通鑑、「棧雲峽雨日記」竹添光鴻、「出師表」諸葛亮、「蜀相」杜甫、「後篇」言志録抄「二十三編」、「続近思録抄」七編、「近思録抄」九編、「論語抄」。※訓点、朝鮮人学生による日本語書入れあり。

◎現在(国語・古典教科書B)

② 『精選古典B 漢文編』(教育出版株式会社、平成三十年)。※指導書あり。

「世説新語」、「韓非子」、「五雜俎」、「説苑」、「史記」、「鹿柴」王維、「涼州詞」王之涣、「望廬山瀑布」李白、「月夜」杜甫、「詩経」、「飲酒」陶潜、「漁父辞」屈平、「桃花源記」陶潜、「論語」、「孟子」、「荀子」、「老子」、「莊子」、「韓非子」、「三国志」、「十八史略」、「世説新語」、「文選」、「子夜呉歌」李白、「壳炭翁」白居易、「壳油翁」欧阳脩、「送薛存義序」柳宗元、「史記」、「老子」、「莊子」、「荀子」、「韓非子」、「論語」、「搜神記」、「本事詩」、「日本の漢詩文」…「九月十日」菅原道真、「冬夜読書」菅茶山、「桂林莊雜詠示諸生」広瀬淡窓、「題

自画」夏目漱石、「信玄と謙信」頼山陽。

②『新編古典B』（東京書籍株式会社、平成二十九年検定済、平成三十年発行）。※指導書あり。

「呂氏春秋」、「世説新語」、「戦国策」、「後漢書」、「史記」、漢文の窓①「故事成語」、「宿建德江」孟浩然、「鹿柴」王維、「秋風引」劉禹錫、「静夜思」李白、「磧中作」岑参、「楓橋夜泊」張繼、「登岳陽樓」杜甫、「登高」杜甫、「香炉峰下、新下山居草堂初成、偶題東壁」白居易、「雜説」韓愈、「桃花源記」陶潜、「史記」、漢文の窓②「捲土重来」、「荀子」、「韓非子」、「呂氏春秋」、「淮南子」、「列子」、「十八史略」、参考：『星落秋風五丈原』土井晚翠、漢文の窓③「三国志」、「十八史略」、「桃夭」、「上邪」、「飲酒」陶潜、「子夜呉歌」李白、「長恨歌」白居易、参考：『桐壺』、「史記」、「論語」、「孟子」、「荀子」、「老子」三編、「莊子」、漢文の窓④「儒家と道家」、「日本の漢詩文」：『桂林莊雜詠示諸生』広瀬淡窓、「送夏目漱石之伊予」正岡子規、「風流人未死」夏目漱石、「所争不在米塩」日本外史、「諸将服信玄」日本外史。

⑤『高等学校古典B 漢文編 改訂版』（三省堂、平成二十九年検定済、平成三十年発行）。※指導書なし

「世説新語」、「笑府」、「後漢書」、「蒙求」、「西京雜記」、「説苑」、「鹿柴」王維、「秋浦歌」李白、「宿建德江」孟浩然、「早発白帝城」李白、「芙蓉楼送辛漸」王昌齡、「楓橋夜泊」張繼、「送杜少府之任蜀州」王勃、「春夜喜雨」杜甫、「八月十五日夜、禁中独直、对月憶元九」白居易、「遊山西村」陸游、古典の扉「李白と杜甫」、「史記」、「漁父辞」屈原、古典の扉「漁師と隱者」、「春夜宴桃李園序」李白、「愛蓮説」周敦頤、「送薛存義之序」柳宗元、「論語」、「孟子」、「荀子」、「老子」、「莊子」、「壳鬼」干宝、「陸機之犬」述異記、「人虎伝」李景亮、「日本の漢詩文」：『冬夜説書』菅茶山、「泊天草洋」頼山陽、「桂林莊雜詠示諸生」広瀬淡窓、「送夏目漱石之伊予」正岡子規、「題自画」夏目漱石、「航西日記」森鷗外、古典の扉「日本の漢詩文」、「列女伝」、「韓非子」、「説苑」、「十八史略」、「三国志」、「十八史略」、「桃夭」、「陟岵」、「行行重行行」、「生年不滿百」、「秋風辞」漢武帝、「飲酒」陶潜、「把酒問月」李白、

⑥『精選 古典B 改訂版』（大修館書店、平成三十年）。

「助長」、「知音」、「画竜点睛」、「漱石枕流」、「糟糠之妻」、「塞翁馬」、「史記」本紀、漢文の窓①「司馬遷の視点—歴史を見つめる眼」、「尋胡隱君」高啓、「竹里館」王維、「秋浦歌」李白、「江南春」杜牧、「哭晁卿衡」李白、「参考」唐土にて月を見てよみける「安部仲麻呂」磧中作「岑参」送友人「李白」、「月夜」杜甫、「登高」杜甫、「咸陽城東樓」許渾、「わが国の漢詩」：『桂林莊雜詠示諸生』広瀬淡窓、「将東遊題壁」月性（清狂吟稿）、「題自画」夏目漱石、「言語活動」：詩人の紹介文を書こう—李白と杜甫、漢文を読むために1「漢詩の形式と表現」、「桃花源記」陶潜、「捕蛇者説」柳宗元、「論語」、「孟子」、「荀子」、「孟子」、「論語」、「論語」、「孟子」、「定伯壳鬼」干宝、「定婚店」李復言、「仁斎赤貧」、「史記」列伝、「桃夭」、「行行重行行」、「飲酒」陶潜、「子夜呉歌」李白、「石壕吏」杜甫、「壳炭翁 苦宮市也」白居易、漢文を読むために②「文の形式と表現」、「師説」韓愈、「春夜宴桃李園序」李白、「老子」、「莊子」二編、「韓非子」二編、「老子」、「墨子」、「韓非子」、漢文を読むために③「諸子百家の思想」、「長恨歌と日本の文学」：『長恨歌』白居易、「源氏物語」翼をならべ、枝をかかさむ（紫式部）、「更級日記」七月七日（菅原孝標の女）、「枕草子」梨花一枝（清少納言）、「人虎伝」李景亮、漢文の窓②「人虎伝」と「山月記」。

【註】

（注1）公学校高等科は、高等小学校に相当するもので、主に台湾人子弟が通学していた。戦前期台湾で使用された公学校の漢文教科書は、古典をあまり採録せず、かわりに漢文による近代的知識（地理・衛生）や、文書（書翰・領収書・借用書・督促状・案内状）など実用的なものを多く採録している。戦前期台湾の公学校で使用された漢文教科書については、拙稿

「戦前期台湾公学校の漢文教科書について」（王小林・町泉寿郎編『日本漢文学の射程―その方法、達成と可能性』、汲古書院、二〇一九年）を参照されたい。

（注2）本書は、各作品の末尾に出典を明記しているものの、平野五岳の本作品については明記されていない。

（注3）加藤虎之亮（号天淵、一八七九―一九五八）は当時、大学・高校で漢文を教えるほか、香淳皇后に漢文学の御進講を行っていた。加藤は、このほか『皇国漢文』（昭和十二年）の編纂を行っている。

（注4）豫科練で使用された『飛行豫科練習生用 漢文参考書』（小島欽一編、第十一聯合航空隊、昭和十四年六月。海原会および防衛研究所蔵）は、頼山陽『日本外史』を鈔録する。

（注5）指導要録・学習指導要領等に関しては、菊地隆雄氏よりご教示を賜った。

（注6）菊地隆雄氏のご教示による。

（注7）菊地隆雄氏のご教示による。

【附記】

本稿は、咸宜園教育研究センター研究奨励事業「漢文教科書および漢詩集に採録された咸宜園関係者の漢詩文に関する研究」および科研費「戦前期に日本国内（内地）・台湾・朝鮮で使用された漢文教科書に関する基礎的研究」（研究課題番号 18K02316、研究代表者：町泉寿郎（二松学舎大学教授））による研究成果の一部をなすものである。

【謝辞】

本稿執筆にあたって左記の方々、機関には、資料の閲覧・撮影等に御高配を賜りました。厚く御礼申し上げます。

板橋奈美、海原会、江頭真哉、翁聖峯、加藤忠正、咸宜園教育研究センター、菊地隆雄、黄美娥、白柳弘幸、専念寺、玉川大学教育博物館、淡窓研究会、徳永三好、中村聡、二松学舎大学東アジア学術総合研究所、二松学舎大学附属図書館、故廣瀬貞雄、廣瀬資料館、武器学校、防衛研究所、町泉寿郎、安井健、陸上自衛隊広

報センター

（※五十音順、敬称略）

廣瀬淡窓旧宅の建物に関する研究

松岡 亜紀

はじめに

平成三〇年の十二月から始まった廣瀬資料館の修理工事に携わることとなり、その中で、廣瀬家に伝わる「心高身低」の心や「質素儉約」などの家訓にふれる機会が多々あった。いままでも、廣瀬淡窓旧宅に関する建物調査は詳しく報告書にまとめられているし、日記等の文献も多数残されている。そのような中、「旧宅の建物と廣瀬家の「心」や「家訓」との間には、何かしらの関りがあるのではないか」という仮説をたて、研究を進めてみた。

【廣瀬家の建物に関する系譜】

日田における廣瀬家の起りは、延宝元年（一六七三）に初代五左衛門が博多から豆田町の魚町に移住したのが始まりと云われ、豆田魚町通りを挟んだ北側に主屋・新座敷（一号館）・二号蔵・三号蔵・四号蔵と昭和四十四年に建てられた鉄筋コンクリート造の廣瀬先賢文庫を配する北家、南側に南主屋・隠宅・六号蔵・七号蔵を配する南家から成る。

第六世久兵衛は文化七年（一八一〇）に第五世三郎右衛門（桃秋）から家督を継ぎ、天保元年（一八三〇）に四十一歳で養子源兵衛に譲る。その後久兵衛は天保三年（一八三二）に用達から抜擢され「掛屋」を命ぜられ、大実業家となった。廣瀬宗家の最盛期である。

北家及び南家で現存する建物は、棟木墨書からほとんどが天保四年（一八三三）から慶応四年（一八六八）に建てられたものであることが判る（二号蔵については名を源兵衛に改める前の鉄之助の名であったり、増築部では久兵衛門貞孝の名も出てくる）。

【建物概要】

座敷棟…木造平屋建 いぶし棧瓦葺 土塗漆喰仕上居蔵造

建築年代…天保四年（一八三三）、昭和三十七年（一九六二）柱下修理、平成二十二年（二〇一〇）

主屋…木造二階建 いぶし棧瓦葺 土中塗腰海鼠壁仕上居蔵造

建築年代…安政三年（一八五六）、元治二年（一八六五）西側増築部、

慶応三年（一八六七）東側増築部、平成三年台風修理

一号館…木造平屋建 いぶし棧瓦葺 土塗漆喰仕上真壁造

建築年代…嘉永六年（一八五三）、昭和十三年（一九三八）改築、

平成元年（一九八九）資料館へ改装

二号蔵…木造二階建 いぶし本瓦葺 土塗漆喰腰海鼠壁仕上土蔵造

建築年代…嘉永七年（一八五四）、慶応四年（一八六八）西棟増築

三号蔵…木造二階建 いぶし本瓦葺 土塗漆喰腰海鼠壁仕上土蔵造

建築年代…不明（一八世紀前期）

四号蔵…木造二階建 いぶし本瓦葺 土塗漆喰腰海鼠壁仕上土蔵造

建築年代…天保四年（一八三三）、昭和十三年～四十四年の間に移設

南主屋…木造二階建 いぶし棧瓦葺 土中塗仕上居蔵造一部一階真壁造

建築年代…文久三年（一八六三）

六号蔵…木造二階建 いぶし本瓦葺 土塗漆喰仕上土蔵造

建築年代…文久三年（一八六三）

七号蔵…木造二階建 いぶし本瓦葺 土中塗仕上土蔵造

建築年代…嘉永二年（一八四九）

隠宅…木造平屋建 棧瓦葺 土塗真壁一部羽目板張り

建築年代…天保十三年（一八四二）、嘉永三年（一八五〇）増築、

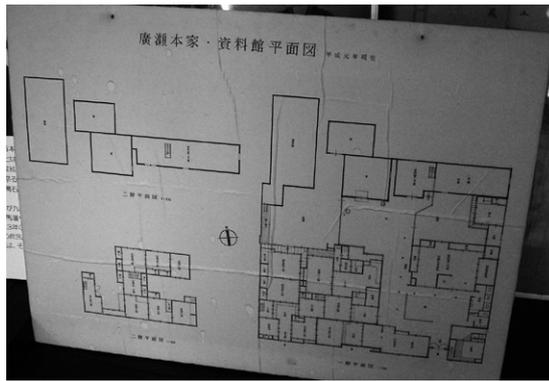
平成十年（一九九八）修理

北家主屋は安政三年（一八五六）に建てられ、増改築を経て現在の形状となっている。文久四年に書かれた家相図では土間横が板の間となっているが、昭和三三年の記録図では土間を小さくし、上座台所を広げにしている。脱衣室・浴室・便所は別棟である。

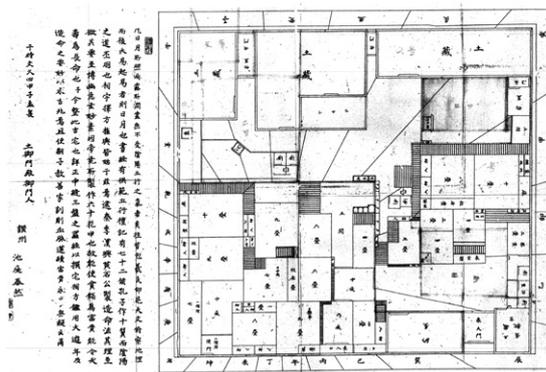
平成元年の現状図では現在の間取りとほぼ同様であり、外便所・脱衣室・浴室は撤去され、棟内に取り入れられる。土間台所も床組フローリングの台所にシステムキッチンが取り入れられている。

主に水周り等は時代に合わせ変化しているが、居室の主な形態は残っている。

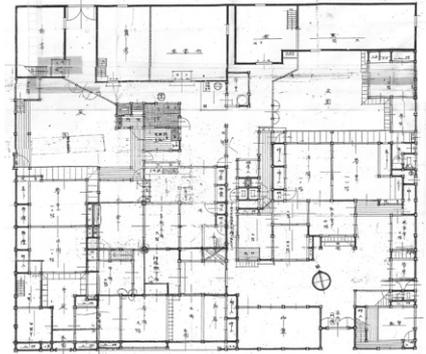
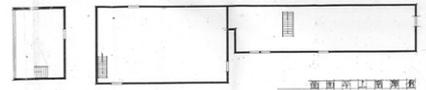
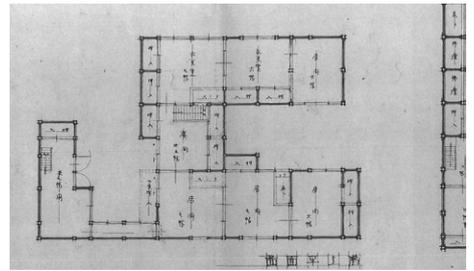
当初建築の痕跡が残る箇所もある。例えば帳場出入口の柱間装置は現在四枚引違
い硝子戸が納まっているが、当初は吊上げ大戸であった留め金具の痕跡が梁に残
る。店の間は嵌め込み格子の内部に硝子戸があるが、その間に建つ柱に上下分割
の葺戸があったことが判る戸当りの痕跡が残っている。また防犯や防火を考慮し
た、外部に面する建具も店の間正面格子（一本切子の糸屋格子）の前に土戸（防



平成元年 平面図



文久4年 家相図



昭和13年 図面

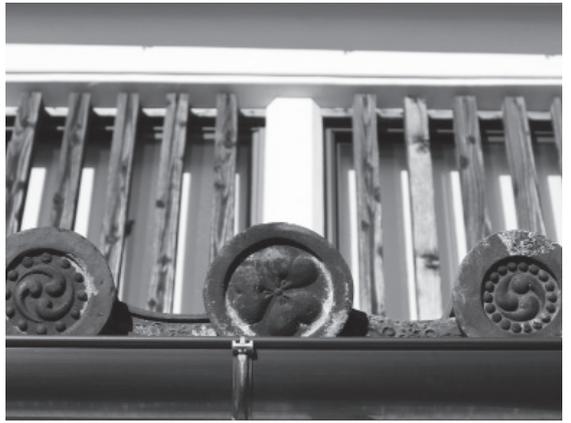
火戸) が収納されていたと思われる戸袋と一本引きの鴨居溝と敷居石が残る。帳
場出入口にも同様に敷居溝が残る。主屋二階の二枚片引き戸の窓は銅板貼りとな
っている。また、礎石の川玉石にひかり付けの切石が乗っている。その上に柱が
建つ、日田地方の特徴的な構法でこの辺りでしか見られない。
現存する建物で最も古い座敷棟は天保四年（一八三三）に建てられた。玄関一
間は残っていないが、座敷二間の柱・鴨居・長押・廻縁・天井竿縁は全て面皮仕
様で当家最上級の居室である。
それを見た淡窓は「初メ久兵衛旧宅狭シト云フヲ以テ、西隣ノ宅ヲ一區買入レ、
其処ニ於テ、座敷ニ夕間、玄関一ト間ヲ加工作レリ。近日落成、此日往イテ觀タリ、
結構ノ美、豆隈両市ニ於テ、其比少シ。一ハ以テ喜ビ。一ハ以テ懼（おそ）レタ
リ。」（懐旧楼筆記・巻三十三 天保四年九月十一日）と言っている。廣瀨宗家は
質素儉約を旨とし、「心得方愚存」の中に「住宅の壁は中塗りまでに止め、上塗
りをかけてはならない」と定めており、通りに面する北家主屋や南主屋は土中塗
りで見上げられているが、座敷棟の中庭部分は鼠漆喰仕上げである。淡窓はこれ
を見て懼れたと思われる。平成二十二年時の伝建保存修理の際、白漆喰の下から
鼠漆喰が出てきたことから鼠漆喰仕上げであったことが判明し、復原している。
座敷には仏壇もあり、先祖を祀る思いや人を招く部屋として、おもてなしの心が



廣瀨家隣家



廣瀨家東増築部



現れているのではないだろうか。

また、屋根瓦は二階本建部の屋根は当初の瓦が残るが、下屋部は平成三年の台風の被害を受け、修理時に無文万十瓦に葺き直されている。

軒巴は家紋の「丸に方喰」である。座敷棟の伝建保存修理を行う時に、現状の瓦を調査し、採用された軒巴の家紋が逆紋になっていた。現当主貞雄氏がそれに気づいたが、何らかの意図があるかもしれないと、そのまま採用された。

どういった意図があったのか。(当時、家紋を逆さまに入れるなど言語道断であり、間違えたまま残るといふことは考えにくいので、何かしら意味のあることなのだろう。)

構造部材はほとんどの棟で杉、松材が主である。柱も大きくはなく、建築当初



廣瀬家男子用定紋
(丸にかたばみ)



座敷エン



南家隠宅

から柱を接いで建てられていたり、ここでも質素儉約が見られる。ただ度々起こる水害による腐朽・蟻害で、床組はほとんど在来工法での修理となっており、床梁等は見受けられなかったが、今回の解体で奥座敷の足固めに当初根太彫りの痕跡(埋め木)と、床梁の当たり痕が出てきた。

また、座敷棟の西壁は礎石まで壁があり、これもまた水害で土が流され落ちていたのではないかと思われるが、昭和三十七年の修理でコンクリートブロック二段積み基礎の上に土壁が施されており、土壁も落下している。伝建修理の時は大規模な修理となるため出来なかった。今度の保存修理で直されることを望みたい。

奥座敷の付書院の北に面するエンと先賢文庫へ渡るエンの境に雨戸と戸袋が収納された状態で確認された。今回の解体で親子扉の板戸を外し、確認することが出来た。

また、南家隠宅は、天保十三年と嘉永三年の棟木墨書が確認されており、嘉永三年に増築とある。平成十年に大規模な修理を行い、主玄関以外の柱間装置は全てアルミサッシとなり、居住可能な仕様となっているが、左袖の壁中央附近に明かり取りの小窓を掛け掛け障子とし、閉鎖的な空間で少しでも光を取り入れようとする工夫が見て取れるトコ構えやここにも雨戸を全て収納した上に、戸袋自体



知覧型二ツ家民家



仙巖園

が回転する回転式戸袋など主要な部材は残っている。
 また、この仕様は愛知県足助地区に同じように雨戸を収納し、戸袋を回転させ、明かりを取り入れる工夫がされている。ここは上下の受け枠だけで戸袋の囲いはなかった。

鹿児島県の知覧武家屋敷庭園内にある知覧型二ツ家民家や仙巖園には雨戸を収納するための戸袋をなくし、視界を遮らないように出隅に軸を通し雨戸が回転して、一カ所にまとめられるものがあるが、これは武家屋敷ならではの工夫で、明り取り以外に死角をなくすという意味合いもあるそうで、同様に雨戸が回転するものは他地区でも見られるようだが、戸袋自体が回転するものはこの辺りでは大変珍しいと思える。

さらに、豆田の町を歩くと所々で見られるが、礎石の川玉石にひかり付けの布切石が乗り、その上に柱が建つ、日田地方の特徴的な構法でこの辺りで見



られないものようだ。

これは廣瀬家の主屋東増築部や土蔵でも確認できる。

【トコ構え】

北家主屋二階中室八畳に後補であろうトコがある。いつの時代に造られたのかは不明だが、黒檀の床框、薄縁敷きの框床で右手袖壁留めに棕櫚の表皮、吊束は杉の面皮仕上げ、丸竹の落掛、左手袖壁に地袋天板及び天袋底板は楓、中間に割貫板欄間付の小窓。地袋上部より天袋に向かって伸びる変木は南天である。

中室八畳の廻縁は北・東共に一本通しであり、その上に下り壁を布設し、右袖壁と左手袖の地袋、天袋共に後付けである。また、小窓の硝子窓は新しく近年の入れ替えと思う。このトコの造作は明確な年代の記述はないが、明治初期頃（草野家の造作とも似通っているなど）に煎茶趣味のトコとして造作をしたものであろう。が、はつきりとした修理年代も意図も現段階では不明である。

また一階中の間六畳西南角に、間口中三尺一寸二分（945mm）、奥行一尺三寸二分（400mm）の浅めのトコが設えられ、杉板ウツクリの蹴込トコ、櫨のト



コ板、店の間七畳出入口境の柱は杉前丸面皮、タケノコ落し、柱上色付きに仕上げ、上部は二階梁を西下屋まで延長し落し掛けとしている。袖から向い壁へはコーナーをR付に塗り込める。この技法は咸宜園、秋風庵の居間六畳の付けトコ（所定の壁より柱一本前に設え向い壁を真壁としてコーナーにRをつける）と奥行きの違いはあるが同様である。

また、先述したとおり座敷棟の意匠も最高級であり、奥座敷一間中を北側付書院のトコとしている。南側一間中で仏間を設ける。中央の床柱は杉前丸面皮タケノコ落し、薄縁敷きの框トコ、漆塗りの床框、杉面皮の落掛である。付書院は樺の棚板、杉蹴込板、側板・天井板共に杉の桁板で四枚引違い障子は縦縞白木の松材、欄間は杉板で雲に三飛鶴の刳（えぐり）貫である。奥座敷前座敷との間仕切り欄間は漆縁廻し、杉板雲に鶴の刳貫である。

南家隠宅のトコは和室四畳半と和室六畳に二カ所ある。建築当所の造作で、四畳半のトコ構えは室の東側一・五間中を南一間にトコ脇、北半間をトコとし、松皮付丸太を立て、トコ裏に回転

式の戸袋が収納できる。黒檀のトコ框、トコ地板は松板を張る。落掛は松桁を使用。トコ壁は萌黄の塗り壁で平成十年の仕事と思われる。トコ脇は踏込トコで地板樺の漆仕上げ、奥壁は杉板目地割竹入れの腰壁とし、その上部北袖より明かり取りの小窓（嵌め込み障子）を設け、その上部全巾に天袋、二枚引違いの無地小



四号蔵



七号蔵

樺漆仕上げとし、引違い無地小襖を建て込む。内法高さに丸竹を壁納まりとする。トコ壁はトコ脇共に和紙貼りとし、柱角を杉漆塗りの縁押えをする。

【大工の変遷】

比較的日田地方には棟木墨書が良く残されており、上棟日と家主と大工の名前が見られる。

豆田町の調査報告書で豆田大工の変遷がまとめられている。棟木墨書により廣瀬家の多くの建物を担っていたのが中山一派の大工であることが判る。

北家主屋…中山重作

座敷棟…中山要助・和道

西側増築部…中山重作・種吉

襖を建てる。内法高さに松桁の落掛を入れ、天井は杉桁板、小竹の一本竿縁天井とし、トコ間の天井は杉一枚板を張る。柱上色付仕上げで障子は白木である。

次の間六畳は、西側の南より一間巾に浅めに構え、南よりを框床、残りをトコ脇とする松縁漆仕上げ。薄縁敷きの床、トコ柱は松丸太の吊り柱とし、天井より1mで止める。落し掛けは松桁を入れる。トコ脇は踏込前板（カエデ材）、奥に地袋、天袋を付ける。地袋は杉浮造りの蹴込板に樺漆仕上げの天板、側板縦枠・敷居を組む。天袋も底板縦枠は

東側増築部・中山種吉

一号館（新座敷）・中山重作

二号蔵（東）・田中源作

二号蔵（西）・中山種吉

四号蔵・中山要助・和道

南主屋・中山重作・種吉

六号蔵・中山重作・種吉

七号蔵・中山種吉・田中源作

隠宅・田中貞八

中山要助の名は文化・天保年間に出て来るが、廣瀬家以外にも片島家土蔵、関町行徳家にも見られ、田中一派は土蔵・隠宅にも見られる。近隣大工（豆田在住者）が協力しながら建てていることが判る。

【生活文化】

北家主屋は当主のみが住むところで、代が変われば父母兄弟は南家へ移る。基本的に北家は当主夫妻と子供のみ住まいとなる。

なお分家は許さず、当主以外の兄弟等は当主を手助けするために尽くす。当主は家族を守り、家を守るという家訓を守り承えてきた。

座敷棟の奥座敷にある仏壇には初代から正雄氏までの位牌があり、盆正月、法事の時などは皆帰ってきて仏壇に参ること。とされている。

第三世久兵衛以来の廣瀬家の家訓「心高身低」（人は心は高く、身は卑くすべし）の志も踏襲され、第六世久兵衛も「心得方愚存」として第七世源兵衛に与えている。第十世正雄氏も前の家訓を尊重しつつ、戦後の思想を織り込んで新しく家訓を制定する。とし、現在も受け継がれている。

また、建主を連名で書かれているものが新座敷・南主屋・六号蔵、二号蔵（慶応四年増築部）で見られる。これは第五世三郎右衛門が久兵衛に家督を譲るとき「諸藩用達の事は、其後も暫くは父子連名を以てし、追々久兵衛単独」と伝えたように、淡窓逝去後文久三年に退隠するまで続き、また源兵衛もその謂れに習い、慶応四年の二号蔵増築の際にその長男である久右衛門と連名にしている。

華道・茶道など文化的な面からも建物に影響される部分があるのではないか。

久兵衛自身と久兵衛の養子で第七世となる源兵衛も二人ともかなりの文化人であった。

「亀山鈔」で日田のみは古来他流なしと記すほど、池坊の隆盛ぶりが伺える。久兵衛も池坊の生花を学び、文政十一年（一八二八）に入門し、天保三年（一八三二）に仮免許を取得している。

隠宅で生花の一種生をする。主屋や隠宅に花を活け、庭園にも力を入れた。隠宅庭園には五年の歳月を掛け、嘉永七年に完成させたことが「久兵衛日記」に記されている。現在でも築堤当時の反橋と一枚平橋、築後川から運ばれてきた水路護岸の石などが往時のまま残されている。

また、茶道も古くから嗜まれており、日田に岡藩の茶人である安藤不達や千寿宗弥を招いて表千家を習っている。

隠宅完成を祝い、嘉永四年（一八五二）茶会を隠宅で催す。入門者36名、岡藩から茶師千寿宗弥を招くなど、幕末の日田では久兵衛を始め、100名以上が池坊を学ぶ。全員男性で、当時文化的な作法はほぼ男性が習得していた。

隠宅は文化的な教育の場として、希望する町民の稽古の場としても使用されたそう。

煎茶に関しては、「亀山鈔」で享和元年（一八〇二）に森春樹が大坂で煎茶のもてなしを受け、翌年熊本でももてなされ、お茶が好きになった。それから日田の人達に進めたことが始まりとある。どこまで浸透したのかはわからないが、享和二年（一八〇二）以降、幕末から明治にかけて日田で広まったと考えられる。

文政三年（一八二〇）塩谷代官が咸宜園に立ち寄った際、煎茶でもてなした（淡窓日記）。文政七年（一八二四）の日記で旭荘が煎茶を習うため魚町の家に泊まったことが記されている。

また、現在は一号館として展示室となっている新座敷でも安政五年（一八五八）久兵衛親子が岡藩の能役者を招き二日間能楽を催したとある。同時期に豊後府内の「琴名人」安藤姉妹を招いて三味線が披露される。茶室を完備していたことが、新座敷の古写真や絵図からも確認できるが、芸能の場としても使用されていたことが伺える。

【日田災害】

安政 七年（一七七八）四月二十六

日 隈町大火

天明 八年（一七八八）六月四日豆田・

隈が大洪水（隈町災害史では五月

二十九日）

享和 二年（一八〇二）五月に豆田

が大洪水

文化 二年（一八〇六）四月十四日

大雨洪水

文化十二年（一八一五）十月七日

隈町大火

文政 五年（一八二二）二月二十八

日 隈町大火／五月十八日 豆田大洪

水

文政十一年（一八二八）七月二日 大洪水

安政 五年（一八五八）の大洪水五月二十三日の朝から大雨が降り、昼過ぎか

ら夜にかけて花月川が氾濫した。翌日には代官所より

米の支給。

明治 三年（一八七〇）十一月十八～二十日 竹槍騒動

明治二十二年（一八八九）旧六月八日 日田大洪水 一新橋流失

大正 十年（一九二一）六月十七日 日田大洪水

江戸期だけでも日田は自然災害や火災が多かった。災害を経験しながら建物の構造も変わってきた。

『廣瀬家譜』には明和九年（一七七二）に「此年七月廿日。豆田町火災あり。我家も焼失す。同十月新宅成る。今の宅是也。」とあり、近くに建つ草野家住宅でもこの大火で土蔵と座敷の一部を残して焼失したという記録が残っている。またこの年の冬に中城町でも大火が起こる。この為豆田一带は一面焼野原となる。唯一三号蔵は焼失を免れたとあるが、正式な建築年代は不明だが、桁通りが檜柱など部材構成をみると十八世紀前期と考えられる。



大火を経験した豆田の町でもまだ多くは茅葺きであり、瓦葺の居蔵造町家は数えるほどであったであろうが、土蔵は瓦葺土蔵造が建設された。屋敷尻に連続して建てられた土蔵は防火帯としての機能を持っていたと考えられる。

また豆田では数は少ないが、袖卯建を設ける事例も存在する。だが、廣瀬家には元々無かったものである。現在主屋二階にある袖壁は平成三年の台風被害で下屋を修理した際に造られている。

また、主門も平成十七年に十四号台風の被害により、修理されたことが判っている。この時に蹴放し及び軸摺も撤去されている。

昭和二十八年の大洪水でも花月川の氾濫など、豆田町は度々災害に見舞われる。平成二十八年の熊本地震でも、日田は震度五強の揺れを観測した。それにより廣瀬家も土蔵の漆喰の剥れや、土壁の剥落が見られたため、土の塗り直しなど災害復旧工事を行った。

平成二十九年七月の九州北部豪雨での豪雨の被害範囲は九州北部豪雨と名付けられた通り、福岡県ではうきは・朝倉・東峰地区、大分県は中津・日田北部地区に集中し被害も甚大なものとなった。

日田地区に於いては、福岡県境の小鹿田、大鶴・夜明方面の河川沿いは汚泥や枝葉の無い流木や川原石が累々とする。また小野川にはダム湖が出来、死者三名を出す等大被害の発生であった。豆田地区は花月川が増水し防波堤超え、町中に浸水した。

廣瀬家も北家及び南家隠宅共に床下浸水となったものの、大きな被害はなかったが、南家隠宅庭園で泥水が流れ込み、庭を流れる水路も被害を受けた。この時豆田町に入った大学生ボランティアの学生により、畳床下清掃と庭園の泥さらいがなされた。

【まとめ】

建築的特徴は、まだ保存修理工事が始まったばかりで、新たな発見と言えるものは今のところ見つかっていないが、座敷エンの回転式戸袋や畳下板に部屋名の墨書があったりと、徐々に痕跡ができてきているので、これから期待したいと思う。また、伝統工法の理に適った江戸期の大工の力量なども現在まで持ちこたえら

れたのではないか。木のくせを見抜きうまく活用した、現代でも残る豆田商家・町家を建築してきた大工の功績は大きい。石工も同様に、特徴的且つ石をひかり付ける技術を持ち合わせるなど、この辺りの技術者のレベルは高かったとも思われる。

廣瀬家も現在に至るまで多くの災害に見舞われてきたが、お互い協力し合い、手早く最小限の修理を行いながら現代に於いても先祖代々受け継がれてきた建物を維持するべく力を注いでいる。この施主と技術者の建物に対する思いが現在でも残っている。

第五世三郎右衛門が久兵衛に「諸藩用達の事は、其後も暫くは父子連名を以てし、追々久兵衛単独」と伝えたように、代々に当主としての勤めを、果たすよう次期当主が成長するまで見守り支えていくことや、「心高身低」の心構えの中にある「おもてなしの心」が建物にも反映されていることが分かる。

つまり、廣瀬家に代々と伝わる「心」や「家訓」が建物の中にも、建物を作る・維持する上においても、しっかりと位置付けられていることが分かった。したがって、現在修理にかかわる者として、このことを肝に銘じて、実施していかねければならないということが、今回の研究ではつきりしたことである。

淡窓・久兵衛の時代から文書から手紙に至るまで目録を作り、歴代当主も代々それを残し守り続けていることこそが、廣瀬家の特徴ではないだろうか。十棟から成る北家・南家の存続と二万七千点ともいわれる膨大な資料・遺物を保存し続けられていることは大変な労力と思われる。今回の保存修理を経て、これらの史料がこれから先も保管され、次代に伝えられることを願う。

追記・本稿は「平成三〇年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業」の助成を受けて実施した研究成果を一部、加筆・修正したものである。

参考文献及び資料

「日田豆田町」日田市豆田町伝統的建造物群保存対策調査報告書（日田市二〇〇四）

「廣瀬淡窓の生家―廣瀬家の歴史と業績」（日田市二〇一一）

「日田廣瀬家三百年の歩み」

「咸宜園教育研究センター」研究紀要 第二号

「廣瀬家調査報告書」

「廣瀬資料館 展示解説」

「平成二十九年

度九州北部豪雨歴史の建築物被害状況 調査報告書」

「昭和十三年記録図

（十世廣瀬正雄氏記録

日田林工高等学校教諭田原亀雄氏製図）」

「平成元年現況図（廣瀬資料館所蔵 廣瀬本家・資料館平面図）」

「廣瀬宗家住宅・倉庫建築年月日及経過年数（昭和四十八年）調

「龜山鈔」

「隈町災害史」 昭和四十三年 田中晃著

「華道」二〇一六年三月号

「大工・中山重作の書状 〱英彦山から廣瀬家へ〱」園田大著

鹿児島県 武家屋敷郡庭園



廣瀬淡窓の性善論——『性善論』について

咸宜園教育研究センター研究員 深町 浩一郎

はじめに

廣瀬淡窓の著作はそのほとんどが、日田郡教育会編の『淡窓全集』全三巻に収録されている。淡窓の思想を知るには、中巻の「述義」類の諸著作を閲覧しなければならぬ。とくに、『約言』『義府』『析玄』の著作は、「三説」と呼ばれて、淡窓の思想を知るための淡窓の名著とされている。そのため、それらの著作はよく知られ、その内容についても学者の考察した学術論文もいくつも見ることが出来る。

その「三説」のすぐ後に『性善論』と題する著作が収められているが、一般的にほとんど知られていない。比較的小論文であって、著作の時期もはっきりせず、内容的にも淡窓の「三説」の思想に直接的に関わるものでもないためであろうと思われる。たぶん、淡窓の若い時期に書かれたものではないかと思われる。

しかし、「敬天」思想を唱えて、「天」のしめす「善」の行為の実践を主張し、自ら一万善の実践を行ってその記録である『万善簿』を遺している淡窓にとつて、「善」の性質をどのように考え、どう実践しようとしていたのかを知る上で、その内容を考察する意義は大きいと思われる。

そこで、『性善論』の内容を原文（漢文）に即して整理して紹介するとともに、さらに中国の「性」をめぐる思想、つまり「性」が善であるのか悪であるのかを巡る思想の変遷についての考察を行い、淡窓の主張についての私の見解を述べてみたい。

(2) 『性善論』の概要

「性善」という語は、「孟子」が唱えたことで有名であるが、孟子以降は儒学の正統的な考え方として広く支持されていったものであり、淡窓も「性」は当然に「善」であると考えて、それを前提として「性善」の言葉を使い、『性善論』と名付けたものと思われる。

『淡窓全集』にも、この著作についての詳しい説明がなく、いつ頃書かれたも

のかよくわからない。その「例言」には「性善論（二巻） 人々固有の自利自愛の心は、本来善なる者なれども、その方法の誤りより悪を生ずるに至ることを詳述せられし論文なり」とあるだけである。

また、淡窓の日記にも、この書に触れた個所は見当たらない。『約言』『析玄』『義府』と比べて、論の進め方が簡単であって、文章も同じような表現が繰り返されるなど練られていない印象を受けるので、淡窓の比較的若年の頃の論文ではないかと考えられる。

内容は、淡窓が塾の門生の質疑に対して答え、淡窓も門生の考えや行動を問題として論じた形の論文となっている。（以下、段落ごとに切つて、要約した内容を紹介する）

○書き出しは「敬しんで諸君の来辱の意を察するに、僕に問ふに聖人の道を以てするに在り。聖人の道は、善を修め悪を去るに在る。然らば則ち善を修め悪を去るの方、宜しく諸君の為に之を審らかにするべし」とあり、塾生たちの「聖人の道」についての質疑に対して、「聖人の道」は「善を修し悪を去る」ことであるから、その方法を詳しく説くことで答えていこうということで論文を始めている。

○そこで、その方法を説くにあたつて、何を「善」とし、何を「悪」とするのかという点、それはすでに「古来の聖賢、何等かの善事を行い、何等かの善言を述べ、又、何等かの悪事を戒めん。是れ、宜しく説話するところなり」であるという。これはつまり、何が善事や悪事であるかについては、聖賢の書き遺した書物や、聖賢の実行した歴史的事実に表れており、それを探求すれば分かるとするのであろう。そうであれば、塾生たちには「謂ふ所の善、謂ふ所の悪は、諸君、既に自ずから明了し徹悟するのみ。又、何ぞ僕に問ふを用ひんや」として、「善」「悪」については、私に質問するまでも無いことだと言ひ、その理由は「親に孝たるは是れ善、君に忠なるは是れ善、妄語せざるは是れ善、盗倫せざるは是れ善、他人の妻を姦せざるは是れ善なり、此の数者、諸君果たして未だ其の善たるを知らざる者有るや。不孝は是れ悪、不忠は是れ悪、妄語は是れ悪、盗倫は是れ悪、他人の妻を姦するは是れ悪、此の数者、諸君果たして未だ其の悪たるを知らざる者有るや。若し夫れ、古来の聖賢、其の人の善を勧むる所、右の数件の外に有ること無し。人の悪を戒むる所、亦た右の数件の外に有ること

と無し。況や僕の知る所、豈能く之を外にして奇異なる者有らんや」と、「善」について、孝や忠などの「善」の例を示して、これが「善」であることを知らない者はなく、また、これ等の外には聖賢が「善」を勧める所はなく、自分もこれらの外には特別なものは知らないと述べる。また、「悪」についても同様に述べる。そこで、「今、諸君、既に其の善たるを知る、既に其の悪たるを知る。則ち学問の道、諸君既に自ずから明了たり。而して諸君、其の既に知る所を以て僕に問ふ。是れ無益の問ひなり。僕、諸君の既に知る所を以て之に答ふ。是れ無益の対えなり」として、既に皆が知っている「善」「悪」の内容を議論しても無益であるとする。つまり、淡窓は「善」や「悪」の本質を論じることがせず、その内容は古来の聖賢が説き、倫理的な徳目として既に分かっているとの前提で議論を進めるのである。それでは、いま何を以て「善」や「悪」について説けばよいのか。

○それについて、淡窓は門生たちの行為が「僕、竊かに諸君の意を察するに、蓋し能く善の善たるを知り、然るに為す能はず、能く悪の悪たるを知り、然るに改むる能はず」という状況であるので、最終的な課題は「蓋し、善の如何にして為すを得て、悪の如何にして改むるを得るにあり。是れ諸君の求むる所なり」として、塾生たちの質疑の真意は、如何にして「善」を実行し如何にして「悪」を改めるかの方策について聞きたいのであると結論づけている。つまり、「善」「悪」の実践の問題について論じていこうとするのである。

○そこで、さらに淡窓は論を進めて行く。このことについて、譬えていえば、誰でも食物や薬が人を活かすのを知っているので敢て服飲しない者はいないし、砒素などの毒酒が人を殺すのを知っているので敢て服飲する者はいない。ところが、君たちは、今、善の善たるを知りながら猶おこれを為さず、悪の悪たるを知りながら猶おこれを為す。これは、つまり善人になることを欲せず、悪人になることを欲しているのである。そのように悪人になる志があるのであれば、古の聖賢の苦言や言説を用いたとしてもそれをどうできるであろうか。いわんや私の不才では能く教化することができようかと淡窓は言う。

しかしながら、果たして本当に悪人になろうと欲する志が有るのであるか。そうであるならば、私に聖人の道を問うことはしないであろうから、門生たちには実は善人になろうと欲する志があるということは明らかである。そこで淡

窓は「僕は敬んで諸君の、善を為すの志ありて為す能はず、悪を改むるの志有りて改むる能はざるの所以の故を推究し、以て来意に酬いるのみ」と結論する。つまり、淡窓は、人には善人になろうと欲する志があるのに、「善」を実行できず、また「悪」を改めることができないという病癰がある。そこで、「善」を実行し「悪」を改めるといふ実践の困難な理由について推究していこうと論を進めていくのである。ここでも、「善」の本質の議論ではなく、あくまでも実践上の問題の議論をしていくのである。

○淡窓は、ここでその原因を提示する。「是れ其の病根の在る所、二つ有り。一は則ち本心の善を亡失す。二は則ち自暴自棄なり。古今来、邪と為り悪と為るは、率むね此の二病に坐す。終身沈淪し迷ひて返らず。豈に哀れまざる可けんや」とするのである。これがこの著作における淡窓の主張のポイントである。淡窓は、「善」を実行できず「悪」を改めることができない理由、つまり「病根」は、二つあると断言する。一つは「本心の善の亡失」、二つは「自暴自棄」であるという。そして、この二病こそ古来から今まで人間が邪佞となり悪者となる原因である。これは、人が一生涯落ちぶれ迷い、元には戻れないようなこととなる、哀れむべきことであるともいう。

淡窓は、以下でこの二つの「病根」について論じていく。

○何を「本心の善を亡失」と言うのであろうかとして、淡窓は以下それを説明していく。ここから淡窓は、人の心について論じているが、それは淡窓の思想の根底にある「天（上帝・上天）」に基づくことが述べられる。「人の世に生るるや、固より上帝の命を稟く。目の視、耳の聴き、口の言ひ、四肢の運動する、固より皆な上天の付与する所なり。而して此の数者は必ず心を以て主宰と為すなり。此の心の靈明知覚、是れ上天の付与するところにして、耳目鼻口の主宰と為る。唯だ是れ善有るのみ。決して悪有る無し」と述べる。人間は天の命を受けてこの世に身体（耳目鼻口・四肢）を以て出生し、その機能（視聴嗅言・運動）を賦与されるが、それらは必ず心の主宰を受けるものである。心もまたその靈明な知覚機能を天から賦与されて、身体の主宰となっているものである。その心には、ただ「善」が有るだけで決して「悪」というものは存しないという。この論は、『孟子』にある、いわゆる性善説の考えで、人にある耳目などの感覚器官の「五官」と、思慮・知覚する「心の官」を区別して、人

には天から生れつき与えられた「善」である性格を持った「心」があり、それは「五官」である身体を主宰するものとするのである。なお『孟子』はこの「良心」を養育していけば徳を備えた理想的な人格になるとする。したがって、淡窓は「善」である「心」を重要視するのである。

そこで、淡窓は、もし人に「悪」が有るのならば、天が人に授けたというものでは有り得ないという。つまり、孝や忠の徳、不妄語、不偷盜、不邪淫が「善」であることを知っているのは、心中にそれらが有るからである。不孝や不忠、妄語、偷盜、邪淫が「悪」であるのを知っているのは、心中にそれらが無いためである。淡窓は、こうして「人の天より稟くる所は自ずから明了なり。学問を須ること無し」と述べる。人間が天から授かった「心」には「善」しかないことは自ずから明らかなことであつて、学問して知るようなことではないというのである。

○ところが、「不孝・不忠・妄語・偷盜・邪淫の類、皆な人心になき所にして、人却つて之を為す」といい、人はなぜ心には存しない不孝・不忠・妄語・偷盜・邪淫の類の「悪」をかえつて行うのであろうかと問い、「其の故は何ぞや」と論じていく。不孝・不忠・妄語・偷盜・邪淫を行つて顧みない者は、果たして父を蔑み、君を侮り、他人を欺き奪うことを心の楽しみとしてしているのであろうか。淡窓は、そういうことは決してないのであつて、「其の源は、乃ち自愛自利の心より出づる」のであるという。

淡窓によると、この「自愛自利の心」は尽くゆとりのない性急なもので、父の親愛すべきことや君の尊敬すべきことを知っているとは言つても、自分の身を捨てて尊親することができないのであり、他人を欺き奪つてはならないことを知っていると雖つても、自分の身を捨ててこれを愛することができないのであるという。そこで以上の諸々の「悪」は「自愛自利の心」からのみ出てくるのであると断じるのである。

そうであれば「愛」と「利」の二字こそ誠に百悪の根源であろうか。しかし、それは未だ詳しくは分からないことであるという。淡窓は、天が人間を生じて「大悪の性」を授け、不孝・不忠の事を為すことを教えるというのはどういうことであろうかと疑問を呈し、ここの処をよく考えてみなければならぬという。

○淡窓は「身を愛するは果たして悪なるか」と疑問を呈する。試みに考えてみれば、人が生まれた朝から死ぬ夕べに至るまで忙しく努めて敢て自ら休まないのは、「身を愛する」ということので故ではないのであろうかと述べる。

もし人が自分の「身を愛さない」のであればそれは正しくないことである。人が寒きに耕し熱きに耘り辛い思いをして苦勞して多くの穀物を作る。それが、なんで飢えて死ぬという憂い無きことに至るであろうか。人が桑を採つて糸を紡いで衣を織る。それが、なんで凍え死ぬという安楽になるであろうか。人が官僚になり国事に務めて富貴を求める。それが、どうして山林に隠棲してのんびり眠ることと同等になるであろうか。このように、人は自分の「身を愛さない」ことはないのである。もし、世の中に君に仕える人が無く、親に仕える人が無く、農耕や養蚕に従事する人が無く、工芸や商業に従事する人が無ければ、天下の人々は皆な飢えて死に、凍えて死に、虎や豹や山犬や狼の餌食になつて死んで、生存する者は滅んで久しいことであろう。そうであれば私も君たち塾生も今日存在しないであろう、そして、今日皆な飽食し暖衣して道理を議論するのも、「是れ、開闢来、人心身を愛するの由の致すところなり」つまり、すべて天地の初めから人の心が「身を愛する」ということの由来によることなのであると述べる。

要するに、淡窓は、人間の生存の活動は、すべて自分の「身を愛する」という欲求に基づいているのであり、それらの努力が発展して、人間の社会や文明が維持されてきたことを言おうとするのである。

そうであれば、「愛身の二字、凡そ生有るの物の第一の要務にして、上帝の人生じて最初に此の二字を以て之に賜ふなり」と結論づける。その証拠に、小児は生まれてすぐに口を以て乳を吸い始めて、自分の身を養うのを知っているのであるという。そこで、「此の二字、人の性の善中のもつとも善なるものなり」といい、今、このことを斥けて「悪」と為すのは大いなる誤りであり、これより甚だしいものはないと述べる。

淡窓は、「愛身」、つまり生存の欲求は、人間が生まれた時から元々人間に具わっているものであるもので、人間の性のもつとも「善」なるものであることを言おうとするのである。

それにもかかわらず、もろもろの「悪」が皆な「身を愛する」ことにおいて生

じるのは何故であろうか、と淡窓はいい、喩えをもってこれに明らかにしようとする。古代の伝説の帝王である燧人氏が始めて火を探ることを教えたのは、湯を沸かし、飯を炊き、肉を焼き、鍛冶を行うなどのためであり、また夜を照らし寒さを防ぐためであった。これを火の本性といい効用という。ところが、人はこれをよく用いずに、火を点けるべき所に点けず、家を焼き城を焼き、人々が命を落とすに至る。これは火の本性でも効用でもない。すなわち、これは火を用いる者が適切な対応を誤った過ちである。また、古代の諸侯である蚩尤氏が始めて兵器を使ったのは、身を守り、君父を護り、乱臣賊子を誅し、蛮族を防ぐためであり、これを兵の本性といい兵の効用という。ところが、人はこれをよく用いずに、君と父を弑し、天下の善人を害し、国家を乱し、人の土地を侵奪する。これは、兵の本性でも兵の効用でもない。すなわち、これは兵器を用いる者が使用のしかたを誤った過ちである。同じように、一切の世間の事は、皆なこのようなものである。つまり、善く用いれば人を利し、善く用いなければ人を害するのである。

上帝(天)が人に賦するに「自愛の心」を以てするのは、この道理によるのである。「自愛」するので、父の恩を知り君の恩を知り、世の人に愛を及ぼし、目上を犯さず乱をなさない。ところが、善く用いないと「自愛」しても、父と君を顧みず、世の人を侵奪し、一切の非法の事をなすのである。「自愛」して善をなす者は、ちょうど火を以て飯を炊き、兵器を以て自分の身を守るようなものがあり、「自愛」して不善をなす者は、家を焼き、兵器で自分の身を殺すようなものである。そこで大事なのは、火が害をなすのを慮ることではなく、火を点ける道理を精しく明らかにすることであり、兵器が害をなすのを慮ることではなく、その使用の方法を精しく明らかにすることである。つまり、本性が害をなすのを慮るのではなく、唯だ本性を用いる方法を明らかにだけである。それでは、この本性を用いるための法とは何であろうか。それは、唯だ天賦の存在するところを明らかにすることにあるだけであると淡窓はいう。こうして、淡窓の議論は、「天」の賦する道理の究明に向かうのである。

○それでは、何を天賦というのであろうかと淡窓は論を進める。上帝(天)が人生じた時、併せて万物も生じた。これは、天下の万物を以て、天下の人を養うためである。諸々の穀物の実から禽獣魚の肉に至るまで、人の口を養うので

あり、桑麻の糸布は人の身体を養うのである。その他草木蘆竹、土石金玉の類も、すべて人の用に供する物である。およそ、人が生じた時、人は裸身で生まれるので、もし上帝(天)の賦した人を養う万物が無ければ、一日も存在活動をすることはできない。これこそ上帝(天)の恩の非常に大きなところであり、この恩は一日も忘れてはいけない。ところで、上帝(天)の生じた所の万物は、自分ひとりの為のものではなく、天下万民の為のものである。天下万民の為に生じたものなので「則ち宜しく天下万民と之を共にすべし。我が独り私する所に非ず」とする。そこで「若し、一身の欲を以て天下の物を私すれば、則ち上帝の人を愛するの意に悖り、天罰立ち臻り、終に其の身を亡ぼすに至る。是れ自愛に非ずして即ち自害なり。豈に愚の甚しき者に非ずや」という。つまり、天下の物を「一身の欲」を以て私するのは「自愛」ではなく「自害」であるという。したがって「天下万民と共にする」態度が必要であるとするのである。淡窓は『孟子』の言葉を引き、齊の宣王が孟子に「自分には色を好む病や、財貨を惜しむ病があるので王政が困難である」と相談した時、孟子が「王がそれを人民とともに分かち合えば困難はありません」と答えたことで解るように、色を好むことや財貨を好むことは皆な人心の「自愛」に出るのであり、上帝(天)の賦する所は決して悪ではない、ただ、一身の為に色を漁り貨を奪うのは上帝(天)の憎むところであり、「天賦は広大にして衆庶の比に非ず。然るに、衆庶と之を共にせざれば、則ち天罰を愛く」のであるという。「故に、人の悪となるは、自愛に非ずして是れ自害なり」と結論するのである。つまり「上帝の人に賦するに自愛の心を以てす。人却つて自害の行を為す。是れを天性に違背すと謂ふ」といい、自分の見解では「唯だ其の自利自愛の本心を失うのみ」であるとするのである。要するに、人の性は天賦のもので善であつて、「自愛」の心は決して悪ではないが、それを「自害」の行いとするのが悪となるのであり、それを淡窓は「本心」を失っているというのである。

○「性善」ということは、古今来、古の聖賢がすでに道理にかなうことを判定していて明白である。しかしながら、人は、善の善為ること、悪の悪為ることを知っているだけである。そして、善を為して人の意向に副わないときは、性の中には善も有るが悪も有つて、不忠・不孝・邪淫・妄語などは性の中から来るのであろうと考える。しかしそれは誤りであつて、「此の数悪は自愛自利の心

より来る。即ち是れ善にして悪に非ず」ということは殊に知らないのである。このことよって知るのは、世の悪を為す者は、本心は善であつて悪が有るのではないことである。喩えば、医師が薬を用いて病気を治すのに、誤つて用いて人を殺した場合、その本意を論じると、人を活かすことであつてどうして人を殺すことにあるのか、つまりそれは人を活かす方法を知らなかったためである。そこで淡窓は「世の悪を為す者、亦た自愛自利の心あり。自愛自利の法を知らざる故なり」という。そして「是れ之を人の性の本善を知らずと謂う」と結論する。

つまり、淡窓が最初に、善を実行できず悪を改めることのできない原因（病根）として掲げている「本心の善の亡失」とは、本来の善である自愛自利の心を活かす方法を知らないこと、そこで誤つて悪の行為を行うことを言うものである。それは、具体的には世の中の物を「一身の欲」によつて私するような行為であり、もはや「自愛」ではなく「本心の善」を失つたもので「自害」であると言ふのである。

○次に、淡窓は、善を実行できず悪を改めることのできない第二の原因（病根）として掲げている「自暴自棄」について述べる。ここで「自暴自棄」の言葉の典故である『孟子』『離婁篇上』の「言いて仁義を非る、是を自暴と謂う。我が身は仁に居り義による能わざる、是を自棄と謂う」と謂う言葉を引用する。つまり、「言葉に出して仁義を壊す。これを自ら自己をそこなうという。わが身に仁心をもちながら義に従つて実践を行うことができな、これを自ら自己を放棄する」との言葉の定義をまず引用して述べる。この定義を受け、淡窓は「自暴」の人について「自暴、是れ天下第一等の不善人なり」として「善人を為るを欲せずして悪人を為るを欲する者は、是れ極めて教え難し」といい、このような仁義つまり善そのものを誹るような人は、論じるには値しないとしてこれ以上論じない。一方「自棄」の人は、仁の心はありながら義に従う行動ができない人である。

ここで、塾の門生は、私に学問の道を問うが、これは仁義の貴ぶべきことを知つてそれを学ぶ意志が有ることなので、門生は「自暴」の人ではない。しかし「自棄」の過失は、門下生たちも免がれられないところである。そこで、この「自棄」の過失を詳しく論じようと論を進める。門生の「自棄」する理由

を察するに、たぶん門生は次のように考えて実践ができないのであろう。世間の道を学ぶ者は、おおむね皆な古を博く学び今を知つて、經典に明るく歴史に通じており、天下の道理を論じない所はなく天下の物事に通じない所はないのであるが、その行う行動を観察するに、なお聖賢の域に入ることができない。私などは、いわんや不学にして無術であるので、何を以て道を知りどのように徳を実践することを得ようか。このことは大いに惑うところである。門生の諸君も、儒学を学ぶ者であるが、その学問を以て未だ道理を知らないのである。そこで、学んでこそ道を知ることができるとするのであろうが、そうであろうか。父には孝で応じること、君には忠で応じること、邪淫・妄語・偷盜は為してはいけないことは、小さな子供であつても、このことは知つている。婦女子でも知つている。いまの儒学を学ぶ者は愚かとはいつても、どうして独りだけ書物を読んだの後にこれらの道理を知ることができようか。このことと分かるように、世の中の書物を読む者にとつて、決してこれらの道理を知ることが必要なのではない。それでは、書を読む者、つまり学問をする者は、果たして何をすべきであろうか。淡窓は、以下で学問をする者の職の在り方について論じていく。

○淡窓は、まず社会の仕事・職業の在り方から論じる。天下を治める者、すなわち王者は、必ず遍く天下に存在する物事を知つて、その天下の有する道理に通じて、その後には天下を治めるべきである。然るに、自ら全てのことはできないので、田を耕し穀物を植えるのは人間にとつての急務とはいつても耕すのを諸農夫に委ね、器物は人間の欠くべからざる物であるとはいつても造るのを諸工人に委ね、鎧を着け武器を以て武装し暴徒を防ぐのは国の要務とはいつても戦うのを諸武人に委ね、疾病は人の危急であるとはいつてもその処方を考えるのを諸医師に委ねている。凡そ天下の物事は皆このように、王者は自ら為すことは無く、諸々の仕事を為す人々を役使して、これらの人々に力を尽くして供奉させているのである。これは独り王者のみではない。官吏はいまだ穀物を食べないことは無いが、自ら耕作せずに農夫の作った穀物を食べ、その農夫は未だ器物を用いないことは無いが、自らは製造せずに工人の造つた物を用いる。この先は同様に、天下の物事は皆なこうしたしくみである。淡窓はこのことを「人力の限り有りて遍く為すを得ず。故に、功を通じ事を易る。天下の人を合わせ

て天下の事に供す。而る後、事は缺く所無きなり」と説明をする。つまり、一人の人間の出来る力には限りがあり、全ての物事を為すことは無理である。そのため人々が、為すべき物事を通じ合い、事業を代つて行うのである。世の中の人の力を合わせて、世の中のすべての物事に供給するのであり、そうして物事は欠乏するところが無くなるのであると説明する。これは、社会の職業の仕事の組み合わせ、理想的な社会秩序の在り方を述べたものであろう。

○次にこれを受けて淡窓は、儒学を学ぶ者の職について述べる。「儒生の職も亦た然り」と、社会の中の一つの職であることを述べる。王者が天下を治めるには、必ず昔の物事の考察が必要となるが、これは読書に拠らなければ知ることができない。しかし王者は読書だけをやる暇がない。そのため儒者に書物を読ませるのである。千年前の事・万年前の事を知ろうとすれば問い、千里の外の事・万里の外の事を知ろうとすれば問う。このように、必ず博覧多識の士を恃んでその後に疑い事を解決する。古の例に拠るが、古くは学問と言ったが、物事の敏速な観察の道としているのがこれである。すなわち天文地理や卜筮、法律などである。しかし、一儒者がすべての能力を具えるところではない。そこで、儒家に専門の学が有り、各々の儒者がその一事に詳しく、国家の用務に役立つのである。これは唯だ、王者のみに儒者が必要なのではない。凡そ天下の士農工商の人で、何かに疑問があつて知らない人は、必ず諸儒者に質問して、しかる後に理解することができるのである。これが儒者の職業である。

ところで、君に忠、父に孝で、一切の悪事を為さないことは、どうして儒者だけの職業であるといえようか。天下の人の同じように行うことであり、儒者は千万人中に一人に過ぎないので、もし儒者を俟つてその後を道を行うのであれば、その他の多くの人は皆不仁不義の事を行うことになり、天下は何によつて治安を得ようか。そこで、儒者を以て道を司る官職にして、道理は唯だ儒者のみがそうした後に知ることにする。こういった考えは、大きな誤謬の説である。

門生諸君は、耕すことなく農夫の粟米を食べるが、未だ嘗て鋤を執らないことを自ら恥じたことはない。織ることなく織女の絹布を着て、未だ嘗て機織り道具を執らないことを自ら恥じたことはない。器物の一切の有用の道具においても、皆な同様である。未だ嘗て自ら造らないことを以て恥とはしない。いま、

書物を読まずに儒者の説を聴くのは、理の当然のことである。却つて書物を読まないことを自ら恥じれば、遂にはその説を聴き入れず用いないこととなる。門下生諸君は耕すことを知らずして食すが、耕して食する者と果たして口に味わうに優劣があるうか。織ることを知らずして着るが、織りて着る者とその身を暖めるのに果たして異同があるうか。この二つの例は、差別が有ることは無い。則ち、書物を読まずに読む者の説と聴くことは、自ら書物を読むことと、差別が有ることは無いのである。はつきりと知るべきである。若し農夫が善く耕し、工女が善く織り、大工が善く伐り、医師が善く病気を治して、忠孝の行いを欠けば、これを良農・良工女・良匠・良医と言つて可であるが、これを道を知つて居る者と言えば不可である。また、儒者が博覧多識であつて、行いを慎まず、忠孝や節義を欠いたならば、これを博覧多識と言つても可であるが、これを道を知る者と言つては不可である。農夫・工人・商人が一字も知らずして、能く君に忠、父に孝ならば、これは道を知つて居る人である。儒者で博く万卷の書を見て、忠を為すことができず、孝を為すことができなければ、これは道を知らない人である。門生諸君は「徒に儒者の博覧多識を認め、以て道を知ると為す」がそれは「殊に知らず、是れ彼の職業なるのみ」ということを理解していないものである。淡窓は、儒者が、儒学を学び博覧多識であるのは、単なる職業なのであり、道を知つて居ることとは違つて述べるのである。したがつて、「諸君、儒を以て業と為さず。其の博覧多識ならざるを何ぞ愧じるに足らんや」と、博覧多識ではないことは少しも恥ではない。しかしながら、自分は書物を読まないで、道を行うことができないう。これは、たいへん大きな誤謬であり、その甚だしいものであるとする。

ここまで淡窓が論じてきたのは、要するに、儒学を学ぶ者が陥入る「自棄」の過失の原因を、儒学を学んで博覧多識になることで道を知ることができると考へて、自分はまだ読書が充分でないで道を行うのが難しいとしていることにあると論じて居るのである。しかし、その考えは大いなる誤りであつて、道は学問によるのではなく、道を行うことは誰にでもできることであつて、社会が様々な職業で成り立っているように、儒者の博覧多識というのは単なる職業にすぎないものであるとするのである。

○最後に、淡窓は自分の行くべきことを行わない惑いを指摘し、門生の努力を促

すのである。いま、農夫が寒い時に耕し熱い時に草を刈り、一年中休息せずに働くのに、米糠のようなまずい食べ物しか食べられない者が有るとすれば、誠に憐れむべきこととして人は憐れみ、そして、自分の食を絶つて食べないことがあれば、大いなる慰みとする。同じく、儒者が道を講義し理を談義して一生涯休まずにいるのに、その一字をも実行することができない者がいれば、また憐れむべしとし、門生諸君もこれを憐れむだろうし、自分の為すべき所を断ちて行わなければ、その慰みはこれと異なるものではないという。つまり、門生は自分の行うべき儒学の学問に専念し、その儒学の教える道を迷わずに実践すべきことを促がすのである。

そこで「人、人の性の本善を知らば、則ち道は心の外には在らず。自棄の誤りを知らば、則ち道は学問を待たず」という結論を述べる。すなわち、「善」の実行ができず、「悪」を改めることができない根本原因である「本心の善の亡失」と「自棄」について、人には生れつき天から与えられた「善」なる心があり、したがって生存の欲求でもある「自愛の心」も「善」であるが、「一身の欲」によってその用い方を誤って「自害」ともいふべき「悪」を為すので、その「本心の善」を失わないようにして、「善」である心をもって道を実践すべきこと、また、自分はまだ儒学の学問が充分でないので道を実践できないという「自棄」の考えをもたず、道は誰でも実行できることを知って実践すべきことを結論として述べるのである。

最後に孟子の言葉を引用して、門生の努力のしかたを示してこの論を閉めていく。

『孟子』離婁篇にある「道は邇きに在り。而るに諸れを遠きに求む。事は易きに在り。而るに諸れを難きに求む。人々、其の親を親とし、其の長を長とせば、天下平らかなり」を引用し、道は遠い処に在るのではなくて近い処に在り、行う事は困難な処に在るのではなくて容易な処に在るのであり、各人が両親を愛し年長者を尊敬するような当然な行為を行えば天下は太平となる、ということを理解し、門生はよく学問や思考に努力するようにとして、「諸君、宜しく此処に於いて一工夫を下すべし」と締めくくっている。

(3) 中国思想における『性』説について

1. 中国の「性」説

「性」とは「生れつきの本性」のことであるとされるが、思想家によっても捉えかたが一樣ではなく、中国ではおもに「性」が「善」であるのか「悪」であるのかをめぐる問題を中心として議論された。つまり、「性」そのものの本質ではなく、その善悪に関する実践の問題として議論されたのである。そしてこの議論は戦国時代になってから本格的に現れるが、それは孟子以降のことである。

そして、儒教では孟子の唱えた「性善説」が正統的な考えとして長く維持されてきた歴史がある。

淡窓の『性善論』も、中国儒教の正統的な考えを受けて、「性」が「善」であることは当然のことであるとして、この孟子の「性善」説を前提として論を進めているといえるものである。

以下で、中国思想における「性」説の展開を見てみたい。

2. 中国古代の孔子の「性」説

孟子以前の春秋時代、孔子については『論語』の公治長篇に「子貢曰く、夫子の文章は得て聞くべきなり。夫子の性と天道を言ふは得て聞くべからざるなり」とあり、孔子は弟子に人間の本性と天の道理についてはあまり語ろうとはしなかつたとされる。これでわかるように、春秋時代以前は「性」についてはとくに問題とはされなかつたのである。

ただ、『論語』に一箇所だけ「性」について述べたところがあつて、その陽化篇に「子曰く、性は、相ひ近し。習えば、相ひ遠し。」とあり、人の生れつきの本性は似かよっているが、習慣や教養といったものによって隔たりができること述べ、人間の生れつきの素質はもともと誰でもおおむね同じであるので、後天的な学習・学問教養・しつけなどが必要であることを言うものである。

孔子は、人間性については楽天的な考えであつて、とくに語るまでもないものであつたのである。そこには、根底に人間性に対する道徳的な信頼感があつたものと思われる。

3. 『孟子』にみえる「性」説

孟子の時代になると「性」に関する議論があらわれる。

『孟子』告子上篇にそれが述べられており、次のように、孟子の弟子の公都子が、当時の「性」の所説を挙げて質問したものである。「公都子曰く、「告子曰く、性は善無く不善無しと。或るひと曰く、性は以て善と為すべく、以て不善と為すべし、是の故に文武興れば則ち民善を好み、幽厲興れば則ち民暴を好むと。或るひと曰く、性の善なる有り、性の不善なる有り、是の故に堯を以て君と為すも象あり、瞽瞍を以て父と為すも舜あり、紂を以て兄の子と為し、且つ以て君と為すも微子啓・王子比干ありと。今、曰く性は善なりと。然らば則ち、彼は皆非なるか」と。」との文章がある。つまり、「性」の善悪に関する説について、「性は善なり」とする孟子の説を含めて四つの説をあげて、その是非を弟子の公都子が孟子に質問したものである。

公都子が採り挙げた、孟子を除く三つの説をまとめると、

① 「性無善無悪」説（性無記説）

「性」は善でも悪でもないとする説、つまり「性」には善も悪も無い、いわば無記だとする説で、告子が唱えたとされる。

『孟子』に「告子曰く、性は猶ほ湍水のごとし。これを東方に決すれば則ち東に流れ、これを西方に決すれば則ち西に流る。人の性の善不善を分かつ無きは、猶ほ水の東西を分かつ無きがごとし。」とあり、告子は、人の本性は、渦巻いて流れる水が東に堤を決壊すれば東に流れ、西に堤を決壊すれば西に流れて、水の流れに東西の方向が決まっていらないように、本性には善悪の別は無いと主張している。

また「告子曰く、生を之れ性と謂ふ」また「告子曰く、食と色とは性なり」とあって、人の生命そのものが人の本性であると述べており、食欲や性欲の本能など生まれながらの生物としての自然性をそのままに本性とするのである。つまり、告子は人間の性を動物の性と同一に見るもので、人間性を道徳とは切り離して考えているのである。

② 「性有善有悪」説

「性」には善と悪があるとする説、つまり「性」には善なる要素と悪なる

要素の両要素が共に存するとする説で、「或る人」が唱えたという。

それによれば、文王・武王のような聖天子が上にいれば、人民は感化されて善を好むようになり、幽王・厲王のような暴虐な天子が上にいれば、人民はその影響を受けて悪を好むようになる主張する。つまり、人は条件により善又は悪への傾向が現実化すると考えており、要するに後天的な経験や教育や環境によつて人の善悪の行為が決まるとするのである。のちの、前漢末の「性・善悪混在説（人の性には善悪が混在している、善の方を修めれば善人となるという説）」につながっている。

③ 「有性善有性不善」説

人の「性」には、「性」の善なる人と不善なる人との二種類の人があるとする説で、善人であるか悪人であるかは生れつき決まっているとする説である。「或る人」が唱えたとされている。

その根拠として、堯のような聖天子にも弟の象のような乱暴な者がおり、瞽瞍のような愚鈍な者を父にもつて舜のような聖人が生まれ、紂のような悪虐な暴君の身うちにも兄の微子や叔父の比干のような仁人があったとする。この説は、「性」に等差を設けて、善悪それぞれに固定して変わらぬものとするものであり、他の説のように「性」を万人に共通するものとは見ずに、後天的な経験などの影響も考えないものである。これは、孔子の『論語』陽化篇の「子曰く、唯だ上知と下愚とは移らず」という言葉にある、最上の智者と最低の愚者とは習慣や教育によつても変化しないとする考えと共通するものとされる。

なお、のちの後漢時代になると、『論語』雍也篇にある「子曰く、中人以上には以て上を語るべきなり。中人以下には以て上を語るべからず」とある中人（中ぐらいの人）と結びつけて、人の性を上中下の三等級に分ける「性三品説（人の本性は三種類あるとする説）」が現れる。

4. 孟子の「性善」説

「性」は善であるとする説で、孟子が唱えた。

先の弟子の公都子の質問への答えは「孟子曰く、乃ち其の情にしたがえば、則ち以て善を為すべし。乃ち所謂、善なり。若し夫れ不善を為すは、才の罪に非ざるなり。惻隱の心、人皆な之あり。羞惡の心、人皆な之あり。恭敬の心、人皆な

之あり。是非の心、人皆な之あり。惻隱の心は仁なり。羞惡の心は義なり。恭敬の心は礼なり。是非の心は智なり。仁義礼智は、外より我を鑠するに非ざるなり。我、固より之を有するなり。」とある。つまり孟子は「天性の資質に従えば善を為すことができる、これが私の謂う善である。若し不善をなす者がいても、それは其の人の素質の罪ではない。」とし、それは、人間はだれでも皆な「惻隱の心(同情心)」、「羞惡の心(羞恥心)」、「恭敬の心(謙讓心)」、「是非の心(分別心)」を持っていて、それはそれぞれ「仁」「義」「礼」「智」という徳に属するものであって、「仁義礼智の徳は外から借りてきた飾り付けではない。もともと自分が固有しているものである」と答えている。

孟子は道徳的な心情が誰にでも本質的に内在していると説明し、その道徳性に従えば善の行為を為すので人の本性はいわゆる「善」となると結論するのである。そして、道徳的な心情が誰にも内在する根拠については、『孟子』公孫丑上篇に「孟子曰く、人皆な、人に忍びざるの心あり」つまり「人間にはだれでも他人の不幸を見過ごすことのできない心がある」と述べ、その理由について「人皆な人に忍びざるの心ありと謂ふ所以の者は、今、人乍ち孺子の將に井に入らんとするを見れば、皆な怵惕惻隱の心あり。交りを孺子の父母に内るる所以に非ざるなり。譽を郷党朋友に要むる所以に非ざるなり。其の声を悪んで然るに非ざるなり。是れに由つて之を觀れば、惻隱の心無きは、人に非ざるなり。羞惡の心無きは、人に非ざるなり。辞讓の心無きは、人に非ざるなり。是非の心無きは、人に非ざるなり。惻隱の心は、仁の端なり。羞惡の心は、義の端なり。辞讓の心は、礼の端なり。是非の心は、智の端なり。人の是の四端有るは、猶ほ其の四体有るがごときなり。」と説明する。つまり「人はみな人に忍びざるの心を持っているという理由は、いま仮に幼い幼児が井戸に落ち込みかけているのを見つけたとすると、人は誰でもびつくりしてじっとしておれない憐れむ心(怵惕惻隱の心)が起きて、駆け寄って助けようとするであろう。それは幼児の父母と交際をしたいからではなく、村人や仲間の良い事をしたと誉められたいためでもない。助けなければ悪評を受けることを恐れるのでもない。まったく他人に対する同情心から出たことである。このことから考えると、惻隱の心(同情心)を持たないのは人ではない。羞惡の心(羞恥心)を持たないのは人ではない。辞讓の心(謙讓心)を持たないのは人ではない。是非の心(分別心)を持たないのは人ではない。そして、惻隱

の心は仁の端(はじめ)であり、羞惡の心は義の端(はじめ)であり、恭敬の心は礼の端(はじめ)であり、是非の心は智の端(はじめ)である。人々がこの四つの端を持つのは人が四体(四本の手足)を備えるのと同じである。」と説明するのである。

要するに、人間はだれでも「四端」と呼ばれる惻隱の心・羞惡の心・辞讓の心・是非の心を持っており、それはそれぞれに、仁、義、礼、智という「四徳」の端緒(いとぐち)であると孟子は述べている。『孟子』では、この「四端」はまた良心・良能・良知などとも呼ばれており、人間のもっている良い素質を指していると思われる。そして「凡そ我に四端有る者、皆な拈めて之を充たすを知らば、火の始めて燃え泉の始めて達するが若し」と述べて、自分の身に四端を具えた人は、四端それぞれを拡大し充実させることを知れば、火が燃え始め泉が地表に湧き出したように勢いよく拡がるのだという。つまり、万人に生得的に善の萌芽「四端」があるので、積極的に育成していけば仁義礼智の「四徳」を具えた理想的な人格になるのである。

『孟子』尽心上篇には「其の心を尽くす者は其の性を知るなり。其の性を知らば則ち天を知るなり。其の心を存し、其の性を養うは天に事うる所以なり」ともあり、この天賦の心を極め尽くせば人の本性を理解することができ、この本性が解れば天がわかる。その心を守り、その本性をそこなわないように努めることは、天につかえる道となると言い切っている。

ただ、人の心の根拠について述べた公孫丑上篇の文章の記述では、「人に忍びざる心」つまり「惻隱の心(同情心)」についてはいくらか説得的に論証しているが、そこで終わっていて、その他の「羞惡の心」「辞讓の心」「是非の心」の内在の論証はまったく為されていない。「惻隱の心」に続けて無理に付け加えたものとしか見えず、極めて不十分な論証である。「人に忍びざる心」の内在から内心の「仁」の徳を導くのは理解できるとしても、その「人に忍びざるの心」の内在だけから類推して社会的な「義」や「礼」の徳の内在まで説くのは論理的に弱いと言わざるを得ない。

これは、孟子が論理的に述べようとしたというより、むしろ最初から、人間の本性には道徳的な徳が具わっていないなければならないとする信念から、「四端」や「四徳」を持ちだして説明したものとされる。つまり、「性は善である」という理

由よりも前に、「性は善でなければならぬ」というところから述べたものと思われる。

『孟子』告子上篇に記されている、「性には善も悪も無い」と主張する告子との論争では、孟子の論理は告子を攻撃するに急であって、いささか感情的で強弁じみているとの印象があり、むしろ告子の方が論理が明晰であるとされる。「性は善である」という証明よりも「性は善でなければならぬ」という道徳的な立場が強く出た論理であると言える。客観的に見れば、孟子の「性善説」はかなり不完全なものと評価されている。

さらに、厳密に言えば、人が性として具えているのは「善」ではなく「善の萌芽」つまり善への素質であって、性そのものが完全に善と述べているわけではない。人には「惻隱の心」や「羞惡の心」などの道徳的な心情（これが性の具体的な内容であろう）が内在しているというのがその主張であり、それは「仁」や「義」などの「四徳」への四つの端緒（いとぐち）の「四端」であって、それを拡充（拡大充実）する、つまり心を養う努力をするのでなければ「徳」つまり「善」は実現しないのである。

なお、のちの朱子学では「性善説」の説明内容が異なっている。朱子学では、「仁」「義」「礼」「智」の徳は生得的に具わっているとし、それが具体的な道徳的な心の動きである「惻隱」「羞惡」「辞讓」「是非」に表れて実現するとするので、これは、孟子の論理とは構造的に逆になっている。また、朱子学では、完全な徳を持つ「性」が氣質の偏りや人欲によって蔽われているので、それらの蔽いを取り除いて本来の完全なる徳性を取り戻す努力が修養とされるので、良き徳の素質を積極的に養い育てていくとする孟子の修養とは異なっている。

また、孟子は「悪」の根拠について、「心の官」と「耳目の官」とを分けて、思考する精神の「心の官」つまり良心が、感覚器官である「耳目の官」に根ざす欲に覆われて機能しなくなるためだとしている。つまり、感覚器官は思考の能力を持たないために、欲が外物に触発され引きずられるのが悪であるという。そこで、「心を養うは、寡欲より善きは莫し」として、心を育てる最善の方法は感覚的な欲望を節制することだとする。

そして、その外物によって失われている良心、つまりその覆われた善なる本性を回復する必要があると言っているのである。告子上篇に「孟子曰わく、仁は人の心なり、

義は人の路なり。其の路を捨てて由らず、其の心を放ちて求むるを知らず。哀し
いかな。人、雞犬の放つ有らば、則ち之を求むるを知るも、放心ありて求むるを
知らず。学問の道は他なし。其の放心を求むるのみ」とあり、仁は人の心で
あり義は人の踏み行うべき道である、にもかかわらず、この道を放棄して行おう
とせず、その本心を放ち失って求めることを知らないのは、誠に哀しいことであ
って、誰でも飼っている鶏や犬が逃げたら探すのを知っているのに、本心を喪失し
ても却って求め尋ねることを知らない、学問の道はほかにはない、ただ失った本
心を求めるだけであると述べている。

5. 荀子の「性悪」説

孟子より後の戦国末期の荀子は、孟子の性善説に反対して「性悪説」を唱えた。
戦国の世は乱れて、世情が殺伐となり混乱して人々の心はすさんできたため、
「人の性は善」とする孟子の学説は現実離れた空虚なものとされてきたことが
背景にあるとされる。

荀子は『荀子』性悪篇で「生れつきのままの人の性は悪であり、善は人為（偽）
によるものである」と主張した。その論理を次のように説明する。「人の性は悪
である。善は偽すなわち後天的な作為の結果である。人間の本性は生れつき利益
を求める傾向があるので、そのままに放置すれば奪い合いが起こって譲り合いが
なくなる。また、生れつき妬み憎む傾向があるので、それを放置すると人を害し
て誠心がなくなってしまう。さらに、生れつき美しいものを見たり聞いたりした
がる欲望が有るので、そのまま放置すれば、でたらめで無節制で、社会規範も秩
序も無くなってしまう。とすれば、人間の生れつきの性質や感情に任せると、必
ず争奪が起こり道理に背くことになって、世の中が混乱に陥ってしまうことにな
る。そこで、師法（先生の教え）による教化や指導を受けて礼儀に従うことによ
って、始めて譲り合いが生まれ道理にかなない、世の中が平和に治まることとなる。
以上のことよって、人間の性が悪であることは明白であって、その善は後天的
な作為（偽）の結果である。」と説くのである。荀子は、人間の生れつきの性情
を放任しておく、道理に背き社会的な混乱に陥るとするのであり、そうした悪
の結果に連なる人間の性情の傾向をとらえて悪であると断定するのである。そこ
で、善は後天的な作為（偽）、つまり教育、学問、修養などによって努力して獲

得したものであるとする。つまり、作為（偽）を加えることによって人間は善という結果を得られるのである。「偽」の矯正指導については、荀子はなかでも「礼」を極めて重視している。つまり、古代の聖人が礼儀を定め教えているので、人々は其の礼儀を学びそれに従わなければならないとしている。礼儀に従うのが「君子」であるとし、そして聖人にまで至り得るとしている。

この「性悪説」の論理によれば、悪なる性を持つ人間が、どうして善を行い得ることになるのかの根拠がはっきりしていないし、聖人の定めた礼を学んで善の結果を得られるとしても、その聖人の性も悪であればなぜ人々に示すべき礼儀を定めることができたのか疑問が残る。そうであれば、もともと人間には善を実現できる能力つまり性があるのではないかと思われるが、そのことには触れられていない。「性悪説」も論理的には不徹底であると言えよう。

なお、この荀子の外からの教化指導が必要とする人間観は、為政者が社会秩序を保つため外部からの信賞必罰で人民を統治しなければならぬとする「法家」の思想と論理的に合致する。荀子の門人であった法家の韓非は、自己の法治主義の思想の中に荀子の考えを取り入れて利用したものと思われる。「法家」の思想は、人間は利己的で欲望を追求してやまない存在で外的な強制が必要だとする人間不信の立場であり、どの史料にも「人の性は悪である」とは指摘してはいないものの、基本的に「性悪説」に属するとみてよいであろう。

ところで、『荀子』には「性悪」という表現は、この「性悪篇」にしか見られない。そしてこの「性悪篇」は、他の篇とはやや趣が違っており、荀子自身の著作になるものか疑問がもたれている。「性は悪である」と断定したのはこの篇だけであり、他の篇ではむしろ「性とは本始材朴なり」として本来素朴で無色なものだとし、聖人の定めた礼の修養や学習により立派な人間になるというものである。つまり、利益を追求する人間的な欲望を否定して、それを悪とする考えはない。むしろ、欲望を満足させるように、一方では抑制・制限するが、一方では物の量を増やして求めに応じられるように、欲と物の両方を伸ばしてバランスをとることを説いている。そのため先王の定めたのが「礼」であるとしており、一種の欲望肯定論ともいえる。しかしながら、荀子は「性悪説」を唱えたと一般的には理解されているのである。

結局は、「性は悪である」と断定するのはあまりに人間不信の説であり、道徳

を重視する儒教の伝統からは評判が良くなく、このうち、孟子の性善説が儒教の正統的な思想となり、荀子の後に「性悪説」を唱える者は現れていない。

孟子の「性善説」と荀子の「性悪説」は、本性についての結論が正反対で異なっているが、両者ともそれぞれ論理的に不徹底な部分があつて、完全には納得できないものである。つまり、孟子も荀子も、人間の生れつきの素質を性として考察するが、その異なる面を取り上げてそれを「性」と称していると思われるのである。孟子はその性の善につながる面だけを取り上げて結論し、荀子はその性の悪につながる面だけを取り上げて結論しているようであり、そして両者とも、それぞれ他の面については述べないので論理的に不徹底となつていると思われる。両者の決定的な相違は、何を性と見なすかという具体的内容にあるということになる。共通しているのは、人間の生れつきの感覚的な欲望の存在を認め、それをつながる根源と見て、それをそのままにすると道徳的に墮落又は社会的に混乱すると考えるのであり、そうならないように修養の努力を主張する点である。孟子は善なる性を拡充する努力を強調し、荀子は悪なる性を変化させるために後天的な作為として修養や学習を重視する。つまり、等しく道徳的な人間へ導くための本性論を説いたのである。そう考えると、「性善説」も「性悪説」も、人間の生れつきに持っている素質を考察した姿勢は、同じ儒者としてそう異なつた立場のものではなかつたと言えるのである。

6. 『中庸』の「天命の性」説

本性論に新たな発展を示すものが、『中庸』である。

『中庸』は古来から孔子の孫の子思の著作とされているが、実は戦国時代末期から漢代初期に成立したと考えられている書である。

『中庸』の冒頭に「天の命ずる、之を性と謂い、性に率う、之を道と謂い、道を修むる、之を教と謂う」とあり、天が人に命じたものが性であり、その性に従って行動するのが道であり、道を修めて身につけるのが教えであるとする。『中庸』には「性は善である」という表現はないが、「性に従うのが道である」とするところから当然に「性善説」の立場である。

ここで重要なのは、「天の命じたものが性である」と、はっきりと性の根拠を天に求め、性善説を強化していることである。「性は天に基づくものである」と

いう考えは『孟子』にも根底にあるように思われるが、はっきりとは表現されていなかったものである。『孟子』において、「人に忍びざる心（同情心）」を根拠に本性の善、つまり道徳性を説いていても、論理的に不徹底をまぬがれなかったが、天を根拠にすることで、道徳の普遍性を理論的に強固に説くことができたのである。『中庸』は、人間の本性に、超越的な存在の命令そのものとして、道徳的なものが内在するとするのである。

「天命」という言葉は、孔子の場合も孟子の場合も、外からの運命という意味が強く、つまり人間性と対立するものでもあったが、『中庸』では天の厳然たる命令として人間性にとつて内在的にとらえるところと大きな発展があったといえる。『中庸』は後世に大きな影響を与え、以降の儒教の性説は『中庸』の性善説をもとに展開されている。

7. 道家思想の性論

道家（老荘思想）は「無為自然」を貴ぶ。人間性についてもあるがままの性を尊重する。人間性があるがままの素朴な自然なものとみてそれを理想とし、それに特別な作為を加えることを排して、それをそのままで生かすことを説いている。つまり、ただあるがままの性に従うことが最上であつて、もともと性の善悪については問題にされていない。生れつきのあるがままの真実の在り方は、人間の善悪を超えた無条件によいもので、人間はそれに従つて生きることが理想であるとするのである。儒家の説くような仁義礼智などの徳は、却つて性の自然をそこなう作為として拒否するのである。

ただ、「性」という言葉は『老子』と『莊子』内篇には現れず、『莊子』外篇・雑篇に「性命」などと出てくるので、これらは比較的新しい思想と思われるが、「無為自然」の思想を受け継いでいる思想であると思つてよいものである。

しかしながら、この道家の放任主義は、儒家や法家などから見れば、自然の性を放置するもので、社会の混乱を招くものだとして批判されることとなる。

8. 各時代の性説

後の儒教では、『孟子』の「性善説」及び『中庸』の「天命の性」説が儒教の正統的な考えとして長く維持されていくこととなっている。しかし、「性善説」

と少し違った性説も現れている。

①漢の武帝に進言して儒教の国教化に尽くした前漢の董仲舒は「生のままの素地を性という、性は教化が加えられなければ完成しない。人の欲を情という。情はきまりが無ければ調節されない」と述べ、「性」自体はもともと道徳的に不完全で教化を俟たねばならないとした。そして、人の「性」が王者の教化といった外部からの規制の対象とされるとする。これは、後天的な矯正が必要だとする荀子の思想に連なる主張である。また、「性」と「情」を峻別して、「性」を陽、「情」を陰にあて、陽が陰に優位するのに応じ、「性」と「情」がそれぞれ善と悪の要素とされた。

②後漢末の思想家の揚雄は「人の性は善悪が混在している」と「性・善悪混在説」を述べ、外から与える学によつて「性」を「善」に修め直すことを説いた。

③唐代中期の詩人韓愈は「性の品（等級）は上中下の三」とする「性三品説」を唱えた。

④宋の政治家の王安石や詩人の蘇軾は、「性」は「心」が動きを見せる以前の段階であるから善悪を問題にしえないとして、「性無善悪説」を唱えた。

9. 朱子学の性論

宋代の儒学である朱子学は、万物の存在の原理を「理」とし、万物すべての素材の基となるものを「気」とした「理気」の哲学体系を説いた。

朱子学では、「仁」「義」「礼」「智」の徳は「理」であり「性」であつて（「性即理」）生得的に具わっているとし、その「理」が具体的な道徳的な心の動きである「惻隠」「羞悪」「辞讓」「是非」、つまり「気」である「情」に表れて実現するとする。このように、朱子学は「性即理」として、性は理なるがゆえに純粹至善であるとするので「性善説」である。

ただ、その説明内容は、生得的な善の萌芽である惻隠の心などの四端を育成して仁義礼智の四徳を実現していくという『孟子』の「性善説」とは構造的に逆になっている。

朱子学では、おおよそ物はすべて「理」と「気」によつて存在するとする。「気」によつて人の物質的な面（気質）が構成され、そこに「理」が附着して、現実の人が存在するのである。そこで朱子学では、「性」を、「理」そのままの本来の性

である「本然の性」と、現実の性である「氣質の性」に分ける。「本然の性」は万人に共通で完全純粹で「善」であるが、「氣質の性」は「善」も「悪」も具わるものとする。人の氣質を構成する「氣」の清濁・厚薄・精粗」などの要素により人それぞれに異なるのが「氣質の性」で、それには個人差があつて氣質に根ざす情欲に蔽われるために「悪」も具わるとする。つまり、完全な徳を持つ「本然の性」が氣質の偏りや人欲によつて蔽われているのが人の常態とするのである。そのため、「天理を存し人欲を去る」こと、つまり情欲などの蔽いを取り除いて本来の完全なる徳性を取り戻す努力（復初）が修養とされるのである。

この説明も、良き徳の素質を積極的に養い育てていくのが修養とする『孟子』とは異なっている。

10・陽明学の性論

明代になつて登場した陽明学は、朱子学から出発して独自の異なる思想を唱えた。朱子学のように「理」と「氣」を分けて、理氣を一体と見る立場を取るのも、「性」も「理」の性と「氣」の性に分けないし、「性」と「心」も厳密に区別しない見解を取る。

陽明学は「心」を非常に重視し「心即理」を唱えた。人間の心には正しい理の判断力「良知」が機能しており、その判断に従つていけば万事に理を実現できるとしている。この「良知」は心の本体であり、生れつき与えられた性である。「心即性」であるとする。「良知」は、おのずから道徳的な是非・善悪を弁別できる知の働きで、経書を読んで事物を窮める必要は無く、ただちに具体的事象に向かう中で磨煉していくべきだとした。つまり、「良知」を日々の生活の中で發揮し磨き上げて完全なものとするのである。この修養は「致良知（良知を致す。良知を実現する）」と呼んでいる。

「良知」は、『孟子』にいう「是非の心」を本質とするが、単に是非善悪の判断力を持つだけでなく人の心に備わるあらゆる良き働きのすべてであり、「万物は我と一体」として万物の存在の根源にまで及ぶものともしている。この靈妙な良知の働きが、全ての人の心に生まれながらに性として存在するとする。人の性は至善で少しの悪も含まないので、陽明学の性説は完全な「性善説」である。

なお、陽明学では、「理」や「性」という觀念に束縛されることから脱し「心」

を強調するところから、心の動態である「情」を肯定的に見る傾向があり、人情の肯定や人間の欲望を肯定する態度が現れている。

なお、この後、陽明学は、左派と右派に分裂し、左派といわれる人々は、自然のあるがままの心の働きに悪なるものは無く、それに基づく行為にも悪は無いの、ただ良知を信頼すればよいとし、修養を積んだり教化する必要はなく、却つて作為的な工夫をすれば本来の自然な心の発動が妨げられると主張するに至り、積極的な欲望肯定論も現れることとなった。ただ、この左派の説は、道徳的にアーナーキーな状態を作り出し秩序を乱すものとして厳しく非難されることとなった。

11・「氣の哲学」戴震の性論

清代中期の戴震は、朱子学の「理の哲学」に反対し「氣の哲学」を唱えた。

戴震によれば、自然界の万物は「氣」によつて存在し変化するが、それは自己運動であつて、その存在の根拠とされるような「理」は存在しない、「理」とは条理・法則性・秩序性のことで、おのずから具わる条理に従つた完全な正しいあり方というとする。戴震の哲学は「氣」だけをものの存在の根源とする徹底した「氣一元」の立場である。

「性」とは「氣」から分化して物・人ができるとき、そこに具わる「血氣（肉體）・心知（精神）」をいうとする。これは、朱子学にいう「氣質の性」のみが人の「性」であつて、「本然の性（理なる性）」などは存在しないというのである。そして、「血氣」の機能は「情」と「欲」、「心知」の機能は「知」であるという。

「血氣心知」は「自然」のままのものであるため、そのままでは失（欠陥）があるので、失のない正しいあり方「必然（理にかなつたあり方）」になつて全うされるとする。「欲」の失は、他人の欲望を無視して利己的であることなので、正しい「欲」の遂げ方は、自己の欲を遂げると同時に他人の欲をも遂げさせることで、それが「必然」であり「善」である。「知」の失は、知が蔽われて物事がわからないことであるので、学により失を取り去り完全な知「神明」に到達し得るといふ。そして「欲」を統御して正しく導き「必然」の遂げ方を可能にするのは「知」の働きによるとした。

戴震は、「欲」は「性」に固有するもので、人が生命を維持し養育していくう

えで不可欠なものであって、朱子学のように「理」に反するものとして否定するのは大きな誤りで、「欲」は抑えて無くすものではなくむしろ積極的に伸ばしていくものであり、「欲」の正しく遂げられるこそが「理」であると、情欲肯定論を主張する。

戴震においては、「性」は「自然」であり、その失（欠陥）をなくす努力を加えることによつて「善」という「必然」に到達するのであり、生得的に善なる性を有しているというのではないが、人には善に至り得る能力があるという意味で「性善論」である。

(4) 『性善論』の説く内容と中国の性善説

淡窓の『性善論』では、「性」の本質の探究ではなく、また「性」の善悪を論じたものでもなく、「性」は「善」であることを当然の前提として、如何に「善」を実践するかを論じたものである。これは、孟子の「性善説」以来の儒教の正統的な考えに基づいたものであるといえる。

「性」の善悪については、何が「善」で何が「悪」であるかは皆が知っていることであると淡窓は言う。つまり、「孝」や「忠」の徳が「善」であることは知らない者はないのであって、それは古来の聖賢が説き、また実践していることであつて、すでに十分に説明されているのである。そこで、皆が知っている「善」「悪」の内容を議論しても無益なことであつて、いま問題とされるのは、それを知りながら何故に「善」が実行できないのか、また「悪」を改めることができるのかということであるという。

そこで、皆が悪人にならうとしてゐるわけではなく、善人を志しているのならば、「善」を実行し「悪」を改めるといふ実践が困難な原因を探求しなければならぬとする。そして淡窓は、その原因を二つ提示する。一つは「本心の善の亡失」、二つは「自暴自棄」であるとする。

淡窓は、「本心の善の亡失」とは、本来の善である心を失つてその心を活かす用い方を誤ることだとして論じていく。人間は天より身体を稟け、その感覚機能や運動機能を賦与されているが、また心と霊的な知覚機能も賦与され、身体は心がすべてを主宰するものであるという。この説明は、孟子の「耳目の官」と「心の官」、つまり感覚器官と精神の関係の説明に似ている。そして、淡窓は、天か

ら授与された霊的な知覚機能をもつ「心」には「善」しかあり得ないと説明する。この論は、「善」の根柢を「天」という超越的な存在の命に基づくとする『中庸』の論理と似ている。

ところで、人には善の心しかないのに不忠や不孝、盗倫などの悪を為すのであろうか。それは、人に「自愛自利の心」があるから諸々の悪が生じると説明する。自分を愛するあまり他人の事を顧みなくなるのである。しかし、「自愛自利の心」、つまり自分の「身を愛すること」は、それ自体が悪なのではないという。人間の活動は人間に「愛身」の行為がある故であり、つまり「愛身」は人間を活かしている源で、要するに人間の生存の欲求である。そのため人間が飢えずに生存でき、人間社会が成立し、文明が維持発展できたのであるという。そこで淡窓は「愛身」は「人の性の善中の尤も善なるものなり」とさえ言っている。これは、人間の欲望を肯定する論であり、寡欲または節欲の立場の孟子や、欲望否定的な朱子学などの儒教の伝統的立場を超えて、心を重視し欲望を肯定する陽明学的な考えや、積極的情欲肯定論の戴震の「気の哲学」の考えに近いと言えるであろう。

しかしながら、善である「愛身」の行為において諸悪が生じるのはなぜであろうか。それについて淡窓は、その理由はその用い方や対応を誤つているためであると説明する。世間のものごとには、本性（本来の性質）と、効用（正しい使用の仕方）があるといい、例として「火」の本性と効用は、湯を沸かし飯を炊き鍛冶を行い夜を照らし寒さを防ぐためであるが、適切な対応を誤ると、家を焼き城を焼き人の命を落とすに至るようなものであるという。つまり「本性」を「善く用ふれば、則ち人を利し、善く用ひざれば、則ち人を害する」のである。そこで、本性が害をなすのを憂慮するのではなく、唯だ本性を用いる方法を明らかにすることが必要であるとする。そのためには、「天」がなぜ万物を生じさせたか、つまり「天賦」の道理を明らかにしなければならないとする。

そして、その道理を探求していくと、「天」が生じた万物は、人の存在活動のために必要不可欠なもので、それは天下万民の為にあることが解るのである。つまり、「天」の生ずるところの物は、自分一人の為のものではなく、天下万民のものである。したがって、自分ひとりの「一身の欲」のために行動するのは自分の「害」となるという。淡窓は「若し、一身の欲を以て天下の物を私すれば、則ち上帝（天）の人を愛するの意に悖り、天罰立ち至り、終に其の身を亡ぼすに至

る。是れ自愛に非ずして自害なり。豈に愚の甚だしき者に非ずや」という。「故に、人の悪となるは、自愛に非ずして自害なり」と結論する。要するに、人の性は天賦のもので「善」であって、「自愛の心」も「善」あるが、人がそれを活かさずに対応を誤って却って「自害」の行為をするのが「悪」であるとし、それを「自利自愛の心の本心の善を失う」ことだとするのである。

この論は、『中庸』の「天命の性」の論理を前提に論じている。つまり、「善」の根柢を「天」という超越的な存在の命に基づくことを当然のこととしている。また『孟子』にある、失われた良心（放心）の回復、つまり外物によって失われている善なる本性の回復の必要を説く論と似ているといえるであろう。

次に、淡窓が、善を実行できず悪を改めることができない第二の原因としている「自暴自棄」については、出典である『孟子』の「言いて仁義を誹る。是を自暴と謂ふ。我が身は仁に居り義による能はざる、是を自棄と謂ふ」という定義を引用して、仁義つまり善の徳そのものを誹るような「自暴」の人は「善人為るを欲せずして悪人為るを欲する者」で「是れ極めて教へ難い」ので論じるに値しないが、仁の心はありながら義に従う行動ができない「自棄」の人は、仁義の徳の尊ぶべきことを知っているので、論じる意義があるとされる。ここで、塾生が、仁義を学ぶ意志があるので「自暴」だとは言えないが、「自棄」の過失を免がられない理由を論じる。それは古を博く学び經典に明るく天下の道理に通じて初めて道を知ることができると考え、書物を読んで学問をしようと考えているからであるとする。世の中にはそれぞれ職業があつてそれぞれ役割を果たしているのであつて、儒者の職も学問によつて博覧多識で人々の疑問の解決に資するのが職業である。しかしながら、儒者のみが道を知っているのではなく、書物を読まない人々でも道を知つて実行できるのである。道は学問によるのではなく、「人の性の本善」を知つたならば道を行うことは誰でもできるのである。要するに、儒学を学ぶものは自分はまた学問が充分でないで道を行うことはできないという「自棄」の考えをもち、道は誰でも実践すべきことを結論として述べるのである。

最後に淡窓は、『孟子』の「道は近きに在り。而かるにこれを遠きに求む。事ようするに在り。而かるにこれを難きに求む。」という言葉を引いて、道は遠いところにあるのではなく近いところに在り、行う事は困難なところに在るのでなく、容易なところに在るといふことをよく理解し努力をするようにと述べて締め

くくつている。

「自暴自棄」という病根については、『孟子』の文章を用いて論を進めており、要するに「善」の実践は学問によるのではなく、「天」より賦されてもともと人間に備わっている「善なる性」を自覚すれば誰にでもできるものであるので、躊躇することなく実践すべきことを論じているのである。

なお、淡窓は若いころから主に徂徠学を学んだためか、後世の儒学である朱子学や陽明学の説は採つておらず本文中に触れてもいない。

(5) まとめ

淡窓の『性善論』は、儒教の伝統である「性善説」を当然の前提として、主に『孟子』の説と『中庸』の説に基づいて、内容的には、「性」の本質を論じたものではなく、その「善」の実践の在り方、つまり善の実行と悪の改変について詳しくすれば難な理由や実践の方法を論じたものであるといえよう。

この『性善論』は、淡窓の若年の著作と思われるが、すでに「天」の存在を確信して論じており、晩年の淡窓の「敬天思想」の萌芽あるといえるし、淡窓の諸著作の特徴である、哲学的理論よりも「実践」倫理的な論文の特徴が表れているものといえるであろう。

参考文献

- 日田郡教育会編『増補 淡窓全集』 思文閣
 後藤三郎・柳町達也編『細井平洲・廣瀬淡窓集』 玉川大学出版部
 工藤豊彦『日本の思想家 広瀬淡窓・広瀬旭荘』 明德出版社
 井上義巳『人物叢書 広瀬淡窓』 吉川弘文館
 赤塚忠・金谷治・福永光司・山井湧編『中国文化叢書 思想概論』 大修館書店
 溝口雄三・丸山松幸・池田知久編『中国思想文化事典』 東京大学出版会
 金谷治『中国古代の自然観と人間観 金谷治中国思想論集 上巻』 平河出版社
 金谷治『中国思想を考える―未来を開く伝統』 中公新書

明治五年における長三洲と咸宜園門下生

—白華文庫蔵「韻華楼日記」を中心に—

二松学舎大学非常勤講師 川邊 雄大

キーワード 松本白華・本誓寺・玉川吟社・浄土真宗・東本願寺

はじめに

筆者はこれまで、明治期の東本願寺の海外布教（琉球・清国）について研究を進めて来た。

この中で、幕末明治期に本山や海外布教などで活動した真宗僧侶の中に、咸宜園の門下生が多いことに着目し、真宗僧と咸宜園との関係についても研究を進めて来た。

拙稿「松本白華と玉川吟社の人々」（共著）（1）では、幕末期に大坂旭荘塾（大坂咸宜園）で学んだ真宗僧、松本白華（一八三八～一九二六）について、彼の旧蔵資料（本誓寺・白華文庫）などを用いて、白華と咸宜園門下生との関わりについて論じた。具体的には、明治初年に東京で結成された玉川吟社の活動や、同吟社には門下生が仕官を求めて主宰者の一人で文部大丞などをつとめていた長三洲（一八三三～一八九五）のもとに集まった側面があること、白華が長三洲を紹介して江藤新平の知遇を得て、明治五年（一八七二）に渡欧に至る経緯などについて検討した。

本稿では、これまでの研究を踏まえた上で、明治五年（一八七二）に書かれた長三洲の日記である「韻華楼日記」（白華文庫蔵）をもとに、明治初年における長三洲の活動や人的交流のみならず、白華をはじめとする咸宜園門下生の動向についても検討するものである。

一・長三洲「韻華楼日記」について

現在、松本白華の旧蔵書等を所蔵する石川県白山市立松任図書館白華文庫には、「韻華楼日記」（以下、本日記）と題された資料が所蔵されている。

このほか白華文庫には、小栗栖香頂「水築小相伝」（慶応二年九月）（2）・平野五岳「五岳道人 古竹郵舎詩鈔」（明治期）（3）・松本白華鈔『蘇東坡詩鈔』（安

政二年十二月）（4）や、咸宜園門下生の詩集など、咸宜園との関わりを示す資料が所蔵されている。

本日記は、明治五年（一八七二）元日から同年十二月二日までの一年間に互って全て漢文で書かれており、表紙（写真1）参照）には、「富山稲垣藤兵衛寄贈 白華文庫／明治五年 壬申／韻華楼日記」とあり、中表紙には、「韻華楼日記 起明治五年壬申正月」と書かれている。

韻華楼とは長三洲の室号である。従来、長三洲の日記は明治六年（一八七三）に書かれた『明治六年文部大丞学区巡察日記（西南日記）』が知られており、既に翻刻もなされているが（5）、本日記については、現在のところ白華文庫以外では所蔵が確認されていない。

『西南日記』は手帖に鉛筆で小さな字で書かれているのに対して、本日記は線装の冊子体で一葉十六行の用箋に毛筆で書かれている。そのため、両者の筆蹟は大きく異なっており、本日記は長三洲の直筆によるものか判断できないが、本文は楷書で書かれ筆勢が終始一致しているの、長三洲もしくは別人がのちに浄書したものと思われる（写真2）参照。

さらに、本日記は『西南日記』と同様に、父梅外（一八〇九～一八八五）を「家君」、弟冰（一八五六～一八八三）を「四郎弟」、妹静子（一八四六～一九一一）を「静妹」、長女齡子（一八六九～一九三四）を「齡兒」または「阿齡」、妻蝶子（一八四九～一九三三）を「蝶兒」と表記しており、記述される内容も年譜などに記載された内容と一致するので、長三洲の日記であると見て間違いない。

内容を見ていくと、父梅外や弟冰ら家族の動向、職場（文部省）での出来事、来訪者、咸宜園門下生らの消息について記されている。

なお、本日記の寄贈者の稲垣藤兵衛や、本日記が白華の手許に渡った経緯については全く不明である。

二・明治初年の松本白華

本章では、白華と長三洲との関係について触れておきたい。

白華は加賀松任（現石川県白山市）の本誓寺（東本願寺）第二十六世住職であるが、嘉永三年（一八五〇）、京都に出て宮原節庵に書を、海原謙蔵や廣瀬淡窓の門人でもある劉冷窓に漢籍を学んだとされる（6）。嘉永五年（一八五二）に、

白華は大坂の廣瀬旭荘の門に入る。ここで劉石秋・柴秋郵をはじめとする咸宜園・旭荘門下生たちに出会っており(7)、遅くとも安政二年(一八五五)三月には長三洲とも会っている(8)が、同年十二月に長兄が歿したため遊学より帰郷している(9)。この後、白華は再び京坂に遊学し、本山の護法場で宗学を修める傍ら、引き続き旭荘に学んでいる。白華詩稿『覆醬稿』(10)には、万延元年(二八六〇)年二月の旭荘朱批が残されており、「首春同旭荘翁訪某氏席上賦似主人使其少女鼓琴□□故及」・「須摩和旭荘翁待」・「首春陪 旭荘先生訪館兩村席上賦贈」を収録する。

このように、白華は日田の咸宜園では学んでいないものの、大坂の旭荘塾で学んでおり、長三洲と同じく咸宜園系統の人物であるといえる。

その後、白華は浦上天主教事件(浦上四番崩れ、慶応三年)・富山藩合廢寺事件(明治元年)に奔走する。明治四年(一八七二)に上京、咸宜園出身の真宗僧、小栗栖香頂・小栗憲一(号布岳)兄弟や西本願寺の大洲鉄然らとともに宗名恢復運動を行い、当時参議であった大隈重信に働き掛けて、従来の一向宗にかわって浄土真宗の名称を使用することに成功した。翌明治五年(一八七二)四月には教部省に出仕し、同年九月から翌明治六年(一八七三)七月まで新門主(大谷光瑩)や成島柳北らとともに宗教事情視察のため歐洲に赴いている。翌年帰国した白華は、教部省に復職し、明治十年(一八七七)の同省廢止まで東京に滞在した。この海外視察を挟む約六年間、東京に滞在した白華は、明治四年(一八七二)には長三洲の父、長梅外らによつて結成された漢詩結社、玉川吟社の社中となった。これは主に咸宜園出身者で結成されているが、白華はこの他、長三洲が社長をつとめた顛詩の結社、香草吟社にも参加している。

三. 明治初年の長三洲

一方、長三洲は幕末期に長州で明倫館講師をつとめたほか、奇兵隊の一員として各地を転戦した。明治三年(一八七〇)には上京し太政官権大史として制度局に入り、江藤新平の知己を得る。同年、「新封建論」を世に問うて廢藩置県に寄与するところがあり、以後良好な関係にあったと見られる。大学少丞兼制度局出仕となった長三洲は同年四月、小曾根乾堂とともに清国との条約締結交渉にあたる伊達宗城・柳原前光に随行しており、帰国後は新設された文部省に六等出仕

した。白華と東京で再会するのは維新後の明治四年(一八七一)もしくは五年(一八七二)であるが、前述の通りこの時期に玉川吟社が結成されている。

次に、本日記をもとに、明治五年(一八七二)当時の長三洲の動きについて見ていきたい。

二月五日には文部少丞に任ぜられ(11)、「学制五篇」起草している、二月から五月にかけては「文部省学制原案」を清書し、四月十五日には正六位に叙せられ(12)、同十九日には宮内省侍読となっている(13)。五月には萩城内に長三洲撰文による振武隊招魂碑が建立された(14)。八月三日には学制が頒布され(15)、十月二日には学区出張があり(16)、同十三日には文部大丞(17)に任ぜられ、同二十七日には教部大丞を兼ねている(18)。

このように、明治五年(一八七二)の長三洲は、文部官僚として学制の制定などに多忙な一年であった。

白華に関する記述として、本日記には二月二十七日に「加州僧梅隱來訪」と、翌日には「梅隱東乞書画」とある。さらに、三月二十三日「大分県僧香頂來訪。香頂戸次人旧称大猷、余相識久。前日、白華來言香頂在淺草本願寺子院。」と、翌二十四日には「小栗憲一來訪。憲一旧称大珙大分県戸次僧香頂弟。今為監部屋麴町。」とあり、香頂・布岳兄弟が長三洲宅を訪問している記述がある。『布岳懷旧詩史』(19)によると布岳は二月に上京しているので、上京後間もなく長を訪問していることになる。

この他、四月二日に、「僧白華來宿 四月晦日廿五日陪 家君(※父梅外)赴白華淺草寺招同飲東橋外八百松樓。」と、六月二十九日には「陪 家君赴小栗憲一招秋月父子白華及長崎僧同飲。」とあり、白華や布岳が長父子と交流している様子が書かれている。さらに渡航前の九月十日には長三洲宅を白華が訪問し、各方面に紹介状を求めている記述がある。

○白華來不值。云、將游西洋各国。乞余作書為紹介在海外知己。既而亦東請乃作与品川弥二郎・福原往弥・静間健介・光田三郎書与之。

しかし、長三洲は白華の洋行については詳細を全く知らされておらず、本日記の十月二日では、以下のように記している。

聞白華之洋行、不得官許、全係逃亡、而東本願寺主亦在行中、余不知其事情。因其請東海外諸友不止其行甚愧聞。官嚴命追還之道其著落。

その後、明治六年（一八七三）には学制視察のため西南方面に出張するなど、この時期の長三洲は咸宜園関係者の中で官員として活躍した。

四、「韻華樓日記」に見る長三洲の人脈

本日記には、前述の通り、職場内（文部省）での出来事、友人知人の来訪、咸宜園門下生や旧友の消息などが記されており、これによって当時の長三洲の交友関係が判明する。

長三洲は当時、文部大丞として文部省に出仕し、のちに教部省との合併にともない教部大丞も兼任した。日記には、文部卿大木喬任のもとで同僚の野村素介・西潟訥・瓜生寅・達青滄らとともに学制の制定に携わっている様子や、侍講（毎月一・二回程度）に関する記述、山尾庸三・井上馨・木戸孝允・長松文助（幹）といった長州系の人物との交流が記されている。

さらに、廣瀬青村・廣瀬林外・清浦奎吾（20）・深水東吾（21）・龜谷行蔵（少旨軒）（22）・横井寿一郎（古堂）（23）・田代俊二（24）・田辺巖介（25）などの咸宜園関係者の来訪や、消息などが多く見られる。とくに幕末期に長三洲を匿った秋月橋門・新太郎親子は維新後上京し、市ヶ谷船河原町幽玄坂にあった長三洲宅の東隣に引越して来ており（26）、両者の関係は非常に親密であった。この年の末に起こった山城屋和助事件についても、秋月新太郎から詳細を聞いている（27）。

また、白華をはじめ、本誓寺に所蔵する写真二葉（写真3・4）参照）や、『玉川吟社小稿』中に名前の見える片山重範（28）など、漢詩結社の玉川吟社・香草吟社の社中の人物名や、玉川吟社の開催場所であった玉川堂（神田）に関する記述がみられる。なかでも、前述した秋月親子や、隄静斎（29）・西島正浦（30）・竹中寛・遠田澄庵（31）などは、頻繁に長三洲宅を訪ねている。

このほか、白華を始め小栗栖香頂・小栗憲一ら咸宜園関係の東本願寺僧侶のほか、大洲鉄然・島地黙雷・赤松連城など長州出身の西本願寺僧侶の名前も度々見える。

その他、当時の著名な文人・学者である西毅一（32）・川上冬崖（33）・蜷川式胤（34）・川田剛（35）らの来訪が記されている。

五、門下生の仕官斡旋

前述したように、咸宜園門下生の中で出世頭として、官界で活躍していた長三洲のもとを咸宜園門下生や玉川吟社の同人が訪れる理由に、彼を頼って仕官をもとめる一面があった。

拙稿「松本白華と玉川吟社の人々」（36）では、その一例として、長三洲書翰（江藤新平宛）（37）をもとに、明治五年（一八七二）三月に長三洲が江藤新平に当時、失職中の隄静斎の出仕を働きかけていることを指摘した。本日記にも、この件に関する記述がある。以下、長三洲書翰と本日記を用いて隄が仕官するまでの経緯について再確認したい。

本日記によると、同年三月十日に「隄生東問左院事、先是薦隄生于江藤故也。」とあり、翌十一日に長三洲は江藤に以下のような書翰を送っている。

（前略）兼而申上置候隄生一条、如何御処分被成下候哉、取捨被仰聞被下候ハ、難有奉存候。同人も久布罷官、頗有寒色候故、不顧冒瀆、毎々申出候事二御座候。御諒恕被下度奉冀候。右草々。頓首。三月十一日
尚々同人儀二付、何か故障之儀有之候ハ、無御包蔵申聞可被下候。
江藤副議長殿 急啓 長茨

つまり、長三洲は当時左院副議長であった江藤（38）に隄の左院出仕を打診しており、隄から長三洲に対してその進捗状況についての問合せがあった。そのため、長三洲は江藤にこの点について書面で確認をしたのである。

これに対して、江藤は書翰で長三洲に隄に関する照会をもとめていた模様で、同日に長三洲から再度、次の書翰が江藤に出された。

御細諭辱奉拝領候。隄生ハ元彈正之少論相勤居候。其人文字筆書記等之義長処二有之、其他随分御用立可申候。大掌記・権大掌記之処相応敷与奉存候。静岡県人にて、赤阪二住し候。右申上置候間可然奉願候。草々頓拜 三月

十一日

緘 江藤副議長殿 差上置 拜啓 長茨

書翰では隄の前歴を説明し、得意分野を述べて相応する地位をもとめている。同日の本日記には、「東江藤言隄生事江藤答曰、非敢忘也。唯不遑及之。」とあり、多忙のため扱っていないものの忘れた訳ではない旨述べており、この時期における江藤と長三洲の親しい関係が看取される。そして、三通目の三月十九日付の江藤にあてた長三洲の書翰は、隄が採用されたことに対する礼状であり、次のように述べている。

隄生之儀御採用被下、千万奉感謝候。御召状早速同人より為持相達候。他日拜青御礼可申上候。(以下略)

三月十九日

江藤副議長殿復 長茨

なお、本日記の二十一日には「前日(※二十日)江藤東曰、隄生将用之教部省而忘其居処、煩先生為通致招牒省三蓋為教部八等出仕。」と記されている。

当初、長三洲は隄の左院への仕官を江藤に打診していたが、実際には教部省八等出仕となったのである。

隄は本日記中にもしばしば登場し、三洲の妹静子や弟冰の縁談を持ちかけるなど(39)、長親子とは非常に親密であり、長三洲の漢詩集『三洲居士集』(明治四十二年)からは明治十年代・二十年代を通じて交流を持っていることが分かる。

また、本日記の八月二日には、「昨日廣瀨林外来。先是余東長松文助薦廣瀨林外・青木錦郎(※樹堂)・吉雄正安(※菊瀨)三人于正院記録局、既而林外拜命。」とあり、廣瀨林外・青木錦郎・吉雄正安ら三人の咸宜園出身者を長州出身の長松文助(幹)に口利きを依頼して、林外は正院記録局に就職している。九月四日には、「檳榔京都府参事、到省言廣瀨青郎事檳榔不諾。」とあり、長三洲は廣瀨青村の仕官を当時の京都府参事檳榔村正直に依頼したものの、こちらは不調に終わっている。

この他にも、社員であり白華と同じく真宗僧で教部省の同僚であった小栗布岳の妹、鴨子は、本誓寺所蔵の集合写真(「写真4」参照)に写っている竹中煮

雪(名は寛)と結婚(40)しており、吟社の社員たちが非常に親密であったことを裏付けるものであるといえる。

おわりに

以上、本日記をもとに長三洲の活動や人的交流、さらに松本白華をはじめとする咸宜園門下生の動向について検討した。

日記中には、頻繁に咸宜園の門下生や、玉川吟社・長州閩・各方面の文人らが頻繁に長三洲宅に出入りする記述がある。そして、門下生らから門人の消息を聞いている様子や、仕官を求める記述があるほか、文部省内や侍講に関する記述がある。

これまで、筆者は白華の渡欧、玉川吟社の活動、社中の仕官などについて明らかにしたが、本日記をもとに研究を進めることによって、より一層具体的事実を明らかにすることが出来たと考えている。

このように、本日記は明治五年当時の長三洲や、彼を取巻く咸宜園の人脈のみならず、学制の制定など明治初期の教育史について研究する上でも重要な史料となるであろう。

【註】

- (1) 川邊雄大・町泉寿郎「松本白華と玉川吟社の人々」(二松学舎大学21世紀COEプログラム『日本漢文学研究』第二号、平成十九年)。
- (2) 川邊雄大「資料紹介 白華文庫蔵・小栗栖香頂「水築小相伝」について」(二松学舎大学東アジア学術総合研究所『二松学舎大学東アジア学術総合研究所集刊』第四六集、平成二十八年)に、全文を翻刻する。
- (3) 川邊雄大「資料紹介 白華文庫蔵・平野五岳「五岳道人 古竹邸舎詩鈔」について」(二松学舎大学東アジア学術総合研究所『日本漢文教育研究推進室』『日本漢文学研究』第一二二号、平成二十九年)に、全文を翻刻する。
- (4) 本書末尾に、「安政二年乙卯三月以長茨太郎本謄写」とある。
- (5) 中島三夫『三洲長茨著作選集 付 作品目録・略伝』(平成十五年)。
- (6) 「松本白華〈略年譜〉」(『松任本誓寺 白華文庫目録』(松任市中央図書館、昭和六十三年)。

- (7) 小栗憲一『豊絵詩史』(西村七兵衛、明治十七年) 卷下、「後游大坂居于旭莊家塾。与柴秋邨僧白華交善。白華名曄。松本氏。号梅隱又西塘。加賀松任人。性好学。介然不群。有憂国志。而喜書画。風流絶儔。先生(※長三洲)愛其為人。遇以知己。一夕燈下与共談志。慷慨不能禁。至唏噓涕下。先生慨然起。拔刀斫燈檠曰。男子埋骨青山而已。豈碌碌啣于一燈檠乎。白華亦揚拳拍案。案幾裂矣」。
- (8) 註(7)に掲出。
- (9) 『白華餘事 志』(鈔本、白華文庫蔵)「安政二年十二月接伯兄訃歸国賦此寄柴秋邨長三洲」。
- (10) 『辛未東遊草』他合綴一冊に所収(白華文庫蔵)。
- (11) 「日記」(二月五日)、「十字礼服造 朝式部寮伝宣任文部少丞奉 命行謝宮内省。是日、杉山、川本皆進官退到文部省視事而歸」。
- (12) 「日記」(十五日)、「造 朝式部寮伝 旨賜位記。曰、叙正六位拜 命之宮内省費 皇太后后駕至出至赤坂離宮賀 皇太后前十一日 皇太后自京都至故也」。
- (13) 「日記」(十九日)、「造 朝式寮伝 旨。曰、文部少丞長某 命兼侍読奉命退之宮内省。与杉大丞議而歸」。
- (14) 「日記」(三月朔日)、「中邨芳三来、乞振武隊招魂詞碑文」。
- (15) 「日記」(八月二十九日)、「学制頒布以来省務頗劇。学校生徒等事漸次就緒 中小学教則又刊刻告成。四方之望省務之発日有生色。但定額之決未出是尤可憂」。
- (16) 「日記」(十月二日)、「余及野村、辻有分巡八大学区之命。余、受第四第五第六三区。未定発程之日」。
- (17) 「日記」(十月十三日)、「十字造 朝式部寮伝令授余文部大丞。畢詣宮内省 拝謝」。
- (18) 「日記」(十月二十五日)、「四郎云、今日正院有令、以教部省合文部省。進二云、嵯峨・小野・天野等皆免。六戸・黒田、以原官兼文部大少輔」。(十月二十七日)、「大木卿伝宣旨曰、文部大丞長某、兼任教部大丞、教部之与文部合、猶兩立也。蓋政府難遽廢教部。故姑以摸稜処之也。六戸・黒田始来文部省」。(十月二十八日)、「午前到教部省視事。午後到文部省。秋月父子帰来」。

- (19) 小栗憲一(布岳)著、大正四年刊。
- (20) 「日記」(九月二十一日)、「白川県人、清浦奎吾者来見。云、常行寺子宜園門人」。
- (21) 「日記」(九月二十一日)、「又云、深水東吾今年歿」。
- (22) 「日記」(二月十九日)、「龜谷行蔵、致横井寿一郎去年六月東」。
- (23) 「日記」(九月七日)、「横井寿一郎来見云、近日帰京都事、及托致意于青邨」。
- (24) 「日記」(九月十八日)、「昨日、田代俊二自馬関東。家君又亦其著所馬関開港論」。
- (25) 「日記」(十一月三日)、「田辺巖介、林外東来見。云、林外門人、香川県人」。
- 田辺巖介について、『読売新聞』(明治十二年八月十三日、朝刊二面)に、以下の記事がある。
- 云ふ事ガ真実で行ひガ厚ければ、何処へ行くも四海兄弟にて、豊後日田の廣瀬先生の門人で才子の聞えあつた愛媛県士族の田辺巖氏ハ、平生篤実な人で朋友の交際も深切にて、先年より出京して居たところ、脚気症に罹つて終に去る九日、死去されたガ、同氏ハ府下に親族も無いので、学友や知己の人ガ寄ツて懇ろに看病から葬式まで取営んだといふガ、何でも人ハ平生の交際ガ肝腎であります。
- (26) 「日記」(十月六日)、「秋月父子来、相居遂決買東隣」。(十月八日)、「秋月新来、買宅之事成」。(十月二十一日)、「橘翁来云、今日移居、既而新夫妻及谷浅等皆搬運家具、至而買宅之事頗紛紜。午後始決」。
- (27) 「日記」(十二月一日)、「山城屋和助、昨日八字自殺陸軍省中。余大驚、不知其何故」。
- (同日)「夜、新太郎来。問山城屋和助事。云、借陸軍省金十五萬円不能償。故以死謝也」。
- (28) 「日記」(九月六日)、「片山重範来、橋本鉞太三郎致意云、鉞太三郎今為大分県官員」。(十月二十九日)、「片山重範来、言島田泰夫事」。
- 片山重範(猶存)の事蹟については、町泉寿郎「小笠原島開拓碑とその撰文者片山猶存」(二松学舎大学人文学会『二松学舎大学人文論叢』第一〇〇輯、平成三十年)に詳しい。
- (29) 隄静斎(一八二六〜一八九二)、名は正勝、字は威卿、通称は十郎・省三、豊後の人。弘化年間、成宜園に学んだ。のち昌平黌に入り安積良斎に学ぶ。元治元年(一八六四)幕臣となり、徒士目付を勤めた。慶応元年(一八六五)、

征長戦争に従軍。明治十一年（一八七八）、飯田町に私塾知新学舎を設立。その申請書類「私学開業願」によると、

静岡県士族 隄正勝（中略）明治三年十二月弾正少輔拜命、五年三月教部省八等出仕、六年文部省十一等出仕拜命、七年五月内務権大録拜命、八年十月官員弁償二付本官ヲ免ヌ。

とある。編著書に『玉川吟社小稿』（明治十三年）・『皆山閣詩鈔』二卷（明治十七年）・『北遊撮勝』がある（坂口筑母著『旧雨社小伝』巻二、幕末維新儒者文人小伝シリーズ第九冊、明石書房、昭和五十八年）。

(30) 明治五年に白華が記した「白華航海録」（本誓寺蔵）の住所録によると、二次島青浦の住所は「富士見町木戸公」となっている。

(31) 遠田澄庵（一八一九～一八八九）は、下総佐倉の人で脚氣治療の名医で、長三洲と同じく市谷船河原町に住んでいた。なお、「写真4」では医者 の道服を着用している。

(32) 「日記」（九月九日）、「岡山県西毅一、中川横太郎来」（十一月二十日）、「岡山県人西毅一来、不值」。

(33) 「日記」（九月二十八日）、「川上冬崖来、有所請」。

(34) 「日記」（十月二十六日）、「島田泰夫・菊永昌英・蜷川式胤来、不值」。

(35) 「日記」（二月十九日）、「自川田氏東云、川田襄江亦欲納交□見臨川田氏余□」（十二月二日）、「鉄然・川田襄江来、不見」。

(36) 註（1）に掲出。

(37) 「江藤新平関係文書」、長三洲書翰（「江藤茂国氏所蔵資料目録」、書翰の部）。

(38) 秦郁彦『日本官僚制総合事典』（東大出版会、平成十三年）によると江藤は明治四年八月十日から五年四月二十五日まで左院副議長を務めている。

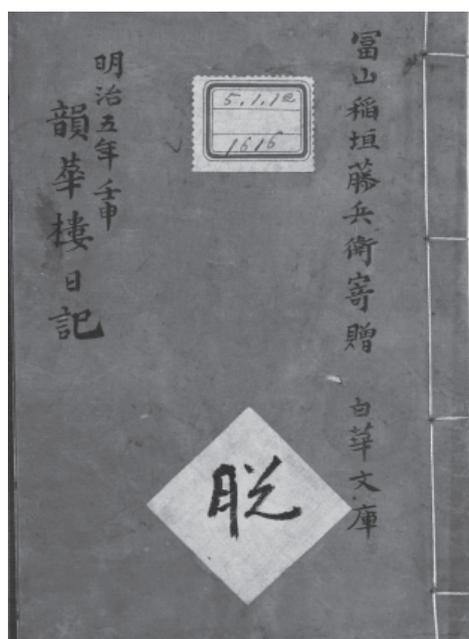
(39) 「日記」、（十月三日）「十月三日 先是 家君欲為静妹得一贅婿。隄正勝以滋賀県人廣瀬進一為選。進一元為僧、今為正院八等出仕、在記録局。家君許之乃撰、今日正勝引進一到余家。」（十一月三日）「隄省三来、先是欲為四郎弟娶妻。省三云、永井暉者、有女二人。此日与四郎弟往看之」。

(40) 『布岳懷旧詩史』（註（19）に掲出）。

【謝辞】 本稿執筆にあたり、本誓寺前任職・故松本梶丸氏、妙正寺住職・小栗栖

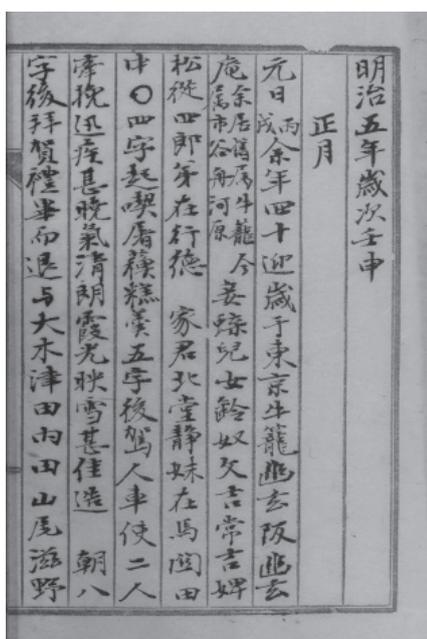
法秀氏、善教寺住職・桑門超氏、長福寺住職・武内和朋氏、白山市立松任図書館、咸宜園教育研究センター、佐伯史談会ならびに各寺御門徒の方々には、資料の閲覧・撮影等にご高配を賜りました。厚く御礼申し上げます。

【附記】 本稿は、拙稿「長三洲「韻華楼日記」について」（淡窓研究会『淡窓研究会会報』第六号、平成二十五年）を加筆・訂正したものである。



【写真1】

「韻華楼日記」表紙（白華文庫蔵）



【写真2】

「韻華楼日記」一丁表（白華文庫蔵）



〔写真3〕玉川吟社同人たちの集合写真1（10名、本誓寺蔵）
 上段右より、松本白華・南摩綱紀・秋月得生軒（水築小相）・長翁（長梅外）・池上一郎・吉雄敦。
 下段右より、宮川清之丞・西嶋青浦・長大丞（長三洲）・齋藤拜石。



〔写真4〕玉川吟社同人たちの集合写真2（16名、本誓寺蔵）
 下段右より、圀南竹富先生・梅外長先生・拜石齋藤先生・香坂雲山先生。
 中段右より、堤静斎君・遠田証庵君・長古雪君・長三洲君・竹陽石井君・小栗元園君。
 上段右より、広瀬雪空君・青浦西嶋君・達青君・秋月士新（新太郎）君・竹中煮雪君・白華在隠。

【研究ノート】

御笠郡出身の咸宜園門下生について

渡辺 みか

【はじめに】

本稿における御笠郡は、明治三二年（一八八九）四月の町村制施行に伴う御笠郡五七か村の町村合併が行われた太宰府・水城・二日市・御笠・山口・筑紫・山家・大野の八か村を対象とする。

同一人物であつて、名前に用いられている漢字が資料により異なる人物については参考資料の原文のママ記す。また、入門時の年齢は数え歳を記載する。

門下生の各項目に記す範囲は、門下生本人とその紹介者、紹介者がその門下生以外に紹介した人物までとする。人物については、門下生である場合は「入門簿」や日記から出自と身分が判明している場合はそれを記すが、門下生でない場合と個人を特定出来る目ぼしい資料が現在までに見当たらない場合は「～なる人物に紹介され、」と記している。また、門下生、紹介者の並びは入門年月日の早い順である。なお、「入門簿」と日記に記載された入門日が一日異なる人物については、「入門簿」に記された入門日を記す。

【御笠郡出身門下生の内訳】

御笠郡からは一七名の門下生が確認されている。初めて来た入門者は、文化五年（一八〇八）三月に入門しており、咸宜園の前身である桂林園時代¹の入門である。さらに、太宰府からの最後の入門者は、明治十九年（一八八六）四月一日に入門しており、これは咸宜園第八代塾主廣瀬濠田の時代²にあたる。師事者の内訳は、林外に約半数を占める八名、続いて淡窓に七名、青邨、濠田にそれぞれ一名ずつ師事している。

現在判明している門下生たちの身分は、寺の子息や檀信徒が最も多く、一七名中八名がそれを占める。次に多いのは、医家の出身が二名。続いて画家が一名である。詳細は下記の表にまとめている。

〔表1〕³

姓名	入門日	入門姓名	入門時年齢	出身地	紹介者	経歴	師事者	出身地（旧）	身分・職業
僧 真静	文化5年（1808） 3月	真静房	—	筑前太宰府	彦山 瑞雲	検校坊 徒	廣瀬淡窓	筑前御笠郡太宰府	検校坊
釈 現道	文政3年（1820） 10月7日	釈 現道	—	北筑御笠郡二日市	釋 法唱	正行寺	廣瀬淡窓	筑前御笠郡二日市	僧侶
釈 僧鑑	文政8年（1825） 5月6日	釋 僧鑑	—	筑前國御笠郡萩原村	中村 直衛	西蓮寺	廣瀬淡窓	筑前御笠郡萩原村	僧侶 （第十世住職）
川波 秀雲	文政8年（1825） 5月7日	川波 秀雲	—	筑前國御笠郡下見村	矢野 鼎	—	廣瀬淡窓	筑前御笠郡下見村	筑前医生
釈 泰林	文政9年（1826） 5月9日	釋 泰林	—	筑前御笠郡下見村	釋 周邦	明福寺	廣瀬淡窓	筑前御笠郡下見村	僧侶
座親 玄為	弘化5年（1848） 4月1日	座親 玄為	17	筑前御笠郡太宰府	佐野 乙吉郎	座親 玄齊 倅	廣瀬淡窓	筑前御笠郡太宰府	筑前医生
良海	嘉永6年（1853） 11月13日	良海	22	筑前太宰府	佐野 文同	真寂坊	廣瀬淡窓	筑前御笠郡太宰府	僧侶（真寂坊）
桑原 主一	万延2年（1861） 1月17日	桑原 主一	20	筑前太宰府	竺 元威	安秀院 男	廣瀬青邨	筑前御笠郡太宰府	安秀院
熊本 道児	文久4年（1864） 3月2日	熊本 道児	19	筑前太宰府	釈 現山	熊本 春成 倅	廣瀬林外	筑前御笠郡太宰府	—
不老 宗俊	文久4年（1864） 3月2日	不老 宗俊	16	筑前御笠郡太宰府	釈 現山	迎壽院 弟	廣瀬林外	筑前御笠郡太宰府	迎壽院（迎寿院）
吉嗣 拜山	文久4年（1864） 3月2日	吉嗣 達之進	19	筑前太宰府	釈 見三	吉嗣 梅仙 倅	廣瀬林外	筑前御笠郡太宰府	画家
倉橋 節太郎	文久4年（1864） 3月2日	倉橋 節太郎	18	筑前御笠郡武蔵村	釈 左門	倉橋 元貞 倅	廣瀬林外	筑前御笠郡武蔵村	—
萩尾 郁太郎	元治元年（1864） 11月13日	萩尾 郁太郎	17	筑前御笠郡杉塚村	徳彰	萩尾 治左衛門 倅	廣瀬林外	筑前御笠郡杉塚村	—
宮小路 信雄	明治2年（1869） 12月27日	宮小路 信雄	18	筑前太宰府	古後 一之介	宮小路 各種 倅	廣瀬林外	筑前御笠郡太宰府	神官カ
桜溪 寅路郎	明治3年（1870） 5月11日	桜溪 寅路郎	14	筑前太宰府	古後 一之助	桜溪 林 倅	廣瀬林外	筑前御笠郡太宰府	—
帆足 謙之助	明治4年（1871） 2月25日	帆足 謙之助	22	筑前御笠郡武蔵村	廣瀬 菊之助	帆足 与平 倅	廣瀬林外	筑前御笠郡武蔵村	—
田中 高二郎	明治19年（1886） 4月19日	田中 高二郎	17	福岡縣筑前国御笠郡隈村	豆田村 佐藤 善次郎	田中 伊八 次男	廣瀬濠田	筑前御笠郡隈村	—

【研究ノート】

御笠郡出身の咸宜園門下生について

渡辺 みか

【はじめに】

本稿における御笠郡は、明治三二年（一八八九）四月の町村制施行に伴う御笠郡五七か村の町村合併が行われた太宰府・水城・二日市・御笠・山口・筑紫・山家・大野の八か村を対象とする。

同一人物であつて、名前に用いられている漢字が資料により異なる人物については参考資料の原文のママ記す。また、入門時の年齢は数え歳を記載する。

門下生の各項目に記す範囲は、門下生本人とその紹介者、紹介者がその門下生以外に紹介した人物までとする。人物については、門下生である場合は「入門簿」や日記から出自と身分が判明している場合はそれを記すが、門下生でない場合と個人を特定出来る目ぼしい資料が現在までに見当たらない場合は「〴〵なる人物」と記している。また、門下生、紹介者の並びは入門年月日の早い順である。なお、「入門簿」と日記に記載された入門日が異なる人物については、「入門簿」に記された入門日を記す。

【御笠郡出身門下生の内訳】

御笠郡からは一七名の門下生が確認されている。初めて来た入門者は、文化五年（一八〇八）三月に入門しており、咸宜園の前身である桂林園時代¹の入門である。さらに、最後の入門者は、明治十九年（一八八六）四月十九日に入門しており、これは咸宜園第八代塾主廣瀬濠田の時代²にあたる。

師事者の内訳は、林外に約半数を占める八名、続いて淡窓に七名、青邨、濠田にそれぞれ一名ずつ師事している。

現在判明している門下生たちの身分は、寺の子息や檀信徒が最も多く、一七名中八名がそれを占める。次に多いのは、医家の出身が二名。続いて画家が一名である。詳細は下記の表にまとめている。

〔表1〕³

姓名	入門日	入門姓名	入門時年齢	出身地	紹介者	経歴	師事者	出身地（旧）	身分・職業
僧 真静	文化5年（1808） 3月	真静房	—	筑前太宰府	彦山 瑞雲	検校坊 徒	廣瀬淡窓	筑前御笠郡太宰府	検校坊
釈 現道	文政3年（1820） 10月7日	釈 現道	—	北筑前御笠郡二日市	釋 法唱	正行寺	廣瀬淡窓	筑前御笠郡二日市	僧侶
釈 僧鑑	文政8年（1825） 5月6日	釋 僧鑑	—	筑前國御笠郡萩原村	中村 直衛	西蓮寺	廣瀬淡窓	筑前御笠郡萩原村	僧侶 （第十世住職）
川波 秀雲	文政8年（1825） 5月7日	川波 秀雲	—	筑前國御笠郡下見村	矢野 鼎	—	廣瀬淡窓	筑前御笠郡下見村	筑前医生
釈 泰林	文政9年（1826） 5月9日	釋 泰林	—	筑前御笠郡下見村	釋 周邦	明福寺	廣瀬淡窓	筑前御笠郡下見村	僧侶
座親 玄為	弘化5年（1848） 4月1日	座親 玄為	17	筑前御笠郡太宰府	佐野 乙吉郎	座親 玄齊 悱	廣瀬淡窓	筑前御笠郡太宰府	筑前医生
良海	嘉永6年（1853） 11月13日	良海	22	筑前太宰府	佐野 文同	真寂坊	廣瀬淡窓	筑前御笠郡太宰府	僧侶（真寂坊）
桑原 主一	万延2年（1861） 1月17日	桑原 主一	20	筑前太宰府	竺 元威	安秀院 男	廣瀬青邨	筑前御笠郡太宰府	安秀院
熊本 道児	文久4年（1864） 3月2日	熊本 道児	19	筑前太宰府	釈 現山	熊本 春成 悱	廣瀬林外	筑前御笠郡太宰府	—
不老 宗俊	文久4年（1864） 3月2日	不老 宗俊	16	筑前御笠郡太宰府	釈 現山	迎壽院 弟	廣瀬林外	筑前御笠郡太宰府	迎壽院（迎寿院）
吉嗣 拜山	文久4年（1864） 3月2日	吉嗣 達之進	19	筑前太宰府	釈 見三	吉嗣 梅仙 悱	廣瀬林外	筑前御笠郡太宰府	画家
倉橋 節太郎	文久4年（1864） 3月2日	倉橋 節太郎	18	筑前御笠郡武蔵村	釈 左門	倉橋 元貞 悱	廣瀬林外	筑前御笠郡武蔵村	—
萩尾 郁太郎	元治元年（1864） 11月13日	萩尾 郁太郎	17	筑前御笠郡杉塚村	徳彰	萩尾 治左衛門 悱	廣瀬林外	筑前御笠郡杉塚村	—
宮小路 信雄	明治2年（1869） 12月27日	宮小路 信雄	18	筑前太宰府	古後 一之介	宮小路 各種 悱	廣瀬林外	筑前御笠郡太宰府	神官力
桜溪 寅路郎	明治3年（1870） 5月11日	桜溪 寅路郎	14	筑前太宰府	古後 一之助	桜溪 林 悱	廣瀬林外	筑前御笠郡太宰府	—
帆足 謙之助	明治4年（1871） 2月25日	帆足 謙之助	22	筑前御笠郡武蔵村	廣瀬 菊之助	帆足 与平 悱	廣瀬林外	筑前御笠郡武蔵村	—
田中 高二郎	明治19年（1886） 4月19日	田中 高二郎	17	福岡縣筑前國御笠郡隈村	豆田村 佐藤 善次郎	田中 伊八 次男	廣瀬濠田	筑前御笠郡隈村	—

【御笠郡出身門下生】（入門年順）

◆僧 真静

筑前太宰府出身。文化五年（一八〇八）三月、咸宜園の前身である桂林園に入門し、廣瀬淡窓に師事する。紹介者は彦山瑞雲なる人物である。淡窓は『懐旧楼筆記』において、真静は天台宗の僧であったが、後に還俗して室家を携え、東海道に住んだと記している。月旦評、大婦日はともに不明。真静は入門簿において「檢校坊徒」と身分を記している。「檢校坊」は太宰府天満宮を創始した味酒安行の次男を始祖とする宮司（みやじ）で、本殿の宿直を勤め、更衣祭などの役職を担っていた。真静は、文化五年三月二十七日、筑前福岡松源院徒の良伝を紹介している。松源院は、天台宗高照山福照寺の院で、現在、福岡市中央区に跡が残る。

◆積 現道

北筑御笠郡二日市出身。現在、筑紫野市に在る浄土真宗東本願寺派（単立）竹原山正行寺の僧侶。文政三年（一八二〇）一〇月七日、咸宜園に入門し、廣瀬淡窓に師事する。月旦評、大婦日はともに不明。紹介者は豊後大分郡府内の積法唱である。法唱は、文政二年一月一八日、兄法峻に紹介され、咸宜園に入門している。法唱は弟法爾を紹介している。

◆積 僧鑑

筑前國御笠郡萩原村出身。現在、筑紫野市に在る浄土真宗本願寺派竹林山西蓮寺の第十世住職。文政八年（一八二五）五月六日、咸宜園に入門し、廣瀬淡窓に師事する。『遠思楼日記』において、入門日から五日後に帰郷をしたことが記録されている。しかし、同日記において、その後の記載は確認出来ない。月旦評、大婦日はともに不明。紹介者は筑後竹野郡五名村の中村直衛である。直衛は、文政三年一月一二日、菅山衛南美なる人物に紹介され、咸宜園に入門している。直衛は、都講にまで登りつめ、「宜園一八才子」の一人として数えられる。直衛はほかに、筑後御井郡友光村蓮休寺の僧侶積恵城、筑後御井郡江戸村淨徳寺の僧侶積龜龍、豊後国日田隈町浄満寺の僧侶積円勵を紹介している。

◆川波 秀雲

筑前國御笠郡下見村出身。文政八年（一八二五）五月七日、咸宜園に入門し、廣瀬淡窓に師事する。同年五月二十七日に出席してから、たびたび帰郷と帰塾を繰り返す様子が『遠思楼日記』において確認できる。秀雲の名を確認できる範囲で最後に帰郷したのは、文政八年一月二二日である。同日記において、「筑前医生河波秀雲」と記されている。月旦評、大婦日はともに不明。紹介者は豊後国大山万々金村の矢野鼎である。鼎は、文化十一年（一八一四）七月二日、米倉市右衛門なる人物に紹介され、咸宜園に入門している。鼎は、のちに医師となったが、詩文にも秀でており『宜園百家詩』の作者の一人となった。

◆積 泰林

筑前御笠郡下見村出身。現在、筑紫野市に在る浄土真宗本願寺派明福寺の僧侶。文政九年（一八二六）五月九日、咸宜園に入門し、廣瀬淡窓に師事する。月旦評、大婦日はともに不明。紹介者は周防大嶋郡遠崎村の積周邦である。泰林は、筑前嘉麻郡大隈光圓寺の積竺蘭と同日に入門し、紹介者も同じく周邦である。周邦は、文政五年三月二日、咸宜園門下生での子家塾「万松精舎」主宰となった岡研介に紹介され、咸宜園に入門している。周邦は、「宜園一八才子」の一人で、淡窓は『懐旧楼筆記』において、「観周二師、亦、碩学」と、周邦を観有とともに碩学と称えている。周邦は、勤皇僧・月性の叔父である。周邦はほかに、周防佐波郡牟礼村の秋山勘二郎、防州三田尻の杉山威八郎、周防大島郡安樂寺の積専教、周防大島郡淨岡寺の積沖若、長門阿武郡三見村善照寺の了順を紹介している。

◆座親 玄為

筑前御笠郡太宰府出身。座親玄斎の悱。弘化五年（一八四八）四月一日、咸宜園に一七歳の時に入門し、廣瀬淡窓に師事する。月旦評、大婦日はともに不明。紹介者は佐野乙吉郎なる人物である。『淡窓日記』の入門記録には「筑前医生座親玄為」と記されている。玄為は、嘉永元年四月二五日に出席し、日記に記された最終成績は、嘉永二年閏月二五日の二権五級下である。玄為は、同じく筑前医生で、筑前那珂郡春日村の原鉄太郎と同日に入門し、紹介者も同じく乙吉郎である。

◆良海

筑前太宰府出身。嘉永六年（一八五三）一月二三日、咸宜園に二二歳の時に入門し、廣瀬淡窓に師事する。良海は同年一月二五日に入室しており、『淡窓日記』に記された最終成績は、嘉永七年一月二八日の真二級下である。また、嘉永七年一月七日には、咸宜園で行われた正月の祝いの参加者として、名が記されている。大婦日は不明であるが、安政二年二月二五日に「月旦評」を改める際に、良海を除名したことを同日記に記している。紹介者は門下生の佐野文同である。良海は入門簿において「真寂坊」と身分を記している。真寂坊は太宰府天満宮の祭祀を司る社家「衆徒」の一つ。文同はほかに、筑前夜須郡上秋月村の篠田玄雄、豊後臼杵月桂寺徒の筑丸松軒、釈祖願を紹介している。

◆桑原 主一

筑前太宰府出身。万延二年（一八六一）一月一七日、咸宜園に二〇歳の時に入門し、廣瀬青邨に師事する。月旦評・大婦日ともに不明。主一は入門簿において「安秀院男」と身分を記している。安秀院は太宰府天満宮の社家の一つ。紹介者は加賀金沢國泰寺徒の竺三元威である。元威は、安政六年（一八五九）七月二八日、漱石なる人物に紹介され、咸宜園に入門している。元威はほかに、伊予宇和郡南井浦竜潭寺徒の釈守忍、加賀石川郡金沢國泰寺徒の釈亘應を紹介している。

◆熊本 道児

筑前太宰府出身。熊本春成の倅。文久四年（一八六四）三月二日、咸宜園に一九歳の時に入門し、廣瀬林外に師事する。月旦評・大婦日ともに不明。紹介者は、釈現山である。現山の入門簿はないが、慶応二年（一八六六）四月の月旦評の四級の欄に名前があり、咸宜園門下生であると考えられる。道児は、同郷の不老宗俊、吉嗣拜山と同日に入門している。同じく御笠郡出身門下生の不老宗俊とは同じ紹介者である。

◆不老 宗俊

筑前御笠郡太宰府出身。文久四年（一八六四）三月二日、咸宜園に一六歳の時

に入門し、廣瀬林外に師事する。月旦評・大婦日ともに不明。宗俊は入門簿において「迎寿院男」と身分を記している。迎寿院は太宰府天満宮の社家の一つ。紹介者は熊本道児と同じく釈現山である。

◆吉嗣 拜山（達太郎）

筑前太宰府出身。吉嗣梅仙の倅。文久四年（一八六四）三月二日、咸宜園に一九歳の時に入門し、廣瀬林外に師事する。慶応二年（一八六六）四月の月旦評において、六級に拜山の名前がある。大婦日は不明であるが、『林外日記』において、慶応二年二月二五日に、「達之進告別」とある。紹介者は釈見三なる人物である。拜山はのちに、自分の門弟である藤瀬冠郵を咸宜園に紹介している。冠郵の入門簿は無いが、明治二五年一〇月一日の消印で、師の吉嗣拜山から咸宜園内に居住する藤瀬冠郵宛ての手紙⁴が残っており、その資料により、冠郵が咸宜園の門下生であったことを窺い知ることができる。冠郵は、怡都郡加布里村出身。明治後半から昭和戦中にかけて、湯町（筑紫野市）を拠点に活動した南画家である。なお、拜山については、本書の門下生略伝においても掲載している。

◆倉橋 節太郎

筑前御笠郡武蔵村出身。倉橋元貞倅。文久四年（一八六四）三月二日、咸宜園に一八歳の時に入門し、廣瀬林外に師事する。月旦評・大婦日ともに不明。紹介者は豊後當郡竹田村専念寺の釈左門である。左門は、安政七年（一八六〇）一月二四日、同じく咸宜園門下生で専念寺出身の平野五岳に紹介され、咸宜園に入門している。五岳は、詩・書・画に優れた「三絶僧」と呼ばれていた人物である。左門はほかに、豊後日田郡隈の山田兵治郎を紹介している。

◆萩尾 郁太郎

筑前御笠郡杉塚村出身。萩尾治左衛門の倅。元治元年（一八六四）一月一三日、咸宜園に一七歳の時に入門し、廣瀬林外に師事する。月旦評・大婦日ともに不明。紹介者は豊前時枝領秣村寶積寺の徳彰である。徳彰は、安政五年（一八五八）一〇月一日、下毛郡土田村菊池宇平の弘宣に紹介され、咸宜園に入門している。徳彰はほかに、豊後隈町廣圓寺の賢城を紹介している。

◆宮小路 信雄

筑前太宰府出身。宮小路名種悴。明治二年（一八六九）二月二七日、咸宜園に一八歳の時に入門し、廣瀬林外に師事する。月旦評・大婦日ともに不明。紹介者は豊後日田郡田嶋村の古後一之介である。一之介ほかにも、豊前中津の澤田慶介、肥後天草富岡町の中川省三、豊前中津藩の飯田平作、松本竹重郎、豊後大分郡高松村の宇野宰八郎、豊前中津の堀操、筑前御笠郡太宰府の桜溪寅路郎、肥後天草郡富岡の鶴田五六郎、鶴田徳四郎を紹介している。

◆桜溪 寅路郎

筑前太宰府出身。桜溪林悴。明治三年（一八七〇）五月二一日、咸宜園に一四歳の時に入門し、廣瀬林外に師事する。月旦評・大婦日ともに不明。紹介者は宮小路信雄と同じく、古後一之介である。一之介が紹介した門下生については、宮小路信雄の項目に記している。

◆帆足 謙之助

筑前御笠郡武蔵村出身。明治四年（一八七二）二月二五日、咸宜園に二二歳の時に入門し、廣瀬林外に師事する。月旦評・大婦日ともに不明。紹介者は廣瀬菊之助である。菊之助の入門簿はないが、慶応二年（一八六六）四月の月旦評の四級の欄に名前があり、咸宜園門下生であると考えられる。菊之助のほかにも、豊前下毛郡口ノ林村の吉武久治郎、豊前宇佐郡和気村の元太郎、豊前宇佐郡金丸村の永松陳三郎を紹介している。

◆田中 高二郎

福岡縣筑前国御笠郡隈村出身。明治一九年（一八八六）四月一九日、咸宜園に一七歳の時に入門し、廣瀬濠田に師事する。月旦評・大婦日ともに不明。紹介者は佐藤善次郎である。善次郎は豆田町の鍛冶屋で、四〇名以上の門下生を紹介しているため、その全てを記すのは本稿では省くが、善次郎が紹介した門下生のうち、福岡県出身の門下生は一〇名以上に及ぶ。

【まとめ】

・咸宜園では約五〇〇〇人の門下生が入門しており、そのうち約六割の門下生が初代塾主廣瀬淡窓に師事していたという特徴があるにも関わらず、御笠郡出身の門下生たちは約五割が第四代塾主廣瀬林外に師事しており、咸宜園門下生の特徴とは異なる

・御笠郡出身の一七名の門下生のうち八名の出身の村が「入門簿」より判明しているが、それらは全て現在の筑紫野市にあたるエリアの出身である。しかし、八名のほかに出身の村の記録はないが、身分・職業において、五名の門下生が太宰府天満宮の神職・社家出身であることが判明している

【註】

- (1) 桂林園時代は、文化四年（一八〇七）～文化一四年である
- (2) 廣瀬濠田の塾主期間は、明治一八年（一八八五）～明治二〇年である
- (3) (表1) は、咸宜園史料「入門簿」を元に一覧にしたものである
- (4) 『日田街道その歴史と美』（筑紫野市歴史博物館、二〇一三）一三頁掲載
- (5) 二日市・下見村・萩原村・武蔵村・杉塚村・隈村の六か村が記載

【参考文献】

- 大塚富吉『咸宜園入門百家小傳』（大分県郷土文化研究會、一九四九）
『太宰府市史通史編Ⅱ』（太宰府市史編集委員会、二〇〇四）
『太宰府市史通史編Ⅲ』（太宰府市史編集委員会、二〇〇四）
井上理香「筑紫路の絵師と咸宜園吉嗣拝山を中心に」平成二五年度筑紫野市夏期企画展「日田街道その歴史と美」関連講座②
『日田街道その歴史と美』（筑紫野市歴史博物館、二〇一三）
『廣瀬淡窓と咸宜園』（日田市教育委員会、二〇一三）
長尾直茂『吉嗣拝山年譜考證』（勉誠出版、二〇一五）
山村淳彦『西日本文化四九〇』『福岡県史』史料紹介1一枚の絵はがき藤瀬冠郎
（西日本文化協会、二〇一九）

筑前國御笠郡萩原村
西道寺
釋僧鑑
入門文政八年乙酉五月六日
紹介 中村直衛

釈 僧鑑

北筑御笠郡二市
正行寺
釈現道
入門文政三年庚辰十月七日
紹介 釋法唱

釈 現道

筑前太宰府
檢校坊徒 真靜房
文化五歲辰三月訶
彦山瑞雲紹介

僧 真靜

筑前御笠郡太宰府
座親玄為
座親玄為
年十七
入門 弘化戊申
四月朔日
紹介 佐野乙吉麻

座親 玄為

筑前御笠郡下見村
明福寺
釋泰林
入門文政九年丙戌五月九日
紹介 釋同邦

釈 泰林

筑前國御笠郡下見村
川波秀雲
入門文政八年乙酉五月七日
紹介 矢野輝

川波 秀雲

筑前太宰府
熊本喜成
熊本喜成
入門 延享道兒
長久四歲次甲子三月二日
紹介 釈現山

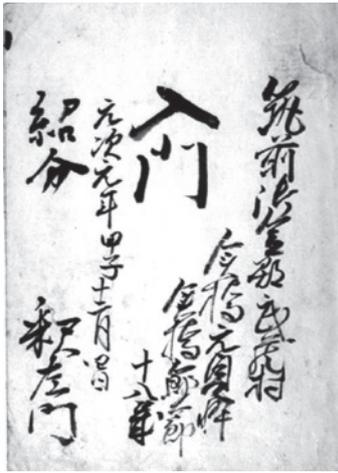
熊本 道兒

筑前太宰府
安秀院男廿歲
桑原主一
萬延貳歲正月十七日
竹元威

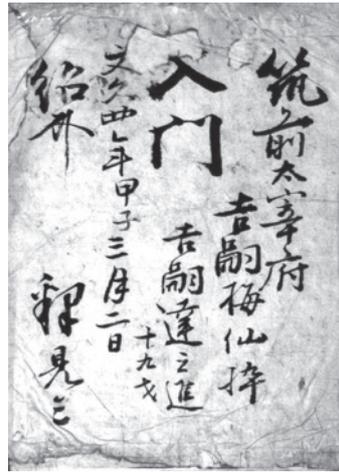
桑原 主一

筑前太宰府 真寂坊
良海
二十才
入門 嘉永六年
十一月十二日
紹介 佐野文同

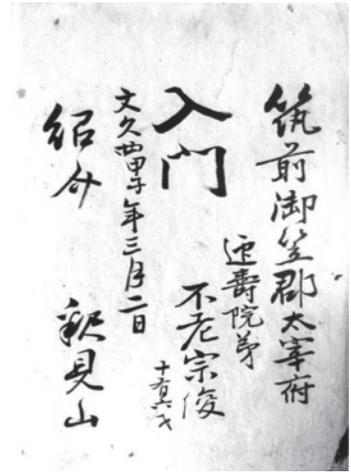
良海



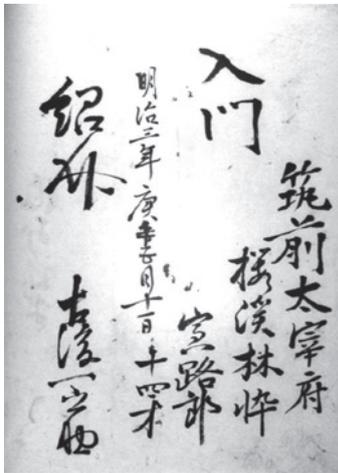
倉橋 節太郎



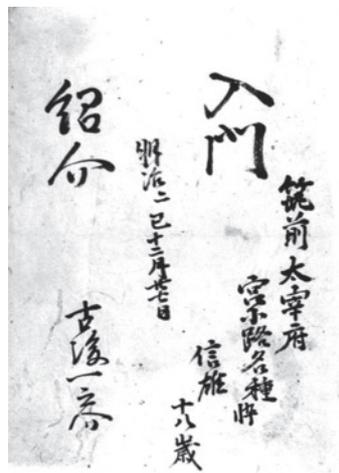
吉嗣 拜山 (達太郎)



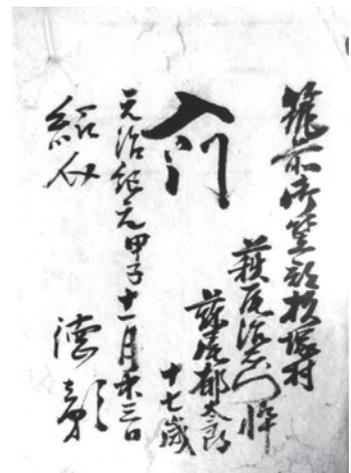
不老 宗俊



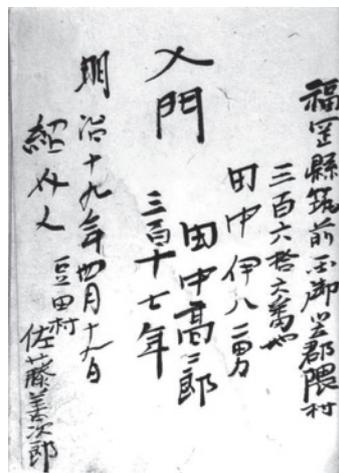
桜溪 寅路郎



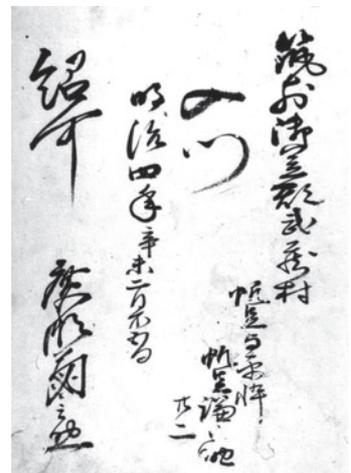
宮小路 信雄



萩尾 郁太郎



田中 高二郎



帆足 謙之助

【註】
 (1) 本稿に掲載された「入門簿」は、公益財団法人廣瀬資料館所蔵である。

咸宜園門下生略伝(七)

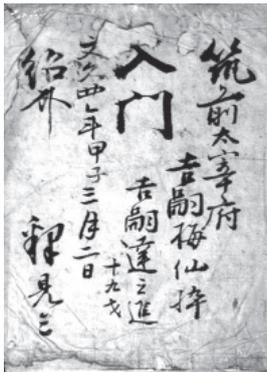
吉嗣拝山(よしつぐ・はいざん)

名前 吉嗣達太郎名は達、字は士辞、通称は達太郎(達之進)、号は拝山、
佩仙、蘇道人、独臂翁、独掌居士、独掌庵
生没年 弘化三年(一八四六)六月四日〜大正四年(一九一五)一月二日
出生地 筑前国御笠郡太宰府幸辻町

- ◆入門簿 あり
- ◆入門簿情報 吉嗣達之進
- ◆入門名 吉嗣達之進
- ◆入門年月日 文久四年(一八六四)甲子三月二日¹
- ◆住所 筑前太宰府
- ◆年齢 一九歳
- ◆紹介者 釋見三
- ◆経歴 吉嗣梅仙倅
- ◆師事者 廣瀬林外
- ◆月旦評 不明
- ◆大帰日 慶応二年(一八六六)
- ◆職業 漢詩人・文人画家



「吉嗣拝山肖像(二歳時)」
吉嗣家所蔵
太宰府市文化ふれあい館提供



咸宜園入門簿
公益財団法人廣瀬資料館所蔵

◇吉嗣拝山の略年譜²

弘化三年(一八四六)	六月四日	画家吉嗣梅仙の嫡男として生まれる
安政五年(一八五八)		太宰府三條町の六度寺に備われる
万延元年(一八六〇)		岩潭書塾に入門する
元治元年(一八六四)	三月二日	咸宜園に入門する
慶応二年(一八六六)	二月二五日	林外に別れを告げる(大帰か?)
慶応三年(一八六七)	春頃	南画家中西耕石の門に入る
慶応四年(一八六八)		倉敷県属書記局に奉職する
明治二年(一八六九)	秋頃	大蔵省に転籍する
		大蔵省を辞職する。湯島の昌平校へ通うも入学はかなわず、亀谷塾にて塾生の世話をしつつ学問を修める
明治四年(一八七二)	七月九日	大風雨のため倒壊した家屋の下敷きとなり、右腕を截断する
明治五年(一八七二)		截断した右腕で「骨筆」を製する
明治十一年(一八七八)		骨筆を携え清国に渡航し、巡遊する
	六月	上海より帰国する
	六月	耶馬溪に遊ぶ
明治一六年(一八八三)		日田より山国路を經由して耶馬溪に遊ぶ。日田では、大超寺において知友と古瓢を賞玩する。中津へ向かう途中、村上姑南の旧宅を訪ねる。 ³
明治一九年(一八八六)	二月	二日市の武蔵温泉に滞在中の谷口藍田を訪ね、漢詩「耶馬溪遊草」の批正を乞う
明治三二年(一八八九)	一月四日	
明治三三年(一九〇〇)	一〇月	皇太子殿下の太宰府臨幸の折に、骨筆を用いて御前揮毫し、梅花を描く
明治三四年(一九〇二)	九月	宗像大社の標石に「官幣大社宗像神社」と揮毫する

明治四二年（一九〇九） 一月一日 漢詩人星野沼北と詩を唱和する
大正二年（一九一三） 七月二日 「淡窓先生頌徳祭」に出席し、詩を賦す

大正四年（一九一五） 一月六日 夜、来客と対談中に突然失明する

一月二日 逝去（享年七〇歳）

一月一六日 神式にて葬儀が執り行われる

◇吉嗣拝山の事績

吉嗣拝山は弘化三年（一八四六）六月四日、筑前国御笠郡太宰府幸辻町にて、父吉嗣梅仙、母松島常子の嫡男として生まれた。「拝山」は号の一つであり、名は達字は士辞、通称は達太郎（達之進）という。ほかに、佩仙、蘇道人、独臂翁、独掌居士、独掌庵とも号す。

拝山は、万延元年（一八六〇）、太宰府の漢学者本田竹堂を師として、岩潭書塾で学んだのち、文久四年（一八六四）三月二日、一九歳で咸宜園に入門した。紹介者は、釋見三なる人物である。師事者は、入門年から咸宜園四代目塾主廣瀬林外となる。なお、門下生の名前やその生活の様子が記された「林外日記」には、拝山が咸宜園に在塾した元治元年（一八六四）から慶応二年（一八六六）の間で、三度、林外のもとを拝山が訪ねた記録が見られる。三度目の慶応二年二月二十五日には、「達之進告別」とある。なお、『吉嗣拝山年譜考證』著者長尾直茂氏は、『古香書屋詩存』巻一所収の「聞青郵先生將自府内歸賦此（青郵先生の將に府内より帰らんとするを聞き此を賦す）」（15丁オ）と題する七律に、「吾師遠自雉城旋（吾師遠く雉城へ府内城より旋る）」の一句があること、同資料に林外を詠じた詩は一篇も見えないこと、林外の漢詩文集『林外遺稿』（一九二八年刊）にも、両者の交流を窺がわせる詩文の輯録はないことから、拝山が青郵に師事したらしいと推測している。

拝山の咸宜園での成績は、「慶応二年丙寅四月月旦評」に記されている。月旦評は、下から無級、一級と続き、最上級は九級となるが、九級に達するものはわずかしおらず、五級以上の塾生は上級生と呼ばれていた。拝山は六級の欄に名が記されており、二年ほどの在塾期間で、六級まで昇級したことから、優秀な学生であったことが明らかである。

さて、咸宜園の大帰後は上京し、南画家中西耕石の門に入った。さらに、倉敷県属書記局に勤めたのち、大蔵省に奉職するも数月で大蔵省を辞職し、湯島の昌平校へ通った。しかし、昌平校は満員となっていたため入学はかなわず、亀谷塾にて塾生の世話をしつつ、学問を修めた。そして、明治四年（一八七二）七月九日、出仕の途次、神田橋附近にて大風雨のため倒壊した家屋の下敷きとなり、右腕を截断する大けがを負ったが、明治五年には、截断した右腕の後ろの骨で「骨筆」を製した。拝山は、明治一年には骨筆を携え、清国に渡り、上海、揚州、蘇州、杭州の名所旧跡を巡遊した。

拝山と咸宜園関係者との交流については、明治一九年に日田より山国路を経由して耶馬溪に遊んだのち、中津へ向かう途中に咸宜園七代目塾主村上姑南の旧宅を訪ねたことや、明治二年には、二日市の武蔵温泉に滞在中の谷口藍田を訪ね、先の耶馬溪遊覽時に詠じた漢詩「耶馬溪遊草」の批正を乞うた出来事などから窺える。さらに、拝山の門弟である藤瀬冠郵に咸宜園への入門を勧めたことや、大正二年（一九一三）七月二日、日田大超寺において挙行された「淡窓先生頌徳祭」に出席して詩を賦すなど、老齢となつてからも親交深かつたことが窺える。なお、冠郵の「入門簿」はないが、拝山から咸宜園内に居住する冠郵へ宛てた手紙が残されており、冠郵が咸宜園の門下生であつたと窺い知ることが出来る。⁴

晩年の拝山は、明治三年（一九〇〇）一〇月には、皇太子殿下が太宰府に臨幸された折に、御前で骨筆を揮つて梅花を描き、翌年には宗像大社の標石に「官幣大社宗像神社」の八字を揮毫するなどの業績を残した。

拝山は、大正四年（一九一五）一月六日夜、来客と対談中に突然失明し、しばし小康状態となるも「失明詩」を賦すなどしていたが、五日後の一日に享年七〇歳で逝去した。一六日には神式にて葬儀が執り行われ、そのときの様子は『吉嗣拝山年譜考證』（二九五、一九六頁図版一四二、一四三）において知ることが出来る。その図版は、墓所までの野辺送りの風景が掲載された古写真で、幡を持つて墓所まで野辺送りをする人々が行列を成す様子が撮られており、とても荘厳な式であつたことが窺える。拝山は、宝満山下の吉嗣家墓地に葬られ、碑面には、土方久元により「吉嗣拝山之墓」と揮毫されている。久元は、幕末期の土佐の志士であり、攘夷運動に挺身し、薩長連合実現に尽力した人物であつた。

◇吉嗣拜山の咸宜園時代と同窓

拜山の咸宜園時代の様子は、「九州日日新聞」大正三年三月二二日号掲載の拜山の談話をもとにしたコラム「拜山画伯の半生淡窓の塾」に見ることが出来る。

拜山は貧書生だったらしく、記事には「志は立て、郷関は辞したものの、学資は依然として無い、一介の窮鼠大である。最初暫らくは、出発の際に貰った餞別などを掻き集めて、食費に充て、居つたが、それは一年足らずにして尽きてしまった。」と記されている。学資が尽きた拜山は、かつて寺の和尚を採んだ経験があるのを幸いに、一晚一人二人を採んで僅かの賃を得て、毎晩十二時前後に帰ってきていたと語っている。さらに咸宜園時代と同窓であった清浦奎吾⁷について、「今の子爵清浦圭吾氏も亦たその頃は翁と同じく淡窓門下の貧書生であった」と記している。「清浦氏は大体が抹香の煙の中で生長して来ただけに、お経の二ツや三ツは暗誦⁸して居つたので、毎朝夜が白むと、饅頭笠を被つて、托鉢に出て粟米を貰つて来たものだが、三味線型の仙台銭が、十一二文その中に交つて居ることが多かつた。」とその様子を振り返っている。或る晩、十二時過ぎ、按摩から帰ってきた拜山は、空腹に耐えかね、奎吾が托鉢で得た粟米を見つけると、それを眠っている奎吾に黙って食べたことがあり、翌日起きた奎吾はひどく立腹したが、拜山が事情を打ち明けたところ、「好一對の苦学生、相見ても心の笑みを浮かべたことなど」もあつたそうだ。

拜山は咸宜園での生活と退塾について、淡窓の著名な漢詩「休道之詩」⁹を交え、同記事に次のように記している。「所謂紫扉曉に出づれば、霜雪の如く、君は前流⁷を汲み、我は薪を拾ふ淡窓塾の生活を送つて同朋と相親しむこと三星霜、学境は次第に進んで来たのであつたが、恰も小倉騒動が爆発して、廃兵が日田に落込んで来たので、日田は之れが為めに、大混乱の体となつたので翁は止むを得ず宰府に帰つて来た。」

ほかに拜山の同窓として挙げられるのは、星野沼北という人物である。沼北の入門は拜山の帰後であるが、拜山が六四歳の頃に、ともに詩を唱和するなどの交流があつた。また、少時、咸宜園の門下生である井上昆江の漢学塾柳園塾で学び、さらに、奎吾の勧めで埼玉県の師範学校に職を得るなど、拜山だけでなく、ほかの咸宜園門下生との関係性も窺える人物であつた¹⁰。

【後記】

本稿の作成にあたっては吉嗣拜山子孫の吉嗣文成氏や太宰府市文化ふれあい館の方々に貴重な情報と資料提供をいただきました。また、筑紫女学園大学小林知美氏をはじめ、太宰府絵師調査の皆様や田辺隆男氏にご指導ならびに貴重な情報提供をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

【註】

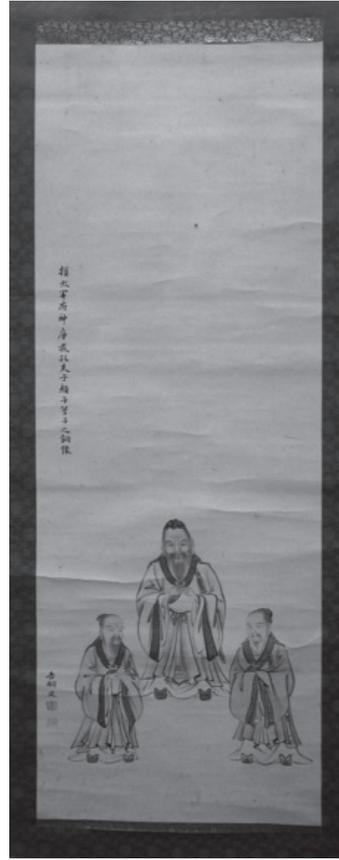
- (1) 文久から元治への改元は一八六四年二月二〇日であるが、「入門簿」情報として原文ママ記載している
- (2) 年譜作成にあたっては「咸宜園入門簿」「林外日記」「吉嗣拜山年譜考證」「福岡日日新聞」「九州日日新聞」を参考として作成した
- (3) 村上姑南の旧宅は現在の大分県中津市山国町にあつた
- (4) 『日田街道その歴史と美』一三頁参照
- (5) 慶応元年（一八六五）八月九日に咸宜園に入門、廣瀬林外に師事し、八年ほど在塾。のちに第三代内閣総理大臣となった
- (6) 桂林荘雜詠示諸生（四首の二）「道うことを休めよ 他郷 苦辛多しと同袍 友有り 自ら相親しむ 紫扉 曉に出づれば 霜 雪の如し 君は 川柳を汲め 我は薪を拾わん」より
- (7) 前流は川流の誤りであると考えられる
- (8) 『吉嗣拜山年譜考證』一五〇頁参照

【参考文献】

- 廣瀬林外「林外日記」文久四年正月〜慶応二年晦日（公益財団法人廣瀬資料館蔵）
 吉嗣鼓山「梅仙拜山鼓山略歴」（吉嗣家所蔵）
 『太宰府市史建築美術工藝資料編』（太宰府市史編集委員会、一九九八）
 『日田街道その歴史と美』（筑紫野市歴史博物館、二〇一三）
 長尾直茂『吉嗣拜山年譜考證』（勉誠出版、二〇一五）
 『図説咸宜園近世最大の私塾』（日田市教育委員会、二〇一七）
 「福岡日日新聞」
 「九州日日新聞」

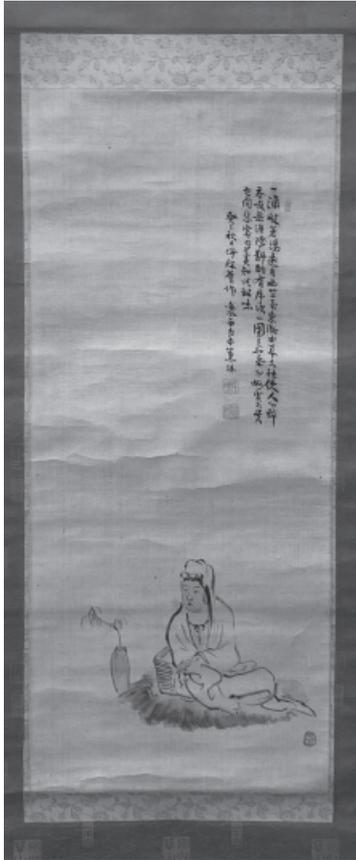
◇吉嗣拜山 咸宜園教育研究センター 収蔵作品

名称 吉嗣建三聖像
 品質形状 紙本墨書 掛幅装
 法量 タテ 一二七センチ ヨコ 四五センチ
 銘文等 模太宰府神庫蔵孔夫子顔子曾子之銅像／吉嗣建



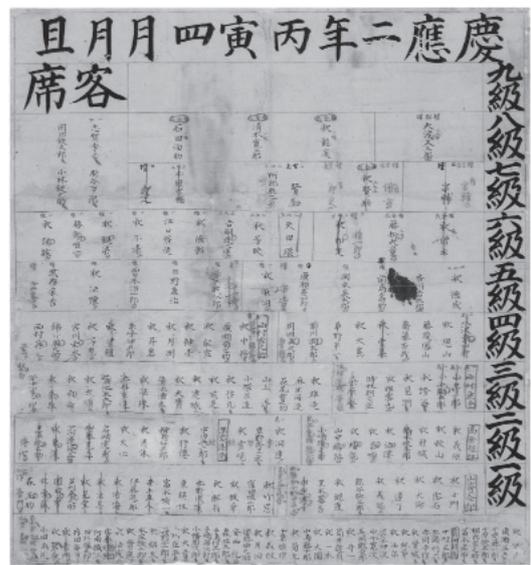
掛軸

名称 観音像
 品質形状 紙本墨書 掛幅装
 法量 タテ 七七センチ ヨコ 三三センチ
 銘文等 (白文長方印) 一滴般若湯／遠自西竺至／東漸由来久／能使人心醉／
 呑吸無涯際／斟釈有序次／一団之和氣／如美可貴／世間悪名多／知此舐味／
 癸巳秋日併□旧作／海西□□薰沐(朱文方印)(白文方印)



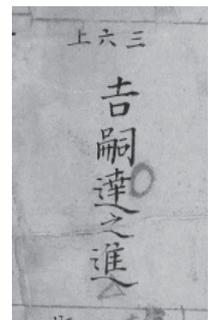
掛軸

◇吉嗣拜山 月旦評



慶応二年
 (一八六六) 四月の
 月旦評。六級に拜
 山の名前がある。
 名前の右横にある
 朱丸は、当該月に
 昇級した証。

拜山
 (抜き出し)



◇吉嗣拜山 墓



墓石には自然石が用いられており、
 墓石上部側面にはほぞ穴がある。



情報リテラシー育成の視点から咸宜園教育の意義を探る

—三澤勝巳著『江戸の書院と現代の図書館』—

向野 正弘

はじめに

本書は「第Ⅰ部 江戸の書院・咸宜園」「第Ⅱ部 現代の図書館」の二部構成を採り、一見するとやや異なる二つのテーマを一書に収めているように見える。著者は、その理由を、

…(略)…この二つの課題は、一見無関係に思われるかも知れない。しかし、筆者はかねてから、江戸時代の学校と現代の図書館の利活用には、共通する点が見られると考えてきた。その共通点の一つとして、現代の言葉に直すと、情報リテラシー(情報活用能力)の育成を目標とする点があったのではないかと考えている。(「まえがき」)

と述べる。直接関係の薄いように見える二つのテーマを一書に編んだところに、本書の狙いがあり、その要点は、現代的に言えば、「情報リテラシー(情報活用能力)の育成」ということにあるとする。

実は、この二つのテーマを統一的に把握することは、簡単なことではない。組織体としての学校に対する深い歴史的理解と現代的な洞察とを必要とすることなのである。

著者の志向を探るために、まず「第Ⅱ部」を概観しつつ特色を探り、その上で、「第Ⅰ部」の内容を検討することとしたい。

1. 学校図書館における情報サービス—

「第Ⅱ部 現代の図書館」における考察と提言—

近年の図書館は、インターネットの発達を背景として、情報センターとしての

機能を求められている。大学図書館等は、顕著に変化しているが、初等・中等諸学校付設の学校図書館も同じ流れの中にある。「第Ⅱ部 現代の図書館」は、こうした変化のただ中において、動向を精査、整理し、その上で、学校図書館の「情報サービス」のあり方を追求する。全体に、研究、行政、実践の動向を踏まえ、冷静に論断し、展望を提示する。

初等・中等諸学校において学校図書館を運営しているのは、司書あるいは司書教諭を核とするささやかな組織であろう。実際には、一名の司書あるいは司書教諭が大部分の業務を担っている場合が多いと推察する。したがって、学校図書館における情報サービスは、公共図書館との連携の上に構想されねばならない。

「第Ⅰ章 学校図書館における情報サービスの意義と重要性」は、学校図書館における情報サービスの意義と重要性とを論じる。「情報サービス」概念の多義性と生成過程を踏まえ、大串夏身氏の定義(『情報サービス論』二〇〇八)を支持し、「レファレンスサービスに加えレフェラル・サービスやカレントアウェアネスサービスなどを加えたもの」と捉える²⁾。

「第Ⅱ章 学校図書館と公共図書館の情報サービスにおける協力の動向と今後への提言—学校図書館側からの協力という視点を中心として—」「第Ⅲ章 学校図書館と公共図書館との情報サービスにおける連携協力の考察—学校図書館支援センターの事業を対象として—」では、学校図書館と公共図書館との連携・協力について論じる。公共図書館が不特定多数の利用者を対象とするのに対して、学校図書館は、特定の生徒・教師を対象とすることを踏まえて立論する。第Ⅱ章は、学校図書館側から公共図書に協力できることを検討し、児童・生徒の学んでいる教育内容、興味や問題関心などを知らせる重要性を指摘し、第Ⅲ章は、学校図書館支援センターの事業から先進的取り組みを検討し、定期的な会合やレファレンス事例の集積の有効性を指摘する。

「第Ⅳ章 学校図書館における読書相談サービスの可能性」は、利用者の視点に立脚しつつ議論を整理する。議論を進める上で、用語の問題は、重要な意味を持つ。同じ用語を使いながら、異なった概念である場合には、思わぬ行き違いを生じかねない。「読書相談」と「読書案内」の語は、同義で使われることが多く、貸出業務の一環とみるか、情報サービスの一環とみるか、ニュースを異にする議論が展開されてきたことを確認する。その上で、小田光宏氏の利用者からすれ

ば、レファレンスサービスも読書相談も区別はない、とする見解（『図書館サービス論』二〇一〇）に賛意を表明する。その上で、学校図書館における読書相談の実例を検討、類型化し、レファレンスインタビューやブックリスト、パスファインダーの作成等、新しい取り組みの可能性を提起する³。

◇ ◇ ◇

第一部を通観して感じる点は、著者の積極的な姿勢である。古いサービスの枠組みよりも、より新しい枠組みを取り入れ、学校図書館の役割を活性化しようとしているように感じる。児童・生徒や教員とのコミュニケーションを図ることのできる学校図書館ならではの特色を踏まえつつ、生涯学習社会の到来を背景とする「生きる力」の育成のための中核となるよう機能の充実を求めているように感じる。また情報リテラシー育成という高い目標を掲げつつ、一方で現実的、実践的な視点を失わないのも特色である。

2. 「書院」定義の革新

「第一部 江戸の書院・咸宜園」各節の検討に入るに先立ち、「書院」と掲げたことの意味について検討しておきたい。旧来咸宜園は、私塾、漢学塾という範疇で捉えられてきた。著者は、近年の研究動向を踏まえつつ、本書において「書院」を書名に掲げる意義を、

ここで江戸時代の民間の教育施設を書院と呼称したのは、日本における民間の教育施設を、東アジアの中に位置付けて考察する動きが出ていることによる。本書にはそのことを考察した論者はないが、筆者にもその志向のあることよっている。（序論）

と述べる。「書院」という語は、朱子の白鹿洞書院あたりから、儒教の民間教育機関というイメージとなる。評者も書院といえば、儒教主義の教育機関というイメージから脱することができなかった⁴。改めて考えれば、書院の語は、唐代中期に現れるけれども、決して儒教主義の学校のようなものではなかった。また、唐代後期には、風光明媚な山間の避暑地に、一定の蔵書を備えた別荘のようなイメー

ジの学びの場も作られる⁵。書院の長を山長というように、そうしたものの延長線上に、白鹿洞などの書院は位置付くであろう。「書院」の意味するところは、一定の蔵書を備えた私的な学びの場、ということ、本研究は、その核をなす蔵書をめぐる教育史的視点に立つ研究と言うことになろう⁶。

3. 咸宜園の情報リテラシーの育成

第一部は、咸宜園の情報リテラシーの育成について、図書館機能と淡窓著述の出版を論じている。咸宜園は、豊後国日田という三都から遠く離れた地に立地したことにより、蔵書の確立に苦心したであろうこと、その反面として蔵書の形成過程を追いやすく考えられる点がある。その蔵書群は、今日でも、日田に保管されて、研究に供されており、これからも進められていくことであろう。本研究は、そうした研究に教育史的な基礎を与えるものとみられる。

「第一章 広瀬淡窓と咸宜園の教育―職任制を中心として―」では、塾生全員に何らかの役割を与える咸宜園の職任制の概要と特色を述べ、その上で「第二章 近世私塾の蔵書閲覧規定試考―蜚英館と気吹舎を事例として―」において、亀井南冥の開いた蜚英館と平田篤胤の開いた気吹舎を取り上げ、『蜚英館学規』『気吹舎塾則演義』を検討し、共に塾生に対する蔵書閲覧や貸出を認め、それを定めた閲覧規定の存在したことを確認する。この二つの私塾は、直接の交流は認められない。私塾一般の閲覧規定を探ろうとする試みの一端ということができよう。

咸宜園に関連して言えば、亀井南冥創建の蜚英館の影響は大きいであろう。ここで印象深いのは、亀井家を繰り返し襲う火事の記述である。書籍を扱う機関にとって、極めて重要であり、取返して取り上げているのである。日田から駆けつけた淡窓の見た様を、『懐旧楼筆記』巻7より、

先生父子、正二瓦礫場中ニ於テ、席ヲ敷キ、朋友門生ト共ニ、痛飲シテアリシナリ

と記している。一つの書院の終焉であった⁷。著者は、この出来事の廣瀬淡窓への影響を明示されていない。しかし少なからざるものがあることを暗示する。

「第3章 咸宜園の漢籍収集と塾生の閲覧」では、咸宜園蔵書の収集について検討を加える。大坂で開塾した旭荘による収集、少年時代を日田で過ごした羽倉簡堂などの知友や門下生矢上快雨からの提供など、多様な経路を通じて収集された一端を解明し、加えて、塾生から図書費を集めていたこと、職任の内の蔵書監によって、塾生への閲覧・貸出業務を行っていたこと、咸宜園で使用された基本的なテキストは、複数購入していたことなどを明らかにしている。

「第4章 広瀬旭荘の咸宜園蔵書収集の発想について―柴秋村「肅舎義書目録序」を手がかりとして―」では、旭荘門人柴秋村の『秋村遺稿』所収「肅舎義書目録序」を検討する。広瀬旭荘の肅舎において、「義書」集積のために、塾生から図書費を募るといふ趣旨の文章である。この文章では、咸宜園において蔵書を収集し、そのための費用を塾生から集めたことにも触れており、旭荘の発案によると指摘する。また、蔵書監の役割に触れ、蔵書の取り扱いの細部を明らかにする。

「第5章 広瀬淡窓の著述『析玄』出版と咸宜園門下生・矢上快雨」では、淡窓の著述『析玄』の出版をめぐる経緯を検討する。門人三千を超す著名な教師たる淡窓の著作となれば、当時の書肆垂涎の書ということになる。淡窓が日田から出ないというのも新奇であるし、『老子』に焦点を当てたというのも新基軸であった。厄介なのは、淡窓が日田から出ない人であり、門人達は、大坂への進出を企図していたということであろう。こうした複雑な背景の下、出版にこぎ着けたのが門下生の矢上快雨であった。ところが、矢上快雨は数ヶ月後に没してしまふ。矢上の遺族より旭荘が版木を買い取り、大坂の書肆河内屋に預けられ、江戸の須原屋と連名で上梓させる経緯を精緻な書誌学的手法で追求する。

おわりに

咸宜園は、前近代と近代とを橋渡しする時代の最先端に位置する教育機関である。著者は、二一世紀初頭の情報リテラシー育成の視点を維持しつつ、咸宜園教育の新生面に光を当てられた。

第II部で論じた学校図書館における「情報リテラシー（情報活用能力）の育成」の課題は、激動する現代の課題であり、手探りで、一步一步前進すべき課題である。一方、第I部で論じる咸宜園の教育は、過去のこと、その意義は等閑に附

されがちである。しかし咸宜園においても「情報リテラシー（情報活用能力）の育成」は、重要な課題であり、職任制に基づく組織的管理の下に、蔵書を維持・管理し、厳密に貸出・回収していた。また一層の充実に腐心して、門生のネットワークも活用しつつ、さらに情報を発信するための出版にも及んでいる。

咸宜園の蔵書に関する研究は、さらに探求されなければならない多くの課題を有す。豊後日田という三都から遠く離れた地でありながら、九州の交通の要衝、長崎などの情報も入りやすい立地である。どのように情報を交流したのか。また門弟達がどのように情報を活用する人材となっていたのか等、興味深く感じる。また著者があえて「書院」の概念を用いた主旨に沿った、東アジアの学校史における比較検討を通じて位置付けることも重要な課題であろう。

末尾となるが、著者の三澤勝巳氏には、東京を中心に活動している淡窓研究会において、薫陶を賜っている。学識の一端に触れて、誠実にして堅牢な学風と推察していた。本書を拝見して、改めてスケールの大きさと柔軟にして現実的な思考に目を開かされるものがあつた。三澤先生には、さらなる研究の推進をお願いすると共に、評者も学び、一歩でも前進したいと考えている。「三澤勝巳著『江戸の書院と現代の図書館』（樹村房、二〇一八・九、一七六頁、二〇〇〇円税別）」

註

1 評者は、図書館司書教諭の免許を有している。学んだ内容は、図書館学入門といった趣の内容であつた。当時、図書館司書教諭の配置は、将来的な課題であり、二〇年近く顧みられることはなかった。突然、配置されるようになり、数年間、図書館司書教諭に登録されたが、正規の司書も配置されており、公務分掌も異なっていたので、実質的に学校図書館の運営に関することはなかった。評者の勤務してきた高校は、すべて司書が配置されており、一名の司書を中心に、教員が図書部を構成していた。最後の勤務校では、コンピューターを管理する情報の部門を統合し、図書情報部と改変した。

2 レフェラル・サービスは、情報源となりうる人や機関・組織等を紹介するサービスのことで、インターネットへのアクセスなども含む。またカレントアウェアネスサービスは、利用者の希望する特定の主題について、図書館側から積

- 3 極的に、最新の文献情報を速報するサービスを指す。
レファレンスインタビュアーは、利用者に対して行う面接のこと。質問の背景にあるテーマを明確にして、適切なアドバイスを目指す。またブックリストは、テーマ、読者層ごとの多様なリスト。パスファインダーは、特定のテーマに関する文献や情報の調べ方を提供するものこと。
- 4 日本においては、たとえば東亜同文書院のように、儒教主義の学校とは考えがたい書院の用例が見られる。
- 5 拙稿『松窓雑録』について（『立正大学東洋史論集』二一、一九八九）参照。
- 6 本書の各節をなす論文では、「書院」の語を用いていない。「書院」の語は、あくまでも、東アジアの前近代学校を比較検討する際の枠組みという把握として提起されている。したがって、各節では、「私塾」とする表記も多い。著者の指摘するように「私塾」の語は、前近代において一般的ではなかった。しかし一般的に総称する語があるわけではない。そうしたなかで、興味深く感じたのが、筆者の掲げる淡窓の蜚英館についての記事で、「書塾数所アリ」（『懐旧楼筆記』巻七）（第一部第2章、p. 三〇）とある。それぞれに館・舎・亭・堂の号を附している。近代後期のいわゆる「私塾」が多数の書籍の有す教育機関へと成長し、その延長線上に咸宜園が立ち現れた意義は小さくないと推察する。
- 7 なお、その後亀井南冥は、不審な焼死を遂げたことを記している。

I . 教育普及事業

1. 展示事業

(1) 常設展

会 期：平成30年 4月1日（日）～10月5日（金）
 ・平成31年1月4日（金）～2月15日（金）
 内 容：廣瀬淡窓と咸宜園をテーマに日田市が所蔵する
 咸宜園関係史料を中心に展示した。
 協 力：公益財団法人廣瀬資料館

(2) 明治150年記念事業

秋季企画展「咸宜園と明治維新」

廣瀬淡窓（1782 - 1856）が文化14年（1817）に開いた私塾「咸宜園」は淡窓没後に一時休塾した時期もあったが明治30年（1897）まで続いている。これまでは江戸時代の咸宜園を紹介する機会が多かったが、本展では明治期の咸宜園や近代日本の発展に貢献した咸宜園出身者の活躍を3つのテーマに分けて紹介した。
 会 期：平成30年10月6日（土）～12月28日（金）
 期間中、一部資料の入替をした。

【咸宜園と近代学制】

明治5年に近代学校制度の基礎となった法令「学制」が公布される。この「学制」の起草・制定には、当時の文部小丞・長三洲（日田出身）が大きく関わっていた。これには、淡窓を始めとする歴代塾主による教育システムに関する考えが影響を与えていると考えられる。淡窓の『迂言』の中の「学制第五」、旭荘の『大村学制』、林外の「学制の議」など教育に関する著作があるほか、長三洲も長州藩に対して「学制愚案」を提示している。

展示品：「廣瀬淡窓肖像」 日田市蔵
 「大正2年咸宜園絵図」 日田市蔵
 「慶應二年月旦評」 日田市蔵
 「明治四年月旦評」 (公財) 廣瀬資料館
 松方正義作「掛軸」 日田市蔵
 「日田縣兵隊方」 日田市蔵
 「行燈」 日田市蔵
 「咸宜園入門簿（矢野卯三郎）」 (公財) 廣瀬資料館
 「咸宜園入門簿（廣瀬孝之助）」 (公財) 廣瀬資料館
 「廣瀬林外肖像」 (公財) 廣瀬資料館
 「迂言」 (公財) 廣瀬資料館
 「大郵学制」 (公財) 廣瀬資料館
 「学制の議」 (公財) 廣瀬資料館
 「小学教師規則」 (公財) 廣瀬資料館
 「欧学舎規則」 (公財) 廣瀬資料館
 「小学習字本」 (公財) 廣瀬資料館

【咸宜園出身者と近代の教育行政】

廣瀬淡窓に学んだ咸宜園出身者は明治期になると公立学校や私塾で教師を務めるものが多かったが、松田道之（鳥取出身。初代滋賀県令）や鳥惟精（大分出身。初代岩手県令）などは新たな時代には人材の教育は不可欠と

考え、地方の教育振興に努めたのである。特に大分出身の島は九州から遠く離れた岩手の土地に咸宜園で共に学んだ廣瀬青村（咸宜園第3代塾主）や蒲池良山（在塾時は宮副文作。諫早藩士）、田代潤卿（咸宜園三才子の一人）など、いずれも月旦評（咸宜園の成績表）で最高位の九級に達した人材を県職員として採用し、近代岩手の発展に大きく貢献した。

展示品：「咸宜園入門簿（阿南唯蔵）」 (公財) 廣瀬資料館
 「咸宜園入門簿（田代俊次）」 (公財) 廣瀬資料館
 「咸宜園入門簿（田代丈吉）」 (公財) 廣瀬資料館
 「咸宜園入門簿（大渡又三郎）」 (公財) 廣瀬資料館
 「宜園名家詩 大渡直清編」 (公財) 廣瀬資料館
 「咸宜園入門簿（宮副文作）」 (公財) 廣瀬資料館
 「三島毅書簡（宮副文作あて）」 個人蔵
 廣瀬淡窓作「古詩書為宮副文作」 個人蔵

【慶應義塾で学んだ咸宜園出身者】

明治時代に福澤諭吉が創設した「慶應義塾」には、咸宜園出身者の朝吹英二（実業家）や横田国臣（大審院長）、廣瀬貞文（青村の長男、咸宜園第8代塾主・日田町長）や廣瀬敬四郎（旭荘の四男）などの記録が『慶應義塾入社帳』に見える。咸宜園と慶應義塾の二つの塾をつなぐ人物に関する史料を展示した。

展示品：「咸宜園入門簿（朝吹英二）」 (公財) 廣瀬資料館
 「咸宜園入門簿（長嶋芳次郎）」 (公財) 廣瀬資料館
 「咸宜園入門簿（阿部辰之丞）（横田国臣）重複」 (公財) 廣瀬資料館
 「咸宜園入門簿（田代丈吉）」 (公財) 廣瀬資料館
 「分権論」 個人蔵（寄託品）
 「小説 帚木」 個人像（寄託品）
 「廣瀬敬四郎履歴書」 個人蔵（寄託品）
 廣瀬青村作 廣瀬敬四郎書「七言絶句」 個人蔵（寄託品）

以下パネル展示

「慶應義塾入社帳（朝吹英二）」 慶應義塾
 「慶應義塾入社帳（長嶋芳次郎）」 慶應義塾
 「慶應義塾入社帳（横田国臣）」 慶應義塾
 「慶應義塾入社帳（廣瀬敬四郎）」 慶應義塾
 「慶應義塾入社帳（田代丈吉）」 慶應義塾
 「官員履歴（清浦奎吾）」 埼玉県文書館
 「官員履歴（横田国臣）」 埼玉県文書館
 「大分県教員撰挙伺 平民任少師範兼少教諭」 埼玉県文書館
 「教諭辞職ノ儀ニ付伺 権中教諭他少諭」 埼玉県文書館
 「辞職願（廣瀬敬四郎）」 埼玉県文書館
 「辞職願（田代丈吉）」 埼玉県文書館



平成 30 年 (2018) は、明治改元の年 (1868) から数えて 150 年の節目にあたります。

全国各地では「明治 150 年」を記念した事業が実施されていますが、本市においては「咸宜園と明治維新」をテーマに企画展示を開催いたします。

「咸宜園」は、江戸時代の日田を代表する先哲で儒学者や漢詩人として活躍した廣瀬淡窓が開いた私塾の名前です。「咸宜」とは中国の『詩経』から採った言葉で「ことごとくよろし」という意味があります。

江戸時代、日本最大規模を誇った私塾「咸宜園」には、全国から 5 千人を超える門下生たちが学びました。そして、新たな時代を担う多くの人材を輩出したことでも知られています。

今回の展示では幕末の動乱期から大政奉還、新政府誕生へと社会が大きく変化していた時期の咸宜園の姿について振り返ります。また、明治 5 年の「学制」の制定や地方官俸として近代の発展に貢献した咸宜園出身者らの奮闘ぶりについても展示いたします。

さらに、咸宜園出身者の中には、中津藩士の福澤諭吉が開いた「慶應義塾」に進学した人物がいることも近年の調査で明らかとなってきました。この話題についても紹介いたします。

本展の開催にあたりまして、ご協力をいただいた公益財団法人廣瀬資料館をはじめとする関係団体ならびに個人の方々へ感謝を申し上げますとともに、この機会に多くの皆様にご覧いただければ幸いです。

咸宜園教育研究センター 所長

咸宜園と学制

咸宜園と学制

「学制」とは学校の制度のことです。咸宜園の教育システムに基づく教育の考えが、歴代塾主や門下生たちによって、幕末の藩の学校改革や、近代の学校制度である明治 5 年の「学制」の確立に影響を与えたと考えられています。咸宜園の教育の特徴である「三尊法」による平等主義や、「月旦評」による実力主義などは、明治以降の近代的な学校制度の先駆的な制度であったと評価されています。

廣瀬淡窓「宣言」『学制 第五』

淡窓は幕末の藩政改革について論じた「宣言」の『学制 第五』の中で藩の学校改革について述べています。「實ヲ進メ不ヲ退ケルハ國ヲ治ムルノ本ニシテ、…人オヲ教育スルコト、今時諸侯ノ國ニ於テ第一ノ要務ナリ、人オヲ教育スルノ法、学校ニ如クハナシ」として、学校の改革を強く提言しています。



廣瀬旭荘「大村学校」

淡窓及び旭荘は天保十三年九月に肥前の大村藩に招聘されて、藩校「五教館」で講義したり藩校改革に携わっています。その際に、藩校の規則である「大村学校制」及びその補則である「大村学制」を創っています。学校に座席を設け、役職を設けることや、講義のやり方や試験の方法など具体的に記しています。



廣瀬林外「学制の議」

第四代塾主の林外が、明治の初め文部省に出仕していた長三洲の求めに応じて、書き送った学校制度論です。まず学校の必要性と、官立校及び私立校のあり方と長短などを論じ、学舎設備、書籍整備、財政措置、学習科目、奨学金、教師報酬、試験制度などについて提言しています。



明治 5 年「学制」

明治 5 年 8 月に、近代学校制度の基礎となった法令である「学制」が公布されました。全国を八大学区に分け、それぞれを中学区、さらにそれを小学区に分けて大学・中学・小学校を設けることや、その年限や教科、教員資格、試験進級、学資給付、海外留学、学校財政などについて規定されています。文部少丞であった門下生の長三洲は、学制取調書として、「学制」の起草や制定の中心的役割を果たしたと考えられています。



幕末維新期の咸宜園

幕末維新期の咸宜園

咸宜園の経営は、安政二年 (1855) に初代塾主の廣瀬淡窓から青野に引き継がれましたが、翌年 11 月、淡窓は 75 歳でその生涯をとじています。その後、咸宜園は淡窓の甥で養嗣子の林外が塾主となりましたが、慶應年間には西園郡代の窪田碩庵の命により塾内に「制勝隊」が組織されるなど、咸宜園も幕末の動乱に巻き込まれていきます。一時、塾を閉鎖する事態にもなりましたが、苦難を乗り越えて、咸宜園は新しい時代を迎えています。

廣瀬青野 (1819 ~ 1884)

豊前国下毛郡 (現大分県中津市) の出身。天保五年 (1834) 16 歳で淡窓時代の咸宜園に入門した。入門時には矢野尚三郎とあります。月旦評では九級下まで進み、安政二年 (1855) 第三代塾主となりました。文久三年 (1863) 府内藩より藩校道南館の教頭として招聘され、明治初期には京都府や岩手県に出仕した。明治 10 年 (1877) には東京で私塾「東宜園」を開き教授した。



廣瀬林外 (1836 ~ 1874)

母の商家である筑後国吉木で出生した。実父は廣瀬旭荘で、淡窓は伯父にあたります。咸宜園には天保十四年 (1843) 8 歳の時、廣瀬孝之助の名で入門した。月旦評では冠親 15 歳で最上の九級に達した秀才で、長三洲や日田義孝とともに「宜園の三才子」と称されました。咸宜園第四代塾主。



松方正義 (1835 ~ 1924)

明治時代の政治家、薩摩藩士・松方正徳の四男で島津久光の側近を務めた。明治元年 (1868) 大久保利通の推薦により日田県知事となり、翌年には林外や窪田碩庵などの提言により日本最初の児童福祉施設「養育館」を設立した。その後、同二十四年には第四代内閣総理大臣に任命されました。



日田即定 (1837 ~ 1918)

越前国敦賀の島賀寺の出身。元治元年 (1864) 28 歳で林外時代の咸宜園に入門した。明治四年四月の月旦評では三権九級下に進んでいます。その後、洋学研究のために上京する林外に代わって、明治五年 (1872) から咸宜園第五代塾主を務めた。帰郷した即定は「北宜園」と称する塾を経営した後、華族学校 (学習院) や真宗大学などで教授した。



日田の先哲「長三洲」

漢学者・書家・教育家

長三洲は日田を代表する先哲の一人です。咸宜園には、弘化二年 (1845) 十月、13 歳のときに「長谷圭馬」の名前で入門しています。月旦評 (成績表) では最上の九級に達し、後に廣瀬林外や日田潤卿とともに「宜園の三才子」と呼ばれました。退塾後は尊王攘夷運動に身を投じ、高杉晋作が率いた「奇兵隊」でも活躍しました。明治政府では文部官俸として、近代教育の基礎となる「学制」の創設に大きく貢献したほか、近代学校制度の中に習字を位置づけた第一の功勞者でもあります。また、明治天皇の侍談を務めたほか、漢学者や漢詩人としての名声も高く、南画や篆刻の腕前も一流でした。明治二十八年 (1895) 三月十三日に死去。日本の近代の発展に大きな功績を残した 63 歳の生涯でした。

長三洲 (1833 ~ 1895)

豊後国白田郡馬原村 (現日田市天瀬町) の出身。天保四年 (1833) 九月二十三日生まれ。名は茂、字は世尊、通称は光太郎。号は三洲、秋史、南陽など。幼少期から父の梅外に学び、周囲からは「神童」と称されていました。13 歳で咸宜園に入門した後、5 年ほどで月旦評の九級に昇格しています。淡窓は「(前略) 則ち神ヲ以テ始リ、神ヲ以テ終ル者、世尊ニ於テ之ヲ見ル、…」と三洲を高く評価しています。



【参考文献】

- ・中島三夫著「長三洲」(1979)
- ・日田の先哲「日田市教育委員会 1984」
- ・日田市史「日田市 1990」
- ・才翁 長三洲「(天瀬町) 1994」
- ・中島三夫編著「三洲長文著作集」(中央公論 2003) など



長梅外 (1810 ~ 1885) (長三洲の父)

豊後国日田郡五馬市村の出身。名は世文、字は允、号は梅外また南梁とした。本姓は長谷氏で、後に長氏と称した。初めは家業の医を学び、後に儒学を淡窓に学びました。豊前英彦山で開いた心遠道塾や萩藩校などで教授した。維新後は東京に移居し、明治天皇の御前に拝罷したこともあった。

咸宜園出身の地方官僚

咸宜園出身の地方官僚

江戸時代の咸宜園出身者は、その多くが儒者として藩校や私塾・寺子屋などで教授したほか、僧侶や医者になるものも少なくなかった。ところが、大政奉還後は明治政府や地方の官僚・官吏として、各地で活躍した人物がわかってきました。新しい時代を担う有能な人材が発用される中、咸宜園で構築された人的ネットワークが大いに活用されています。

島 惟精 (1834 ~ 1886)

日向国延岡藩(現大分市鶴崎)の出身。嘉永四年(1851)18才で咸宜園入門。退塾後は江戸の昌平坂学問所で学びました。維新後は初代の岩手県令に就任し、咸宜園出身の廣瀬青郎や田代瀧源、池田種徳などを採用しました。明治十七年(1884)内務省土木局長、翌年には茨城県令などを歴任した。



松田 道之 (1839 ~ 1882)

因幡国鳥取城下の出身。安政三年(1856)16才で咸宜園入門。入門時は木下俊盛と記されています。維新後は京都府大参事や大津県令、初代滋賀県令、東京府知事などを歴任した。そのほか、琉球処分において中心的役割を果たし、府知事時代には我が国の火災保険の創設に尽力した。



中村 元雄 (1839 ~ 1903)

豊後国臼田郡豆田町の出身。嘉永二年(1849)11才で咸宜園入門。江戸初期には僧人の中村商国を輩出した名家で町年寄を務めていた。元雄は初め日田県に出仕し、後に大分県権典事、大蔵省から群馬県知事となった。その後、貴族院議員も務めた。



武内 維積 (1845 ~ 1903)

播磨国揖保郡の出身。林田藩儀・河野鉄兜の門下で、咸宜園には徳元元年(1865)20才の時、武内宗吉の名で入門した。在塾中に親一と名を変えています。月旦評では九級下に至り都講を務めた。退塾後は東京で儒学を教授していたが、維新後は佐賀県知事を務めています。



咸宜園と明治期の岩手県

咸宜園と明治期の岩手県

現在の岩手県は、江戸時代には盛岡藩や仙台藩などが支配する地域でしたが、戊辰戦争後は明治新政府が管轄するようになり諸藩による取締がおこなわれていました。明治3年(1870)7月に盛岡藩が廃藩置県を実施して盛岡県となる、近隣の藩も次々に廃藩置県を実行しました。明治5年1月、盛岡県が岩手県と改称し、周辺各県との編入合併を経て明治9年5月に現在の岩手県が誕生しています。初代の岩手県令には咸宜園出身の島惟精(大分出身)が就任し、廣瀬淡窓のもとで共に学んだ九州出身の学友らを岩手県に採用し、近代岩手の発展に務めました。

岩手に集結した咸宜園の俊英たち

咸宜園では試験の成績により無級から九級までの席次を月毎に評価する「月旦評」がありました。初代県令の島は六級まで進んだ記録が確認されていますが最終成績は不詳です。明治5年以降、池田種徳(徳太郎)や大波直清(又三郎)、廣瀬青郎(咸宜園第3代塾主)、田代俊次、廣瀬太郎(室副文作)など、九級まで到達した人物を中心に広く人材を発用しました。県内からは、現在の大分市・日田市・竹田市・珠珠町出身の方が岩手県で活躍したようです。



咸宜園出身者は土木・教育分野で活躍

県令時代の島は、管内の道路網の整備や教育の振興(岩手県立中学校の創設、初代校長は廣瀬太郎)に尽力しました。明治9年7月、明治天皇の東北御巡幸の際、現在は世界文化遺産に登録されている中尊寺金色堂や毛越寺などの宝物を天覧に供したことも注目されます。当時、権参事の廣瀬青郎が管内の正副戸長に宛てた天覧に関する文書が残されており、その後、県内の貴重な文化財の保護につながったことは高く評価されます。

咸宜園と慶應義塾

咸宜園と慶應義塾

慶應義塾を開いた福澤諭吉は、天保五年(1834)に中津藩(現大分県中津市ほか)の福澤百助の次男として大阪で生まれました。父の死去に伴い、中津へ帰郷した福澤は、中津の白石照山に漢学を、長崎や大阪の通塾で蘭学を学びました。通塾の緒方洪庵は、廣瀬旭莊と深い親交があり、咸宜園から通塾に学ぶ者もいたため、福澤は入塾に咸宜園のことを聞いていたと思われる。文久二年(1862)、旭莊の長男である林外が咸宜園の塾主を継ぎ、明治四年(1871)末までの約10年、塾主を務めます。この林外に学んだ門下生らが慶應義塾に入社しています。ここでは大分県にルーツを持つ咸宜園と慶應義塾の関わりをご紹介します。

慶應義塾とは?

福澤諭吉が安政五年(1858)に中津藩の江戸屋敷に開いた塾がその起源です。幕末の中津藩では、蘭学研究が大変盛んで、蘭学教育の振興を図るため、大阪の福澤邸で、塾生を招いて福澤を江戸に呼び寄せて開設したもので、開塾の翌年の安政六年、開塾したばかりの横濱を訪れた福澤は、オランダ語が全く通じなかったことから、英学への転向を決意し、独学研究とともにアメリカやヨーロッパに渡りました。慶應四年(1868)、イギリスでみたパブリックスクールなどを参考に、福澤は洋学研究を志す同志である「社中」の協力による塾経営を目指し、中津藩からも独立。また当時の年号の「慶應」ととって、塾名を「慶應義塾」と命名しました。その後、慶應義塾は洋学教育を中心としながら、幼稚園から大学までの一貫教育体制を整備・発展し、現在に至っています。

慶應義塾に学んだ咸宜園出身者

慶應義塾に入社(塾生)した咸宜園門下生について、現在のところ6名が確認されています。その中で最も早く入社した人物は、下毛郡現大分県中津市出身で明治三年(1870)12月に入社した朝吹英二(実業家)です。続いて同五年2月8日には、日田郡豆田町の長島芳次郎(日本銀行等)が入社しています。この時の「入社証」/「姓名」(保証人には福澤諭吉の名前が見えます。また同年8月8日には、横田国臣(大審院長)、廣瀬敬四郎(地方官)、田代文吉(判事)の3人が同時に入社していますが、保証人はいずれも廣瀬外が署名しています。林外は、明治四年末に洋学研究のため、咸宜園の経営を門弟の廣瀬に託して、東京に行きました。しかし、林外は明治七年、前にかかり39歳の若さでこの世を去りました。その翌年の明治八年10月には、廣瀬青郎の長男で、のちに咸宜園第6代塾主や日田町長を務めた廣瀬文吉が「植蔵」の名で入社しています。すでに林外が亡くなっていたため、この時の保証人には父・青郎と同郡の朝吹がなっています。このほかには咸宜園出身者の親類で入社した人物を数えると、慶應義塾に入社した人物は、5名確認できます。



咸宜園・慶應義塾卒業後の進路

咸宜園・慶應義塾卒業後の進路

咸宜園と慶應義塾の両方で学んだ門下生の内、横田国臣・廣瀬敬四郎・田代文吉ら3人は、いずれも慶應義塾から埼玉県へ入行しています。埼玉県には、咸宜園で同窓だった清浦奎吾(釈普教)が明治五年(1872)に採用されていました。そこへ明治六年には横田が、その翌年である同七年には廣瀬・田代らが埼玉県に採用されており、清浦の輪旋があったものと考えられます。ここではその足跡を詳しく追うことが出来る横田・廣瀬の経歴を中心に見ていきたいと思います。

横田 国臣 (1850 ~ 1923)

豊前国宇佐郡佐村(現宇佐市安心院)の出身。安政六年(1859)、咸宜園の塾塾にあたる善後学舎に学び、文久元年(1861)に咸宜園入門。慶應二年(1866)に退塾し、長崎へ進学。明治四年(1871)に再び咸宜園に入塾し、その翌年には慶應義塾に入社しています。同六年、埼玉県へ入行するも、同八年に退塾して慶應義塾に復学。同九年に司法官へ出仕して以後は、検事・司法書記・司法省民刑局長・司法次官・検事総長と昇進し、最終的には大審院長を務めました。大正十二年(1923)2月、七十三歳で亡くなりました。



廣瀬 敬四郎 (1851 ~ 1894)

摂津国西成郡淡路町(現大阪市中央区)の出身。淡窓の末弟である廣瀬旭莊の四男。父の死後、大阪から日田へ引き上げ、文久四年(1864)頃に咸宜園入門。明治五年(1872)には慶應義塾に入社。同七年には埼玉県へ入行しています。同九年に埼玉県へ入行し、再び慶應義塾で洋学を学んだのち、同十年に群馬県へ入行。その後、大蔵省租税局(主税局)に意向し、静岡・宮城で勤務。慶應・熊本・神奈川では収税長を務めたが、明治二十七年、四十三歳の若さで亡くなりました。



(3) 企画展：「咸宜園教育研究センター」新収蔵品展

会 期：平成31年2月16日(土)～令和元年5月7日(火)

内 容：平成29年度及び30年度中に寄贈・寄託(更新を含む)を受けた資料を中心に展示を行った。日田市隈町の合原士郎氏(故人)が収集した廣瀬淡窓愛用と伝わる硯や咸宜園に関わる掛軸や漢籍類、また日田市夜明町の方から行徳家所用の薬箱や廣瀬淡窓の屏風をいただき、いずれも今回の展示で初公開した。

主な展：伝 廣瀬淡窓愛玩「天然硯」(硯) 日田市蔵
 示品 廣瀬淡窓書「桂林荘雜詠諸生に示す四首のうち二首目(七言絶句)」(休道の詩)(掛軸)

日田市蔵
 浪華書肆青木高山堂蔵『遠思楼詩鈔』(版本)

日田市蔵
 江都書林千鍾房・浪華書林群玉堂合梓

『遠思楼詩鈔』(版本) 日田市蔵

廣瀬旭荘書『克己篇』(版本) 日田市蔵

廣瀬淡窓書「彦山(七言絶句)」(掛軸)

日田市蔵
 (以上、平成29年度寄贈)

廣瀬淡窓書「書簡」(書簡) 個人蔵

亀井南冥書「書簡」(書簡) 個人蔵

亀井昭陽書「書簡」(書簡) 個人蔵

(以上、平成30年度寄託)

亀井南冥書「七言絶句」六曲一双(屏風)

日田市蔵
 (以上、平成30年度寄贈)

ごあいさつ

この度2月15日より開催される「天領日田おひなまつり」に合わせまして、春の企画展『咸宜園教育研究センター新収蔵品展』を開催いたします。

当センターでは廣瀬淡窓や咸宜園に関する調査研究及び資料の収集を行っております。平成22年の開館以降、資料の購入とともに市内外の方々から多くの資料の寄贈・寄託をいただきました。その結果、廣瀬淡窓や咸宜園に関わる漢詩の掛軸や屏風などの貴重な資料を収蔵することができました。

そこで、今回の企画展では平成30年度中に寄贈・寄託いただいた咸宜園に関する資料を中心にご紹介いたします。

今回の展示では、咸宜園創設者である廣瀬淡窓、淡窓の末弟であり、第二代塾主を務めた廣瀬旭荘、晩年の淡窓を支え、幕末期の咸宜園を守った第三代塾主である廣瀬青邨、旭荘の長男で淡窓の養子となり、第四代塾主となった廣瀬林外ら廣瀬四代の書簡を展示いたします。また淡窓の師匠である福岡藩校「甘棠館」の祭酒であり、私塾「蜚英館」を主宰した亀井南冥の「五言古詩」の屏風(六曲一双)をご紹介します。

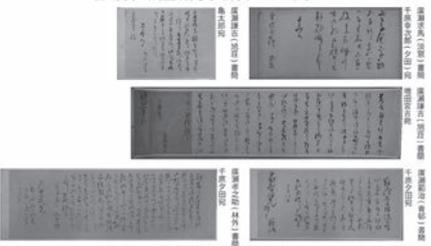
これらの展示資料を寄贈・寄託いただいた方々へ感謝を申し上げますとともに、多くの皆様にご覧いただくことができれば幸いです。

咸宜園教育研究センター 所長

廣瀬四代(淡窓・旭荘・青邨・林外)の書簡

今年度、廣瀬淡窓(咸宜園創設者)・廣瀬旭荘(淡窓の末弟で第二代塾主)・廣瀬青邨(門下生で淡窓の養子、第三代塾主)・廣瀬林外(旭荘の長男で淡窓の養子、第四代塾主)などの咸宜園関係者の書簡(手紙)18通が日田市に寄託されました。その内、今回の企画展では、咸宜園歴代塾主である淡窓・旭荘・青邨・林外、また淡窓や旭荘の師匠である福岡の亀井南冥・昭陽父子の書簡を初公開します。

※寄託とは・・・文化財の所有権を所有者に留めたま、当センターで保管・展示・調査研究等を行うことです。



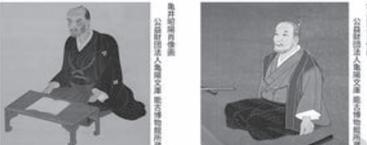
淡窓は、名を簡、後に建。字は廉卿・子基。号は淡窓・寄陽・青溪・遠思楼主人など。通称は寅之助、長じて求馬と称しました。旭荘は、名を謙、字は吉甫、号は秋野・旭荘・梅墩。通称は謙吉といひます。青邨(矢野卯三郎)は、咸宜園に入門し、後に淡窓の養子となり、咸宜園を継いだ人物です。名は範、字は世叔、通称は卯三郎・範治と称しました。旭荘の長男で淡窓の養子となった林外は、名を孝、字は維孝、通称は孝之助といひます。淡窓・旭荘・青邨・林外の4人の書は、漢詩の書幅で見る機会が多く、号が書かれています。しかし私信である書簡には、普段からの呼び名である通称が書かれています。

亀井南冥と昭陽「五言古詩」と書簡

今年度、亀井南冥の「五言古詩」の屏風(六曲一双)が日田市に寄贈され、今回が初公開となります。

亀井南冥は、筑前国福岡藩の儒学者・医者で、福岡藩の藩校・甘棠館(西学)の祭酒(学務の長官)を務め、私塾(亀井塾)も開いていました。また天明4年(1784)、現在の福岡市の志賀島で農作業中に発見された国宝である「金印」(漢委奴国王印)について、「金印并」を著し、建武中元2年(57)、後漢の光武帝が後の「奴国王」に与えたものであると鑑定したことで著名な人物です。

寛政9年(1797)正月、16歳の廣瀬淡窓は亀井塾への入門が許され、日田から福岡へ遊学しました。この時、南冥は藩より監居謹慎を命ぜられていたため、藩校・私塾ともに南冥の長子である昭陽が継いでいましたが、淡窓の記録から南冥・昭陽父子の両者から学んでいたことがわかります。淡窓は18歳の時、病により日田に帰郷したため実質2年足らずの期間でしたが、この亀井塾で学んだことが、その後の淡窓の塾経営に強い影響を与えました。



文化11年(1814)に南冥が亡くなって以降も、淡窓と亀井塾との交流は続きました。文政6年(1823)、淡窓の弟である旭荘も亀井塾の昭陽の元で学んでいます。この時、旭荘の驚異的な記憶力が驚いた昭陽は、彼を「活字典」(生き字引)と評したことが伝わっています。

その後も淡窓の元で学んだ門下生が亀井塾で学んだり、書簡のやりとりを行うなど、生涯にわたって師弟の交流が続きました。

2. 講座・講演会・イベント等

■ 講座

① 咸宜園教育研究センター公開講座（年 11 回）参加者数 延べ 671 名

講座	開催日	事業名など	場所	参加者
第 1 回	平成 30 年 6 月 21 日（木）	「平成 30 年度認定の日本遺産について」 咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊 氏	アオーゼ 会議室	78 名
第 2 回	7 月 12 日（木）	「サムライゆかりのシルク 日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ」 鶴岡市政策企画課 奥山 真裕 氏	アオーゼ 会議室	52 名
第 3 回	7 月 26 日（木）	「関門”ノスタルジック”海峡 ～時の停車場、近代化の記憶～」 下関市文化財保護課 中原 周一 氏	アオーゼ 会議室	49 名
第 4 回	8 月 9 日（木）	「忍びの里 伊賀・甲賀—リアル忍者を求めて—」 甲賀市歴史文化財課長 長峰 透 氏	アオーゼ 会議室	48 名
第 5 回	8 月 23 日（木）	「北総四都市江戸紀行～江戸を感じる北総の町並み～」 千葉県文化財課 大内 千年 氏	アオーゼ 会議室	48 名
第 6 回	9 月 13 日（木）	「明治 150 年と江戸 400 年」 東京大学法学部教授 荻部 直 氏	パトリア日田 小ホール	113 名
第 7 回	9 月 27 日（木）	「明治維新と郷中教育」 九州大学名誉教授 安藤 保 氏	パトリア日田 スタジオ 1	61 名
第 8 回	10 月 4 日（木）	「京都番組小学校の創設過程と初期の姿」 京都市学校歴史博物館学芸員 和崎 光太郎 氏	パトリア日田 スタジオ 1	62 名
第 9 回	10 月 25 日（木）	「淡窓・咸宜園と明治維新」 咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊 氏	パトリア日田 スタジオ 1	60 名
第 10 回	11 月 29 日（木）	「江戸思想史の中で見る咸宜園の教育方法」 愛知教育大学教授 前田 勉 氏	パトリア日田 スタジオ 1	48 名
第 11 回	12 月 13 日（木）	「日本の近代化と松下村塾」 萩博物館主任学芸員 道迫 真吾 氏	パトリア日田 スタジオ 1	52 名



講師 荻部 直 氏



講師 前田 勉 氏



講師 道迫 真吾 氏

②咸宜園平成門下生講座 対象：咸宜園平成門下生之会（現在、会員数 202 名）参加者数 延べ 513 名

講座	開催日	事業名など	場所	参加者
第 1 回	平成 30 年 6 月 21 日 (木)	「平成 30 年度認定の日本遺産について」 咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊 氏	アオーゼ 会議室	78 名
第 2 回	7 月 12 日 (木)	「サムライゆかりのシルク 日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ」 鶴岡市政策企画課 奥山 真裕 氏	アオーゼ 会議室	52 名
第 3 回	7 月 26 日 (木)	「関門”ノスタルジック”海峡 ～時の停車場、近代化の記憶～」 下関市文化財保護課 中原 周一 氏	アオーゼ 会議室	49 名
第 4 回	8 月 9 日 (木)	「忍びの里 伊賀・甲賀ーリアル忍者を求めてー」 甲賀市歴史文化財課長 長峰 透 氏	アオーゼ 会議室	48 名
第 5 回	8 月 23 日 (木)	「北総四都市江戸紀行～江戸を感じる北総の町並み～ 佐倉・成田・佐原・銚子・百万都市江戸を支えた江戸近 郊の四つの代表的町並み群」 千葉県文化財課 大内 千年 氏	アオーゼ 会議室	48 名
第 6 回	11 月 20 日 (火)	平成 30 年度 日田市世界遺産登録推進講演会 「水戸藩校弘道館の歴史と教育 - 創設者徳川斉昭が目指 したもの - 」 茨城県水戸土木事務所借楽園公園課 弘道館事務所主任研究員 小塚 のり子 氏	パトリア日田 小ホール	80 名
第 7 回	平成 31 年 1 月 17 日 (日)	「淡窓の足跡を辿る」 山田堰～秋月～吉井町	バス研修	29 名
第 8 回	2 月 24 日 (日)	平成 30 年度 「咸宜園の日」記念講演会 咸宜園教育の影響 - 井上知恵・毘江と「柳園塾」 筑紫女学園大学教授 時里 奉明 氏	パトリア日田 小ホール	129 名

その他

咸宜園平成門下生之会会員による「咸宜園交流事業サポーター」協力事業（登録者 28 名）

- ・平成 30 年 5 月 27 日 (日) 第 71 回日田川開き観光祭「水郷日田どんたくカーニバル」へ参加
- ・平成 30 年 7 月 24 日 (火) 「第 18 回 立志の道を歩こう」(山鹿市主催、日田市協力事業) への協力
- ・平成 30 年 11 月 11 日 (日) 日田天領まつりでの「日本遺産子どもガイド」への協力
- ・平成 31 年 3 月 2 日 (土)、3 日 (日) 天領日田おひなまつりでの「日本遺産子どもガイド」への協力
- ・平成 31 年 2 月 19 日 (火)～3 月 3 日 (日) 「淡窓先生に学ぶ～学校の取組～」(「咸宜園の日」記念行事)の展示作業への協力



講師 小塚 のり子 氏



淡窓の足跡を辿る (バス研修)



講師 時里 奉明 氏



淡窓劇「行こうぜ、とらのすけ ～廣瀬淡窓立志伝～」



市民参加の練習風景

■交流・教育普及事業

①東明館中学1年生「咸宜園研修」(新入学生を対象)

◇期 日：平成30年4月12日(木) 41名

②第18回「立志の道を歩こう」

(熊本県山鹿市が主催する日田市との交流事業)

◇内 容：山鹿市(旧鹿本町)の小学生が地元出身の咸宜園門下生清浦奎吾(元内閣総理大臣)の歩いた道のりを辿る取組み

◇日 時：平成30年7月24日(火)

午前11時～午後1時

③「咸宜園入門ぼっくす」移動教室

日田市内の小中学校や地域からの要望を受け、研修室の入門ぼっくすを貸し出し、廣瀬淡窓や咸宜園についての学習に活用いただいている。

3. 刊行事業

(1) 咸宜園教育研究センター研究紀要第8号

◇研究紀要

平成29年度咸宜園教育顕彰事業(教育文化部門)優秀賞

「廣瀬淡窓ならびに咸宜園教育関係者の顕彰及び学術研究、また関東方面に在住している日田及び咸宜園関係者の交流・情報交換等」

淡窓研究会

咸宜園が近世最大の私塾であった理由について

深町 浩一郎

京都府の学校と咸宜園教育—とくに廣瀬青邨について

深町 浩一郎

研究ノート

咸宜園と慶應義塾の関係について

溝田 直己

咸宜園門下生略伝(六)

渡辺 みか

12. 井上知愚

吉田 博嗣

13. 井上昆江

教育遺産を歩く(二)

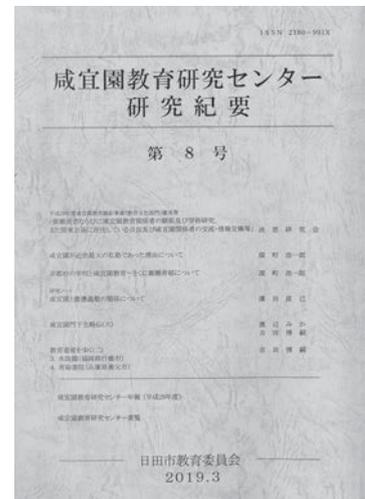
吉田 博嗣

3. 水哉園(福岡県行橋市)

4. 青谿書院(兵庫県養父市)

◇咸宜園教育研究センター年報(平成29年度)

◇咸宜園教育研究センター要覧



(2) 咸宜園開塾200年記念事業記録集「咸宜園」

【事業編】 講演会・シンポジウム・展示会等

咸宜園開塾200年記念事業一覧

咸宜園開塾200年記念事業(リーフレット・チラシ等)

咸宜園開塾200年記念講演会

「偉大なる教師—廣瀬淡窓と吉田松陰」海原 徹氏

嚶鳴フォーラム in ひた

記念講演会「卒寿を迎えて今、廣瀬淡窓に魅せられたわけ」童門冬二氏

記念鼎談「先哲に学ぶ—歴史が現代に語りかけるものとは？」

パネリスト：童門冬二氏・吉田公平氏・後藤宗俊氏

コーディネーター：岡野涼子氏

【資料編】

咸宜園開塾200年記念事業に関する新聞掲載記事

追悼：葉室麟さんと咸宜園

【資料編】

廣瀬淡窓・咸宜園の顕彰活動のあゆみ

(編集・発行：咸宜園教育研究センター)



4. ふれあい宅配講座（講師派遣実績）

日付	内容	申込団体	人数
平成30年 8月20日	「平成30年度 日田市教育センター研修講座」	日田市教育委員会	50人
〃 9月13日	「みやこ町豊津平成学級」	みやこ町教育委員会	50人
〃 9月29日	「平成30年度 宇佐学講座」	宇佐市教育委員会	70人
〃 10月25日	「咸宜学」	咸宜公民館	40人
〃 11月3日	「耶馬溪名付親「頼山陽フォーラム」パネル討議」	頼山陽「耶馬溪」入溪200年記念祭実行委員会	300人
〃 11月30日	「いきいき大学」（高齢者学習）	大山公民館	20人
〃 12月11日	「江戸時代の教育」	前津江中学校	18人
平成31年 2月21日	成人セミナー「幕末～今日までの日田の歴史」	日隈公民館	20人
〃 5月12日	「広瀬淡窓・咸宜園を辿り、これからのリーダー像を学ぶ」	みんろうきょう	40人

※計9回 608名

5. その他の取り組み

・第22回 平成淡窓祭

淡窓先生の遺徳をしのぶ平成淡窓祭が第22回目を迎えた。主催の淡窓会は廣瀬淡窓を顕彰するため、昭和27年にその前身となる組織を発足。11月1日は淡窓先生の命日。

日時：平成30年11月1日（木） 午前10時～正午

会場：史跡咸宜園跡（秋風庵にて）

講話：『義府』について 深町 浩一郎（咸宜園教育研究センター研究員）

主催：淡窓会



平成淡窓祭(平成30年11月1日 秋風庵)

Ⅱ．調査研究事業

調査研究について

咸宜園教育研究センターでは、咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集を行っている。以下にその概要を報告する。

(1) 廣瀬淡窓著述史料に基づく調査研究

故井上源吾氏（長崎大学名誉教授）が訳注・出版をされていた『廣瀬淡窓日記』の続編として企画したもの。

廣瀬淡窓の「淡窓日記」を市民団体と協働で翻刻作業を行っており、現代語訳として刊行する予定で平成24年度からの継続事業。今年度は嘉永八年（1855）から安政三年（1856）までの2年間を委託業務により翻刻作業を実施した。また、これまでの成果の一部は『廣瀬淡窓日記（続編1）』として刊行した。

委託団体：漢文日記を読む会（代表：野田高巳氏）

担当職員：高村智恵美・深町浩一郎

(2) 歴代塾主・門下生に関する情報の収集

1. 現地調査

場 所：群馬県立文書館・群馬県立図書館

廣瀬敬四郎旧宅跡

期 日：平成30年6月28日（木）～30日（土）

調査者：吉田博嗣

内 容：明治維新150年を記念した事業の中で明治期に活躍した廣瀬旭荘の四男敬四郎に関する調査を群馬県で実施した。文書館では群馬県勤務時代の敬四郎に関する内容び咸宜園出身で群馬県知事を務めた中村元雄（日田出身）の史料（「旧官員履歴」「事務引継演説書」など13点）について収集した。また図書館では敬四郎が居住した相生町（現在）付近の地図を入手し、現地確認を行うとともに以下の資料を調査した。

- ・『群馬県議会史』第1巻・第2巻
 - ・『群馬県行政文書簿冊目録第1集』
 - ・『住居表示新旧対照案内図（其の2）』
 - ・『上毛及上毛人』第73号・85号・93号
 - ・『群馬県史 通史編7 近代現代1』
- 今回、併せて訪問した明治期の迎賓館「臨江閣」別館南側にある「星野翁碑」（大正11年建立）の撰文が咸宜園出身の清浦奎吾（当時、枢密院議長）によるものであったことを発見した。

2. 資料調査

場 所：国立国会図書館

期 日：平成30年12月20日（木）～21日（金）

調査者：吉田博嗣

内 容：明治期から昭和期にかけての新聞から廣瀬淡窓や歴代塾主、咸宜園門下生などの記事を確認した。以下はその一部であり、調査成果は200年記念誌（平成31年3月31

日刊行）に反映した。

- ・「廣瀬青郵死去」（明治17年2月9日）
- ・「長梅外翁没」（明治18年11月3日）
- ・「故三洲翁と古董翁」（明治28年5月2日）
- ・「零落せる廣瀬淡窓の孫」（明治42年7月3日）
- ・「新内閣四人男 托鉢坊主から首相清浦子の少年時代」（大正3年4月6日）
- ・「廣瀬淡窓追悼会」（大正14年10月31日）など（以上は全て朝日新聞紙上。）

3. 現地調査（廣瀬旭荘日記関係）

場 所：東京都内（根津神社）

期 日：平成31年2月9日（土）～10日（日）

調査者：吉田博嗣

内 容：廣瀬旭荘日記の現地調査として、天保8年3月～4月に旭荘が訪問した根津神社（台東区）や三圍神社（墨田区）については日記の中で詳述しているので現地踏査を行った。日記からは当時の神社境内や周辺の様子などが具にわかり、江戸の風景が手に取るようにわかる。この調査成果は、今後、旭荘に関する人物評伝を制作する中で反映していく予定である。

4. 現地調査

筑後地方出身の門下生 井上知愚・井上毘江

場 所：福岡県久留米市

期 日：平成31年3月14日（木）

調査者：吉田博嗣・渡辺みか

内 容：井上知愚（直次郎）・井上毘江（栄）の父子は筑後国御井郡出身の咸宜園門下生で、廣瀬淡窓に師事した。その後、父子は筑後地方を代表する私塾「柳園塾」を故郷で開いている。しかしながら、これまで詳細な調査や報告がなかったため、現地での情報収集や旧宅・塾跡・墓などの調査を行った。調査成果は本研究紀要の第8号ですでに報告してある。



井上家墓所（全景）



井上知愚墓（左）



井上昆江墓

(3) 教育史・教育遺産に関する調査

1. 教育遺産等現地調査

場 所：京都府立図書館、京都学・歴史館（京都府
京都市）、国史跡旧崇廣堂（三重県伊賀市）

期 日：平成 30 年 12 月 9 日（日）～ 11 日（火）

調査者：深町浩一郎

内 容：崇廣堂は、文政 4 年（1821）伊勢津藩第
10 代藩主藤堂高兌の時代に伊賀・大和・
山城の領地に住む藩士の子弟を教育するた
め、津の藩校有造館の支校として建てられ
たものである。なお、講堂を建築するにあ
たっては閑谷学校の講堂を参考にしたとさ
れる。

2. 教育史調査

場 所：教育図書館

期 日：平成 30 年 12 月 21 日（金）

調査者：吉田博嗣

内 容：日本教育史の中で廣瀬淡窓がどのよう
に扱われてきたのかを調査し、その成果の
一部は 200 年記念誌を製作するにあたり参
考とした。以下、収集した資料である。

- ・『師範漢文本科用』（巻 1）
- ・『新撰師範漢文読本教授参考書』（巻 2）
- ・『漢文教科書教授用書』（巻 2）
- ・『西南文運史論』
- ・『日本人物文献目録』
- ・『図説教育人物事典』上・下

3. 教育遺産現地調査

場 所：旧閑谷学校（岡山県備前市）

期 日：平成 31 年 2 月 10 日（日）

調査者：渡辺みか

内 容：日田市では、茨城県水戸市の弘道館及び偕
楽園、栃木県足利市の足利学校、岡山県備
前市の閑谷学校と連携し、教育遺産世界遺
産登録推進協議会として、ともに「近世日
本の教育遺産群」という主題で、世界文化
遺産登録を目指して取り組みを行っている。
今回、その構成資産である岡山県備前
市の閑谷学校を実査した。閑谷学校は、国
内で現存する最古の庶民教育の殿堂として
知られ、寛文 10 年（1670）に岡山藩主で
ある池田光政が儒教による仁政を実現す
るために設立した。写真は、貞享 3 年（1686）
に廟の正門として建てられ、昭和 13 年
（1938）重要文化財に指定された閑谷学
校の校門と講堂の内部。講堂は昭和 28 年
（1953）に国宝に指定されている。



旧閑谷学校（正門）



旧閑谷学校（講堂）

4. 教育史・教育遺産調査

場 所：愛知県図書館、神奈川県立図書館、栃木県立図書館

期 日：平成 31 年 3 月 27 日（水）～ 29 日（金）

調査者：吉田博嗣

内 容：近世私塾の比較研究の一環で、咸宜園が近世私塾の代表性を有しているかの証明につながる調査として実施している。今回の調査地は、明治時代に編纂された『日本教育史資料』において、地域人口に比して私塾の数が少なく報告されている地域を選んで県教育史や市町村史を中心に事前調査（情報収集）を行った。特に報告例の少なかった神奈川県（旧武蔵国の一部・相模国）や当センターの追加調査で私塾の数が増加した愛知県（旧尾張国・三河国）については、私塾（学問塾）と寺子屋（手習塾）の区別が明確でない事例も多く、今後の本調査の必要性を感じた。

5. 教育遺産等現地調査

場 所：弘道館（茨城県水戸市）、足利学校（栃木県足利市）、東京国立博物館、江戸東京博物館

期 日：平成 31 年 3 月 28 日（木）～ 30 日（土）

調査者：渡辺みか

内 容：「近世日本の教育遺産群」の構成資産である栃木県足利市の足利学校を実査した。足利学校は、日本で最も古い学校として知られ、その遺跡は大正 10 年に国の史跡に指定されている。足利学校の創建については、奈良時代の国学の遺制説、平安時代の小野篁説、鎌倉時代の足利義兼説などがあるが、その歴史が明らかになるのは、室町時代の永享 11 年（1439）関東管領の上杉憲実が鎌倉円楽寺の僧・快元を招き、初代席主（しょうしゅ＝校長）として、足利学校の経営にあたらせるなどして、学校を再興してからとなる。写真は、大正 3 年（1921）に国の史跡に指定された足利学校跡（聖廟および附属建物を含む）の象徴的な門となっている寛文 8 年（1668）に創建された「学校門」と、同じく寛文 8 年創建であるが、明治 25 年（1892）に学校西方の火災により屋根、門扉が焼け、その後再建した「杏壇門（きょうだんもん）」。

柱等には焼けた跡が残る。調査時は工事中。

「近世日本の教育遺産群」の構成資産である茨城県水戸市の弘道館及び偕楽園を実査した。弘道館は、水戸藩第 9 代藩主徳川斉昭が推進した藩政改革の重要施策のひとつとして天保 12 年（1841）に開設した日本最大規模の藩校である。藩校当時の敷地面積は約 10.5ha で、藩校としては全国一の規模であった。敷地内には、正庁（学校御

殿）・至善館のほか文館・武館・医学館・天文台・鹿島神社・八卦堂・孔子廟などが建設され、馬場・調練場・矢場・砲術場なども整備され、総合的な教育施設であった。一方、偕楽園は勉学の休息の場として、位置づけられ、弘道館と対をなしていた。偕楽園の梅は、非常食になる実用的側面と、学問を好む「好文」という異名を持つことから斉昭が植樹を推奨したもので、水戸藩の学問興隆の象徴となっている。写真は、昭和 39 年（1964）に国の重要文化財に指定された正門と、大正 11 年（1922）に国の史跡及び名勝に指定された偕楽園（「常盤公園」）。



足利学校跡（学校門）



足利学校跡（杏壇門）



旧弘道館（正門）



偕楽園

(4) その他の関連調査

1. 大村益次郎 150 年祭・頼山陽文化講演会

場 所：大村神社・山口グランドホテル（山口市）、
広島市まちづくり市民交流プラザ・頼山陽
史跡資料館（広島市）

期 日：平成 30 年 11 月 3 日（土）～ 4 日（日）

調査者：吉田博嗣

内 容：咸宜園門下生の大村益次郎は周防国吉敷郡
鑄銭司村（現在の山口市）の出身で、地元
には益次郎の墓と大村神社、また鑄銭司郷
土館には展示コーナーがある。今回、大村
神社により益次郎の没後 150 年を記念した
「大村益次郎 150 年祭」が開催（3 日）さ
れるにあたり、当センターに式典等への参
列要請があり出席した。また記念の宴（山
口グランドホテル）では益次郎の子孫が来
賓で関東から参加されており、参加者の前
で咸宜園と大村益次郎の関係について話を
させていただいた。4 日には広島市の「頼
山陽史跡資料館」の企画展「頼山陽と九州」
を視察した後、文化講演会「漢詩人頼山陽
の九州漫遊」（広島市まちづくり市民交流
プラザ）を拝聴した。この展示会には当セ
ンターや日田市内の個人が所蔵する頼山陽
の作品などが展示されていた。

(5) 研究会活動

1. 第 2 回漢学者記念館会議

場 所：東京都（二松學舎大学）

期 日：平成 30 年 8 月 29 日（土）

発表者：深町浩一郎

内 容：二松學舎大学が 2017 年度から開催してい
る取組みで、今回が 2 回目となる。当セン
ター職員が昨年に引き続き参加した。

第一部：講演会（13:00～15:30）

◆記念展示解説「近代岡山の漢学」二松學舎大
学文学部 教授 町 泉寿郎 氏

講演Ⅰ「備前・備中で活躍した泊園門人たち
—その企業家活動と教育活動—」関西大学
文学部 非常勤講師 横山 俊一郎 氏

講演Ⅱ「山田方谷の人となり山田家の漢学」
二松學舎大学 元理事長・山田安之氏

第二部：「漢学者記念館の現状と課題」（16:00～
16:45）

◆各記念館からの報告

山田安之氏（山田方谷ご子孫）、広瀬淡窓・
咸宜園教育研究センター、芦東山記念館、
安積良斎記念館、泊園記念会、安井息軒記
念館

◆全体討議



2. 第 10 回大名墓研究会

場 所：就実大学（岡山県岡山市）・和意谷池田家
墓所（岡山県備前市）

期 日：平成 30 年 10 月 12 日（土）～ 14 日（日）

参加者：吉田博嗣

内 容：近年、大名墓研究は全国的な広がりを見せ
ており、今回のテーマは『近世大名墓研究
の到達点』と題して、岡山県で開催された
ものである。江戸時代には儒教の影響によ
り徳川光圀を始め、多くの諸大名が儒教
の墓を採用したことが知られる。儒教で
の葬祭を行うには『家礼』に関する知識が
必要であり、そのため儒学者たちが大き
く関わっていた。実際、廣瀬淡窓や廣瀬
旭莊など咸宜園関係者の葬儀や墓の造立
にも儒教の影響が見える。また研究会で
は「和意谷池田家墓所」（国史跡・備前
市）の視察があり、地元教育委員会から
現地での説明があった。池田家墓所には
池田輝政や光政などの儒教式の墓があり
、墓碑の背後にある「馬鬣封」は廣瀬
旭莊（大阪統国寺の古墓）など儒学者
が採用した「墳」（土墳など）の存在と
関係するもので廣瀬家の葬祭を考
える意味でも大変参考になった。

3. 『耶馬溪』誕生！ 200 年記念祭

第一部：記念式典（13:00～13:20）

期 日：平成 30 年 11 月 3 日（土）

場 所：耶馬溪公民館文化ホール

日 程：

- ・詩 吟 詩吟で味わう 我が耶馬溪
題 目：詩吟「耶馬溪」
講 師：関 光滉子
(淡窓伝光霊流師範)
- ・表彰式 頼山陽賞 受賞者
5 年 山本 鈴紗
- ・開式のことば

本徳照光 実行委員会副会長

- ・会長あいさつ 宮瀬正明 実行委員会会長
- ・来賓祝辞 奥塚正典 中津市長
藤野英司 中津市議会議長
- ・来賓紹介

奥塚正典 中津市長
藤野英司 中津市議会議長
毛利正徳 大分県議会議員
馬場 林 大分県議会議員
大友栄二 大分県議会議員
仲 浩 中津商工会議所会頭
中西伸之 中津市議会議員
松葉民雄 中津市議会議員
大友一夫 中津市しもぎ商工会会長
廣畑 功 中津市教育長
井手上謙一 耶馬溪支所長
古西讓司 山国支所長

- ・閉会のことば
久保根勝美実行委員会副会長

第二部：頼山陽フォーラム（13：30～16：40）

講演Ⅰ 演題「頼山陽を語る」 講演Ⅱ 演題「頼山陽と九州の儒者たち」

パネルディスカッション 「頼山陽と我が郷」

◆フォーラム登壇者氏名

- コーディネーター 見延 典子氏（作家）
（頼山陽ネットワーク事務局）
- 講演Ⅰ・講師 頼 政忠氏（頼家六代当主・頼山陽史跡保存会）
演題「頼山陽を語る」
- 講演Ⅱ・講師 吉田 洋一氏（久留米大学教授）
演題「頼山陽と九州の儒者たち」
- パネリスト 村崎 春樹氏（長崎史談会・特定非営利活動法人）
上田 誠也氏（ふれあい・いきいき漢学サロン世話人代表）熊本市
溝田 直己（日田市教育庁咸宜園教育研究センター）

(6) 外部研究機関との共同調査

1. 福岡大学（高橋昌彦教授）

「平成30年度日田隈町森家（咸宜園門下生）史料群の調査」

委託期間：平成30年7月20日～31年2月28日
担当職員：溝田直己

調査先：大分県立先哲史料館、国立公文書館

調査目的：日田豆田町・隈町の掛屋を代表する森家は咸宜園門下生を多く輩出した家であり、森家に伝来する史料群は近世期の隈町を知る上で貴重なものである。こうしたことから史料群の全体概要を把握するための目録作成を行うものである。

調査成果：○平成30年8月26日に調査を進めるための協議を大分県立先哲史料館で実施。カードの書式に関する協議と先哲史料館保管の森家史料についての確認作業を行う。

○平成30年9月11日に大分県立先哲史料館保管の森家史料の内、典籍を中心に撮影を実施。「蓬生談」「亀山鈔」「造領記」「大日本史寄進帳」「党民流説」「遠思楼」「太宰府管内志序」「俚諺鈔」などの写真データは既に提出済み。

○平成30年12月から翌年2月にかけて、森家史料の調査カード120点余の打ち込み作業を実施。作成したデータファイルは本報告書とともに提出する。なお、調査カードについて不明な箇所は黄色のハイライトを使用している。

○平成31年3月1日～3日、東京に行き、国立公文書館で調査。九州の漢学者のコレクションである光吉元次郎旧蔵書（詳細目録なし）のうち、32点について閲覧し調査を行う。咸宜園関連典籍として見つかった3点について写真撮影を行った。写真データは本報告書とともに提出する。3点は「蕉窓清課」（写本・大本1冊、福田公亮）「木村鉄耕先生詩曆」（写本・大本2巻1冊、木村揆一）「西游稿」（写本・大本1冊、廣瀬林外）。



Ⅲ . 資料収集事業

1. 寄贈資料

① 亀井南冥書 屏風

(1) 屏風 (六曲一双)

(2) 福岡藩の藩校「甘棠館」の祭酒で、私塾「蜚英館」を主宰した亀井南冥の書。中国唐代の著名な漢詩人から南冥が好んだ漢詩を2句ずつ引用したもの(劉長卿以外は『唐詩選』所収)。

※引用されている漢詩人 杜甫・張謂・丁仙芝・駱賓王・李頎・劉長卿・岑參・祖詠・高適・張祜

右隻⑥

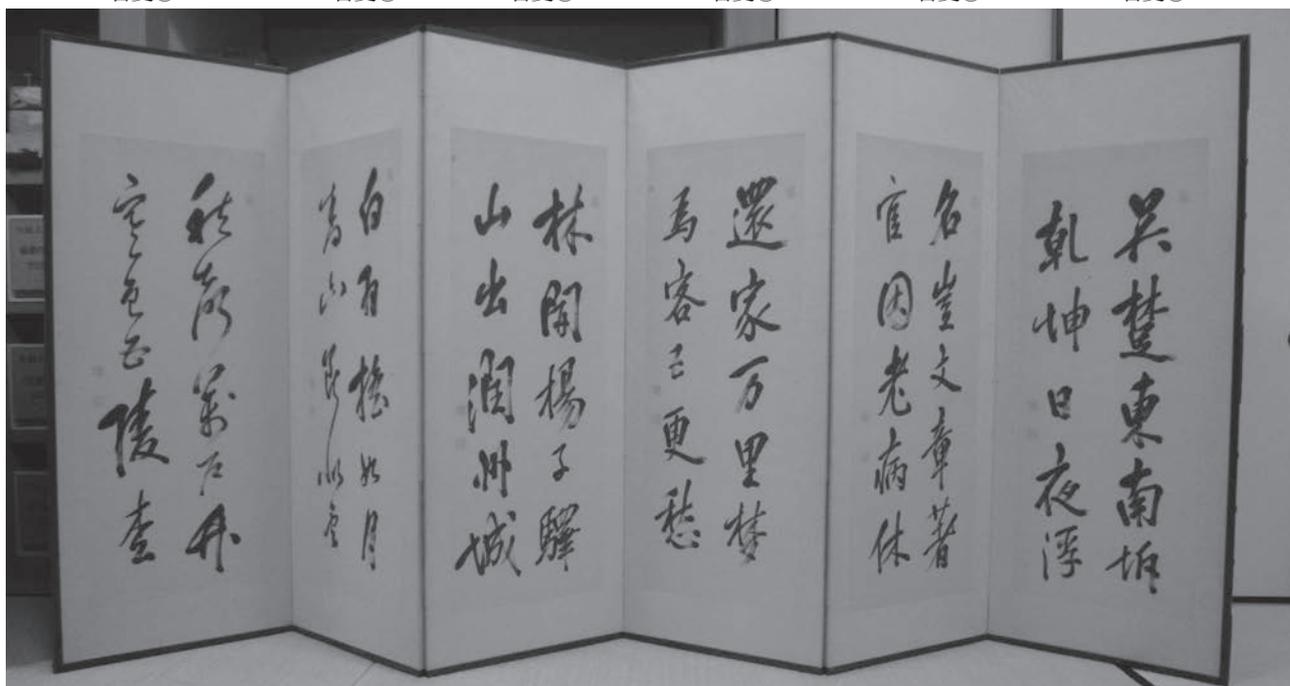
右隻⑤

右隻④

右隻③

右隻②

右隻①



右隻

左隻⑥

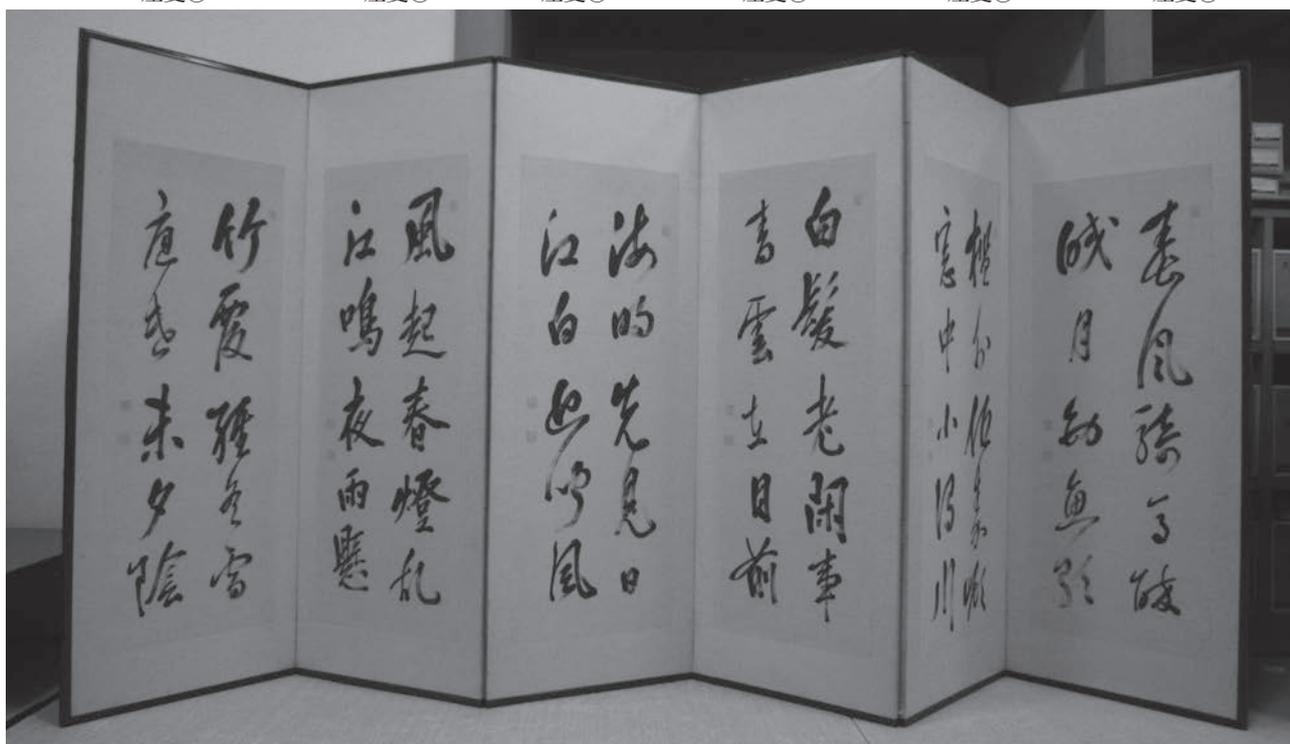
左隻⑤

左隻④

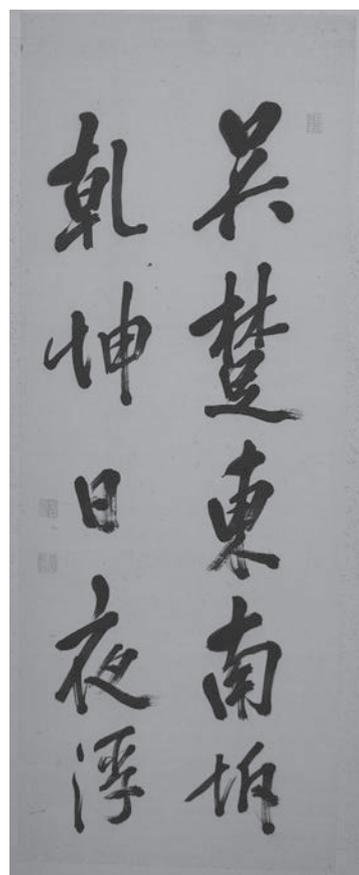
左隻③

左隻②

左隻①



左隻



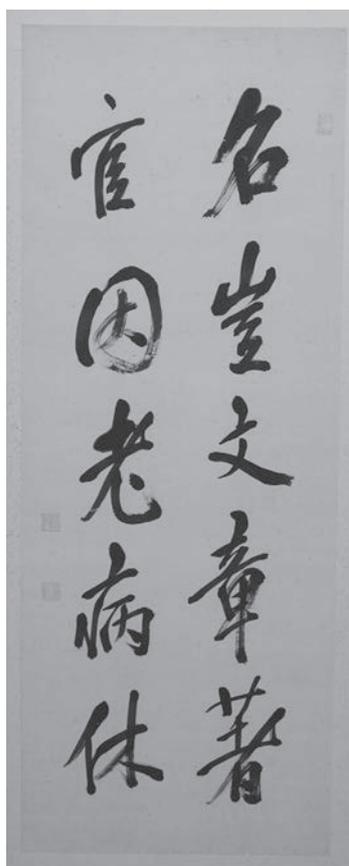
右隻①

(印)

吳楚東南坼

乾坤日夜浮

(印) (印)



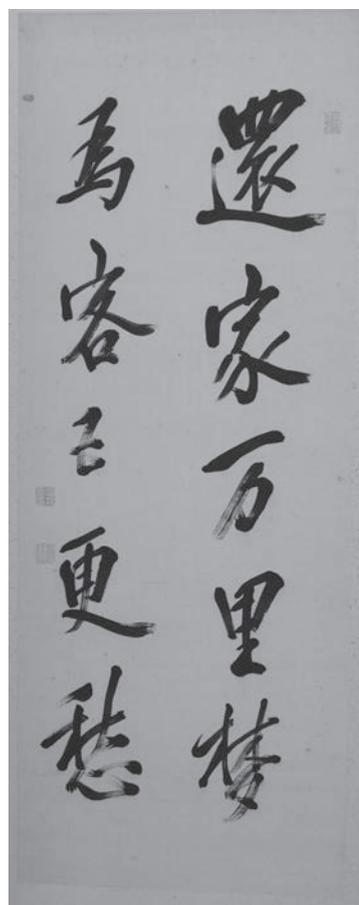
右隻②

(印)

名豈文章著

官因老病休

(印) (印)



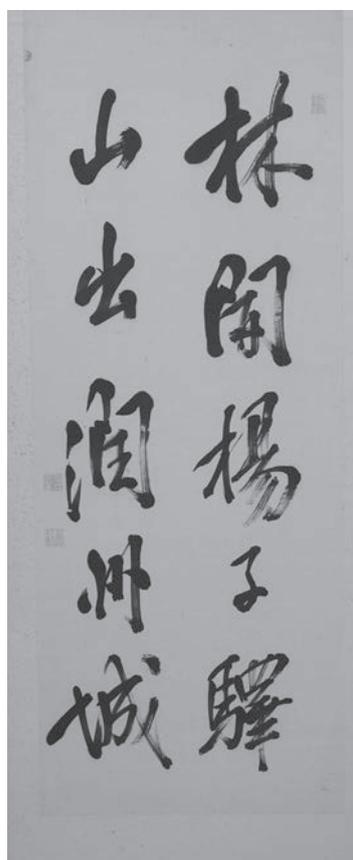
右隻③

(印)

還家萬里夢

為客五更愁

(印) (印)



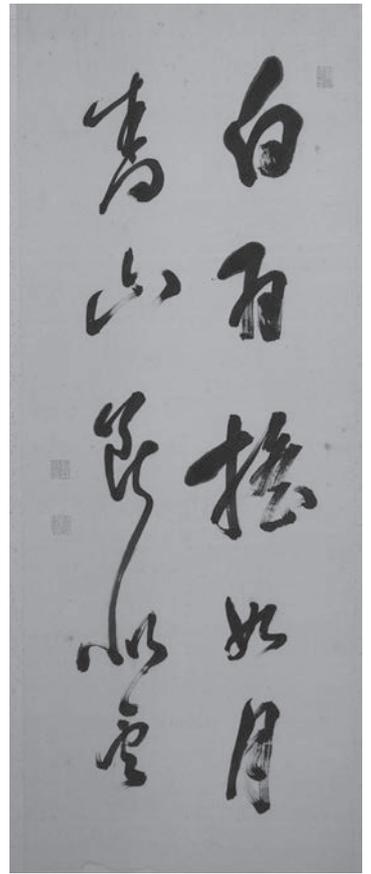
右隻④

(印)

林開楊子驛

山出潤州城

(印) (印)



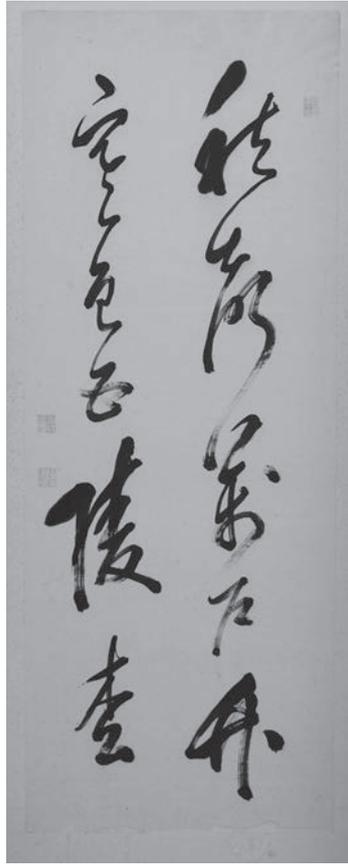
右隻⑤

(印)

白羽搖如月

青山斷似雲

(印) (印)



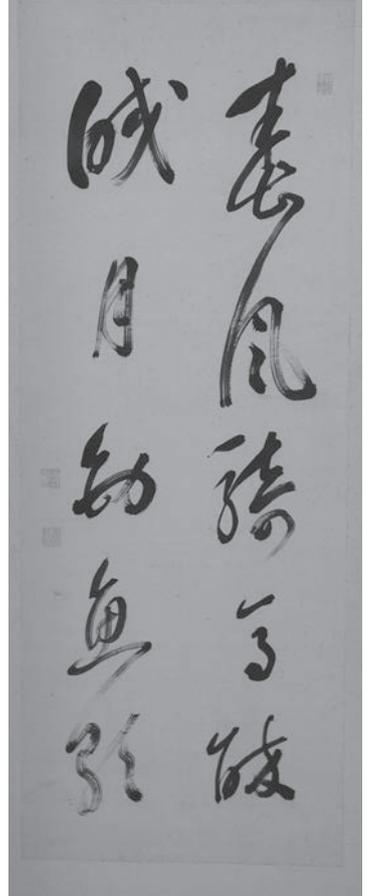
右隻⑥

(印)

秋聲萬戶竹

寒色五陵松

(印) (印)



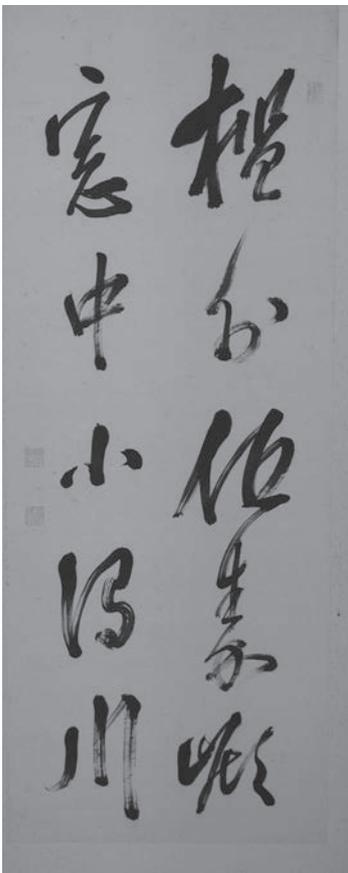
左隻①

(印)

春風騎馬醉

江月釣魚歌

(印) (印)



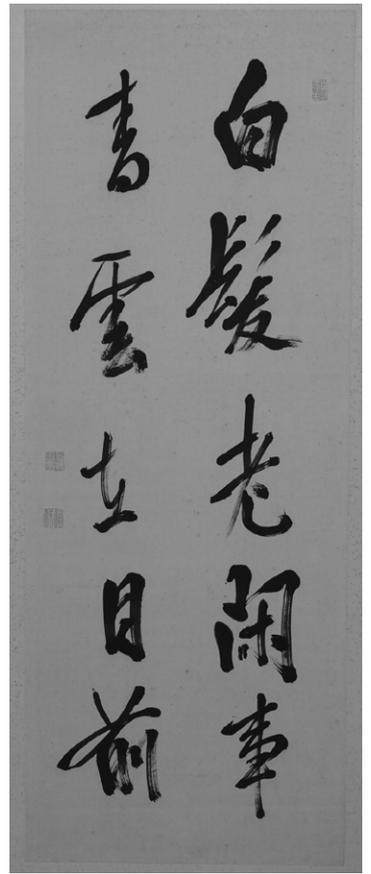
左隻②

(印)

檻外低素嶺

窓中小渭川

(印) (印)



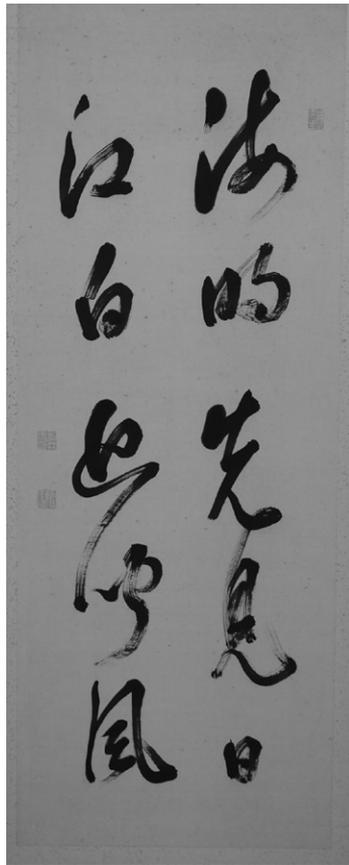
左隻③

(印)

白髮老閑事

青雲在目前

(印)(印)



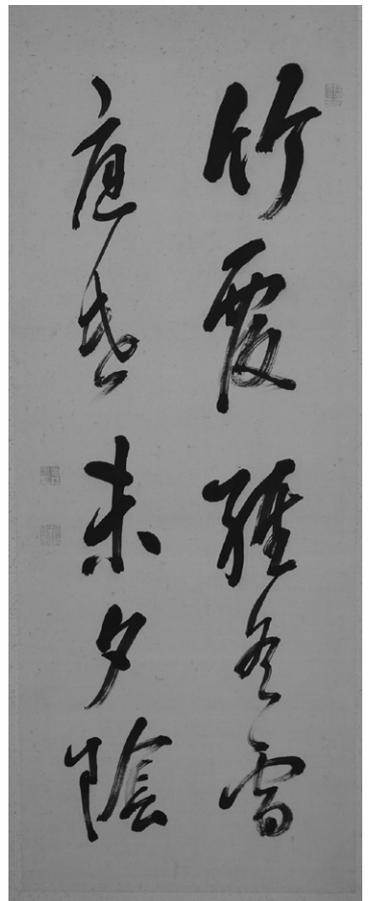
左隻④

(印)

海明先見日

江白迴聞風

(印)(印)



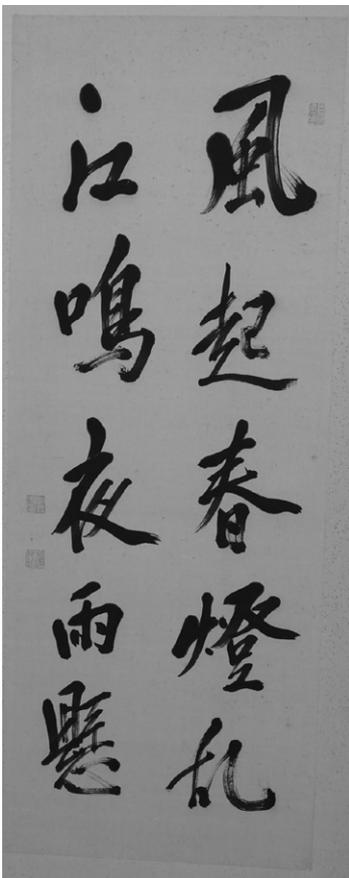
左隻⑥

(印)

竹覆經冬雪

庭昏未夕陰

(印)(印)



左隻⑤

(印)

風起春燈亂

江鳴夜雨懸

(印)(印)

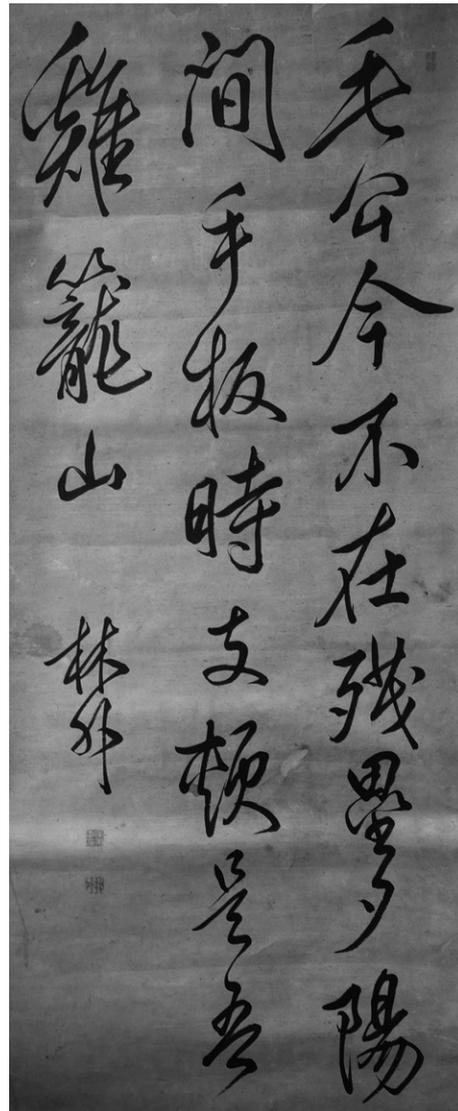
② 屏風

廣瀬林外三行書□

(1) 書幅 / 紙本墨書

(2) 廣瀬林外の三行書（五言絶句）である。

(印)
毛公今不在 平板時支頰
残壘夕陽間 是吾雞籠山
毛公は今不在なり
残壘は夕陽の間^{カシ}
平板の時は頰を支える
是に吾は雞^{どり}の山に籠る



廣瀬林外三行書（五言絶句）

③石丸家旧蔵資料

日田豆田町の商家の一つであった石丸家（屋号：嶋屋）に伝わった資料について、寄贈の申し入れがあった。

資料はダンボール箱2個分に及ぶもので、その中心は江戸時代の古文書が大部分を占める。しかし、襖の下張りに用いられていたものがほとんどのため、古文書の断簡（きれぎれになった書物や文書）や切れ端のため、1点1点では内容を把握することが困難である。ただ中身を見てみると、「博多屋三郎右衛門」（淡窓の父 桃秋）・「博多屋正蔵」（淡窓の弟 久兵衛）など廣瀬本家の人物名が見える古文書が含まれている。

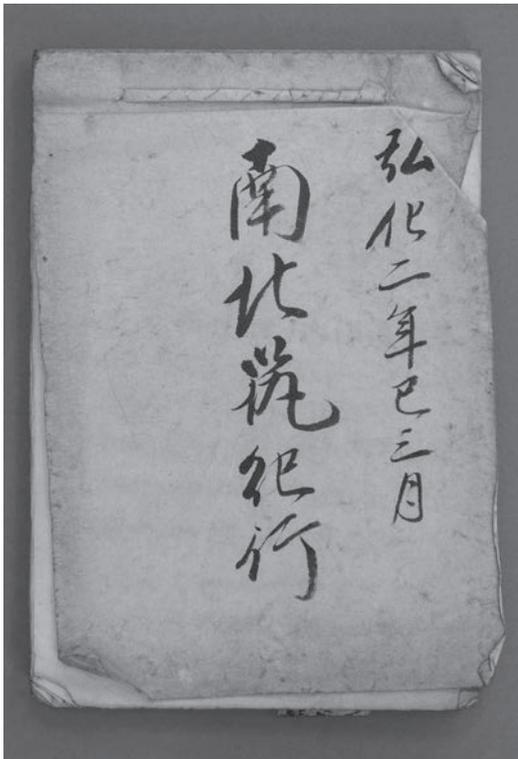
またわずかながら典籍類も含まれており、江戸時代～昭和初期のものが確認できる。「礼記」・「春秋」・「書経」・「詩経」・「易経」などの漢籍（四書五経の一部）、明治以降では日田高等小学校で用いられていた教科書や囲碁に関する書籍が見られたが、余り状態が良くない。

以上「石丸家旧蔵資料」には、状態の良くない資料が多いが、断簡や切れ端といえども日田や豆田町に関わる古文書も含まれているため、調査研究資料としては、貴重である。

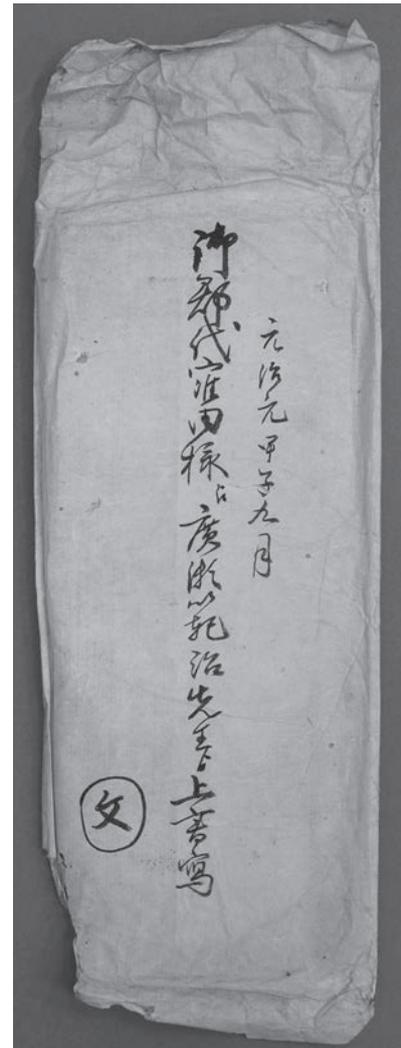
2. 寄託資料

①日田隈町森家史料群

日田隈町の商家であった森家は五石・春樹をはじめとして、文人・画人を多く輩出している。また、森家からは10名ほどが咸宜園に入門して学んでいる。今回、寄託を受けた資料は近世期の隈町を知る上でも貴重なものである。寄託受け入れ後、資料群の全体概要を把握するため、市民による解説作業を行いながら、福岡大学の高橋昌彦教授に調査研究を委託し、目録作成を進めている。



南北筑紀行



御郡代窪田様江廣瀬範治先生より上書写（文）

②大久保利通掛二行書

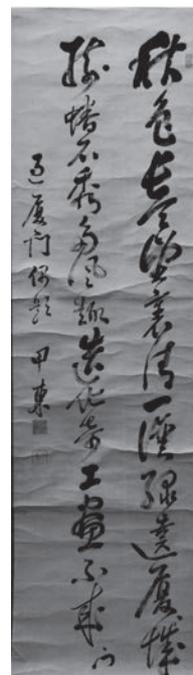
大久保利通による二行書（七言絶句）である。この資料を所蔵していた日田市立東溪小学校から、寄託を受け入れたものである。

この書は明治7（1874）年の作で、寸法は縦215cm、幅60cm（条幅とも）を測る。

昭和30年に台小学校（旧）の講堂新築を記念して、旧日田郡女子畑村（現、日田市天瀬町女子畑）出身で東京在住の個人の方が、寄贈されたとの記録が残っている。

秋色、長天に、裏清を望む
 一溪緑を遺して、厦、城を遺すなり
 蟠石は、多いに秀て風趣を造る
 工は、化奇を盡しても門成ず

（印）
 秋色長天望裏清 蟠石秀多風趣造
 一溪緑遺厦城残 化奇工盡不成門



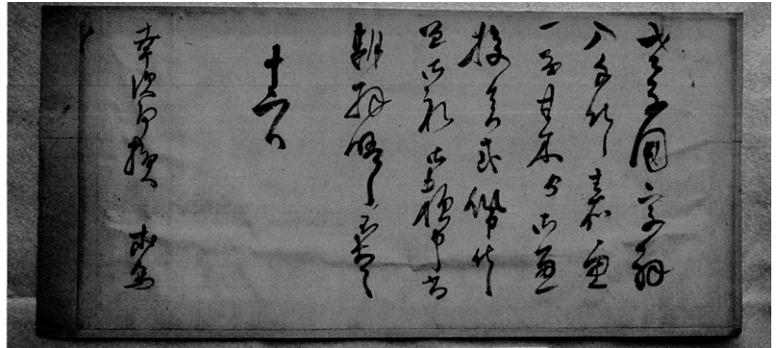
大久保利通二行書

③咸宜園関係書簡

廣瀬淡窓・旭莊・青邨・林外をはじめとする咸宜園歴代塾主のほか、咸宜園門下生や咸宜園と交流のあった人物の書簡 18 通からなる。元々襖や屏風に仕立てのものに各書簡が貼られており、それを剥がして一枚ものの書簡の形に復したものである。

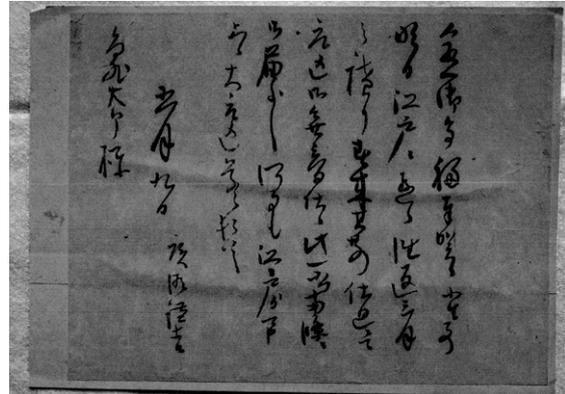
咸宜園歴代塾主のほか、咸宜園門下生の平野五岳・帆足杏雨・長梅外・長三洲・阿部淡斎、また廣瀬淡窓や咸宜園と関わりのあった、亀井南冥・亀井幻庵・亀井昭陽・草場佩川・十市石谷・村田香谷・逸能（名は不明）の書簡がある。

老子国字解
入手仕候 嘉魚
一品甘木より御恵
投被下感佩仕候
宜御礼御頼申候 尚
期拝晤候 已上
十二日
幸次郎様 求馬

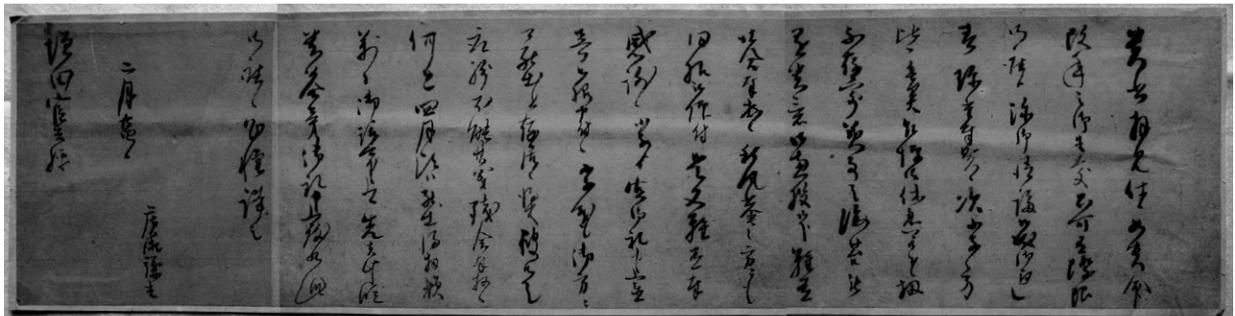


廣瀬淡窓書簡

愈御多福奉賀候 小生事
明日江戸二遊候 往返三月
之積り春來其夏 仕廻二て
取込御無音仕候 此一書南條二
御届申し候 何事も江戸より可申
上候お取込 草々頓首
五月九日 廣瀬謙吉
亀太郎様

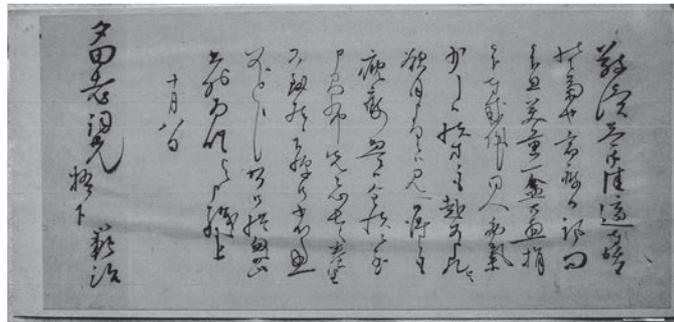


廣瀬旭莊書簡 A



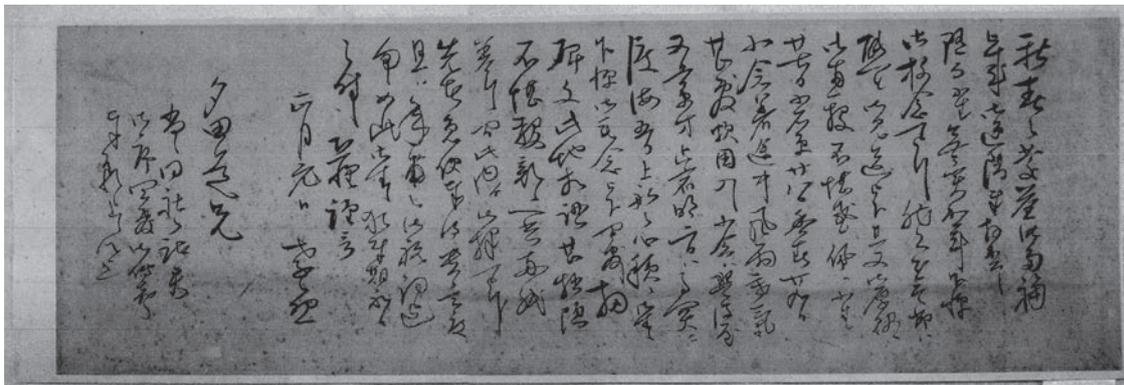
貴書拝見仕候 如貴命
改年之御吉慶不可有際限
御座候 弥御清福被成御迎
春珍重奉賀候 次小子方
皆々無異乍御休息可被下候 扱
不存寄美事之海苔 被
遣貴意御恵投被下難有
仕合奉存候 秋風庵之方二ても
同様被仰付是又難有奉
感謝候 小子より宜御礼申上置
呉候様申付候 小子義も御方二
可罷出と存居候得共 彼是
取紛不能其義残念奉存候
何れ四月頃ハ罷出得拝顔
萬々御話可申上候 先者此段
貴答旁御礼申上致 如此
御座候 恐惶謹言
二月廿四日 廣瀬 謙吉
増田 官吉様

廣瀬旭莊書簡 B (写真は合成)



敬読益御精通奉賀候
 比頃菊也 宿痾御訊問
 被下旦美菓一盆御惠捐
 被下奉感佩候 同人病氣
 少しハ快方ニも赴可申欵与
 欲目よりハ見へ候得とも
 病痾急ニハ全快ニ至
 申間布 先々心長く養生
 可致居候 乍憚御思慮
 可被下候 右御拱勿如此
 書外為以被申残候 已上
 十月八日
 夕田老兄 範治
 梧下

廣瀬青邨書簡



新春之慶益御多福
 被成御迎陽奉拜賀候
 随而小生無異加年乍憚
 御放念可被下候 然ハ出立之節ハ
 態と御見送被下 旦又御厚驥
 御惠投不堪感佩 小生
 廿七日小石原 廿八日香春 廿九日
 小倉着 途中風雨 寒氣
 甚敷煩困入候 小倉ハ豊後屋
 又兵衛方止宿 明二日ハ馬関ニ
 渡海 五日上船之心積ニ御座候
 乍憚御毛念被下間敷候 □
 聊文此地相認甚拙陋
 不堪□□候 一□両紙
 差上候間 此内より御採可被下
 先者急便奉得貴意度
 旦八年甫之御祝詞迄
 □如此御座候 猶奉期永日
 之時候 恐惶謹言
 正月元日 孝之助
 夕田老兄
 尚々同社之無異
 御序宜敷御伝声
 奉願上候 以上

廣瀬林外書簡 (写真は合成)

④高村家所蔵資料

平成24年度より寄託を受け入れており、引き続き継続して受け入れることとなったものである。

主な資料：掛軸（廣瀬淡窓・廣瀬旭莊・廣瀬青邨・長三洲・平野五岳の三行書等）、折り本（長三洲の詩帖・習字本）

⑤廣瀬旭莊関係資料

平成24年度より寄託を受け入れており、引き続き継続して受け入れることになったものである。

主な資料：印章（廣瀬謙の印等）、筆置、文鎮、和本（梅墩詩鈔）、掛軸（廣瀬旭莊の細字書・廣瀬青邨の二行書等）

卷子（廣瀬旭莊の詩数首等）ほか

3. 寄贈図書

- 描かれた西郷どん展
 ～アート文学サブカルから～ かごしま近代文学館
 流才子の交わり
 ～頼山陽と田能村竹田を中心に～ 頼山陽史跡史料館
 「九州」平成30年度高2旅行委員会
 公式パンフレット 開成高等学校
 閑谷学校研究 第22号 公益財団法人
 特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会
 泊園書院の明治維新 政策者と企業家たち 横山俊一郎
 大分県先哲叢書 田原淳 資料集 大分県先哲史料館
 学びやタイムスリップ 近代京都の学校史・美術史
 京都市学校歴史博物館
 松浦竹四郎研究会会誌 第76号 遠藤堯之
 泊園 第五十七号 泊園記念会
 三毛の文化 会報 第54号 中津地方文化財協議会
 豊後国 荘園公領史料集成八(下) 豊後国 史料 甲斐素純
 史料館研究紀要 第23号 大分県先哲史料館
 第16回 下田歌子賞受賞作品集 志(夢・願い)
 下田歌子賞実行委員会
 頼山陽史跡資料館 頼山陽と九州 頼山陽史跡史料館
 「私人 清浦奎吾」(新山鹿双書十二) 山鹿市教育委員会
 東北を置き去りにした明治維新 安藤智重
 経済研紀要 第三十号 川邊雄大
 「応接筆記」・「藩庁応接記」・「廿二日対辨記」について 川邊雄大
 適塾 第五十一号 大阪大学適塾記念センター
 耶馬溪紀行 附別府 中津玖珠日本遺産推進協議会
 日本歴史2018 6月号 第841号 秋月立雄
 妻籠の歴史 南木曾町教育委員会
 アーカイブス講座 報告書V 中津市教育委員会
 史跡足利学校 年報 学校 (平成28年度)
 史跡足利学校事務所
 威信の舞台 大分市歴史資料館
 国見物語 第37集 国見町郷土史研究会
 行橋の明治150年 行橋市歴史資料館
 沖代条理の調査2 大分歴史博物館長
 淡窓全集(上・中・下) 個人
 近世漢詩を読むー『遠思楼詩鈔』輪読ー
 (其の二十三) 山形彩美
 二松漢文 日本漢詩 二松学舎大学
 史跡足利学校 研究紀要『学校』第16号
 史跡足利学校事務所
 日本漢文学研究 第13号 二松学舎大学
- 明治維新150周年若手研究者育成事業
 研究成果報告書 鹿児島県明治維新150周年推進室
 家礼文献集成 日本篇 八/
 関西大学東西学術研究所資料集刊27-8 吾妻重二
 文字が語る古代史
 ～考古遺跡から見た、いにしへの佐嘉～
 佐賀市教育委員会
- 江戸の書院と現代の図書館 大塚栄一
 神官・書家・漢学者 吉原古城の探究
 個人
 研究報告叢書 第48巻
 『山本作兵衛一日記・手記一』解読資料集
 第10巻 森山沾一
 世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生プロジェクト報告書/
 平成21年度 地方の元気再生事業 森山沾一
 世界遺産をめざす旧産炭地・田川再生プロジェクト報告書/
 平成20年度 地方の元気再生事業 森山沾一
 論語と旧閑谷学校 四方山話 伊里区長会
 天草の崎津集落と今富・大江、長崎外海 天草市教育委員会
 みんなで活かせる!学校資料 京都市教育委員会
 (敬称略)

4. 咸宜園関係参考文献

- ・廣瀬貞治『淡窓の申聞書 旭荘の御請書』1923
- ・廣瀬貞治『贈從五位廣瀬旭荘先生小傳』1924
- ・下 稲束 猛、吉田銳雄『池田人物誌』太陽日報社 1924
- ・武藤長平「廣瀬淡窓と廣瀬旭荘」『西南文運史論』岡書院 1926
- ・大分縣日田郡教育會『廣瀬家一門の光彩—淡窓先生を中心として—』1934
- ・乙竹岩造「教賢廣瀬淡窓」『教育学研究』3巻8—10 日本教育学会 1935
- ・袁了凡 四方文吉「淡窓先生と陰陽録」『改修和語陰陽録』1935
- ・山本 喜三「(三) 廣瀬淡窓の教育精神」『教育学研究』4巻5号 599-601 1935
- ・山極 眞衛「(一) 概観」『教育学研究』4巻5号 565-570 1935
- ・伯爵清浦奎吾伝刊行会 編『伯爵清浦奎吾伝』上巻 第1篇 伯爵清浦奎吾伝刊行会 1935
- ・中島市三郎『教聖・廣瀬淡窓の研究』第一出版協会 1936
- ・小西重直「教育家としての廣瀬淡窓」『日本諸学振興委員会研究報告』第1篇 文部省教学局 内閣印刷局 1937
- ・森銑三「蛭雪事業鈔」『伝記』5-1 伝記学会 1938
- ・中島市三郎『廣瀬淡窓 咸宜園と日本文化』第一出版協会 1942
- ・小西重直『廣瀬淡窓』文教書院 1943
- ・小西重直「廣瀬淡窓を繰り返す」『教育学論集』第3輯 日本教育学会 新紀元社 1944
- ・長 壽吉「廣瀬旭荘の講學と尊皇思想」『大阪の先賢と史蹟』第三輯 大阪出版堂 1944
- ・井上源吾「廣瀬淡窓における敬天説の成立」『人文社会科学研究报告』1 長崎大学学芸学部 1951
- ・井上源吾「廣瀬淡窓に於ける内省と実践について」『西日本史学』11 西日本史学会 1952
- ・吉田澄夫「遠思樓詩鈔〔廣瀬淡窓〕—近世詩抄その1」『学苑』152 昭和女子大学近代文化研究所 1953
- ・井上源吾「廣瀬淡窓の思想についての諸説批判」『人文社会科学研究报告』3 長崎大学学芸学部 1953
- ・井上源吾「廣瀬淡窓の教育意見」『人文社会科学研究报告』3 長崎大学学芸学部 1953
- ・井上源吾「廣瀬淡窓の教育意見」『人文社会科学研究报告』4 長崎大学学芸学部 1954
- ・井上源吾「廣瀬淡窓の教育思想、とくに訓育とその方法について」『人文社会科学研究报告』4 長崎大学学芸学部 1954
- ・井上源吾「廣瀬淡窓の教育管見、とくに教授の方法について」『人文社会科学研究报告』4 長崎大学学芸学部 1954
- ・東晋太郎「廣瀬淡窓の經濟思想」『經濟學論究』8-3 関西学院大学 1954
- ・工藤豊彦「廣瀬淡窓の禍福応報論について」『支那学研究』12 広島支那学会 1955
- ・工藤豊彦「廣瀬淡窓の老荘学について」『大分大学学芸学部研究紀要』4 大分大学学芸学部 1955
- ・古川克己『教聖廣瀬淡窓』淡窓会 1955
- ・黒江一郎「日向と咸宜園」『宮崎大学学芸学部研究時報』第1巻第3号 宮崎大学学芸学部 1957
- ・黒江一郎「日間瑣事備忘録」に見える旭荘の詩名と二三の日向人」『宮崎大学学芸学部紀要』第4号 宮崎大学学芸学部 1958
- ・武谷祐之「南柯一夢」『九州文化史研究所紀要』10 井上忠 九州大学付属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門 1963
- ・前野喜代治「迂言」小考—その学制を中心として」『弘前大学人文社会』第28号 教育・心理学篇 弘前大学人文社会学会 1963
- ・大久保勇市「廣瀬淡窓の教育精神」『芸文』第4巻第1号 近畿大学文科学会 1963
- ・廣瀬八賢顕彰会『教聖廣瀬淡窓と廣瀬八賢』1965
- ・大久保 勇市「廣瀬淡窓の人間性 1」『芸文』近畿大学文科学会 5巻3号 1965
- ・大久保 勇市「廣瀬淡窓の人間性 2」『芸文』近畿大学文科学会 6巻2号 1965
- ・大谷篤蔵「廣瀬旭荘の「追思録」」『文学』34巻3号 岩波書店 1966
- ・大久保 勇市「廣瀬淡窓の人間性 3」『芸文』近畿大学文科学会 6巻3号 1966
- ・松下忠「廣瀬淡窓の詩論」『和歌山大学教育学部紀要 人文科学』17 和歌山大学教育学部 1967
- ・新田大作「咸宜園覚書—九州紀行より」『斯文』47 欺文会 1967
- ・大久保勇市「廣瀬淡窓の老子観（人間性研究の一環として）-1-」『芸文』第7巻2号 近畿大学文科学会 1967
- ・大久保勇市「廣瀬淡窓の老子観（人間性研究の一環として）-2-」『芸文』第8巻1号 近畿大学文科学会 1967
- ・大久保勇市「廣瀬淡窓の老子観（人間性研究の一環として）-3-」『芸文』第8巻2号 近畿大学文科学会 1968
- ・松月秀雄「廣瀬淡窓と高野長英」『教育学雑誌』2号 日本大学教育学会 1968
- ・萬善簿 青木繁「廣瀬淡窓先生の修練ぶり」『先覚と共に』第1集 農林叢書刊行会 1968
- ・中島市三郎「淡窓・長英をかぼう」『日田文化』第11号 日田市教育委員会 1968
- ・廣瀬宗家『咸宜園入門簿抄』1968
- ・古川克己「廣瀬淡窓門下萍華上人の話」『日田文化』第12号 日田市教育委員会 1969
- ・中島市三郎「塩谷大四郎正義公の生誕二百年を迎えて」『日田文化』第12号 日田市教育委員会 1969
- ・大久保勇市「廣瀬淡窓の易理観—人間性研究の一環として」〔付「義府（放言）」（天保12年稿）翻刻〕『近畿大学教養部研究紀要』1号 近畿大学教養部 1969
- ・井上義巳「小倉落城（慶応2年）と日田・咸宜園—「林外日記」を中心として」『九州大学教育学部紀要 教育学部門』15 九州大学教育学部 1969
- ・大久保勇市『廣瀬淡窓の人間性研究』フタバ書店 1969
- ・青野春水「廣瀬淡窓の思想と教育」『日本歴史』第264号 吉川弘文館 1970

- ・井上義巳「咸宜園をめぐる政治情勢—咸宜園と日田代官府との関係(近世日田とその周辺地域の総合的研究)」『九州文化史研究所紀要』15 九州大学付属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門 1970
- ・高倉芳男「咸宜園最後の講師勝屋明浜先生」『大分県地方史』第 56 号 大分県地方史研究会 1970
- ・広瀬正雄他「広瀬淡窓と咸宜園」『歴史残花』第 4 時事通信社 1971
- ・杉本勲「豊後日田の広瀬家史料の調査によせて(研究余録)」『日本歴史』第 272 号 吉川弘文館 1971
- ・井上義巳「咸宜園の財政—塾主の会計記録より見た」『日本歴史』第 276 号 吉川弘文館 1971
- ・島崎隆夫「幕末経済論の一研究—経世家としての広瀬淡窓」『三田学会雑誌』64 巻 8 号 慶応義塾大学経済学会 1971
- ・井上義巳「咸宜園の財政」『日本歴史』5 月号 第 276 号 吉川弘文館 1971
- ・島崎隆夫「幕末経済論の一研究—経世家としての広瀬淡窓」『三田学会雑誌』64 巻 8 号 慶応義塾大学経済学会 1971
- ・杉本勲「咸宜園と洋学」『史淵』第 105・106 合輯 九州大学大学院人文科学研究院 1971
- ・井上義巳「咸宜園の財政」『日本歴史』5 月号 第 276 号 吉川弘文館 1971
- ・巻端淳印「広瀬旭荘の来越と越中咸宜園の流れ」『富山商船高等専門学校研究集録』4 富山商船高等専門学校 1971
- ・大久保勇市『広瀬淡窓・万善簿の原点』啓文社 1971
- ・金沢春友『西国筋郡代と広瀬淡窓』大盛堂印刷出版部 1972
- ・大久保勇市「広瀬淡窓の儒林評とその道統」『近畿大学教養部研究紀要』4 巻 3 号 近畿大学教養部 1973
- ・大久保勇市「万善簿のねらい〔広瀬淡窓〕」『近畿大学教養部研究紀要』5 巻 2 号 近畿大学教養部 1973
- ・中島市三郎『咸宜園教育発達史』中島国夫 1973
- ・広瀬正雄『広瀬淡窓手ほどき』(非売品) 広瀬先賢顕彰会 1973
- ・井上義巳「咸宜園入門者についての研究(青山学院創立 100 周年記念論文集)」『青山学院大学文学部紀要』16 号 青山学院大学文学部 1974
- ・田中佩刀「詩人廣瀬旭莊論」『明治大学教養論集 84 号』明治大学教養論集刊行会 1974
- ・杉本勲「広瀬旭荘の海外認識と海防思想」『対外関係と政治文化』第三 政治文化 近世・近代編 森克己博士古稀記念会編 吉川弘文館 1974
- ・杉本勲 編『九州天領の研究 日田地方を中心として』吉川弘文館 1976
- ・松井康秀「適材適育—広瀬淡窓とその教育思想」『日本及日本人』1548 号 J&J コーポレーション 1978
- ・広瀬正雄「広瀬淡窓について」『東洋研究』49 号(講演) 大東文化大学東洋研究所 1978
- ・平野翠 中尾「小石元瑞と広瀬淡窓の書簡」『混沌』第 5 号 松泉堂書店 1978
- ・鹿毛基生「近世教育思想研究-3- 広瀬淡窓の教育思想」『大分大学教育学部研究紀要 教育科学』5 巻 4 号 大分大学教育学部 1979
- ・関山邦宏「幕末私塾の学規の研究—咸宜園を中心として」『教育研究』23 青山学院大学教育学会 1979
- ・松岡久人『瀬戸内海の歴史と文化』瀬戸内海環境保全協会 1979
- ・小島 康敬「広瀬淡窓の敬天思想 徂徠を手がかりに」『季刊日本思想史』ペリかん社 15 号 1980.12
- ・海原徹「近世私塾の就学形態—淡窓日録の分析を中心に」『人文』27 京都大学教養部 1981
- ・井内嘉美「広瀬淡窓の敬天説とその教育方法理論」『IBU 四天王寺国際仏教大学文学部紀要』14 号 四天王寺国際仏教大学 1981
- ・壺井秀生『日本人の道徳思想』[内容]:福沢以前の「天」の思想について(広瀬淡窓)文化総合出版 1981
- ・大塚 祐子「咸宜園と東洋文庫新収広瀬家所蔵本(影印)」『東洋文庫書報』東洋文庫 13 号 1981
- ・日田市教育委員会『廣瀬淡窓生誕二百年記念展』1981.11
- ・高橋文博「広瀬淡窓の不安—その自己と超越的なもの」『季刊日本思想史』19 号 ペリかん社 1983
- ・工藤豊彦『約言』の思想について『季刊日本思想史』19 号 ペリかん社 1983
- ・関山邦宏「広瀬淡窓の教育思想」『季刊日本思想史』19 号 ペリかん社 1983
- ・田中加代「教育理念としての「敬天」—『約言』『約言或問』をめぐって」『季刊日本思想史』19 号 ペリかん社 1983
- ・藤本雅彦「天命と人情—広瀬淡窓の敬天論をめぐって」『季刊日本思想史』19 号 ペリかん社 1983
- ・藤原敬子「広瀬淡窓の教育観—「教育」の語を中心に」『季刊日本思想史』19 号 ペリかん社 1983
- ・古川哲史「『万善簿』と『陰陽録』」『季刊日本思想史』19 号 ペリかん社 1983
- ・「広瀬淡窓の思想<特集>」『季刊日本思想史』日本思想史懇話会 編 ペリかん社 19 号 1983
- ・黒住真「広瀬淡窓の倫理思想」『倫理学紀要』1 輯 東京大学文学部 1984
- ・田中加代「広瀬淡窓の生涯とその時代区分」『日本女子大学紀要 文学部』34 日本女子大学 1984
- ・多田建次「近世塾の近代化過程の研究—咸宜園と慶応義塾を例として-前- 近世塾の諸問題」『論叢』(玉川大学文学部紀要) 25 玉川大学 1984
- ・梅溪昇『緒方洪庵と適塾生』—「日間瑣事備忘」にみえる— 思文閣 1984
- ・寺脇 恵「日本:近世 一九(一九八三年の歴史学界:回顧と展望)」『史学雑誌』93 巻 5 号 712-718 1984
- ・梅溪昇「一、広瀬旭荘の日記にみえる緒方洪庵と適塾

- ・岡村 繁『広瀬淡窓・広瀬旭荘』江戸詩人選集九
岩波書店 1991
- ・田中 加代「広瀬淡窓の教育思想：その系譜的特徴を中心に」日本教育学会大会研究発表要項 50 巻 52 1991
- ・田中 加代「広瀬淡窓の教育思想の系譜 荻生徂徠・亀井南冥・昭陽の影響を中心として」『教育学研究』58 巻
4 号 349-358 1991
- ・徳田 武「「追補 広瀬旭荘と遠山荷塘また旭荘と原采蘋」詩人 廣瀬旭荘伝」『江戸文学』8 ぺりかん社 1992
- ・徳田 武「「論詩」の成立」詩人 廣瀬旭荘伝
『江戸文学』9 ぺりかん社 1992
- ・森 眞理子「咸宜園塾頭諫山菽村宛来簡の書誌的研究」
京都大学 1991-1992
- ・木南卓一「広瀬淡窓私新抄 -1-」『帝塚山大学教養学部紀要』35 帝塚山大学教養学部 1993
- ・木南卓一「広瀬淡窓私新抄 (2)」『帝塚山大学教養学部紀要』36 帝塚山大学教養学部 1993
- ・徳田 武「「昭陽塾退塾」詩人 廣瀬旭荘伝」
『江戸文学』10 ぺりかん社 1993
- ・徳田 武「「樺島石梁訪問」詩人 廣瀬旭荘伝」
『江戸文学』11 ぺりかん社 1993
- ・福島理子「儒者の怪奇趣味－広瀬旭荘『丑時咀』をめぐって－」『江戸小説と漢文学』和漢比較文学叢書第十七巻
和漢比較文学会編 汲古書院 1993
- ・三沢勝己「広瀬淡窓・広瀬旭荘と洋学 序論」『明治聖徳記念学会紀要』復刊八号 明治聖徳記念学会 1993
- ・楊 宏民「広瀬淡窓の経世論について 徂徠学との比較を通して」『立命館大学人文科学研究紀要』59 号
1993.10
- ・木南卓一「広瀬淡窓私新抄 (3)」『帝塚山大学教養学部紀要』38 帝塚山大学教養学部 1994
- ・木南卓一「広瀬淡窓私新抄 (4)」『帝塚山大学教養学部紀要』39 帝塚山大学教養学部 1994
- ・三沢勝己「広瀬淡窓と「徒然草」」『大倉山論集』第 36 輯 大倉精神文化研究所 1994
- ・田中加代「咸宜園－広瀬淡窓の私塾教育が今日に与える意味－」『家庭科学』61 巻 3 号《特集》21 世紀の教育制度を考える -1-
日本女子社会教育会家庭科学研究所 1994
- ・徳田 武「「旭荘」の命名」詩人 廣瀬旭荘伝
『江戸文学』12 ぺりかん社 1994
- ・徳田 武「「廉塾」行」詩人 廣瀬旭荘伝
『江戸文学』13 ぺりかん社 1994
- ・徳田 武「未紹介広瀬旭荘詩文解説 (一)」『明治大学教養論集』268 号 明治大学教養論集刊行会 1994
- ・小堀一正「幕末大阪文人社会の動向－広瀬旭荘と藤井藍田・河野鉄兜らを中心として」『大阪の歴史と文化』
和泉書院 1994
- ・廣瀬尚美『廣瀬資料館図録 天領日田の掛屋』
源流社 1994
- ・新井白石 三沢勝己「新井白石と広瀬淡窓」『季刊日本思想史』46《特集》日本思想史懇話会 ぺりかん社 1995
- ・田中晃「山陽手批淡窓詩稿」『日田文化』第 38 号
日田市教育委員会 1995
- ・杜栄「広瀬淡窓の自然観について」『中国哲学論集』21
九州大学中国哲学研究会 1995
- ・徳田 武「「廉塾」行 (二)」詩人 廣瀬旭荘伝
『江戸文学』14 ぺりかん社 1995
- ・徳田 武「未紹介広瀬旭荘詩文解説 (二)」『明治大学教養論集』279 号 明治大学教養論集刊行会 1995
- ・中村幸彦、井上敏幸『広瀬先賢文庫目録』
廣瀬先賢文庫 1995
- ・三沢勝己「広瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考 (四)－諸儒との交遊を中心として－」『大倉山論集』三七号
大倉精神文化研究所 1995
- ・森眞理子「咸宜園塾頭諫山菽村宛来簡の書誌的研究」
京都大学 1995
- ・木山 実、四宮 正親、佐々木 聡、橋川 武郎「一九九三年の日本経営史」『経営史学』30 巻 1 号 56-79 1995
- ・木村 政伸「唐津藩における私塾教育の研究」『日本の教育史学』38 巻 6-23 1995
- ・西江錦史郎「寛政の教化政策と地方儒学」『東洋研究』121 大東文化大学東洋研究所 1996
- ・徳田 武「「廉塾」行 (三)」詩人 廣瀬旭荘伝
『江戸文学』15 ぺりかん社 1996
- ・徳田 武「未紹介広瀬旭荘書牘・資料紹介－文久三年四、五月－」『明治大学教養論集』286 号
明治大学教養論集刊行会 1996
- ・杉森 玲子「柿原謙一編『秩父地域絹織物史料集』」埼玉新聞社『史学雑誌』105 巻 9 号 120-121 1996
- ・井上源吾『広瀬淡窓の詩 遠思楼詩鈔評釈』
葦書房 1996
- ・徳田 武「「廉塾」行 (四)」詩人 廣瀬旭荘伝
『江戸文学』17 ぺりかん社 1997
- ・西江錦史郎「広瀬旭荘研究 (1) 系譜と活動」『東洋研究』126 号大東文化大学 東洋研究所 1997
- ・岡村 繁「広瀬旭荘の遺稿とその推敲課程〔含略年譜〕」先儒祭記念公演『斯文』106 号 斯文会 1997
- ・肥田明啓「広瀬淡窓と袁枚」『学林』28・29
中国芸文研究会 1998
- ・大木正義「淡窓詩話の文章 (特集 中世・近世)」『解釈』44 巻 3 号 解釈学会 1998
- ・三沢勝己「広瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考 (五)－儒との交遊を中心として－」『大倉山論集』四二号
大倉精神文化研究所 1998
- ・井上源吾『若き日の廣瀬淡窓』葦書房 1998
- ・田中加代著「広瀬淡窓の研究」『大倉山論集』44
三沢勝己 大蔵精神文化研究所 1999
- ・大野 雅之「広瀬旭荘と咸宜園－離郷決意の萌芽をさぐる」『史料館研究紀要』
大分県立先哲史料館 4 号 1999.3
- ・肥田明啓「広瀬淡窓の詩論とその源流－清代前期の詩

論の受容を中心として一』『学林』30

中国芸文研究所 1999

- ・山本佐貴「咸宜園における漢詩講釈の展開」『教育学研究紀要』45 卷 1 号 中国四国教育学会 1999
- ・宮崎修多「私塾 本立書院（東宜園）（特集 明治十年代の江戸）」『江戸文学』21 ぺりかん社 1999
- ・Nazario Bustos「江戸時代の学習機会 - その 2-」『九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学生涯学習研究センター紀要』4 九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学生涯学習研究センター 1999
- ・高橋昌彦「松下筑陰伝攷（上）」『語文研究』86・87 号 九州大学国語国文学会 1999
- ・徳田 武「未紹介広瀬旭荘詩文解説（三）」『明治大学教養論集』322 号 明治大学教養論集刊行会 1999
- ・大野修作『広瀬旭荘』日本漢詩人選集 16 研文出版 1999
- ・平岡 豊「特集『三奪の法』から『五奪の法』-- 咸宜園の理念の中に、新しい人材育成の灯火を観た」『産業訓練』日本産業訓練協会 531 号 1999
- ・狭間久『広瀬淡窓の世界』大分合同新聞社 1999
- ・山本佐貴「咸宜園門人たちの詩社「玉川吟社」に関する考察」『大分県地方史』179 号 大分県地方史研究会 2000
- ・杜 栄「広瀬淡窓と老子思想」『中国哲学論集』26 九州大学中国哲学研究会 2000
- ・肥田明啓「廣瀬淡窓の詩論と咸宜園教育との関連」『立命館文學』563 号 立命館大学人文学会 2000
- ・高橋昌彦「女流漢詩人を探す」『機』No109 藤原書店 2000
- ・大野修作「『東瀛詩選』の成立と広瀬旭荘」『女子大國文』第百二十七号 京都女子大学国文学会 2000
- ・三澤 勝己「広瀬淡窓の経世論小考」『日本経済思想史研究』(1) 日本経済思想史研究会 2001
- ・月野文子「広瀬旭荘の「夜過二二州橋一書二矚目一」詩：成立事情とその推敲の態度をめぐって」『文芸と思想』65 福岡女子大学文学部 2001 年
- ・高橋 昌彦「寛政期の豊後日田漢詩壇 -- 咸宜園前史」『雅俗』雅俗の会 8 号 2001
- ・月野文子「広瀬旭荘の題画詩「題春川釣魚図」の手法：楽府詩「枯魚過河泣」と『莊子』寓喩」『文芸と思想』66 福岡女子大学文学部 2002
- ・西村富美子「〈論文〉 広瀬旭荘生涯と作品：波華大阪の地」『紀要 言語・文学編』34 愛知県立大学外国語学部 2002
- ・大野修作「広瀬旭荘と山梨稲川一『東瀛詩選』中の詩人たち一」『女子大國文 第百三十一号』 京都女子大学国文学会 2002
- ・山本 さき「咸宜園隆盛における漢詩教育の意義」『日本歴史』日本歴史学会 吉川弘文館 646 号 2002
- ・鈴木理恵「近世末期芸州の漢学塾を介した書籍貸借一

一塾生を中心に」『長崎大学教育学部社会科学論叢』

63 号 長崎大学教育学部 2003

- ・橋本 昭彦「日本教育史の研究動向（近世以前）(III 研究動向)」『日本の教育史学』45 卷 332-337 2002
- ・神田嘉延「日本の経済発展と学校教育（1）」『鹿児島大学教育学部教育実践センター研究紀要論文』13 鹿児島大学教育学部 2003
- ・徳田 武「広瀬旭荘の普通寺参詣」『明治大学教養論集』362 号 明治大学教養論集刊行会 2003
- ・月野文子「広瀬旭荘の天保十五年正月詩の周辺：「肅舎」取得と江戸開塾」『文芸と思想』67 福岡女子大学文学部 2003
- ・向野康江「広瀬淡窓（1782-1856）による漢詩教育のあり方 1 - 江戸詩壇史における位置づけ（1）」『茨城大学教育学部紀要』53 号 茨城大学教育学部 2004
- ・向野康江「広瀬淡窓（1782-1856）による漢詩教育のあり方 1 - 江戸詩壇史における位置づけ（2）」『茨城大学教育学部紀要』53 号 茨城大学教育学部 2004
- ・林田慎之助「日本漢詩人紀行（1）淡窓の筑遊」『創文』469 号 創文社 2004
- ・奥村覚「丹波における明治維新前後 広瀬淡窓の思想」『丹波』6 号《特集》幕末維新を馳せた丹波の人々 丹波史談会 2004
- ・三澤勝己「咸宜園の漢籍収集と塾生の閲覧」『漢籍』12 号 漢籍研究会 2004
- ・亀田一邦「嘉永 4 年広瀬旭荘の長府娶嫁及び藩儒招聘に関する一考察」『山口県地方史研究』91 山口県地方史学会 2004
- ・堺市博物館『堺市博物館 書の世界一山下是臣コレクション』2004
- ・杜栄『廣瀬淡窓の哲学思想に関する研究』九州大学博士論文 2004
- ・尾本優輝「広瀬淡窓「歳暮」による授業実践報告」『漢文教育』30 広島漢文教育研究会 中国中世文学会 2005
- ・小金澤豊「漢文教材としての広瀬淡窓一『桂林荘雜詠示諸生』教材化の背景一」『二松学舎大学人文論叢』75 号 二松学舎大学人文学会 2005
- ・岩本 馨「近世都市における「知」の空間と場一豊後国日田咸宜園を中心に一」『年報都市史研究』13 号 山川出版社 2005
- ・野田高巳「淡窓漢文日記・懐舊樓筆記にみる 天保の大飢饉」『日田文化』第 47 号 日田市教育委員会 2005
- ・島岡成治「9286 広瀬旭荘における住まいと都市の場所について（建築論・場所、建築歴史・意匠）」『学術講演梗概集』日本建築学会 2005
- ・亀田一邦「広瀬旭荘晩年の赤関厄難について『日間瑣事備忘録』に見る婚家当主清水麻之丞との粉擾顛末」『地域文化研究』20 梅光学院大学地域文化研究所 2005
- ・廣瀬 修二、山田 有一「広瀬久兵衛嘉貞について」『農業土木学会誌』73 卷 10 号 923-924,2005
- ・太田 素子「日本教育史の研究動向（近世以前）」『日本

- の教育史学』48巻 174-178 2005
- ・小池 喜明「儒者と開国 廣瀬淡窓」『井上円了センター年報』東洋大学井上円了記念学術センター 14号 2005
 - ・「九州をもっと良く知る 温故知新 先人に学ぶ人間学 (15) 廣瀬淡窓 (大分県)」『財界九州』財界九州社 46巻 10号 (通号 973) 2005.10
 - ・小池 喜明「儒者と開国 -- 廣瀬淡窓著者」『井上円了センター年報』東洋大学井上円了記念学術センター 14号 2005
 - ・齋藤尚志「廣瀬淡窓の「教育ノ術」 礼楽刑政による解釈 [含 論評]」『日本教育史研究』25号 日本教育史研究会 2006
 - ・林田慎之助「廣瀬淡窓と陶淵明」『松浦友久博士追悼記念中國古典文學論集』松浦友久博士追悼記念中國古典文學論集刊行會 2006
 - ・島岡成治「813 廣瀬旭荘の大阪の住まいと都市へのまなざし (歴史・意匠)」『日本建築学会研究報告』日本建築学会 2006
 - ・郭穎「『東瀛詩選』における愈樾の修改—廣瀬旭荘の『梅墩詩鈔』との比較を通して—」『中国学研究論集』第十六号 広島中国文学会 2006
 - ・木村 政伸「日本教育史の研究動向 (近世以前)」『日本の教育史学』49巻 208-212 2006
 - ・後藤 宗俊「歴史シリーズ 大分の歴史を歩く (17) 史跡 咸宜園跡」『おおいの経済と経営』大銀経済経営研究所 196号 2007
 - ・三澤 勝己「廣瀬淡窓と咸宜園」『日本教育』日本教育会 361号 2007.10
 - ・朱 玲莉「咸宜園と白鹿洞書院—日中私塾の比較研究—」『國學院大学大学院紀要』39号 國學院大学大学院 2008
 - ・海原徹『廣瀬淡窓と咸宜園: ことごとく皆宜し』ミネルヴァ書房 2008
 - ・川野 祐二「さわやか公益紀行 (42) 私塾の底力 (巻 5) 咸宜園」『月刊公益法人』全国公益法人協会 440号 2008
 - ・小財陽平「廣瀬淡窓、李白への挑戦 「月下独酌」論」『文学』10巻 3号 岩波書店 2009
 - ・川邊雄大「幕末明治期の咸宜園と真宗僧」『淡窓研究会会報』淡窓研究会 2009
 - ・山本郁男・井本真澄・宇佐見則行ほか「日向薬事始め (その5) 日向出身の緒方洪庵・適塾と廣瀬淡窓・咸宜園に学んだ人々」『九州保健福祉大学研究紀要』10号 九州保健福祉大学研究紀要委員会 九州保健福祉大学 2009
 - ・前田勉「廣瀬淡窓における学校と社会」『日本文化論叢』17号 愛知教育大学日本文化研究室 2009
 - ・岩沢光夫「休道詩鑑賞への一考」『敬天』第37号 淡窓会 2009
 - ・黒川桃子「廣瀬淡窓と頼山陽 文化五年の交流を通して」『近世文芸研究と評論』75号 近世文芸研究と評論の会 早稲田大学文学部 2009
 - ・藤井準一郎「廣瀬淡窓の教育」『杵築史談会』久米忠臣 杵築史談会 2009
 - ・大野雅之「大給府内藩と廣瀬家 近説と旭荘の関係を中心に」『資料館研究紀要』14 大分県立先哲資料館 2009
 - ・亀田一邦「高杉晋作の主治医 石田精一について—変革期草医の「雅」と「侠」—」『日本医史学雑誌』第55巻 第4号 日本医史学会 2009
 - ・梅溪昇「廣瀬旭荘と池田」『池田郷土研究』11号 池田郷土史学会 2009
 - ・託明寺『託明寺縁起略伝記』2009
 - ・池田市、池田市教育委員会『続池田学講座—人物編—新たに知る池田 改めて出会う池田—』2009
 - ・天野 晴子「日本教育史の研究動向 (近世以前)」『日本の教育史学』52巻 140-142 2009
 - ・朱 秋而「廣瀬淡窓の詩風について—その日本化の一側面を中心に—」『アジア文化交流研究』第5号別冊《特集》幕末明治期における日本文学・歴史・思想・藝術の諸相 関西大学アジア文化交流研究センター 2010
 - ・黒川桃子「廣瀬淡窓と陸游詩—淡窓詩の一流—」『江戸風雅』第2号 江戸風雅の会 2010
 - ・徳田武「廣瀬旭荘の足利学校行」『江戸風雅』第3号 江戸風雅の会 2010
 - ・池澤一郎「苔を二広の墓碑と合原松子の墓とに掃ふ」『江戸風雅』第3号 江戸風雅の会 2010
 - ・徳田武・土屋和之「廣瀬旭荘と『水滸伝』」『江戸風雅』第3号 江戸風雅の会 2010
 - ・大野雅之「「淡窓先生手書克己篇」にみる廣瀬淡窓の苦悩 末弟旭荘のこと」『史料館研究紀要』15 大分県先哲資料館 2010
 - ・川崎理恵「近世社会における曆占の実態 廣瀬旭荘と古谷道庵を素材に」『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要 史学編 9』京都女子大学大学院文学研究科史学専攻 2010
 - ・亀田一邦『幕末防長儒医の研究』知泉書館 2010
 - ・「歴史の指標 廣瀬淡窓 (上) 身代りになった妹の恩愛にこたえて」『明日への選択』日本政策研究センター 通号 295 2010
 - ・黒川桃子「廣瀬淡窓の陸游詩受容「論詩詩」を中心に」『近世文芸』日本近世文学会 92号 2010.7
 - ・神戸輝夫「旭荘の漢文日記」『潮 一月号』潮出版社 2011
 - ・合山林太郎「幕末京撰の漢詩壇 廣瀬旭荘・河野鉄兜・柴秋村を中心に (特集 近世韻文の力)」『日本文学』60巻 10号 日本文学協会 2011
 - ・黒川桃子「亀井少榘小伝—父昭陽の詩文を通して— (上)」『江戸風雅 第五号』江戸風雅の会 2011
 - ・徳田 武「囲記事 廣瀬林外と川路聖謨・安井息軒・大沼枕山」『江戸風雅』第五号 江戸風雅の会 2011
 - ・合山 林太郎「幕末京撰の漢詩壇—廣瀬旭荘・河野鉄兜・柴秋村を中心に—」『日本文学』60巻 10号 30-39 2011
 - ・鈴木理恵『近世近代移行期の地域文化人』塙書房 2012
 - ・日田市教育委員会『廣瀬淡窓の生家—廣瀬家の歴史と

- 業績一』2012
- ・吹田市教育委員会『吹田市立博物館 大庄屋 中西家名品展』2012
 - ・咸宜園教育研究センター 展示解説書『廣瀬旭荘―東遊大坂 池田―』2012
 - ・池田市立歴史民俗資料館 展示図録『廣瀬旭荘と池田・大坂』2012
 - ・原 千里「廣瀬淡窓とその世界」『季論 21』編集委員会 18号 2012
 - ・大野 雅之「廣瀬淡窓書簡の作成年代について：寛政期から文化期まで」『史料館研究紀要』大分県立先哲史料館 17号 2013
 - ・徳田 武「廣瀬旭荘と江戸」『江戸風雅』第七号 江戸風雅の会 2013
 - ・日田市教育委員会『廣瀬淡窓と咸宜園―近世日本の教育遺産として―』2013
 - ・別府大学文化財研究所・日田市教育委員会『廣瀬淡窓と咸宜園―近世日本の教育遺産として―資料編』2013
 - ・廣瀬本家 ガイドブック ～文化財指定記念～国史跡『廣瀬淡窓旧宅及び墓』2013
 - ・咸宜園教育研究センター 展示解説書 平成 25 年度特別展『九州の私塾と教育～咸宜園とその周辺～』2013
 - ・池田 寿生「近世日本最大の私塾「咸宜園」と「廣瀬淡窓」『せせらぎ』地方財務協会 742号 2013
 - ・杉谷 昭「草場佩川と古賀穀堂・廣瀬淡窓」『佐賀県立佐賀城本丸歴史館研究紀要』佐賀県立佐賀城本丸歴史館 8号 2013
 - ・帆秋 孝幸「豊後の先哲 廣瀬淡窓とその弟 久兵衛」『日本精神科病院協会雑誌』日本精神科病院協会 32 巻 8 号通巻 382 2013.8
 - ・岸田 知子「平成二十五年度先儒祭墓前講話 廣瀬旭荘：幕末の漢学者」『斯文』斯文会 124号 2014.3
 - ・吉田博嗣「廣瀬淡窓の墓所造営と葬送について」『石造文化財 6』石造文化財調査研究書 2014.4
 - ・徳田武・長田和也・山形彩美「増訂西村天囚著『亀門の二広』廣瀬旭荘」『江戸風雅』第九号 江戸風雅の会 2014.6
 - ・徳田武「廣瀬旭荘略年譜」『江戸風雅』第九号 江戸風雅の会 2014.6
 - ・徳田武「廣瀬旭荘と春日載陽」『江戸風雅』第九号 江戸風雅の会 2014.6
 - ・咸宜園教育研究センター 平成 26 年度特別展『漢詩人 廣瀬淡窓』2014
 - ・徳田武「廣瀬旭荘『日間瑣事備忘』の顕彰―亀谷省軒・牧野藻洲・西村天囚―」『江戸風雅』第十号 江戸風雅の会 2014.11
 - ・今村孝次著・徳田武増訂「中島子玉」『江戸風雅』第十号 江戸風雅の会 2014.11
 - ・栗三直隆『野上文山 覚書』2014
 - ・原 千里「廣瀬淡窓の反骨精神」『季論 21』編集委員会 編 24号 2014
 - ・日田市教育庁世界遺産推進室「江戸の学びと文化」実施報告書（教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム 2014）2015
 - ・川邊雄大「善教寺蔵・「田原法水略歴」および「田原法水紀功碑」（草稿）について」『国士館大学経済研紀要』第 26 号 国士館大学政経学部附属経済研究所 2014.3
 - ・原千里「廣瀬淡窓とその世界時代を先取りした淡窓の教育」『海』第二期第 13 号（通巻第 80 号）花書院 2015.1
 - ・原千里「廣瀬淡窓とその世界『学制の儀』をめぐって」『海』第二期第 13 号（通巻第 80 号）花書院 2015.1
 - ・川邊雄大・町泉寿郎「資料紹介 善教寺蔵・小栗憲一「琉球日記」について」『二松学舎大学東アジア学術総合研究所集刊』第 45 集 二松学舎大学東アジア学術総合研究所 2015.3
 - ・川邊雄大「明治期の琉球における真宗法難事件に関する一考察―善教寺資料を中心に―」『沖縄文化研究』41 法政大学沖縄文化研究所 2015.3
 - ・求菩提資料館『ふるさと豊前 人物再発見』2015.3
 - ・徳田武「廣瀬旭荘と筑井昆陽」『江戸風雅』第 11 号 江戸風雅の会 2015.6
 - ・鈴木理恵「近世後期の教育環境としての漢学塾―咸宜園とその系譜塾」『書籍文化とその基底』平凡社 2015.10
 - ・徳田武「廣瀬旭荘と鈴木春山（一）」『江戸風雅』第 12 号 江戸風雅の会 2015.11
 - ・徳田武『「在臆話記」の廣瀬旭荘記事―『日間瑣事備忘』の顕彰―』『江戸風雅』第 12 号 江戸風雅の会 2015.11
 - ・四十五周年記念大会実行委員会『淡窓伝光霊流 日本詩道会 日田詩道会四十五周年記念大会』2015.11
 - ・山田 明「廣瀬淡窓の人権思想と咸宜園教育」『リベラシオン』福岡県人権研究所 160号 2015.11
 - ・原千里「廣瀬淡窓とその世界咸宜園の入門者をめぐって」『海』第二期第 15 号（通巻 82 号）花書院 2016
 - ・川邊雄大「資料紹介 白華文庫蔵・小栗栖香頂「水築小相伝」について」『二松学舎大学東アジア学術総合研究所集刊』第 46 集 二松学舎大学東アジア学術総合研究所 2016.3
 - ・法政大学沖縄文化研究所『沖縄文化研究』41 2015.3
 - ・求菩提資料館『ふるさと豊前 人物再発見』2015.3
 - ・吉田博嗣「廣瀬淡窓墓の石材に関する一考察」『石造文化財 7』石造文化財調査研究書 2015.5
 - ・徳田武「廣瀬旭荘と筑井昆陽」『江戸風雅』第 11 号 江戸風雅の会 2015.6
 - ・鈴木理恵「近世後期の教育環境としての漢学塾―咸宜園とその系譜塾」『書籍文化とその基底』平凡社 2015.10
 - ・徳田武「廣瀬旭荘と鈴木春山（一）」『江戸風雅』第 12 号 江戸風雅の会 2015.11
 - ・徳田武『「在臆話記」の廣瀬旭荘記事―『日間瑣事備忘』の顕彰―』『江戸風雅』第 12 号 江戸風雅の会 2015.11

- ・四十五周年記念大会実行委員会『淡窓伝光霊流 日本詩道会 日田詩道会四十五周年記念大会』2015.11
- ・高橋 昌彦「廣瀬淡窓著述攷」『史料館研究紀要』大分県立先哲史料館 20号 2016.1
- ・湯谷 祐三「広瀬淡窓より見たる雲華上人の人間関係 「雲華院釈大含信慶講師年譜稿」補遺」『名古屋外国語大学外国語学部紀要』名古屋外国語大学 50号 2016.2
- ・川邊雄大「資料紹介 白華文庫蔵・小栗栖香頂「水築小相伝」について」『二松学舎大学東アジア学術総合研究所集刊』第46集
二松学舎大学東アジア学術総合研究所 2016.3
- ・高橋昌彦(資料)「廣瀬淡窓の著述 - 新出資料の紹介 - 」『福岡大学人文論叢』第48巻第1号
福岡大学研究推進部 2016
- ・鈴木理恵「咸宜園蔵書の形成と管理」『広島大学院教育学研究科紀要』第3部 第65号
広島大学大学院教育学研究科 2016
- ・高橋昌彦「廣瀬旭荘の著述 - 未紹介資料について - 」『福岡大学人文論叢』第48巻第3号
福岡大学研究推進部 2016
- ・徳田 武 神田 正行 小財 陽平「廣瀬旭荘の林外・青村宛て書簡」『江戸風雅』『江戸風雅の会』13号 2016.5
- ・大野 雅之「廣瀬淡窓と菅茶山 交流の軌跡」『史料館研究紀要』大分県立先哲史料館 20号 2016
- ・森 隆夫「『星巖甲集』における廣瀬旭荘の題辞について」『江戸風雅』江戸風雅の会 14号 2016.11
- ・秋月立雄「「林外」をめぐる」『大分県地方史』第229号 大分県地方史研究会 2017
- ・川邊雄大「白華文庫蔵・平野五岳「五岳道人 古竹邨舎詩鈔」について」『日本漢文学研究』第12号 二松学舎大学東アジア学術総合研究所日本漢文教育研究推進室 2017.3.31
- ・川邊雄大「「応接筆記」・「藩庁応接記」・「廿二日対辨記」について - 真宗法難事件における東本願寺と琉球藩庁の会議記録 - 」『国土館大学経済研紀要』第29号 国土館大学経済学研究科 2017
- ・西江錦史郎「長州藩時代の長三洲」『国土館大学経済研紀要』第29号
国土館大学大学院経済学研究科 2017
- ・城戸淳一「幕末の漢詩人たちの歴遊 - 廣瀬旭荘の書簡と『佛山堂日記』を中心に - 」『北九州国文』第44号 福岡県高等学校国語部会北九州地区部会 2017
- ・童門 冬二「廣瀬淡窓(1)～(13)」『ガバナンス』ぎょうせい 192～204号
2017.4～2018.4
- ・徳田 武「廣瀬旭荘と吉田松陰」『江戸風雅』江戸風雅の会 15号 2017.6
- ・徳田 武「廣瀬旭荘の『観瀑図誌』詩に就いて」『江戸風雅』江戸風雅の会 15号 2017.6
- ・鈴木理恵『咸宜園系譜塾の展開に関する実証的研究：西日本を中心として』文部科学省科学研究費補助金研究
成果報告書(研究種目 基盤研究(C)) 2018
- ・吉田博嗣「廣瀬家史料に見る葬送儀礼について - 淡窓・旭荘を中心に - 」『近世大名葬制の基礎的研究』石造文化財調査研究書 2018.3
- ・徳田 武「菊池晩香の廣瀬旭荘年譜」『江戸風雅』江戸風雅の会 17号 2018.5
- ・三澤勝己『江戸の書院と現代の図書館』樹村房 2018.9
- ・西江錦史郎「咸宜園学派の経世学 羽倉簡堂の経世学」『国土館大学経済研紀要』第30号
国土館大学大学院経済学研究科 2018

IV . 研究奨励事業

咸宜園教育研究センター研究奨励事業

本事業は平成30年度から募集した新たな事業である。本事業を創設したことにより、平成23年度より取り組んでいた「咸宜園教育顕彰事業」（学術研究部門）の募集は平成29年度をもって終了した。以下、募集要項の一部として趣旨を載せる。

「咸宜園教育研究センターでは、平成29年2月に咸宜園開塾200年（1817－2017）を迎えたことを機に、廣瀬淡窓や咸宜園など近世から近代にかけての教育・文化に関する研究の一層の推進を図るため、国内及び地域に根差した研究者の活動を奨励する事業を行います。

この事業による研究成果は、日田市の歴史・文化を生かしたまちづくりや文化財の保存・継承などの事業に活かしていきます。また、咸宜園教育研究センターの取り組みとして、市民の皆様にも積極的に公開・提供いたします。」（研究課題）（1）廣瀬淡窓・咸宜園・咸宜園門下生及び私塾・学校などをテーマとする歴史・文化についての幅広い分野の個人の研究活動。

（2）上記（1）の課題を含む日田市在住・出身者による日田市域の近世から近代にかけての歴史・文化を中心とした個人の研究活動。

（3）咸宜園門下生子孫による咸宜園に関する研究活動」

■平成30年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業

募集期間：平成30年4月1日～平成30年4月30日

応募件数：〔研究課題1〕4件、〔研究課題2〕4件

〔研究課題1〕

建築士 松岡 亜紀氏

「廣瀬淡窓旧宅の建物に関する研究」

〔研究課題2〕

二松学舎大学 非常勤講師 川邊 雄大氏

「漢文教科書および漢詩集に採録された咸宜園関係者の漢詩文に関する研究」



研究奨励事業 報告者 川邊 雄大氏

V . 教育顕彰事業

咸宜園教育顕彰事業

■平成30年度咸宜園教育顕彰事業・「咸宜園の日」記念事業

内 容：記念講演会など

日 時：平成31年2月24日（日）

午後1時から4時半

場 所：日田市民文化会館（パトリア日田）小ホール

①咸宜園教育顕彰事業 表彰式

事業概要：廣瀬淡窓や咸宜園教育に関して、学術研究部門

（調査研究の論文等が対象）及び教育文化部門（個人、団体、学校などが制作した作品や文化活動などが対象）を設け、毎年公募し、優秀な作品等を表彰するもの。

募集期間：平成30年4月1日から11月1日

教育文化部門 優秀賞受賞者 該当者なし

②発表会 特別発表「咸宜園世界遺産登録推進小学生作文コン

クール」（豆田町地区振興協議会主催）

③記念講演会

「咸宜園教育の影響 井上知愚・昆江と「柳園塾」

講師：筑紫野女学園大学教授 時里奉明氏



記念講演会

講師：筑紫野女学園大学教授 時里奉明氏



咸宜園教育研究センター研究奨励事業報告会

咸宜園教育研究センターでは、平成29年2月に咸宜園開塾200年(1817～2017)を迎えたことを機に、廣瀬淡窓や咸宜園など近世～近代にかけての教育・文化に関する研究の一層の推進を図るため、国内及び地域に根差した研究者の活動を奨励する事業を行います。
この事業による研究成果は、日田市の歴史・文化を活かしたまちづくりや文化財の保存・継承などの事業に活かしていきます。また、咸宜園教育研究センターの取り組みとして、市民の皆様にも積極的に公開・提供いたします。

発表者 松岡 亜紀 : 建築士

テーマ 「廣瀬淡窓旧宅の建物に関する研究」

概要 旧宅の建築的特性を明らかにし、豆田町にある他の伝統的建築物との比較検証を行い、今後の伝統工法の建築物の修理に活かす

発表者 川道 雄大 : 二松学舎大学講師

テーマ 「漢文教科書および漢詩集に採録された咸宜園関係者の漢詩文に関する研究」

概要 明治期の漢文教科書や漢詩集などに採録された、廣瀬淡窓・旭狂をほらめとする咸宜園出身者の漢詩文について調査研究を行う。漢文教育などにおいて咸宜園関係者の漢詩文はどのような意味をもったかについて調査をすすめる

昨年度の受賞者紹介

教育文化庁 奨励賞 田原浩一・内城等は奨励賞のもの
【団体名】 淡窓研究会
【活動】 廣瀬淡窓ならびに咸宜園教育関係者の顕彰及び学術研究、また関東方面に在住している日田及び咸宜園関係者の交流・情報交換等(顕彰碑が、若・信体等への咸宜園・廣瀬淡窓の普及啓発)

平成30年度企画展「咸宜園教育研究センター新収蔵品展」

期間：平成31年2月16日(土)～5月7日(日) 午前9時～午後6時
会場：咸宜園教育研究センター展示室(入場無料・水曜休館)
内容：新たに寄贈や寄託等により廣瀬淡窓や咸宜園に関わる資料を展示

淡窓先生に学ぶ～学校の取組み

期間：平成31年2月20日(水)～3月3日(日) 午前9時～午後6時
会場：日田市民文化会館(パトリア日田)ギャラリー(入場無料)
内容：市内小中学生の廣瀬淡窓及び咸宜園に関する学習成果の発表



「咸宜園の日」とは、市では廣瀬淡窓先生が文化14年(1817)2月23日、現在の咸宜園の地に暮らした日にならみ、淡窓先生や咸宜園教育について理解を深めてもらうために制定いたしました。

ごあいさつ

日田市教育長 三善 真治郎

「咸宜園の日」記念講演会及び「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会を開催するにあたり、主催者を代表いたしましてごあいさつ申し上げます。

豊後国日田で生まれた個学者の廣瀬淡窓先生は、文化2年(1805年)、24歳の時に豆田町の「長福寺学寮」において初めて塾を開きました。

その後、塾は「成卓舎」から「桂林園」へと塾の名前や場所を変えながら規模を拡大しました。文化14年(1817年)2月23日、当時は堀田村と呼ばれていた現在の場所に私塾「咸宜園」を創設し、平成29年(2017年)には、開塾200年を迎えたところでございます。

市では毎年2月23日を「咸宜園の日」と定め、咸宜園教育の理念や業績、そして淡窓先生や門下生等についての理解を深め、郷土を愛する心を育む日となるよう、本日の「咸宜園の日」記念事業として開催するものでございます。

今回の記念講演会では、咸宜園ゆかりの筑紫女学院大学より時里(ときさと)幸明(あき)先生をお迎えし、淡窓先生の門下生として親子二代にわたって咸宜園に学び、郷里である久留米市において私塾「柳(りゅう)園(えん)塾」を開いた井上知(ち)樹(く)と長(なが)江(え)江(え)の二人についてお話いただきます。

また、今年度より新たに取り組みました「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」について報告会を行うこととしました。この事業は、一昨年(平成29年)に咸宜園開塾200年(1817～2017)を迎えたことを機に、淡窓先生や咸宜園など近世から近代にかけての教育や地域文化に関する研究の一層の推進を図るため、国内及び地域に根差した研究者の活動を奨励するものであり、今年度は、2名の研究者に取り組みいただいております。

松岡亜紀様には、「廣瀬淡窓旧宅の建物に関する研究」について、川道(かわみち)雄大(ゆう)様には、「漢文教科書および漢詩集に採録された咸宜園関係者の漢詩文に関する研究」について、ご報告いただきます。

今後も咸宜園教育研究センターを中心に定期講座や体験学習、さらにはこの「咸宜園の日」記念事業を引き続き行いながら、皆様とともに廣瀬淡窓先生や咸宜園の顕彰や普及啓発に努めてまいります。

結びに、本日の記念事業を開催するにあたり御協力を賜りました関係者の皆様、並びに研究奨励事業の選考に御尽力いただきました審査委員の皆様方に御礼申し上げますとともに、「咸宜園の日」記念講演会に御参加を賜りました皆様方に、今後益々の御健勝をお祈りいたしましたして御挨拶いたします。

一次 第一

- オープニング、朗吟「林道之詩」(日標こども劇團発) (10:00)
 - 開会
 - 主催者あいさつ
日田市教育庁 教育次長 鈴木 俊行
 - 発表会(14:10～14:30)
特別発表 「咸宜園世界遺産登録推進小学生作文コンクール」(豆田地区振興協議会主催)
佐 貴 真 桂林小学校6年 山下 紗野 さん
佐 貴 真 桂林小学校6年 相馬 恵伸 さん
佐 貴 真 咸宜小学校6年 藤中 菜穂 さん
 - 記念講演
「咸宜園教育の影響―井上知樹・長江と「柳園塾」」
講師 筑紫女学院大学教授 時里 幸明 氏
- 休憩
- 平成30年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業 研究報告会
松岡 亜紀 氏
「廣瀬淡窓旧宅の建物に関する研究」
川道 雄大 氏
「漢文教科書および漢詩集に採録された咸宜園関係者の漢詩文に関する研究」
 - 講評 咸宜園教育研究センター研究員 深町 雄一郎
 - 閉会あいさつ(16:30)

「咸宜園の日」記念講演 講師紹介



時里 幸明
Tokimasa Tokimura

1900年生まれ、筑紫女学院大学教授、小都市文化財保護審議会委員、新井宗康市史編集委員会近代部会長、専門は、日本近代史、八幡製鉄所(労働者、地域社会)を研究。近年では、福岡市内の地域史や近代に活躍した咸宜園門下生についても研究を進めている。主要著書に「安高兵衛の記録簿―「時間」と競争した農民の一生」(佐賀県、2010年)、「佐々木正藏小説―筑後川の治余録」と呼ばれた「放浪の花」(第40号、2015年)、「近代小部の福岡四前―明治初期の津古空前」(放浪の花)第39号、2014年)、「新井長崎市史」第3巻近代編(共著、2014年)、「1920年代の長崎市における労働運動―今村等の動向を中心に」(筑紫女学院大学人間文化研究年報)第12号、2013年)がある。

平成30年度「咸宜園の日」記念講演会 「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会 次第



日隈保育園 休道之詩吟詠



作文発表 桂林小学校 山下 紗雪さん



作文発表 桂林小学校 相馬 華歩さん



作文発表 咸宜小学校 畑中 奈那さん



記念講演 時里 奉明 氏



研究奨励事業報告者 松岡 垂紀 氏



研究奨励事業報告者 川邊 雄大 氏



研究奨励事業報告会 講評 深町 浩一郎 研究員

■ 淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～

学校の取り組みを広く市民等にも知ってもらうことを目的とし、咸宜園や咸宜園教育等について関心を持ってもらうきっかけとする。市内小中学校による顕彰活動の成果を紹介するため、展示会を行っている。

◇ 期 間：平成 31 年 2 月 20 日（水）～ 3 月 3 日（日）

◇ 展示場所：パトリア日田（ギャラリー）

◇ 参 加 校：小学校 12 校 咸宜小学校、桂林小学校、日隈小学校、高瀬小学校、光岡小学校、朝日小学校、大明小学校
石井小学校、前津江小学校、有田小学校、三芳小学校

中学校 5 校 三隈中学校、北部中学校、東有田中学校、大山中学校、前津江中学校



ギャラリー入り口



ギャラリー内



咸宜小学校



光岡小学校



三芳小学校



大明小学校



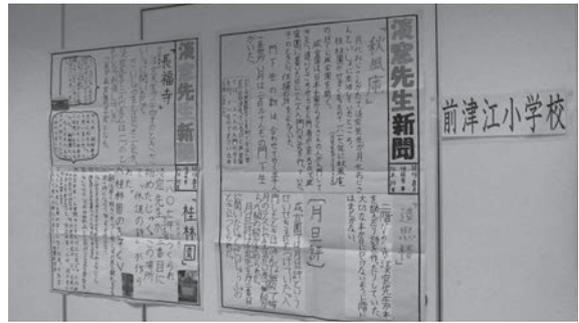
朝日小学校



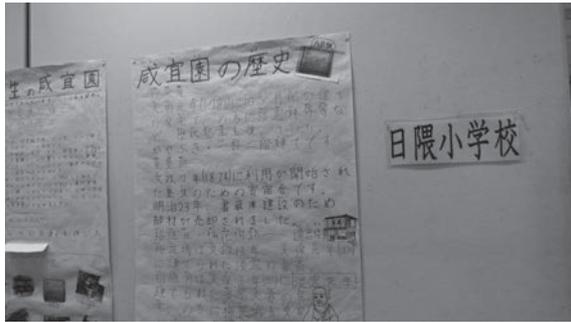
高瀬小学校



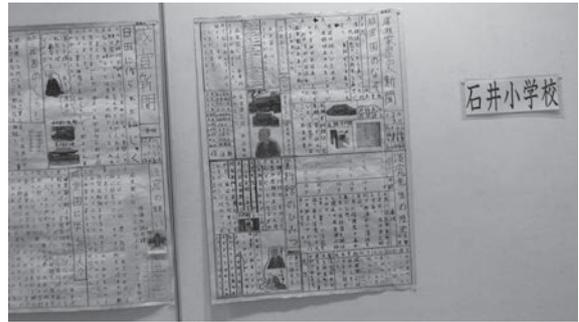
桂林小学校



前津江小学校



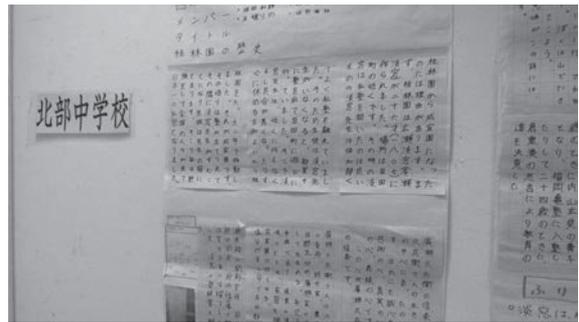
日隈小学校



石井小学校



有田小学校



北部中学校



東有田中学校



大山中学校



三隈中学校



前津江中学校

Ⅵ．世界文化遺産登録推進の取り組み

1．世界遺産とは

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から引き継がれた貴重なもの。世界遺産にはさまざまな国や地域に住む人びとが誇る文化財や自然環境などがあり、人類の残酷な歴史を刻むものや戦争や自然災害、環境汚染などにより危機にさらされているものも含まれている。それらは国際協力を通じた保護のもと、国境を越え世界のすべての人びとが共有し、次の世代に受け継いでいくべきものである。

○世界遺産リストに記載されるまで

- ①条約締結国の推薦：締結国の政府が国内の世界遺産候補の中から、条件の揃ったものを世界遺産委員会に推薦。（各国の世界遺産暫定一覧表記載の資産から推薦される。）世界遺産委員会の事務局としての機能はユネスコ世界遺産センターが担っている。
- ②専門機関による調査：世界遺産委員会の依頼により、文化遺産はICOMOS、自然遺産はIUCNが候補地の評価調査を行う。
- ③世界遺産委員会での審議：ICOMOSやIUCNなどによる評価調査報告を受け、毎年1回開催される世界遺産委員会において、世界遺産リストへの記載物件の可否を決定する。

2．事業の概要

日田市では平成22年度に世界遺産推進室を開設し、茨城県水戸市の弘道館及び偕楽園、栃木県足利市の足利学校と連携し、「近世日本の教育遺産群」という主題で咸宜園の世界文化遺産登録を目指して取り組んでおり、平成27年5月には、新たに岡山藩の日本最古の郷学（校）・閑谷学校の所在する岡山県備前市が教育遺産世界遺産登録推進協議会に加わった。

世界文化遺産として登録されるには、ユネスコが定めた基準である「顕著で普遍的な価値」を証明する必要がある。そこで、「近世日本の教育遺産群」が持つ「顕著で普遍的な価値」を証明するために、世界遺産推進室では日田市世界遺産登録検討委員会の指導のもと、咸宜園に関する学術的な調査研究を「咸宜園教育研究センター」と両輪となって作業を進めている。また、この取り組みは行政のみで進められるものではなく、市民の機運の醸成と協力が必要となってくる。市民と行政とが一体となって取り組むことが重要となることから、調査研究の結果を公表しその情報を共有することで普及啓発につなげ、一人でも多くの市民の協力を得ることができるよう取り組まなければならない。

また、こうした世界文化遺産登録への取り組みは平成27年4月、国が新たに創設し、国内外からの観光誘客や地域活性化に役立てる仕組みである「日本遺産」の第1号認定にもつながった。



○調査研究

日田市世界遺産登録検討委員会を開催し、調査研究についての報告などに関して意見をいただいた。また、日本遺産活用の取り組みを含め、教育遺産世界遺産登録推進協議会による4市共同事業についての報告も行った。

○普及啓発

①市民協働の取り組み

◇咸宜園平成門下生之会との協働

世界遺産登録を目指す取り組みは市民と行政とが一体となって取り組むことが重要となることから、市民による応援団体「咸宜園平成門下生之会」が平成23年度に発足し、廣瀬淡窓や咸宜園について学習すると同時に、世界遺産登録の取り組みを市民の側から支援する活動を中心を行っている。今年度は咸宜園平成門下生之会講座（全8回）を実施し（7ページ参照）、また、「咸宜園交流事業サポーター」として登録された会員には咸宜園で行うイベント等の協力をいただいた。

◇咸宜園放学遊山の会との協働

咸宜園放学遊山の会とは、咸宜園平成門下生之会・日田考古学同好会・日田歴史発見講座伊藤塾が協働で活動。咸宜園ゆかりの地を含む日田の歴史遺産を再発見し、世界遺産登録に向けた機運の醸成を図るため、咸宜園の放学・遊山先の歴史遺産の魅力を掘り起こし、遊山マップ作製にむけた取り組み等を実施している。

②講演会の開催

日田市世界遺産登録推進講演会の開催

日時 平成 30 年 11 月 20 日（火） 19：00～20：30

開場 日田市民文化会館（パトリア日田）小ホール

演題 「水戸藩弘道館の歴史と教育 - 創設者徳川斉昭が目指したもの -」

講師 茨城県水戸土木事務所偕楽園公園課 弘道館事務所主任研究員 小坪のり子 氏

③情報発信

市ホームページの更新や広報誌の活用、第 71 回日田川開き観光祭「水郷日田どんたくカーニバル」に参加するなどの啓発活動を行った。

3. 教育遺産世界遺産登録推進協議会

①協議会

教育遺産世界遺産登録推進協議会は、平成 24 年 11 月 18 日、世界教育史上独自の発展を遂げたわが国の教育を象徴する「近世の教育遺産」の世界遺産登録を目指すため、近世教育遺産が所在する茨城県水戸市、栃木県足利市、大分県日田市の 3 市が設立した広域連携組織。その後、平成 27 年 5 月 31 日、岡山県備前市が加わり 4 市となった。

協議会は、市長と教育委員会教育長、学識経験者（商工会議所会頭、専門家、県の担当課長、市民団体代表）を委員とし、国内外の教育遺産に係る調査研究、教育遺産を活用した普及啓発に関することなどを所掌する。また、4 市で構成する本協議会に対して、日本遺産「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」の認定を受け、各種情報発信・普及啓発事業を展開している。

②会議

○幹事会 平成 30 年 5 月 15 日（都内）

報告第 1 号 平成 29 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について

認定第 1 号 平成 29 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について

議案第 1 号 平成 30 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

議案第 2 号 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約

議案第 3 号 教育遺産世界遺産登録推進協議会有料広告掲載要綱について

○協議会 平成 30 年 6 月 3 日（都内）

報告第 1 号 平成 29 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について

認定第 1 号 平成 29 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について

議案第 1 号 平成 30 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

議案第 2 号 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約

議案第 3 号 教育遺産世界遺産登録推進協議会有料広告掲載要綱について

③専門部会の開催

これまで関係自治体による合同学術会議で検討されてきた世界遺産登録に向けた調査・研究等については、専門部会 A（登録推進戦略の検討）、専門部会 B（国内外の教育遺産の評価）、専門部会 C（保存管理方策の検討）に分かれ、各専門部会による検討・協議を重ねてきた。平成 30 年度は専門部会 A・B・C 合同会議を重ね、検討状況報告書の修正と文化庁へ提出する検討状況概要報告書の作成を行った。

○第 1 回専門部会 A・B・C 合同会議 平成 30 年 7 月 1 日（都内）

報告第 1 号 日本イコモスとの意見交換会について

報告第 2 号 検討状況概要報告書の作成について

議題第 1 号 検討状況報告書第 2 章、第 3 章の修正案について

○第2回専門部会A・B・C合同会議 平成30年10月29日（都内）

報告第1号 文化庁への要望活動について

議題第1号 検討状況中間報告書概要版の修正案について

○第3回専門部会A・B・C合同会議 平成31年2月11日（都内）

報告第1号 文化庁への要望活動について

報告第2号 検討状況報告書の刊行・文化庁への提出に向けたスケジュール（案）について

議題第1号 検討状況報告書の修正案について

○第1回専門部会座長会議 平成30年8月7日～9日（水戸市）

議題第1号 検討状況報告書修正案について

- ・直近の合同会議その他会議での論点の整理
- ・『検討状況概要報告書』の構成、体裁について
- ・各章の内容について
- ・検討状況報告書第2章について
- ・検討状況報告書第3章について
- ・検討状況報告書第4章について
- ・検討状況報告書第5章について

○第2回専門部会座長会議 平成30年9月25日～26日（水戸市）

議題第1号 検討状況概要報告書修正案について

④事務連絡会議の開催

○平成30年7月1日（都内）

議題第1号 文化庁への要望活動について

議題第2号 平成30年度協議会の役割分担について

○平成31年2月11日（都内）

議題第1号 平成31年度協議会予算案について

議題第2号 協議会及び日本遺産ホームページについて

⑤文化庁との協議

これまで世界遺産登録に向けた調査・研究等を専門部会A・B・C合同会議、専門部会座長会議で重ね検討状況概要版報告書を作成した。これを文化庁へ提出するとともに合わせて世界文化遺産暫定一覧表への記載要望を行った。

○平成30年11月12日（都内） 世界遺産登録提案書提出及び暫定一覧表追加要望に係る事前協議

1. 世界遺産登録提案書の内容について
2. 暫定一覧表追加要望の日程等について

○平成30年11月27日（都内） 検討状況概要報告書の提出及び世界文化遺産暫定一覧表への記載要望

1. 検討状況の概要説明
2. 検討状況概要報告書の提出



水郷日田どんたくカーニバル①



水郷日田どんたくカーニバル②



咸宜園平成門下生之会総会



咸宜園平成門下生之会バス研修①（秋月）



咸宜園平成門下生之会バス研修②（山田堰）



咸宜園平成門下生之会バス研修③（吉井）



専門部会 A・B・C 合同会議①



専門部会 A・B・C 合同会議②

4. 経過

茨城県水戸市、栃木県足利市、岡山県備前市との協議会会議や有識者による専門部会を重ねてきたことで平成30年度は検討状況報告書の概要版が完成した。これを文化庁に提出するとともに合わせて世界文化遺産暫定一覧表への記載要望を文化庁へ行った。また、昨年度に引き続き、咸宜園平成門下生之会講座「日本遺産を歩く」の開催や日本遺産スタンプラリーなど普及啓発の取組を進めた。

日程	内容
平成30年5月15日	協議会幹事会
5月27日	第71回日田川開き観光祭「水郷日田どんたくカーニバル」参加
6月3日	協議会会議
7月1日	事務連絡会議、専門部会A・B・C合同会議
8月7・8・9日	専門部会座長会議
9月25・26日	専門部会座長会議
10月29日	専門部会A・B・C合同会議
11月12日	世界遺産登録提案書提出及び暫定一覧表追加要望に係る文化庁との事前協議
11月27日	検討状況概要報告書の文化庁へ提出、世界文化遺産暫定一覧表への記載を文化庁へ要望
平成31年1月27日	咸宜園平成門下生之会バス研修（朝倉市・うきは市）実施
2月11日	事務連絡会議、専門部会A・B・C合同会議
3月17日	第1回日田市世界遺産登録検討委員会開催、咸宜園放学遊山の会平成30年度事業報告会及び記念講演会実施



専門部会座長会議①



専門部会座長会議②



世界遺産登録推進講演会①



世界遺産登録推進講演会②



文化庁へ世界文化遺産暫定一覧表への記載を要望



文化庁へ検討状況概要報告書を提出



第1回日田市世界遺産登録検討委員会



咸宜園放学遊山の会記念講演会①



咸宜園放学遊山の会記念講演会②



咸宜園放学遊山の会事業報告会

Ⅶ．日本遺産の取り組み

1．日本遺産とは

日本遺産（Japan Heritage）は地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するもの。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことで、地域の活性化を図ることを目的としている。平成30年度までに67件を認定し、令和2年度までに100件程度認定していく予定である。

日田市では平成27年4月、世界文化遺産登録を目指す4市が「日本遺産」の第1号認定を受けた。認定ストーリーのタイトルは「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」で、日田市における日本遺産の構成文化財は、「咸宜園跡」、「日田市豆田町伝統的建造物群保存地区」、「廣瀬淡窓旧宅及び墓」、「長福寺本堂」、「桂林園跡」、「咸宜園関係歴史資料」の6件である。

2．事業の概要

文化庁並びに4市で構成する教育遺産世界遺産登録推進協議会との共同により情報発信や普及啓発を行うとともに、日田市世界遺産推進室において平成30年度日本遺産魅力発信事業を実施し、日本遺産設立の主旨と目的に沿った観光振興や地域活性化への取り組みを行った。

◇教育遺産世界遺産登録推進協議会

4市共同により、日本遺産サミットへの参加やホームページによる情報発信を行った。

○情報発信・人材育成

①ホームページ「日本遺産 近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」による情報発信
<http://manabukokoro.jp/hita/>

②日本遺産サミット in 高岡（富山県高岡市）への参加 平成30年9月22日（土）～23日（日）
協議会を構成する4市関係者によるPRブースの出店等を行った。

会場：高岡市生涯学習センター（ウイング・ウイング高岡内）

主催：文化庁、高岡市、日本遺産連盟、高岡市日本遺産推進協議会

共催：観光庁

- 1 認定自治体によるPR・物販ブースの設置
- 2 日本遺産シンポジウム
- 3 日本遺産体験ワークショップ
- 4 事例発表会
- 5 プレエクスカーション、エクスカーション
- 6 自治体担当者の情報交換会
- 7 日本遺産連盟総会

◇日田市日本遺産魅力発信推進事業

日本遺産認定を受け、観光振興・地域活性化に繋げる各種事業を実施した。

○情報発信・人材育成

①日田市世界遺産推進室 facebook、日田市観光アプリ「ひた咸宜園入門ナビ」による情報発信。

②「日本遺産子どもガイド」の養成・実施

市内小学校4・5・6年生（計9名）を「日本遺産子どもガイド」として養成し、日本遺産の構成文化財を日田天領まつり、天領日田おひなまつりにおいてガイドを実施した。

③日本遺産スタンプラリーの実施

「日本遺産近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」を巡る

実施期間 平成30年10月1日～平成30年11月30日

クイズ3問、スタンプ3か所。5か所の交換所でクーポン券（商品券）と交換

○普及啓発

①日本遺産市民向け公開講座「日本遺産を歩く」の開催 全5講

日本遺産に認定されているストーリーについて、各地域の担当者が日本遺産のストーリー及び構成文化財の魅

力について講演をすることで日本遺産に関する普及啓発を図った。

- 第1回 6月21日(木)「平成30年度認定の日本遺産について」
 咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊 氏
- 第2回 7月12日(木)「サムライゆかりのシルク 日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ」
 鶴岡市政策企画課 奥山 真裕 氏
- 第3回 7月26日(木)「関門”ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶～」
 下関市文化財保護課 中原 周一 氏
- 第4回 8月9日(木)「忍びの里 伊賀・甲賀 - リアル忍者を求めて - 」
 甲賀市歴史文化財課長 長峰 透 氏
- 第5回 8月23日(木)「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み - 佐倉・成田・佐原・銚子・
 百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群」
 千葉県文化財課 大内 千年 氏

②日本遺産活用アイデア募集事業

審査機関：日田市日本遺産活性化懇話会審査会（会員から選出された審査員：8名）

募集期間：平成30年7月1日(土)～9月30日(土)

応募総数：267件

応募内訳：取組・商品開発部門 0件

アイデア部門 260の個人から 267件（うち市内高校生から245件）

審査会を開催し、応募案件から優秀賞を選出する。優秀賞の副賞：賞金3万円（最大6件）

審査会：平成31年1月16日(水) 15:00～16:00

審査員：日田市日本遺産活性化懇話会員8名

審査結果：取組・商品開発部門 応募がないため審査なし

アイデア部門 優秀賞「該当なし」

③日本遺産アイデア実現事業「咸宜園入門体験」の開催 平成31年3月24日(秋風庵)

市民からのアイデアを基に咸宜園跡来館者の体験メニューとして、また来館（希望者）記念として専用の和紙と筆による「咸宜園入門簿」を作成し、「記念品」として持ち帰る体験メニューを実施した。

3. 経過

日程	内容
平成30年5月31日	第40回全国伝統的建造物群保存地区全国大会（開催地：日田市）において日本遺産子どもガイド実施
7月26日	第1回日田市日本遺産活性化懇話会実施
9月22・23日	日本遺産サミット in 高岡（富山県高岡市）参加
9月30日	日田往還中津街道“頼山陽命名の耶馬溪”バスと徒歩ツアー（台風のため11月17日に延期）
10月1日～11月30日	2018日本遺産スタンプラリー実施
10月16日	日本遺産プロデューサーとの意見交換会
11月4日	日本遺産子どもガイド交流会（玖珠町）参加
11月11日	「日田天領まつり」において日本遺産子どもガイド実施
11月17日	日田往還中津街道“頼山陽命名の耶馬溪”バスと徒歩ツアー実施
平成31年1月16日	第2回日本遺産活性化懇話会（日本遺産活用アイデア募集事業審査会）開催
2月13日	日本遺産推進フォーラム参加
3月3日	「天領日田おひなまつり」において日本遺産子どもガイド実施
3月24日	日本遺産活用アイデア実現「咸宜園入門体験～入門簿を書いて門下生になろう～」実施公開



講座「日本遺産を歩く」第1講



公開講座「日本遺産を歩く」第2講



公開講座「日本遺産を歩く」第3講



「日本遺産を歩く」第4講



公開講座「日本遺産を歩く」第5講



日本遺産子どもガイド研修①



日本遺産子どもガイド研修②



日本遺産子どもガイド研修③



日本遺産子どもガイド交流会①



日本遺産子どもガイド交流会②



日本遺産子どもガイド 豆田班①



日本遺産子どもガイド 豆田班②



日本遺産子どもガイド 咸宜園班①



日本遺産子どもガイド 咸宜園班②



日本遺産サミット in 高岡



咸宜園入門体験①

Ⅷ . 利用状況・日誌抄

1. 利用状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

月	H30年度	市内小中学校	その他団体	一般・個人
4	996名	0団体 0名	7団体 180名	816名
5	1,589名	1団体 295名	8団体 168名	1,126名
6	1,183名	0団体 0名	17団体 602名	581名
7	1,086名	0団体 0名	7団体 370名	716名
8	957名	0団体 0名	4団体 49名	908名
9	1,167名	3団体 184名	8団体 151名	832名
10	2,027名	1団体 55名	32団体 869名	1,103名
11	8,363名	10団体 356名	52団体 1,385名	6,622名
12	948名	0団体 0名	16団体 438名	510名
1	1,158名	9団体 458名	6団体 63名	637名
2	1,147名	4団体 214名	8団体 106名	827名
3	1,363名	1団体 22名	9団体 233名	1,108名
計	21,984名	29団体 1,584名	174団体 4,614名	15,786名

2. 日誌抄

- | | |
|---|---|
| <p>2018. 4. 1 常設展示（～10.5 / 2019. 1.4～2.15）
咸宜園教育研究センター</p> <p>4.12 「咸宜園研修」（東明館中学校1年生）
史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センター</p> <p>5.28 第1回咸宜園教育研究センター運営委員会
咸宜園教育研究センター</p> <p>5.27 「日田川開き観光祭」
どんたくカーニバル・パレード参加</p> <p>6.21 公開講座（年11回）（～12.13）
パトリア日田（スタジオ1）他</p> <p>6.21 咸宜園平成門下生講座（～2.24）
パトリア日田（小ホール）他</p> <p>5.27 第1回咸宜園教育研究センター専門委員会
咸宜園教育研究センター</p> <p>7.24 第18回「立志の道を歩こう」（山鹿市主催）
史跡咸宜園跡ほか</p> <p>9. 2 淡窓劇「行こうぜ、とらのすけ
～広瀬淡窓立志伝～」公演</p> <p>10.6 明治維新150年「咸宜園と明治維新」展示
（～12.28）</p> | <p>11.11 日本遺産「子どもガイド～天領まつり～」
咸宜園・豆田町</p> <p>12.2 第2回咸宜園教育研究センター専門委員会
咸宜園教育研究センター</p> <p>2019. 2.16 春の企画展
「新収蔵品展」（～5.7）
咸宜園教育研究センター</p> <p>2.20 淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～（～3.3）
パトリア日田（ギャラリー）</p> <p>2.21 第2回咸宜園教育研究センター運営委員会
咸宜園教育研究センター</p> <p>2.24 「咸宜園の日」記念事業
記念講演会・平成30年度「咸宜園教育研
究センター研究奨励事業」報告会など
パトリア日田（小ホール）</p> <p>3.3 日本遺産「子どもガイド」咸宜園・豆田町</p> <p>3.17 第3回咸宜園教育研究センター専門委員会
咸宜園教育研究センター</p> |
|---|---|

IX . 各種委員会・職員名簿

1. 咸宜園教育研究センター運営委員会委員名簿

任期：令和2年5月31日まで

選出資格	氏名	所属
学識経験者	大神 信 證	日田市文化財保護審議会副会長
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	廣瀬 貞 雄	公益財団法人廣瀬資料館理事長
文化団体	野田 高 巳	淡窓会副会長
	三宅 多加子	大分県美術協会日田支部長(書道家)
まちづくり	武内 真 司	一般社団法人日田市観光協会理事
生涯教育	巨山 宣 幸	日田市大鶴公民館館長
行政関係	三 筈 眞治郎	日田市教育委員会教育長

2. 咸宜園教育研究センター専門委員会委員名簿

任期：令和2年5月31日まで

選出資格	氏名	所属
学識経験者	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	佐藤 晃 洋	大分県立高田高等学校校長
	鈴木 理 恵	広島大学大学院教授
	高橋 昌 彦	福岡大学人文学部教授
	豊田 寛 三	大分大学名誉教授 前別府大学学長
	中島 三 夫	日田市文化財保護員

(50音順)

3. 世界遺産登録検討委員会委員名簿

任期：令和2年5月31日まで

選出資格	氏名	所属
学識経験者	吾妻 重 二	関西大学教授
	江面 嗣 人	岡山理科大学教授
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	佐藤 晃 洋	大分県立高田高等学校校長
	鈴木 理 恵	広島大学大学院教授
	豊田 寛 三	前別府大学学長

(50音順)

4. 職員名簿

咸宜園教育研究センター

職名	氏名
名誉館長	後藤 宗 俊

(平成30年4月1日現在)

職名	氏名
所 長	橋本 隆 文
主幹(総括)	吉田 博 嗣
主 幹	高村 智恵美
主 査	池 永 晃
主 任	溝田 直 己
研 究 員	深町 浩一郎

(平成30年4月1日現在)

世界遺産推進室

職名	氏名
室 長	橋本 隆 文
主幹(総括)	高村 智恵美
主 幹	吉田 博 嗣
主 査	池 永 晃
主 任	溝田 直 己

(平成30年4月1日現在)

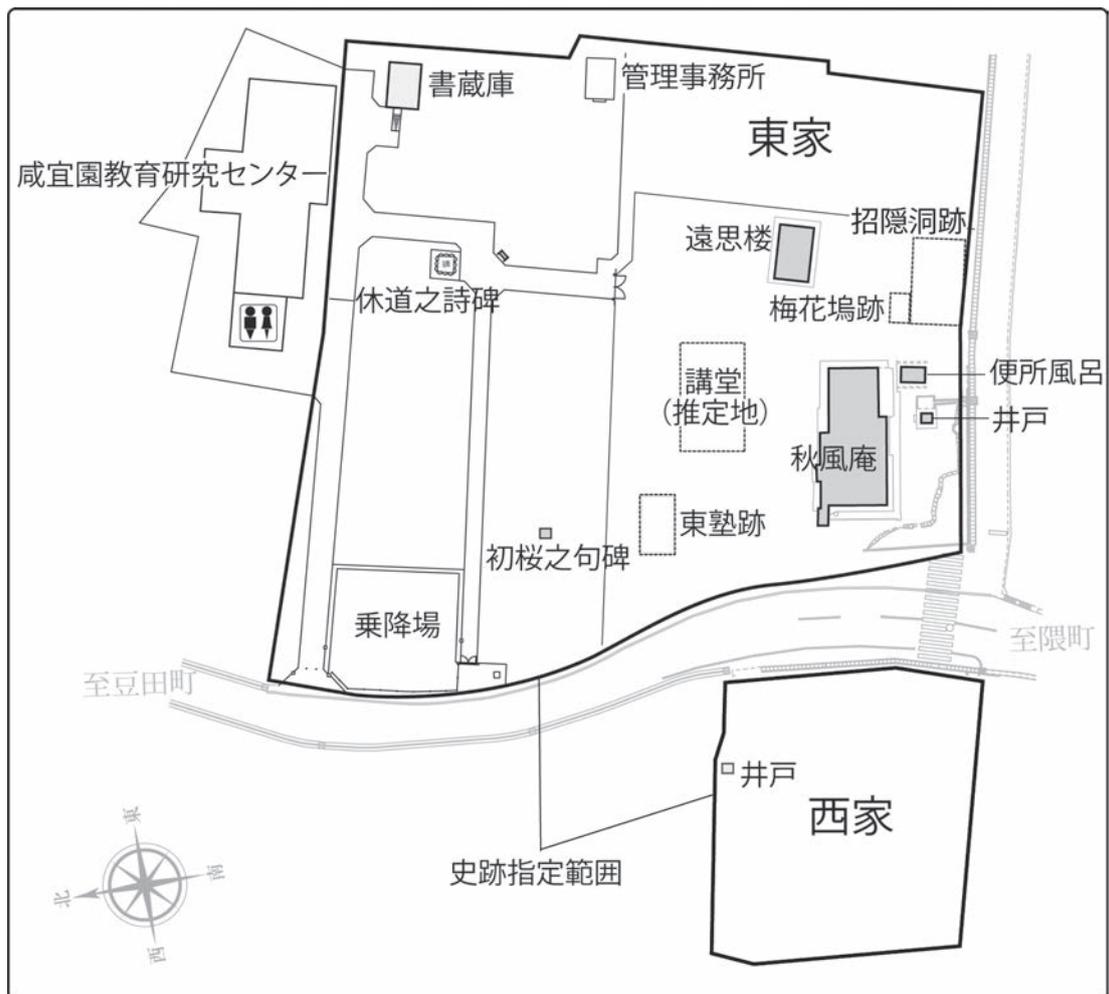
職名	氏名
研 究 員	渡辺 み か

(平成30年12月17日～現在)

1. 沿革

和暦	西暦	月	できごと
明治30年	1897	9月	咸宜園閉塾
大正2年	1913		淡窓先生頌徳祭（生誕130年祭）開催
大正5年	1916		淡窓図書館建設
大正8年	1919		休道の詩碑建立
昭和7年	1932	7月	「咸宜園跡」が国指定史跡に指定
昭和23年	1948		「廣瀬淡窓墓」が国指定史跡に指定
昭和35年	1960	11月	淡窓百年祭（100回忌）の開催
平成2年	1990	3月	『第3次日田市総合計画』で咸宜園跡の保存整備を計画
平成4年	1992	2月	史跡咸宜園跡保存整備構想検討委員会発足
平成5年	1993	3月	史跡咸宜園跡保存整備構想の策定
平成6年	1994	1月	秋風庵等保存修理事業実施（～平成8年）
平成7年	1995	3月	史跡咸宜園跡内秋風庵等保存修理委員会発足（～平成12年度）
平成9年	1997	1月	遠思楼復元修理事業（～平成12年度）
平成15年	2003		史跡咸宜園跡保存整備委員会発足（～平成25年度）
平成17年	2005		史跡咸宜園跡保存整備実施設計
〃	〃		淡窓先生150年祭（150回忌）開催
平成19年	2007	11月	史跡咸宜園跡ガイダンス棟実施設計が後の咸宜園教育研究センターの基本設計となる
平成20年	2008		咸宜園教育研究センター建設（国土交通省所管のまちづくり交付金事業を導入）（～平成22年3月）
平成21年	2009	9月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
平成22年	2010	1月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
〃	〃	3月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
〃	〃	10月	咸宜園教育研究センター開館記念式典、記念事業実施
〃	〃	〃	「咸宜園門下生子孫の集い」開催（日田市制70周年記念事業）
〃	〃	12月	咸宜園平成門下生之会発足
平成23年	2011	10月	平成23年度特別展「近世の私塾—西日本を中心として—」開催
〃	〃	11月	開館一周年記念事業「私塾フォーラム」開催
平成24年	2012	3月	第1回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	8月	廣瀬旭荘没後150年記念事業（特別展・講演会・鼎談）実施
〃	〃	11月	教育遺産世界遺産登録推進協議会発足・世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（水戸市）
平成25年	2013	2月	第2回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	3月	国史跡「廣瀬淡窓旧宅及び墓」（国史跡「廣瀬淡窓墓」の追加指定及び指定名称の変更）

和暦	西暦	月	できごと
平成 25 年	2013	10 月	世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（足利市）
平成 26 年	2014	2 月	第 3 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
平成 27 年	2015	2 月	第 4 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	4 月	「咸宜園跡」や「豆田町重要伝統的建造物群保存地区」などが初の日本遺産に認定
〃	〃	11 月	日本遺産認定記念フォーラムの開催
平成 28 年	2016	2 月	第 5 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
平成 29 年	2017	2 月	咸宜園開塾 200 年記念事業
〃	〃	〃	第 6 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	9 月	『咸宜園門下生遺墨展』共催
〃	〃	11 月	「2017 嚶鳴フォーラム in ひた」実施
平成 30 年	2018	2 月	「咸宜園の日」・「咸宜園開塾 200 年記念事業」実施
〃	〃	〃	第 7 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
平成 31 年	2019	2 月	平成 30 年度「咸宜園の日」記念講演会
〃	〃	〃	平成 30 年度「咸宜園教育センター研究奨励事業」報告会



咸宜園教育研究センター及び史跡咸宜園跡位置図

2. 施設の概要・組織

(1) 設置目的

咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与する。

(2) 設置年月日

平成22年4月1日
(平成22年10月2日開館)

(3) 設置場所

日田市淡窓2丁目2番18号

(4) 設置の概要

公開展示室・研修室・研究室を備えた「史跡咸宜園跡」のガイダンス施設。

①構造・規模 木造平屋造 建物延べ面積
約373㎡(専有面積)

②開館時間 午前9時から午後5時

③休館日 ・水曜日
(水曜日が国民の祝日または振替休日
に当たるときはその翌日)
・年末年始(12月29日～1月3日)

④主要な施設

◇公開展示室 (約108㎡)

常設展示

企画展示

特別展示

◇研修室 (約73㎡)

咸宜園入門ばっくすの体験や各種研修に利用

◇研究室 (約61㎡)

図書コーナーやパソコン閲覧コーナーを設け、廣瀬淡窓や咸宜園のことなどについて、自由に調べることが可能。ただし、図書の貸し出しは行わない

◇収蔵庫 (約44㎡)

(5) 主な業務

①咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究調査並びに関係資料の収集、整理及び保管

②上記①の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用

③咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発

④史跡咸宜園跡の公開

(6) 組織

①咸宜園教育研究センター

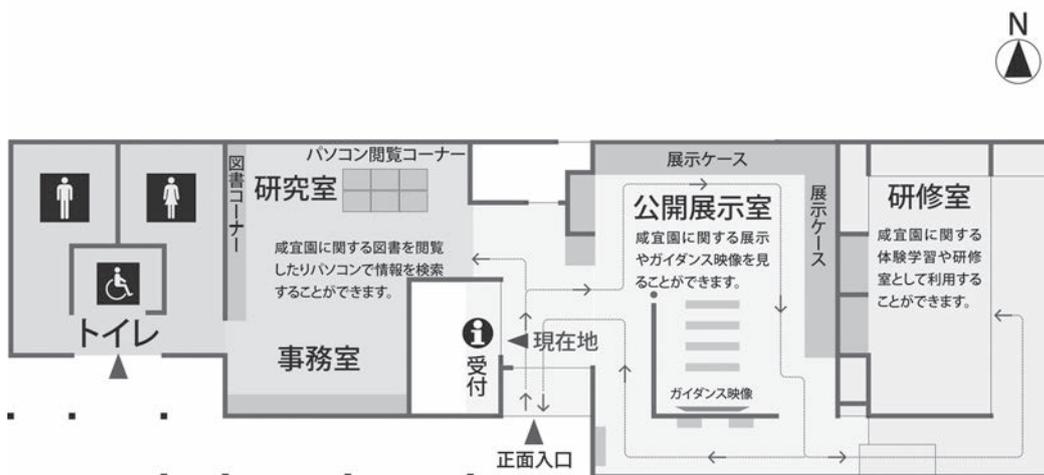
名誉館長(非常勤)

所長	主幹(総括)	1
	主幹	1
	主査	1
	主任	1
	嘱託	1(研究員)
	臨時職員	3

②世界遺産推進室

室長	主幹(総括)	1
	主幹	1
	主査	1
	主任	1
	嘱託	1(研究員)

(内、学芸員資格者3)



咸宜園教育研究センター平面図

3. 利用案内

(1) 開館時間

- 公開展示室：午前9時から午後5時
- 研修室：午前9時から午後5時
- 研究室：午前9時から午後5時
- (入館時間は、午後9時から午後4時30分)
- 休館日：・水曜日（水曜日が国民の祝日または振替休日
休日に当たるときはその翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(1) 交通

- JR久大本線：「日田駅」下車徒歩約10分
- 高速バス：「市役所前」下車徒歩約7分
- 車：大分自動車道「日田IC」から約5分
- ・専用駐車場には5台駐車可能
- ・乗降場は大型バス3台まで乗降可能



4. 条例・規則

1. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例

平成 22 年 3 月 24 日
条例第 9 号

(設置)

第 1 条 咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与することを目的として咸宜園教育研究センター（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 咸宜園教育研究センター

位置 日田市淡窓 2 丁目 2 番 18 号

(業務)

第 3 条 センターの業務は、次のとおりとする。

- (1) 咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究並びに関係資料の調査、収集、整理及び保管
- (2) 前号の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用
- (3) 咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発
- (4) 史跡咸宜園跡の公開
- (5) 前各号に掲げるもののほか、センターの運営に関する事務のうち、教育委員会が必要と認める業務

(開館時間及び休館日)

第 4 条 センターの開館時間は、午前 9 時から午後 5 時まで（入館時間については、午前 9 時から午後 4 時 30 分まで）とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

2 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、当該休日以後の直近の休日でない日）
- (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

(入館料)

第 5 条 センターの入館料は、無料とする。

(入館の制限)

第 6 条 教育委員会は、センターの入館者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他センターの管理上支障があるとき。

(原状回復義務又は損害賠償)

第 7 条 故意又は過失によりセンターの建物、設備、展示物等を損傷又は滅失した者は、直ちにこれを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただ

し、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、損害賠償義務の全部又は一部を免除することができる。

(研修室の利用の許可)

第 8 条 研修室の利用（体験学習の利用を除く。以下同じ。）をしようとする者は、あらかじめ、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、前項の許可をするに当たっては、管理上必要な条件を付することができる。

(利用許可の制限)

第 9 条 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしないことができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 研修室の建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他研修室の管理上支障があるとき。

(利用許可の取消し等)

第 10 条 教育委員会は、利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消し、又は研修室の利用を停止し、若しくは制限することができる。

- (1) 利用許可の条件に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により利用許可を受けたことが明らかになったとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則の規定に違反したとき。
- (4) その他研修室の管理上支障があるとき。

2 教育委員会は、前項の規定による利用許可の取消し等によって利用者が損害を受けても、その賠償の責めを負わないものとする。

(目的外利用又は権利譲渡の禁止)

第 11 条 利用者は、研修室を利用許可を受けた目的以外に利用し、又はその利用する権利を他の者に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用料)

第 12 条 利用者は、別表に定める額を使用料として前納しなければならない。ただし、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、使用料を後納することができる。

(使用料の減免)

第 13 条 教育委員会は、前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。
- (2) 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第

1 条に規定する設置目的に沿って利用するとき。
 (使用料の不還付)
 第 14 条 既に納入された使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する事由に基づいて利用を中止したときは、既納の使用料の全部又は一部を還付することができる。
 (1) 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。
 (2) 利用者が自己の都合により 2 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。
 (3) 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。
 (咸宜園教育研究センター運営委員会の設置)
 第 15 条 センターの適正かつ効果的な運営を図るため、咸宜園教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。
 2 運営委員会の所掌事務、組織その他必要な事項は、教育委員会規則で定める。
 (委任)
 第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則
 (施行期日)
 1 この条例は、公布の日から起算して 7 月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。ただし、第 15 条及び次項の規定並びに附則第 3 項の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
 (平成 22 年教委規則第 11 号で平成 22 年 10 月 2 日から施行)
 (準備行為)
 2 教育委員会は、施行の日前においても、この条例に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。
 (日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
 3 日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 31 年条例第 167 号）の一部を次のように改正する。
 [次のよう] 略

別表（第 12 条関係）

区分	単位	金額	備 考
研修室	1 時間につき	320 円	1 常設電灯以外の電気を利用するときは、1 回につき 410 円を加算する。 2 冷暖房を利用するときは、1 時間につき 200 円を加算する。

備考 1 日の利用時間は、原則として 3 時間を限度とする。

2. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則

平成 22 年 3 月 25 日
 教委規則第 2 号
 改正 平成 29 年 3 月 22 日教委規則第 7 号

(趣旨)
 第 1 条 この規則は、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例（平成 22 年条例第 9 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。
 (組織及び職務)
 第 2 条 咸宜園教育研究センター（以下「センター」という。）に、所長、係総括（日田市教育庁組織規則（平成 22 年教育委員会規則第 15 号）第 2 条に規定する係総括をいう。以下同じ。）及びその他の職員を置く。
 2 センターの業務を処理するため、研究・啓発係を置く。
 3 所長は、教育委員会の指揮を受けてセンターの職務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
 4 係総括は、上司の命を受け、系の事務を処理し、系の分掌事務を総括・調整する。
 5 その他の職員は、上司の命を受けて分担する業務を処理する。
 (平 29 教委規則 7・追加)
 (分掌事務)
 第 3 条 センターの分掌事務は、おおむね次のとおりとする。
 (1) センターの運営に関すること。
 (2) 調査研究、史料収集・整理保管に関すること。

(3) 展示公開、情報発信に関すること。
 (4) 講座、講演会等による普及啓発に関すること。
 (5) 交流事業に関すること。
 (6) その他センターの目的達成のために必要な事業。
 (平 29 教委規則 7・追加)
 (利用申請)
 第 4 条 条例第 8 条第 1 項の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、咸宜園教育研究センター研修室利用許可申請書（様式第 1 号。以下「利用許可申請書」という。）を教育委員会に提出しなければならない。
 (平 29 教委規則 7・旧第 2 条線下)
 (利用許可)
 第 5 条 教育委員会は、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしたときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可証（様式第 2 号。以下「利用許可証」という。）を申請者に交付するものとする。
 (平 29 教委規則 7・旧第 3 条線下)
 (利用者の遵守事項)
 第 6 条 利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 (1) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑となる物品又は動物を持ち込まないこと。
 (2) 研修室内において、許可を受けずに物品の販売若

しくは陳列をし、又は看板その他の広告物の掲示若しくは配布をしないこと。

(3) 利用を終了したときは、研修室内を整理整頓すること。

(4) その他職員の指示に従うこと。

(平 29 教委規則 7・旧第 4 条線下)

(利用許可の変更等)

第 7 条 利用者は、利用許可の変更又は取消しを求めようとするときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消申請書(様式第 3 号)に利用許可証を添えて教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の利用許可の変更又は取消しを許可したときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消許可証(様式第 4 号)を利用者に交付するものとする。

3 利用者は、前項の規定による利用許可の変更の許可を受けた場合において、既納の使用料の額が変更後の使用料の額に対して不足額を生じるときは、直ちに、当該不足額を納付しなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 5 条線下)

(使用料の減免)

第 8 条 条例第 13 条の規定による使用料の減額又は免除(以下「使用料の減免」という。)ができる場合及び減免の率は、別表第 1 に定めるとおりとする。

(平 29 教委規則 7・旧第 6 条線下)

(使用料の減免の申請)

第 9 条 使用料の減免を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料減免申請書(様式第 5 号)に利用許可申請書を添えて教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 7 条線下)

(使用料の還付)

第 10 条 条例第 14 条ただし書の規定による既納の使用料の還付ができる場合及び還付の率は、別表第 2 に定めるとおりとする。

(平 29 教委規則 7・旧第 8 条線下)

(使用料の還付の申請)

第 11 条 使用料の還付を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料還付申請書(様式第 6 号)を教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 9 条線下)

(損傷等の届出)

第 12 条 センターの入館者は、センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、咸宜園教育研究センター施設等損傷(汚損・滅失)届(様式第 7 号)を教育委員会に提出しなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 10 条線下・一部改正)

(寄贈及び寄託)

第 13 条 センターは、咸宜園に係る資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 前項の資料の所有者は、センターに当該資料を寄贈し、又は寄託しようとするときは、資料名、数量等を明記した寄贈・寄託申込書(様式第 8 号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の規定による資料の寄託を受けるものと決定したときは、預かり証(様式第 9 号。以

下同じ。)を寄託者に交付し、受託控(様式第 10 号)をセンターに保管するものとする。

4 寄託期間は、原則として 3 年とする。ただし、教育委員会が特別な事情があると認めるときは、この期間を短縮することができる。なお、寄託の更新を妨げないものとする。

5 前項の期間の起算日は、寄託資料をセンターが受託した日が 1 月 1 日から 6 月 30 日までのときは 1 月 1 日、7 月 1 日から 12 月 31 日までのときは 7 月 1 日とする。

6 寄託者は、寄託期間中に、特別の理由により寄託資料の一時返還を受けようとするときは、寄託資料一時返還申請書(様式第 11 号)を教育委員会に提出しなければならない。この場合において、寄託資料の一時返還を受けようとする者が寄託者の代理人であるときは、その旨を証明する書類を添付しなければならない。

7 教育委員会は、前項の寄託資料の一時返還を承認したときは、寄託資料一時返還承認書(様式第 12 号)を寄託者に交付し、当該寄託資料を一時返還するものとする。

8 寄贈資料又は寄託資料の保管その他の取扱いについては、センターの所蔵する資料に準じて行うものとする。ただし、寄贈者又は寄託者と利用制限等に関して特約があるものについては、この限りでない。

9 資料の寄贈又は寄託に要する経費は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

10 寄託資料が汚損し、損傷し、又は滅失したときは、教育委員会が補償するものとする。ただし、天災その他やむを得ない事由によるものであるときは、その賠償の責めを負わないものとする。

11 寄託資料の所有者が譲渡により変更が生じたときは、譲渡人は、速やかに預かり証に所有権の移転を証明する書類を添えて教育委員会に提出し、その旨の書き換えを受けなければならない。

12 寄託者は、預かり証を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、速やかにその事実を証明する書類又は当該預かり証を教育委員会に提出し、再交付を受けなければならない。

(平 29 教委規則 7・旧第 11 条線下)

(資料の館外貸出し)

第 14 条 収藏品等の資料は、館外貸出しを行わないものとする。ただし、教育委員会が、博物館、図書館、学校等において学術上の調査研究又は教育普及の目的で使用され、かつ、取扱い上安全性が確保されると認めるときは、この限りでない。

2 前項の館外貸出しを受けようとする者(以下「貸出し申請者」という。)は、咸宜園資料貸出し許可申請書(様式第 13 号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の館外貸出しを許可したときは、咸宜園資料貸出し許可書(様式第 14 号)を貸出し申請者に交付するものとする。

(平 29 教委規則 7・旧第 12 条線下)

(撮影、複写等の許可)

第 15 条 収藏品等の資料を学術上の調査研究等の目的で撮影し、若しくは複写し、出版物等への掲載をしよ

うとする者又は模写、模造等をしようとする者（以下「撮影等申請者」という。）は、咸宜園資料撮影等許可申請書（様式第 15 号）を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による撮影等を許可したときは、咸宜園資料撮影等許可書（様式第 16 号）を撮影等申請者に交付するものとする。

（平 29 教委規則 7・旧第 13 条繰下）

（運営委員会の所掌事務）

第 16 条 条例第 15 条に規定する咸宜園教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、教育委員会の諮問に応じ、条例第 3 条各号に掲げる業務に関する事項について審議し、及びこれらの事項について教育委員会に建議する。

2 運営委員会は、前項に定める事項のほか、センターの運営に関する事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

（平 29 教委規則 7・旧第 14 条繰下）

（運営委員会の組織等）

第 17 条 運営委員会は、委員 10 名以内で組織する。

2 委員は、学識経験者等のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

5 会長は、会務を総理する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

8 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開き、議決をすることができない。

9 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

10 運営委員会に、専門の事項について審議する必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

11 臨時委員は、教育委員会が運営委員会の意見を聴いて委嘱する。

12 臨時委員は、専門の事項について審議し、運営委員会への報告が完了したときは、解職されるものとする。

13 運営委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

（平 29 教委規則 7・旧第 15 条繰下）

（評価委員会）

第 18 条 センターに収蔵する咸宜園に係る資料の購入価格の適正な評価を行うため、咸宜園教育研究センター収蔵資料評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置き、評価委員若干名で組織する。

2 評価委員は、教育委員会の諮問に応じ、センターが購入しようとする資料の評価を行い、その意見書を提出する。

3 評価委員は、学識経験者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 評価委員の任期は、1 年以内とする。

5 評価委員は、職務上知り得た秘密のほか、自己が評価委員であることを他に漏らしてはならない。

6 購入しようとする資料について利害関係を有する評価委員は、当該資料の評価に加わることができない。

7 評価委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

（平 29 教委規則 7・旧第 16 条繰下）

（委任）

第 19 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

（平 29 教委規則 7・旧第 17 条繰下）

附 則

（施行期日）

1 この規則は、条例の施行の日から施行する。ただし、第 11 条から第 16 条まで及び次項の規定並びに附則第 3 項の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

（準備行為）

2 教育委員会は、施行の日前においても、この規則に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。

（日田市教育委員会事務委任規則の一部改正）

3 日田市教育委員会事務委任規則（昭和 39 年教委規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成 29 年 3 月 22 日教委規則第 7 号）

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 6 条関係）

減免ができる場合	減免の率	備 考
1 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。	免 除	1 号の免除は、使用料の減免の申請を省略することができる。
2 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第 1 条に規定する設置目的に沿って利用するとき。	免 除	

別表第 2（第 8 条関係）

還付ができる場合	還付の率	備 考
1 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。	10 割	還付金に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
2 利用者が自己の都合により 10 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	7 割	
3 利用者が自己の都合により 2 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	5 割	
4 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。	10 割	

5. 咸宜園教育研究センター研究奨励事業募集要項

平成30年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業募集要項

1. 趣旨

咸宜園教育研究センターでは、平成29年2月に咸宜園開塾200年（1817－2017）を迎えたことを機に、廣瀬淡窓や咸宜園など近世～近代にかけての教育・文化に関する研究の一層の推進を図るため、国内及び地域に根差した研究者の活動を奨励する事業を行います。

この事業による研究成果は、日田市の歴史・文化を生かしたまちづくりや文化財の保存・継承などの事業に活かしていきます。また、咸宜園教育研究センターの取り組みとして、市民の皆様にも積極的に公開・提供いたします。

2. 研究課題

募集する研究課題は以下の通りです。

- ①廣瀬淡窓・咸宜園・咸宜園門下生及び私塾・学校などをテーマとする歴史・文化についての幅広い分野の個人の研究活動。
- ②上記①の課題を含む日田市在住・出身者による日田市域の近世～近代にかけての歴史・文化を中心とした個人の研究活動。

3. 応募資格等

- (1) 日本在住の研究者（大学院生を含む）で個人とします。国籍は問いません。
- (2) 日田市内に住所を有する個人、又は日田市出身者。

ただし、上記の(1)及び(2)ともに申込書や研究成果報告の提出・発表は日本語に拠るものとします。
なお、研究課題は、新たなもので未発表の内容とします。

4. 募集件数

研究課題①・②、各1件程度

5. 研究奨励費

- (1) 研究課題①に関するもの、1件につき50万円以内
- (2) 研究課題②に関するもの、1件につき10万円以内

なお、応募資格者(2)の方は、研究課題①又は②のいずれかの選択が可能です。

6. 対象経費・対象外経費

【対象経費の例】

- ・旅費（現地調査旅費、学会・研究会等への出席旅費、日田市での中間報告に係る旅費）
- ・消耗品費（文房具類や図書購入費。ただし、単価の高額なものは要相談となります）
- ・印刷製本費
- ・通信運搬費や手数料（郵送料・切手代・コピー代・学会参加費・施設入場料など）
- ・上記のほか、市長が特に必要と認める経費

【対象外経費の例】

- ・調査研究に係る賃金や謝金等の支出
- ・食糧費などの飲食費等

※なお、事業の目的に適さない支出が認められる場合には研究奨励金の一部を返還いただくこともございます。

7. 募集期間

平成30年4月1日（日）～平成30年4月30日（月）まで（4月30日（月）必着）

8. 応募方法

申込書類に必要事項を記入し、下記まで直接お持ちいただくか又は郵送（簡易書留）、電子メールで提出期限までにお申し込みください。なお、応募書類は日田市のホームページから様式をダウンロードするか、下記のお問合せ先までご連絡ください。

提出書類一式

- ・申請書 1部
- ・研究計画書 1部（A4用紙1枚程度）
- ・収支予算書 1部

9. 選考方法

咸宜園教育研究センター内に設置する審査会にて選考します。

選考結果は、平成30年6月下旬までに本人宛に文書で通知します。

※決定を受けた方は、別途、研究奨励金交付（委託契約）に係る手続きが必要となります。

10. 研究成果の報告

中間報告・・・平成30年11月頃

提出物はA4用紙1枚（原稿用紙400字詰め5枚相当）程度で可。

（咸宜園教育研究センター職員や同センターの専門委員会委員との意見交換会を予定）

概要報告・・・平成31年2月24日（日）「咸宜園の日」記念事業で口頭発表（期日は予定）

報告書提出・・・平成31年3月20日（水）（研究報告及び収支報告）

研究成果は研究奨励金を受けた翌年度の『咸宜園教育研究センター研究紀要』や日田市のホームページに掲載することを条件とします。ただし、他の刊行物への掲載等が必要な場合は事務局までご相談ください。なお、本研究の公表については、当事業の成果である旨を明示願います。

11. お問合せ先・申込郵送先

〒877-0012

大分県日田市淡窓2-2-18 日田市教育庁咸宜園教育研究センター
「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」担当

電話&FAX：0973-22-0268（水曜日は休館日）

E-mail：kangien@city.hita.oita.jp

咸宜園教育研究センター研究奨励事業審査会規程

（目的）

第1条 咸宜園教育研究センター研究奨励事業審査会（以下、「審査会」という。）は、咸宜園教育研究センター研究奨励事業（以下、「奨励事業」という。）の事業採択者を決定することを目的とする。

（審査会の設置）

第2条 日田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、奨励事業の事業採択候補者の選考にあたり、審査の透明性の確保や適正化を図るため、第三者機関として審査会を設ける。

2 審査会に係る委員（以下「審査委員」という。）は、7名以内で組織する。

3 審査委員は、奨励事業の事業採択候補者の決定について審査を行う。

（審査委員の委嘱又は任命）

第3条 審査委員は、それぞれ当該各号に定める者の中から、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 咸宜園教育研究センターの運営委員会委員。
- (2) 咸宜園教育研究センターの専門委員会委員。
- (3) 教育委員会が任命する職員。
- (4) その他教育委員会が適当と認める者。

(審査委員長)

第4条 審査委員長は、審査委員の互選により決定する。

2 審査委員長は、会務を総理する。

(委員の任期)

第5条 審査委員の任期は、委嘱又は任命した日から3月31日までとする。

(審査会の開催)

第6条 審査会は、教育委員会が招集し、審査委員長がその議長となる。

2 審査会の会議は、審査委員の5分の4が出席しなければ、これを開き、議決をすることができない。ただし、委任状の提出があった場合は、この限りでない。

(審査方法)

第7条 審査は、研究課題①と研究課題②の2部門に分けて行う。

2 研究課題①は、審査委員が個々の研究計画書に対し、事前審査を行い、審査結果(順位)を所定の審査票に記入する。その審査結果に基づき審査会は事業採択者を決定し、教育委員会に報告する。

3 研究課題②は、審査会の中で審査委員による討議を行い、事業採択者を決定し、教育委員会へ報告する。

(秘密の保持)

第8条 審査委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 審査会に関する庶務は、咸宜園教育研究センターにおいて処理する。

(謝礼等)

第10条 審査委員(職員を除く。)には予算の範囲内で審査に係る謝礼及び旅費を支給できるものとする。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規程は、平成30年 5月18日から施行する。

咸宜園教育研究センター
研究紀要 第九号

二〇二〇年三月三十一日発行

編集 日田市教育庁咸宜園教育研究センター
〒八七七・〇〇二二

発行 大分県日田市淡窓二・二・一八
日田市教育委員会
印刷・製本 日田時報紙器印刷株式会社

THE KANGIEN EDUCATION RESEARCH CENTER
B U L L E T I N

Vol.9

Heisei 30 (2018) Kangien Education and Research Center Research
Encouragement Project

Research Topic One: On the Collection of Chinese Poems in Chinese
Textbooks by People Associated with Kangien Academy
— Comparing the Pre-War Period with the Present —

Yūtai Kawabe

Research Topic Two: A Study on the Building of Tansō Hirose's Former
Residence

Aki Matsuoka

On “Seizen-Ron”, Tansō Hirose's “Theory of Innate Goodness”

Koichirō Fukamachi

Chōsanshū and Disciples of Kangien Academy in Meiji 5 (1872)
— Focusing on the “In Hana-Rō Dairy” paperback collection—

Yūtai Kawabe

Research Notes

About Students of Kangien Academy from Mikasa-Gun

Mika Watanabe

Kangien Academy Disciple Biographies (No. 7)

Mika Watanabe

Book Review

Exploring the Significance of Kangien Education from the Viewpoint of
Information Literacy Development
— by Katsumi Misawa “Edo Writing Alcoves and Present-Day Libraries” —

Masahiro Kōno

Research Center Annual Report (Fiscal2018)

Research Center Directory

March.2020